

公立大学法人大阪市立大学
第二期中期目標期間(平成24～29年度)に係る業務実績報告書
および平成29年度業務実績報告書

平成30年6月
公立大学法人大阪市立大学

第二期中期目標期間の評価推移(網掛けは各年度の重点項目)

中期計画NO	重点	事項	H24年度計画の最終評価	H25年度計画の最終評価	H26年度計画の最終評価	H27年度計画の最終評価	H28年度計画の最終評価	H29年度計画の自己評価	第二期中期計画自己評価
① 教育研究等の質の向上を達成するための措置									
1		入試広報	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
2		入学選抜	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
③	重点(3)	留学生の確保と教育・支援	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
4		人材育成方針等の発信	Ⅲ	Ⅲ	中期計画達成済			中期計画達成済	Ⅲ
5		学士課程教育	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
6		キャリア支援	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
7	重点(2)	大学院教育	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
⑧	重点(2)	若手研究者養成等	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ
⑨	重点(2)	社会人教育	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	中期計画達成済		中期計画達成済	Ⅲ
⑩	重点(2)	社会人教育(文化人材の育成)	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
⑪	重点(2)	高度専門社会人の育成	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
12	重点(1)	中学・高校との教育連携	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
13		他学部履修等の促進	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
⑭	重点(3)	グローバル人材の育成	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
15		教育の評価	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
16		学位の質保証	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
17		大学教育研究センター	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
18		教育改善・FD活動	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
19		特色のある教育への支援	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	中期計画達成済		中期計画達成済	Ⅲ
20		戦略的な教育実践のための連携強化	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
21		図書館機能の充実	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
22		学生サポートセンターのサービスの充実	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
⑳	重点(3)	学生の留学支援	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
24		学生への経済的支援	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
25		就職支援	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
26		学生のメンタルヘルス	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
27		教育に関する学生支援等	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
⑳	重点(1)	都市科学等の重点研究	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
29	重点(1)	都市研究プラザ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
30	重点(1)	複合先端研究機構	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
㉑	重点(3)	国際交流の促進	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
32	重点(1)	戦略的研究経費	Ⅲ	Ⅲ	中期計画達成済			中期計画達成済	Ⅲ
33	重点(2)	研究者の支援・環境改善	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ
34		研究成果の公表	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
35	重点(1)	研究評価・検証	Ⅲ	Ⅲ	中期計画達成済			中期計画達成済	Ⅲ
㉒	重点(1)	シンクタンク拠点	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
37		大阪市職員育成と交流	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
38	重点(1)	博物館等との連携	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
39	重点(1)	大阪の研究機関との連携促進	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
40	重点(1)	公開講座	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
41	重点(1)	理学部附属植物園	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ
42	重点(1)	都市健康・スポーツ研究センター	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ
43	重点(1)	地域住民への貢献	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
44	重点(2)	地域小中学校との連携	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	中期計画達成済		中期計画達成済	Ⅲ
④	重点(1)	高校等との連携	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
④	重点(1)	地域連携センター	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	中期計画達成済		中期計画達成済	Ⅲ
④	重点(1)	都市科学分野での産学連携	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
48		知的財産の充実と活用	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
49	重点(1)	先端的研究分野での共同研究講座と共同研究施設の設置	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
50	重点(1)	地域産業との連携による地域の活性化	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
51	重点(1)	金融機関との連携	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
52	重点(3)	国際センター	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	中期計画達成済	Ⅲ
53		医療機能の充実	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
54		専門医療	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ
55		患者サービスの向上	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
56		高度専門的な医療人の育成	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
57		危機対応能力を備えた医師の育成	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ
⑤	重点(1)	市民の健康支援	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ
59		医療連携	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
60		病院経営の改善	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

中期計画NO	重点	事項	H24年度計画の最終評価	H25年度計画の最終評価	H26年度計画の最終評価	H27年度計画の最終評価	H28年度計画の最終評価	H29年度計画の最終評価	第二期中期計画自己評価
② 業務運営の改善及び効率化に関する措置									
61		学長のリーダーシップ	IV	III	III	III	III	III	III
62		大学と学部研究科の一体的運営	III	III	III	III	III	III	III
63		効果的な教育研究基盤や支援体制の構築	II	III	III	III	III	III	III
64		学生サポートセンター業務検証	III	III	III	III	III	III	III
65		業務・施設のあり方検討	III	III	III	III	III	III	III
66		人事・給与制度	III	II	III	III	III	III	III
67		特任制度等	III	III	III	III	III	III	III
68		職員の育成	III	III	III	III	III	III	III
69		公立大学法人の制約緩和	III	III	III	III	III	III	III
③ 財務内容の改善に関する措置									
70		外部資金の獲得と支援体制の充実	III	III	III	III	III	III	III
71		寄附金の獲得	II	III	III	III	III	III	III
72		経費節減計画	III	III	III	III	III	中期計画達成済	III
73		エコキャンパスの推進	III	III	III	III	III	III	III
74		新理系学舎の整備と効果的運営	III	III	III	中期計画達成済	中期計画達成済	中期計画達成済	III
④ 自己点検及び評価並びに情報公開等に関する措置									
75		教員活動点検評価の活用	III	III	III	III	III	III	III
76		効果的な点検評価	III	III	III	III	III	III	III
77		情報公開	III	III	III	III	中期計画達成済	中期計画達成済	III
78		広報戦略	III	III	III	III	III	III	IV
79		ホームページ等情報発信ツールの充実	IV	III	III	III	III	III	III
80		情報基盤の充実	III	III	III	III	III	III	III
⑤ その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置									
81		人権尊重	III	III	III	III	III	III	III
82		コンプライアンスの徹底、公益通報	II	III	III	III	III	III	III
83		耐震化の推進	III	III	II	III	III	III	III
84	重点(3)	国際交流の安全対策	III	III	III	III	III	III	III
85		防災対策の充実	III	IV	III	III	III	III	IV
86		教職員・学生の安全衛生管理	IV	III	III	III	III	III	III
87		他大学等との連携の推進	III	III	III	III	III	III	III
88		市大サポーター戦略	III	III	III	III	III	III	III
89	重点(3)	卒業留学生組織	III	III	III	III	III	III	IV
90		新大学実現に向けた取組の推進					III	III	III

重点三戦略と中期計画の対応表

第二期中期目標期間重点三戦略	中期計画No
(1)「シンクタンク機能強化、『都市科学』分野の教育・研究・社会貢献」	12、㉔、29、30、32、35、㉞、38、39、40、41、42、43、㉟、46、47、49、50、51、58
(2)「専門性の高い社会人の育成」	7、8、9、10、11、33、44
(3)「国際力の強化」	3、14、23、31、52、84、89

※〇印は主要項目

最終評価・自己評価

年度末時点の達成状況の見込みを次の基準で判断する。

- IV 計画を上回って達成している
- III 計画どおり達成
- II 計画どおりには達成できていない
- I 計画の実施にあたっては課題がある

平成29年度業務実績報告書における自己評価件数表

	IV	III	II	I	項目数	(参考) 対象となる 年度計画No
①教育研究等の質の向上を達成するための措置	6	46	0	0	52	No.1～60
②業務運営の改善及び効率化に関する措置	0	10	0	0	10	No.61～69
③財務内容の改善に関する措置	0	3	0	0	3	No.70～74
④自己点検及び評価並びに情報公開等に関する措置	0	5	0	0	5	No.75～80
⑤その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	0	10	0	0	10	No.81～90
合 計	6	74	0	0	80	

第二期中期計画における自己評価件数表

	IV	III	II	I	項目数	(参考) 対象となる 年度計画No
①教育研究等の質の向上を達成するための措置	4	56	0	0	60	No.1～60
②業務運営の改善及び効率化に関する措置	0	9	0	0	9	No.61～69
③財務内容の改善に関する措置	0	5	0	0	5	No.70～74
④自己点検及び評価並びに情報公開等に関する措置	1	5	0	0	6	No.75～80
⑤その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	2	8	0	0	10	No.81～90
合 計	7	83	0	0	90	

第二期中期計画期間の評価結果の推移

		IV	III	II	I	項目数
合 計	H28	2	79	1	0	82
	H27	3	77	2	0	82
	H26	4	94	7	0	105
	H25	6	99	5	0	110
	H24	8	98	7	0	113

※平成28年度までは最終評価件数

目 次

Ⅰ	大学の概要	1
Ⅱ	業務実績報告書の概要	2
Ⅲ	項目別の状況	18

計画No	事項	ページ番号	計画No	事項	ページ番号
I 教育研究等の質の向上を達成するための措置(No.1～60)					
No.1	入試広報	19	No.51	金融機関との連携	93
No.2	入学者選抜	21	No.52	国際センター	95
No.3	留学生の確保と教育・支援	21	No.53	医療機能の充実	95
No.4	人材育成方針等の発信	23	No.54	専門医療	97
No.5	学士課程教育	25	No.55	患者サービスの向上	97
No.6	キャリア支援	27	No.56	高度専門的な医療人の育成	99
No.7	大学院教育	29	No.57	危機対応能力を備えた医師の育成	99
No.8	若手研究者養成等	31	No.58	市民の健康支援	101
No.9	社会人教育	31	No.59	医療連携	103
No.10	社会人教育(文化人材の育成)	33	No.60	病院経営の改善	103
No.11	高度専門社会人の育成	33	II 業務運営の改善及び効率化に関する措置(No.61～69)		
No.12	中学・高校との教育連携	35	No.61	学長のリーダーシップ	105
No.13	他学部履修等の促進	35	No.62	大学と学部研究科の一体的運営	105
No.14	グローバル人材の育成	37	No.63	効果的な教育研究基盤や支援体制の構築	107
No.15	教育の評価	39	No.64	学生サポートセンター業務検証	107
No.16	学位の質保証	39	No.65	業務・施設のあり方検討	109
No.17	大学教育研究センター	41	No.66	人事・給与制度	109
No.18	教育改善・FD活動	43	No.67	特任制度等	111
No.19	特色のある教育への支援	43	No.68	職員の育成	111
No.20	戦略的な教育実践のための連携強化	45	No.69	公立大学法人の制約緩和	113
No.21	図書館機能の充実	47	III 財務内容の改善に関する措置(No.70～74)		
No.22	学生サポートセンターのサービスの充実	49	No.70	外部資金の獲得と支援体制の充実	113
No.23	学生の留学支援	51	No.71	寄附金の獲得	115
No.24	学生への経済的支援	51	No.72	経費節減計画	115
No.25	就職支援	53	No.73	エコキャンパスの推進	117
No.26	学生のメンタルヘルス	53	No.74	新理系学舎の整備と効果的運営	119
No.27	教育に関する学生支援等	55	IV 自己点検及び評価並びに情報公開等に関する措置(No.75～80)		
No.28	都市科学等の重点研究	57	No.75	教員活動点検評価の活用	119
No.29	都市研究プラザ	61	No.76	効果的な点検評価	121
No.30	複合先端研究機構	63	No.77	情報公開	123
No.31	国際交流の促進	65	No.78	広報戦略	123
No.32	戦略的研究経費	67	No.79	ホームページ等情報発信ツールの充実	125
No.33	研究者の支援・環境改善	69	No.80	情報基盤の充実	125
No.34	研究成果の公表	71	V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置(No.81～90)		
No.35	研究評価・検証	71	No.81	人権尊重	127
No.36	シンクタンク拠点	73	No.82	コンプライアンスの徹底、公益通報	127
No.37	大阪市職員育成と交流	73	No.83	耐震化の推進	129
No.38	博物館等との連携	75	No.84	国際交流の安全対策	129
No.39	大阪の研究機関との連携促進	77	No.85	防災対策の充実	131
No.40	公開講座	77	No.86	教職員・学生の安全衛生管理	131
No.41	理学部附属植物園	79	No.87	他大学等との連携の推進	133
No.42	都市健康・スポーツ研究センター	81	No.88	市大サポーター戦略	133
No.43	地域住民への貢献	83	No.89	卒業留学生組織	135
No.44	地域小中学校との連携	83	No.90	新大学実現に向けた取組の推進	135
No.45	高校等との連携	85			
No.46	地域連携センター	87			
No.47	都市科学分野での産学連携	87			
No.48	知的財産の充実と活用	89			
No.49	先端的研究分野での共同研究講座と共同研究施設の設置	91			
No.50	地域産業との連携による地域の活性化	91			

I 大学の概要

1 現況

①大学名

大阪市立大学

②所在地

杉本キャンパス: 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号

阿倍野キャンパス: 大阪市阿倍野区旭町1丁目4番3号

③役員の状況(平成29年5月1日現在)

理事長(兼 学長) 荒川 哲男

副理事長 京極 務

理事数 5名(非常勤2名含む)

監事数 1名(非常勤)

④学部・研究科の構成

○学部

商学部、経済学部、法学部、文学部、理学部、工学部、医学部、生活科学部

○研究科

経営学研究科、経済学研究科、法学研究科、文学研究科、理学研究科、工学研究科、医学研究科、生活科学研究科、看護学研究科、創造都市研究科

○学術情報総合センター

○教育研究施設

文化交流センター、都市健康・スポーツ研究センター、人権問題研究センター、大学教育研究センター、英語教育開発センター、都市研究プラザ、国際センター、地域連携センター、人工光合成研究センター、健康科学イノベーションセンター、複合先端研究機構、都市防災教育研究センター、情報基盤センター、URAセンター

⑤学生数・教職員数(平成29年5月1日現在)

学部学生数 6,590名

研究科学生数 1,621名

計 8,211名

教職員数 2,193名 (教員 719名、職員 1,474名)

2 大学の基本的な目標等

(1) 大阪市立大学の理念

優れた人材の育成と真理の探究という大学としての普遍的な使命を果たすとともに、人とその活動が集積する都市を学問創造の場としてとらえ、都市の諸問題に英知を結集して正面から取り組み、その成果を都市と市民に還元することにより、地域社会ひいては国際社会の発展に寄与する、市民の誇りとなる大学をめざす。

また、都市型総合大学として、都市・大阪の伝統と文化を継承するとともに、既成の学問の枠にとらわれない自由で創造的な教育と研究及び高水準の医療を通じ、市民とともに、都市の文化、経済、産業、医療等の諸機能の向上を図り、真の豊かさの実現をめざす。

(2) 大学経営の理念

理事長は、教職員が一体となって大学経営に取り組む体制を構築するとともに、学長として、大学活動の全般にわたって最大の効果を生むためにリーダーシップを発揮する。

II 業務実績報告書の概要

[1] 中期目標期間(平成24～29年度)の業務実績

大阪市立大学は、明治13(1880)年の大阪商業講習所設立に始まり、平成27(2015)年には創立135周年を迎えた日本初の市立の大学です。また、公立大学としては日本最大規模で、大阪市内に位置する唯一の総合大学でもあります。

本学は、高い水準の多様な学問研究を基盤とする研究大学として歩むとともに、「理論と実際との有機的な連結を重視する学風」や市井の精神に発した自主独立・自由進取の気風を重んじて、大阪の発展や日本と世界の未来を担う人間を長年育成している。

近年の大学を取り巻く環境としては、18歳人口の減少や超高齢化社会の到来、グローバル化や先端医療の進展に加え、大阪府立大学との統合による新大学の実現に向けた取組など大きく変化している。

平成24年からの第2期中期目標(計画)期間(平成24～29年度)では、大学を取り巻く環境の変化に適応するとともに、本学の使命を明確にし、その使命を果たすために大学運営を戦略的に進めてきた。具体的には重点3戦略と同戦略を支える安定的運営基盤の確立を図るため、経営改革を中心に多様な取組を展開し、着実に計画を実施した。

<重点三戦略にかかる主な取組み>

① 都市のシンクタンク、「都市科学」分野の教育・研究・社会貢献

○都市大阪のシンクタンクをめざして、公開講座の一元化や地域との連携事業を推進する拠点として地域連携センターを開設(H24)し、シンクタンク機能強化のための体制を整えた。

○重点研究を安定的に推進する観点から、戦略的研究費の募集及び採択決定方法について抜本的な見直しを実施した(H24)。

○次世代エネルギー、都市防災、健康科学を重点三研究と定め、体制の充実を図るとともに、「人工光合成研究センター(H25)」「健康科学イノベーションセンター(H25)」「都市防災教育研究センター(H26)」といった拠点施設を整備し、都市科学分野の研究に積極的に取り組み、産学官連携活動を推進した。

○病気の早期発見・早期治療、先制的予防医療の開発と実践及び研究を目的として、MedCity21を開設した(H26)。また、「バイオリポソーム」事業で蓄積したデータを用いた研究も一定進んでいる(H28～)。

○大阪市博物館協会や大阪産業技術研究所、大阪市立環境科学研究センター(旧:大阪市立環境科学研究所)等との連携による共同研究や人材交流、共催イベント等に取組むことにより、相互の研究水準の向上を図った。

○経済産業省「中小企業知的財産活動支援事業費補助金(地域中小企業知的財産支援力強化事業)」に採択され(H29)、大阪シティ信用金庫、大阪信用金庫、池田泉州銀行と共に未利用特許の活用推進に向けてビジネスプランの検討等を実施した(H29)。

○大阪ビジネスフロンティア高校・スーパーサイエンスハイスクール等の地域の小・中学校や高校に対して、研究指導、教材提供、出張講義等を実施している。

[関連実績]

・文部科学省「COI-T拠点」に採択(H25) ・住之江、住吉、西成区との連携協定(H25) ・文部科学省「COC事業」採択(H25)、「COC+事業」に参画(H27) ・文部科学省「イノベーション対話促進プログラム」に採択(H25) ・ものづくり医療コンソーシアムとの連携協定(H26) ・文部科学省「共同利用・共同研究拠点」に採択(都市研究プラザ(H26)、人工光合成研究センター(H28)) ・公立大学防災センター連携協議会を組織(H27) ・大阪市との基本協定(H28) ・理学部附属植物園と交野市の包括連携協定(H29) ・公開講座情報の集約と効果的な発信 等

② 専門性の高い社会人の育成

○文部科学省「ポストドクター・キャリア開発事業」に採択され(H24～H28)、事後の総合評価及び個別項目の全てでS評価を受けた。

○文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」に採択され、若手研究者を育成した(H25)。

○文部科学省「女性研究者研究活動支援事業(H25～H27)」、「テニュアトラック普及・定着事業(H25～H29)」、「卓越研究員事業(H28)」等の外部資金を獲得し、研究者を養成した。

○各事業については、外部資金への再申請をしつつ、独自財源を原資に事業を継続している。

○文部科学省採択事業「7大学連携先端がん教育基盤創造プラン(H29～)」及び「重症児の在宅医療を担う医師等養成事業に関する大学院コース」を開講し、専門医療人の育成に取り組んでいる。

○社会人大学院である、都市経営研究科の開設に向けて準備し(H30)、入学者選抜試験を実施した(H29)。

○文部科学省「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」が採択された(H29)。

○履修証明制度を導入し「文化人材育成」講座を開講し(H27)、地域文化を担う人材の育成に努めた。

○生活者のQOLを高める地域活性化リーダー育成事業では、地域の問題解決にあたる体験型実践的演習を取入れた教育プログラムでQOLプロモーターを育成した。

[関連実績]

・社会人教育を充実させるための制度の実施(長期履修制度、科目等履修制度) ・大学院共通授業の実施(H27～)
・各種資格試験の高い合格率を維持 ・化学人材育成プログラムの実施 ・科学のプロ育成プロジェクトの推進
・インターナショナル・スクール事業 ・大学教員養成プログラム 等

③ 国際力の強化

- 国際広報活動を積極的に展開し、留学生受入れ促進を図るとともに、生活支援に努めた。
- 部局間での国際交流協定内容の評価・検証を実施し、実績のある協定を全学的視点で集約し、大学間学術交流協定に格上げした。
- 国際センターを拠点に、国際化アクションプランに沿った国際化の取組みを推進するとともに、さらなる国際力強化をめざし、向こう10年間の大学国際化構想「国際化グランドデザイン」を策定(H26)した。
- TOEICの全学実施、短期海外研修プログラムの増、グローバルコミュニケーション副専攻の設置(H27)、認定留学制度の導入(H26)などの取組みによりグローバル人材の育成を図り、またその支援を強化した。
- 海外の同窓会組織の活性化を図り、中国(上海)(H26)、タイ(バンコク)(H27)、インドネシア(ジャカルタ)(H28)に活動拠点を設け、ホームカミングデー(同窓会)や海外インターンシップ等の活動を実施した。
- グローバルビレッジを開設(H28)し、グローバル感覚の醸成・海外留学意欲の向上・異文化理解などを促進し、グローバル人材の育成に寄与するとともに、キャンパスの国際化を図るために、「English Cafe Talk」や「グローバル塾」、「English Talk Lunch Session」(H29)「Meet & Greet」(H29)等のイベントを開催した。
- 海外研修必修化プログラムを試行実施(H28)し、今後の展開に向けて検証した(H29)。

[関連実績]

- ・留学生計画の策定(H24) ・国際交流アドバイザー制度実施(H24) ・海外大学との大学間協定数の拡大(H24)
- ・OCUグローバルメンバーズ制度の実施(H25) ・新たな留学生授業料減免制度導入(H25) ・国際化2ndアクションプラン(H26～28)の実施 ・国際化3rdアクションプラン(H29～31)の策定 ・夢基金海外留学奨学金の開設(H27)
- ・CARES-Osakaへの参加(H28) ・台湾・台北でのホームカミングデー実施(H29) ・SUCCESS-OSAKAへの参加(H29) ・留学生日本語スピーチコンテストを実施(H29) 等

<経営改革、大学改革等にかかる主な取組み>

- 大学改革プランを策定(H25)するとともに、人事委員会制度の発足(H24)、理事長・研究科長の選考方法の見直し(H27)、教育研究戦略機構の設置(H27)、人事計画策定会議の発足(H27)、研究院制度の発足(H27)、大学執行会議の発足(H28)等、学長のリーダーシップ強化の取組みを進めた。
- 広報計画を作成し、英語や中国語のホームページ、Facebook、Weibo等で広報活動を積極的に展開した。
- URAセンターを設置し(H27)、各種公募案件の調査・説明会の実施、学内研究者とのマッチングを行い、産学官連携活動の強化をしたこと等、研究系外部資金の獲得を積極的に推進し、年間総額30億円以上を達成した。
- 研究者データベースを更新し(H29)、教員の教育・研究・社会貢献等のデータ蓄積と情報発信を充実させた。
- 認知症等の健康科学関連の課題解決を目標とする合同会社ウェルネスオープンリビングラボとの健康寿命延伸に関する協定を締結し、連携事業を推進した(H29)。
- 異分野研究交流の促進を目的とした「アカデミック・オープンカフェ」を創設した(H29)。
- 耐震化の推進、全学的な防災訓練の充実や安否確認システムの導入(H26)、学内交通ルールの改正(H27)など、安心・安全なキャンパスづくりに努めた。
- 先端研究の推進を図るため理系学舎を整備(～H26)するとともに、南部ストリート(H24)、けやき通り(H25)、さくら通り(H25)、アステリア(学術情報総合センター屋上庭園)(H26)、本館地区の再整備(H27)など快適なキャンパス整備を進めた。
- 附属病院では、手術室の増設や地域医療連携システムの導入(H27)等病院機能の強化とともに、新たな病床管理制度など病院長ガバナンス強化を図った。
- 地域がん診療連携拠点病院として、リハビリテーションセンターの開設(H25)、化学療法センターの増床(H25～)、緊急緩和ケア病床の設置(H28)等の施設・設備の拡充とともに研究や診療を充実させた。
- 「適正な業務の確保に関する規程」を制定し(H29)、コンプライアンス等の徹底に努めた。

[関連実績]

- ・毎年1%のエネルギー削減(H24～) ・職員人材育成プランの策定(H25) ・学長記者懇談会の定期開催(H25)
- ・学術情報総合センターの日曜日開館(H25) ・学生サポートネットの構築(H25) ・公益通報者制度の導入(H25)
- ・授業評価アンケートの全学実施(H26) ・情報基盤センターの設置(H26) ・教育研究戦略機構による各種提言(H27) ・認証評価の受審(H27) ・入試推進本部の設置(H28) ・大学教育再生加速プログラム(AP)採択(H28)
- ・イクボス宣言(H28) ・教員活動学長表彰制度の導入(H29) ・クロスアポイントメント制度の導入(H29) 等

<新大学実現に向けた主な取組み>

- ・各部署が大阪府立大学の担当者調整し、これまでの連携業務実績を整理し、新大学実現に向け、さらなる連携強化について具体的に検討した。
- ・大阪府立大学と大学統合による新大学の実現へ向け検討を進め、「新・公立大学 大阪モデル」(基本構想)(H26)を取りまとめた。
- ・大阪府立大学と共同で新法人設立準備室を設置(H29)し、法人統合に向けての検討・準備を円滑に進めた。

<中期目標に定める中項目毎の業務実績等の概要>

1 教育研究等の質の向上を達成するための措置

(1) 教育に関する措置

① ①人材育成方針及び学生受入方針 (中期計画 1~4)

ア 広い視野と高い専門性を兼ね備えた人材の育成

○優秀な学生を確保するため、オープンキャンパスや進学ガイダンス等の高校生への広報活動を実施するとともに、戦略的入試広報体制を構築し、受験者の志望動機等の分析に基づいた効果的な広報活動を実施した。

○受験生向けサイト、大学冊子等については、デザイン・掲載内容を毎回更新し、受験生のニーズに応えつつ本学の魅力を強力にアピールした。

○オープンキャンパスの広報、大学見学の受入れを強化した。

<オープンキャンパス参加者数>

H24:17,699人 H25:19,883人 H26:10,026人(台風のため1日中止)

H27:23,010人 H28:22,021人 H29:20,398人

○各学部・研究科では入試制度を継続的に検証し、志願者の本学での就学意欲を重視した推薦入試の実施(看・生)や国際バカロレア入試(文・生)、外国政府推薦入試(経・理・生)、医学科の推薦入試、AO入試(H31年度入試~)等を導入することとした。

○入学者追跡調査データベースを更新した。

○入試推進本部と入試センターを設置した。

○留学生受入れ方針を策定し、各種施策に取組むことで、年間400人の受入れ目標を達成した。

○留学生に向けた教育においては、日本語教育を充実させ、「日本語補講(初級、中級(前半・後半))」(非正規科目)及び「日本語(1A・1B~5A・5B)」(正規科目)を実施した。

○全学及び各学部研究科では、3ポリシー(ディプロマ/カリキュラム/アドミッション)を大学ホームページや履修案内、ガイダンス等で示すとともに、学生に対して学習マップを示すことでカリキュラムの全体像をわかりやすく発信した。

② ②教育の内容 (中期計画 5~13)

ア 一貫した教育の推進

○副専攻制度を導入し、グローバルコミュニケーション副専攻、コミュニティ再生副専攻を設置した。

○学生の多様な学習成果を総合的に評価しうるOCU指標の開発とその活用スキームの構築を柱とするプログラムが、文部科学省「大学教育再生加速プログラム(AP)事業」に採択された。

○文部科学省「ポストドクター・キャリア開発事業」に採択され、高度な研究能力を持つポストドクターが「イノベーションへの志」を身に付けて産業界の多様な場で活躍する流れを共同で創りだすことによって、地域貢献型高度人材養成の好循環を目指す取組を実施した。その結果、事後評価においては、「三つの公立大学が密接な連携のもとに事業を進め、綿密に練られた意欲的な取組を実施し、初期の目標を超える実績を上げたことは高い」との評価コメントとともに、すべての項目(実績等、システム構築・運営、インターンシップ、意識改革、実施体制、今後の進め方)においてS評価を受けるとともに、総合評価でもS評価を受けた。補助期間終了後も独自予算により、大学院博士・修士人材やポストドクターへのキャリア形成支援を継続した。

イ 高度専門職の育成及び若手研究者の養成

○理学研究科「科学のプロ育成プロジェクト」講演会を開催した。

○大学院共通教育科目を新規開講した(「学問・大学と社会-大学院キャリア形成論」等)。

○文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」事業に採択され、「システム発想型物質科学リーダー養成学位プログラム」を大阪府立大学と共同実施している。

○女性研究者支援室を設置し、文部科学省「女性研究者研究活動支援事業(一般型)」、「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」採択され、女性研究者の研究活動への支援を積極的に実施した。

○文部科学省「テニュアトラック普及・定着事業」に採択され、若手研究者を養成している。

○優れた若手研究人材を戦略的に確保する為に、文部科学省の卓越研究員制度へ複数のポスト提示を行い、卓越研究員として採用した。

ウ 社会人教育の強化

○各学部研究科では、それぞれの教育方針に沿った社会人教育の充実を図るため、社会人選抜入試や科目等履修生、長期履修制度等の取組を実施した。

・長期履修制度の導入(全研究科)

・科目等履修生の受入(医(医・看))を除く7学部、医・看・創を除く7研究科)

・社会人入試の実施(経・医(看))の2学部、商・医を除く8研究科)

○社会人を対象とした履修証明制度を導入し、地域文化を担う人材を養成する「大阪文化ガイド+(プラス)講座」を開設した。

○平成30年度の都市経営研究科の新設に向けて準備した。

○各研究科において都市や地域の活性化を担う高度専門社会人を育成している。

エ 中等教育機関との連携

○咲くやこの花中学・高校の学校評価への参画、大阪ビジネスフロンティア高校で使用するテキスト執筆・編集、スーパーサイエンスハイスクール指定校の研究指導等、中学・高校との連携を強化した。

オ 広い視野を持つ人材の育成

○総合大学としてのメリットを活かし、広い視野と専門性を兼ね備えた人材を育成するため、各学部研究科では他学部研究科の履修を促進するための仕組みを構築した。

○副専攻制度を導入し、グローバルコミュニケーション副専攻、コミュニティ再生副専攻を設置した。

③ ③教育の国際化（中期計画 14）

ア グローバル人材の育成

○全学で統一した英語試験の実施、短期海外研修プログラムの増加、グローバルコミュニケーション副専攻、認定留学制度の導入等の取組みにより、グローバル人材の育成を図り、またその支援を強化した。

・文学研究科は、インターナショナルスクール事業により、グローバル人材を育成する教育を実施し、他研究科にも科目を開放した。

④ ④教育の推進体制（中期計画 15～21）

ア 学位の質の保証

○グローバルスタンダードに単位認定、成績評価として、GPAによる成績評価を導入した。

○全学的な授業評価アンケートを実施し、結果を公表するとともに、各学部・研究科の教務担当者や授業担当教員へフィードバックすることにより、学位の質、教育の質を高める改善の取組みを継続した。

○学修マップの作成・公表、全学共通科目におけるCAP制度の導入等、各学部研究科において、学生が的確に学修・研究できる履修体制を整備した。

○学生の多様な学習成果を総合的に評価しうるOCU指標の開発とその活用スキームの構築を柱とするプログラムが文部科学省大学教育再生加速プログラム(AP)事業に採択された。

イ 教育の成果及び効果の検証及び改善

○大学教育研究センターは、本学の大学憲章及び人材育成目標に基づき社会が求める人材育成を図るために、学士課程教育・大学院課程教育に資する各種取り組みの企画やその基礎となる調査・研究とともに、各学部の教育について助言及び支援した。

・全学FD事業として、FD研究会や教育改革シンポジウム、FDワークショップ、大学教育研究セミナー等の多様なニーズに合わせた多人数型・少人数型企画を実施した。

・政策課題に特化した補助事業(ポスト・ドクターキャリア開発事業、リーディング大学院事業、AP事業)等への申請および企画運営に参画した。

・教員の日常的教育活動の改善やFDに教員相互に活かせる「教育実践事例WEBデータベース」システムを開発し、学内ポータルサイトで公開した。

・各学部研究科及び教員は、大阪市立大学教育改善・FD宣言に基づき、効率的かつ自律的に多様な活動を実施した。

・特色ある教育の充実を図るために、文部科学省が実施する教育に係る支援プログラム等への応募準備、実施事業への支援事業終了後の継続支援等、全学的な必要性が認められ、かつ、本制度による支援がなければ実施困難なものを対象とし、教育推進本部経費(兼旧戦略的教育経費)を公募により配分した。

ウ 柔軟な教育体制の構築

○大学教育研究センターは、教育のIR活動を具体的に取組むための体制整備や情報収集、学内周知等の取組みを実施した。

○全学教育改革WGを設置し、その下に英語教育改革、初年次教育検討、理系教育、文系教育等の検討チームを設置して検討を進めている。

○学術情報総合センターは、教育研究に必要な資料の整備など学術情報機能を充実させるとともに、総合的な教育研究施設としての利便性を高めた。

・定例休館日廃止・日曜日開館(10:00～17:00)・土曜日の時間延長(19:00閉館)・授業期間中の早朝開館(8:30開館)・新図書館システムの導入・他キャンパスからの図書取り寄せサービス・電子リソース検索システムを導入し、検索機能の強化・新入退館システムの導入・ラーニングコモন্ズの設置

⑤ ⑤学生への支援（中期計画 22～27）

ア 学生サポートセンター等による学生支援

○学生サポートセンターの業務については、学生・教員からの意見や要望等を踏まえて検証し、改善に取り組んでいる。

○障がい学生支援室において、障がいのある学生からの相談窓口を一元化して支援のためのコーディネートを実施している。

○全学的な留学についての募集や受付・相談窓口を国際センターに一元化した。

○グローバルビレッジを開設し、留学生と日本人学生による様々な国際交流イベントを開催した。

○経済的困窮者を主とした支援制度に加え、本学のアドミッションポリシー、設立理念及び人材育成の目標に即した支援となるように授業料減免の審査基準を見直した。

○就職活動のための単なる技術指導ではなく、就職後のキャリア形成において有意義となりうる能力や考え方を醸成することを目的とし、「論理コミュニケーション講座」「労働法制セミナー」「各種業界研究セミナー」や個別相談等の「職業指導」を実施した。

○カウンセリングルームでは、心の悩みを抱える学生等の増加に対応するため、学生への相談対応や、教員の対応方法等への支援など、メンタルヘルスに関する相談支援機能を充実した。

・臨床心理士をインテーカーとして配置・学内外の関係組織・機関との連携を強化・神経精神科の特別診療の回数を増加

<カウンセリングルーム利用状況>

H24:587回(85人) H25:821回(82人) H26:826回(95人) H27:992回(92人)

H28:1,198回(115人) H29:1,233回(113人)

イ 学習支援の充実

○学内のニーズを学生や教職員に対するアンケートの調査や意見交換をすることで把握し、学修支援や教育支援に係るニーズの把握を行ったうえで、セミナーやワークショップを企画し実施した。

○学修支援推進室を設置し、一般的な学修支援に加えて数学相談や英語相談を開始した。

- 各学部研究科では、複数指導体制・担任制・アドバイザー制度の導入等、学生や教育内容の特徴に合わせて学修支援活動の充実を図った。
- 文学部では、教員と学生で組織する文学部教育促進支援機構で教員と学生が連携を図り、学生による学生のための支援活動の充実に取り組んだ。
- ICTを活用した学習指導の一環として、英語教育の自習アプリやMoodleを導入した。

(2) 研究に関する措置

- ⑥ ①研究の内容 (中期計画 28～30)
- ア 「都市科学」研究等の充実
- 総合的都市防災研究については、東日本大震災を契機に文理融合で被災地支援や防災・減災活動に取り組んできており、全学的な組織として都市防災研究を推進するために都市防災教育研究センターを設立した。
 - JSTの支援を得て「公立大学防災センター連携による地区防災教室ネットワークの構築」に三カ年事業として取り組んだ。
 - 地区防災の地域内連携組織として、コミュニティ防災協議会を組織し、大阪市の各区の防災活動・計画について企画している。また、成果の発信として、小学校や地域での防災セミナーや出張講義も継続的に開催した。
 - 科研基盤研究B「地域変容に対応した避難行動要支援者のための地区共助計画システムの構築に関する研究」に採択され、先進的な事例についての現地調査・ヒアリングを実施している。
 - 防災研究・防災教育に関する協定を、「(国研)防災科学技術研究所兵庫耐震工学研究センター」、「(一社)社会基盤情報流通推進協議会」、「兵庫県立大学 防災教育研究センター」と締結した。
 - 次世代エネルギー研究については、国内唯一の「人工光合成」の名を冠とした人工光合成研究センターを設置、研究施設等を拡充・整備、人工光合成装置、ソーラー水素生成パネル(プロットタイプ)を製作した。
 - 人工光合成研究センターにおいて、人工光合成研究産学連携拠点として、企業との共同研究を開始し、平成28年度には文部科学省「共同利用・共同研究拠点」に採択された。
 - 健康科学研究の拠点として、グランフロント大阪「ナレッジキャピタル」に健康科学イノベーションセンターを開設した。
 - 文部科学省「イノベーション対話促進プログラム」に採択された。
 - 農林水産省の革新的技術創造促進事業(異分野融合研究)に採択され「日本食によるストレス・脳機能改善効果の解明」を課題とする研究を進めた。
 - 都市研究プラザは、文部科学省「共同利用・共同研究拠点」に採択され、都市発展の利益を享受できない脆弱な社会空間の拡大という新しい課題を解決するための、「先端的アジア都市論」という多様な学問分野を統合した異分野融合型の新たな研究領域を拡充した。
 - 国際ネットワークの強化に向けて、海外センター・オフィス(上海、ジョグジャカルタ、バンコク、香港、ソウル、台北、マニラ)と国際シンポジウムやフォーラム、ワークショップ等を毎年を共催で実施した。
 - 各現場プラザ(西成、和泉、豊崎)において、地域と連携した共同事業を実施した。
 - 国際公募により優れた若手研究員を採用し共同研究に参画させ、実践力のある研究人材を育成し、その研究実績をもとに大学など研究機関に人材を輩出した。
 - 複合先端研究機構では、文部科学省「センター・オブ・イノベーション(COI)プログラム」のCOI-T(トライアル)に採択され、大阪府立大学・兵庫県立大学・企業4社との共同研究で「次世代水素エネルギーの実現」事業を推進した。
 - ・大企業との共同研究契約(7社)を締結し、人工光合成研究の実用化に向けた研究開発を推進した。
 - 研究者育成については、テニユアトラック普及・定着事業の採択を受け、テニユアトラック教員3名を受け入れし、その中で1名を生活科学研究科専任教員(准教授)に採用した。
- ⑦ ②研究の国際化 (中期計画 31)
- ア 国際交流の活性化
- 部局間交流協定内容の評価検証を行い、実績のある部局間交流協定等を全学的視点で集約し、大学間学術交流協定に格上げした。また、より活発な交流を促進するため、「外国の大学等との学術交流協定の指針」の改訂を行った。
 - 新たに「国際学術推進事業」として、対象を大阪市姉妹都市交流を基礎とする大学間交流協定のみから国際学術交流派遣の内容を抜本的に見直し、広く交流協定に基づく派遣・招聘に対する助成を開始するなどした。
 - 「アジア・日本研究フェロシップ事業」と「大学院学生海外派遣事業」を見直し、新たに若手研究者の海外派遣を支援する事業の開始や、国際的に著名な外国人研究者を招へいた全学的な国際学術シンポジウムを開催した。
 - 国際学術シンポジウムに対する助成制度を実施し、国際的に著名な外国人研究者を招へいた全学的な国際学術シンポジウムを継続して開催した。
 - 日本学術振興会の「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」事業等(都市研究プラザ:H22～H24, 文学研究科:H23～H25, H24～H26, 理学研究科:H23～H25)および「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」事業(理学研究科:H26～H28, 文学研究科:H29～H31)に採択され、多数の若手研究者・ポスドク・大学院生等の海外派遣を実施した。
- <大学間学術交流協定数>
- H24:14協定 H25:19協定 H26:21協定 H27:26協定※ H28:27協定 H29:33協定
- ※ベトナム総領事館との協定を含む
- ⑧ ③研究の推進体制 (中期計画 32～35)
- ア 戦略的研究の展開
- 研究推進本部会議において、戦略的及び研究経費の見直しを行い、都市科学をキーワードとした研究で科研費や国、民間からの受託研究・共同研究を含む大型外部資金の獲得が見込まれる研究を配分の対象とした。したがって、本学の重点三研究である人工光合成など次世代エネルギー、都市防災、健康科学等を戦略的研究費の重点研究として助成している。

○学内予算の予算配分の変更や「ポストドクター・キャリア開発事業」、「テニュアトラック普及・定着事業」、「女性研究者研究活動支援事業(一般型)」、「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」等の外部資金の採択を受け、若手や女性を含む研究者の活動の支援を充実させた。
○教育、研究及び産学官連携の発展に結びつけることを目的として、クロスアポイントメント制度を導入した。
○URAセンターを設置し、各種公募案件の調査・説明会の実施、学内研究者とのマッチングを行い、産学官連携活動の強化を図った。

イ 研究活動の公表

○研究者データベースのシステム更新、運用改善を図り、研究者の情報を日本語・英語で広く発信した。
○戦略的研究経費の成果を新しい評価方法で検証し、外部資金獲得や研究の高度化につながる仕組みを構築した。

(3) 社会貢献に関する措置

⑨ ①地域貢献 (中期計画 36～46)

ア シンクタンク機能の発揮等

○地域連携センターや社会連携課を設置し、地域課題と教員の研究のマッチングや関係教員による研究プロジェクトの編成を支援した。
○文部科学省が実施する「地(知)の拠点整備事業(大学COC)」や「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に採択され、大学と自治体が連携して地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める取組を実施した。
○大学のシンクタンク機能の強化を図るために大阪府と基本協定を締結した。
・行政との研究課題検討の場として課題・分野ごとに「対話の場」を設け、意見交換を行い、研究プラットフォームを立ち上げ具体的なプロジェクトを推進した。
○工学研究科では、大阪市技術職員育成や交流に取組み、行政職員の素養アップのための研修のみならず、特定課題を題材とするアクティブ・ラーニング研修にも参画した。

イ 大阪の研究機関等との連携

○大阪市博物館協会との連携協定に基づき、包括連携協定企画「生きている化石『メタセコイア』—化石発見75周年・生存発見70周年記念—」記念講演会、共同開催シンポジウム「『真田丸』の歴史学」、共同研究「地中探査による豊臣期大坂城本丸地区の研究」等、専門性を活かした教員・学芸員の共同研究、共同の市民向け講座の開設等の取り組みを実施した。

○大阪市博物館協会との包括連携協定のもと、キャンパスメンバーズ制度等(大阪市博物館協会が運営する6施設の学生の無料利用及び一部割引になる制度)学生支援の取り組みを継続している。

<キャンパスメンバーズ利用者数>

H24:2,501人 H25:2,122人 H26:2,253人

H27:2,531人 H28:2,501人 H29:2,590人

○各学部研究科において、大阪産業技術研究所 森之宮センター(旧:大阪市立工業研究所)、大阪市立環境科学研究センター(旧:大阪市立環境科学研究所)、大阪市文化協会等との共同研究や講師派遣等の取組を推進した。

ウ 市民への研究成果の発信

○大学における公開講座の事業集約に取組み、「大阪市立大学公開講座-open lectures」として再編した。

<公開講座件数/受講者数>

H24:146講座/9,651人 H25:150講座/8,067人 H26:135講座/8,260人

H27:162講座/9,303人 H28:189講座/9,999人 H29:183講座/10,638人

○理学部附属植物園において、学部領域を超えた全学的視点による研究会や公開講座、市民や学外有識者も交えた公開イベント等を実施した。あわせて、関係機関や関連施設(市立自然史博物館等)とも連携し、都市の環境・緑化政策に貢献した。

○植物園改革検討委員会の提言を具体化するために理学部附属植物園運営会議を設置し、業務運営体制などの見直しを行った。また、熱帯植物管理用温室の廃止を決定した。

○理学部附属植物園が中心になって植物園協会52回大会を企画実施した。協会総裁の秋篠宮殿下、大阪市長、大阪府市行政の緑化担当者、長居公園・咲くやこの花館等関連施設の職員の方々との交流が図られた。

○都市健康・スポーツ研究センターは、「健康・スポーツアカデミー」の充実に努め、「健康・スポーツ」に関連した国内・外における健康運動科学を推進する研究および事業展開を通じて産学官の諸機関と有機的連携を図り、市民の健康保持・増進とスポーツ振興を支援した。

<公開講座 開催数(公開講座および実践的活動件数/受講者数)>

H24:5件(406人) H25:12件(803人) H26:12件(842人)

H27:14件(1,230人) H28:30件(1,491人) H29:35件(2,747人)

○第二体育館が住吉区の災害時避難所に指定された。

○地域住民の災害時避難所や運営、ボランティアの組織化についてのマニュアルを作成し、シミュレーション訓練、地域住民・自治会代表者との合同訓練を実施した。

○近隣の地域、特に住吉区・住之江区・西成区・阿倍野区・東住吉区・平野区とは連携協定を締結して6区防災連絡会を定期的に開催し、情報共有を図りながら、防災士養成講座や防災リーダー研修、出張講義等を実施し地域防災リーダーを育成し、役割強化に取り組んだ。

○法学研究科法曹養成専攻においては中小企業への法律相談、生活科学研究科では児童・家族相談室(旧:相談所)での相談業務を実施した。

エ 地域における人材育成への支援

○QOLプロモーターの育成については、生活科学部の食品・居住・福祉に関する教育資源を複合的に生かしながら、生活者のQOLを高める目的で、地域ニーズを把握し地域とパートナーシップを築ける地域活性化リーダーを養成した。

○教員免許講習を継続的に実施した。受講生からも好評で、毎年必修科目については早々に満員となっている。

<教員免許更新講習開講科目数>

H23:15科目 H24:13科目 H25:7科目 H26:7科目 H27:10科目 H28:10科目 H29:10科目

<教員免許更新講習参加者数>

H23:863人 H24:887人 H25:482人 H26:418人 H27:548人 H28:581人 H29:591人

○高校化学グランドコンテストについては、第10回大会より国際大会として実施し、海外から学生を招へいし研究発表を行っている。また、コンテストで優秀成績をおさめた高校生を台湾・シンガポールで開催される国際サイエンスフェアに派遣するなど、日本の化学教育の国際化へも貢献した。高校から希望があった場合は、大学教員によるサポートとして研究アドバイスや実験施設の提供など、高校との連携に繋がる取り組みとなっており、エントリー数も毎年増加している。

○市大授業は、高校生・予備校生や保護者の方をはじめ、本学に関心のある方々を対象に、授業の雰囲気や学内の様子などを体験できる企画である。大学の現任教員が模擬講義を行うことで、最新の研究への興味や学習意欲を高めることを目的とし、毎年恒例のイベントとなっている。

○各学部研究科は、OBF高校やSSH指定校を含む高校からの要望を受け、出張講義や研究室訪問等を受入れることで、地域の高校等との連携を強化した。また、その他にも各学部研究科の特徴に応じた活動により高校等との連携を推進している。

<高校化学グランドコンテスト参加チーム数>

H24:59チーム H25:70チーム H26:67チーム

H27:65チーム H28:71チーム H29:100チーム

<市大授業>

H24: 995人(13講座) H25:886人(13講座) H26:863人(13講座)

H27:1,033人(13講座) H28:1,104人(9講座) H29:1,119人(9講座)

オ 地域貢献情報の発信

○大阪のシンクタンク拠点や、地域連携事業・高大連携事業の窓口として、地域連携センターを開設した。

○地域連携センター専用ホームページ・Facebookでの情報発信、年報・地域連携事例集の発行、ニュースレターの発行、大学の地域連携事例を発表する「地域連携発表会」の開催等、センター設置により情報集約と発信を強化したことにより、地域貢献の「見える化」は促進された。

⑩ ②産学連携（中期計画 47～51）

ア 先端的研究分野での連携

○URAセンターを設置し、各種公募案件の調査・説明会の実施、学内研究者とのマッチングを行い、産学官連携活動の強化を図った。

○健康科学については、“うめきた”地区に立地するグランフロント大阪・ナレッジキャピタル内に健康科学イノベーションセンターを開設し、産官(公)学連携の仕組みを構築し、文部科学省「イノベーション対話促進プログラム」に採択される等、着実な成果をあげた。

○効果的な特許管理体制の構築に向けて、知財専任のコーディネーターを配置し、中間処理の対応体制が整い、新規発明の相談対応も積極的に行うことを可能とした。

○経済産業省・近畿経済産業局「平成29年度中小企業知的財産活動支援事業費補助金」に、「広域・連携型先導的仕組み構築重視事業」として採択され、本事業に基づく未利用特許の利用促進に関する取組を実施した。

○知財収入（JST支援を除く）が、第二期中期計画期首は298,327円だったのに対し、期末は7,950,099円となり、特許の活用が図れた。

○複合先端研究機構に専任教員を配置し、産学官連携拠点である人工光合成研究センターで関係する企業との共同研究を実施した。

イ 地域産業との連携

○ホームドクター制度、技術相談等の活動を通じて、中小企業と連携し地域産業の活性化、発展に貢献した。

○ものづくり医療コンソーシアムとの連携により地域中小企業との交流を深化させた。

○包括提携している三井住友銀行を主体に関西アーバン銀行、南都銀行、池田泉州銀行、大阪市信金との連携により、中小企業の顧客ニーズの把握、学内知的財産のマーケティング、学内インキュベーター入居社も含めたベンチャー支援や資金支援などを実施している。

・経済産業省・近畿経済産業局「平成29年度中小企業知的財産活動支援事業費補助金」では、大阪シティ信用金庫、大阪信用金庫、池田泉州銀行と共に未利用特許の活用推進に向けてビジネスプランの検討等を実施した。

(4)国際化に関する措置

⑪ ①教育の国際化(再掲)（中期計画 14）

⑫ ②研究の国際化(再掲)（中期計画 31）

- ⑬ ③国際化の推進体制（中期計画 52）
 ア 国際力の強化
 ○国際化1stアクションプラン（H23～H25）の実施状況について調査し、評価・検証を行い、国際化戦略本部会議にて2ndアクションプラン（H26～H28）及び3rdアクションプラン（H29～H31）を策定し、全学的な国際力強化の取り組みを総合的に推進した。
 ○今後10年間の国際化推進のための「国際化グランドデザイン」を策定し、短期、中期、長期等内容や目的に沿った各種計画の策定とその具体化策の実行を通じて、国際力強化を総合的に推進した。

(5) 附属病院に関する措置

- ⑭ ①高度・先進医療の提供（中期計画 53～55）
 ○医療機器の更新計画を策定し、老朽化した医療機器の更新だけにとどまらず、年々進展する医療環境の変化や新たな術式に対応すべく高度医療機器の新規導入・増設した。
 ・特に手術室については、整備するとともに運用状況を検証し効率的な運用に努めた結果、手術件数が増加した。
 ・その他の医療機器についても、更新・増設を計画的に進めてきた結果、医療機能の充実を図ることができた。
 <年間手術件数>
 H24:10,130件 H25:10,943件 H26:11,395件 H27:11,745件 H28:12,358件 H29:12,611件
 <医療機器更新数(品目)>
 H24:37品目 H25:26品目 H26:38品目 H27:28品目 H28:39品目 H29:19品目
 <医療機器新規・増設数(品目)>
 H24:5品目 H25:7品目 H26:16品目 H27:12品目 H28:30品目 H29:2品目
 ○地域がん診療連携拠点病院として、リハビリテーションセンター開設、化学療法センターの拡充、緩和ケア外来の開始、緊急緩和ケア病床の設置、造血幹細胞移植セミナーの毎年複数回開催する等の体制の強化を図った。
 ○造血幹細胞移植については、260件を実施した。
 ○「がん研修プログラム」に基づき、地域の中核病院の専門医療職（看護師・薬剤師）に対し各種研修や実習を実施し、がんの診療に携わるプロフェッショナルの養成に寄与している。
 ○がんの新たな診断法、治療法の開発を推進した。
 ・移植後にCyclophosphamideを投与し免疫抑制を行い、HLA半合致移植を行う方法を確立し、113例実施した（本邦最多症例）。
 ・非小細胞肺癌においては、EGFR T790M遺伝子変異とROS1融合遺伝子の検出、PD-L1の免疫組織化学染色が可能となり、それぞれに対応したがん薬物治療を開始できることとなった。
 ○がんの診断、治療効果も向上している。
 ・同種造血幹細胞移植成績は向上している。（ホームページに結果を公開し、5年生存率は全体で50.3%。疾患低リスク57%、中間リスク68%、高リスク34%、超高リスク20%。寛解61%、部分寛解50%、非寛解期6%である。）
 ・非小細胞肺癌においては診断精度の向上、治療効果が期待できる患者の増加により治療成績は向上している。
 ○老朽化したトイレや浴室、ベット等の更新や改造を計画的に実施したことにより、病養環境が改善され患者サービスが充実した。

- ⑮ ②医療人の育成（中期計画 56～57）
 ○専門医、認定医資格取得のための研修等体制整備をはじめ諸施策の実施により、高度な技術と専門性の習得、国際性豊かな人材の育成ができています。
 ・卒後臨床研修プログラムについて改善・充実させた。
 ・専門医、認定医資格取得に向けて卒後臨床研修センター内において支援体制を整備した。
 ・日本専門医機構による専門研修プログラムに、基本領域19科の研修プログラムが承認された。
 ・専門薬剤師・認定薬剤師育成支援制度を新設した。
 ○病院職員研修制度プロジェクトを立ち上げ、事務部門及び医療技術部門の研修制度を再構築し、病院職員として必要とされるスキル等を明確化した「病院職員の人材育成プラン」を策定し、体系的かつ職種横断的な研修を実施した。
 ○危機対応能力育成プログラムについては、HMIMMSやMIMMS、気道管理・呼吸管理・循環管理講習会に毎年若手医師が参加し、危機対応能力を備えた医師を育成した。
 ○災害時患者受け入れ訓練を毎年実施し、年度に応じた目標を定め、大規模災害時に多数傷病者を受け入れられるよう、経験を積み重ねている。特に近年では自院のみではなく、他院と合同で災害訓練を実施し、連携して他院の状況を把握できるよう努めている。

- ⑯ ③地域貢献の推進（中期計画 58～59）
 ○市民への健康支援事業については、病気の早期発見・早期治療、先制的予防医療の開発と実践及びその研究を目的として、あべのハルカスにMedCity21を開設した。受診者数（健診・外来）については、開設年度から順調に増え年間2.5万人を超える方に利用されている。
 ○先制的予防医療の研究についても、パイオリポジトリ（バイオバンク）が順調に12,000件を超え、また、研究も一定進んでいる。
 ○地域における基幹病院として患者に対して最適な医療を提供するため、他の医療機関との患者の紹介・逆紹介がよりスムーズに行えるよう、WEB24時間紹介申込システムを構築、その後、さらに発展させた地域医療連携システムを構築し運用を開始した。
 ○5大がん地域連携バスの整備等に取り組み、クリティカルパスを充実させた。
 ○入退院支援センターの運用を開始した。

- ⑰ ④安定的な病院の運営（中期計画 60）
- ・新しい管理会計システムを構築し、運用した。
 - ・各種データをもとに各診療科の状況を分析・把握し、各診療科に働きかけたことで各診療科の取組みが変わり、病床が有効活用され、病床利用率は概ね80%以上となった。
 - ・DPCについては、診療科別・DPCコード別に区分し在院日数等データを作成し、厚労省全国データとの比較により当院の改善すべき事項を分析、各診療科に年度版及び四半期版の診療科別損益の情報提供を行い、必要に応じて各診療科と経営改善のための意見交換等を実施し、院内での定着化を図った。
- <病床利用率(経常損益(単位:百万円))>
 H24:82.6%(2,411) H25:81.0%(1,939) H26:76.3%(▲386) H27:81.5%(180)
 H28:80.1%(27) H29:81.2%

2 業務運営の改善及び効率化に関する措置

- ⑱ (1) 組織運営（中期計画 61～65）
- (1) 組織ガバナンスの向上
- 大学改革プランを策定し、理事長兼学長のリーダーシップのもと、組織ガバナンスの向上のための経営組織を構築した。
 - ・人事委員会制度の発足・理事長及び研究科長の選考方法の見直し・教育研究戦略機構会議の設置・人事計画策定会議の設置・研究院制度の発足
- (2) 組織の一体的運営の推進
- 大学として一体感をもった運営を図るため、学内における情報の集約と有効な活用のための体制・システムを整備推進するとともに、教育研究評議会や部局長等連絡会等を活用し、情報の共有化や運営方針の共通理解を促進した。
 - ・役員会の改組・部局長等連絡会、教育研究評議会を隔週開催に変更・理事長による研究院長ヒアリングの実施・大学執行会議の設置
- (3) 複合的かつ効果的な教育研究活動の推進体制
- 各学部・研究科における教育研究基盤やその支援体制の確保はもとより、複合的な教育研究活動を効果的に推進する観点から、都市研究プラザ、複合先端研究機構、健康科学イノベーションセンター、都市防災教育研究センター、URAセンター等の活動を通して、分野の垣根を越えた横断的な教育研究体制やその支援体制を構築した。
 - 戦略的研究経費のうちの重点研究について、異分野融合研究に重点を置いた審査・予算措置を行った。
 - 「知と健康のグローバル拠点事業」を開始し、健康科学を中心とした文理融合研究・異分野融合研究を推進する体制を整え、学内共同研究支援や産学連携の体制を整備した。
 - 杉本・阿倍野ライフサイエンス談話会により、生命科学分野での異分野融合研究を促進する仕組みを開始した。
 - 学内の異分野研究交流を促進する目的で「アカデミック・オープンカフェ」を創設し、月例で開催した。
- (4) 施設の効率的な運営
- 学生サービスの充実に向け、3つの推進チーム(教務事務組織検討推進、教育研修検討推進、学生サービス検討推進)を設置し、教務事務の共通化・標準化、職員研修の実施、学生の声にこたえる仕組み作り等の取組みを推進した。
 - 新たな人事給与システムを導入し、システム上で就労管理や給与支給等の業務を行うことにより、業務の集約化・効率化と人的資源の再配置を実現した。
 - 大学運営業務マニュアルを策定し、業務の円滑化を図った。
 - 施設の効率的な活用を進めるため、施設利用検討委員会の最終報告に基づき、本館地区を中心に再編整備を進めた。
 - ・南部ストリートの新設・けやき通りの新設・さくら通りの新設・田中記念館の改修・アステリア(学術情報総合センター屋上庭園)の整備・学内駐輪場の整備・本館地区前庭の整備
- ⑲ (2) 人材育成（中期計画 66～68）
- (1) 人材育成制度の充実
- 人事評価会議を設置し、評価の透明性を図るとともに、処遇への反映の比率を変更した。
 - 教育研究戦略機構の提言を受けて、教員活動表彰制度を構築した。
 - 事務職については、安定的な大学・病院の運営を実現するために、無期雇用契約となる「特定職員制度」を導入した。
 - 教員については、「特任教員制度」を活用し、若手教員の育成、女性研究者支援など個別施策を人材確保の視点から支援した。
 - 年度毎に職員人材育成プランに沿った人材育成を実施し、また結果の検証、必要に応じプランの改訂を行い、事務職員の資質の向上を図った。
- ⑳ (3) 自律的な運営（中期計画 69）
- (1) 自律的な運営の推進
- 公立大学協会や3市立大学包括連携協定校(横浜市立大学、名古屋市立大学)、大阪府立大学および公立大学協会の参加大学との情報共有、意見交換等を通じて連携を深め、地独法の改正を要望した。
 - 本学による他機関との連携した取組みによる法改正要望により、承認TLOへの出資、長期借入を認める内容を含む地方独立行政法人法が改正され、公立大学法人の制約が緩和された。

3 財務内容の改善に関する措置

㉑ (1) 外部資金の確保 (中期計画 70～71)

○研究系の外部資金の獲得を積極的に推進し、年間総額30億円以上の中期計画を達成し、平成29年度は40.4億円となった。

○「はばたけ夢基金」(H21～H26)、「夢基金」(H26～)での積極的な寄附活動とともに、大阪市立大学古本募金、大阪市立大学カードといった従来とは違うアプローチの活動も実施した。

○同窓会や教育後援会の企画に積極的に参加することで、関係先との協力体制を構築され、寄附募集活動を推進した。

<寄附金状況>

H24: 327,002千円(26件) H25: 161,665千円(45件) H26: 105,448千円(344件) H27: 48,512千円(215件)

H28: 33,387千円(317件) H29: 59,450千円(296件)

㉒ (2) 効率的な大学運営の推進 (中期計画 72～74)

○毎年度、予算編成方針を策定し、大学の収入状況を見込み、裁量経常経費に対してマイナスシーリングを実施することで、戦略的な教育研究及び法人活動を実施するための理事長裁量経費・学長裁量経費の財源や新たな経常業務の財源を確保した。

○毎年1%以上のエネルギー削減を継続実施した。

○実験設備を集約した理系学舎を整備し、複合先端研究機構の運営委員会において協議の上利用方法等を決めることにより、施設が効率的効果的に運営され、理学部や複合先端研究機構等の研究活動が活発となった。

4 自己点検及び評価並びに情報公開等に関する措置

㉓ (1) 自己点検及び評価の実施 (中期計画 75～76)

○教員活動点検評価を実施(第1期:H23～25、第2期:H26～H28)し、評価結果を教育研究活動の改善等に活用した。また、自ら評価方法や活用方法の検証・分析等をおこなうとともに、外部評価委員の意見もふまえ、制度の改善を図った。

○大学の機関認証評価、医学部付属病院の病院機能評価を受審し、良好な結果を得た。

○各学部研究科等では、大学院法学研究科法曹養成専攻の法科大学院認証評価や理学研究科地球学科のJABEE認定等、教育や研究組織、プログラム単位で自己点検評価や外部評価を受審し、良好な結果を得た。

㉔ (2) 戦略的広報の展開 (中期計画 77～79)

○公的な教育機関として、法的に義務化された項目だけにとどまらず、社会から求められる情報を迅速にウェブサイト(日本語、英語、中国語)で発信した。

○各部署からの情報収集の仕組みや情報発信のノウハウ共有など有機的な連携が著しく進み、年間計画を立て、目標や重点広報テーマを定めた戦略的活動を実施した。

○広報戦略としては、情報発信の数量目標の設置と達成努力を行うステージから、量だけではなく質を高めて効果的なタイミングで発信する方向へと移行した。また発信ばかりではなく、インナーブランディングや広聴の機能をより高める方向にも取組みを拡大させ、年間広報活動計画の中に位置づけて着実な進捗をはかった。

○大学の各種情報が効果的に発信できるように、大学のホームページリニューアルやtwitter、Facebook、YouTube、Instagramを開設し、情報発信ツールを充実させた。

㉕ (3) 情報管理の強化 (中期計画 80)

○情報セキュリティー委員会を設置し、情報のセキュリティーに関する管理を強化した。

○ネットワークシステムの再構築をおこない、セキュリティーの高い情報通信基盤を確立した。

○情報基盤センターを設置した。

○ネットワークの管理範囲を拡大することにより、システムによるセキュリティー強化を達成した。また、WEB申請システム等の導入やアクセス制御等に係る一定の管理権限を各部署に移管することで、利用者の利便性向上を図った。

5 その他業務運営に関する重要目標等を達成するための措置

㉖ (1) 法令遵守等の徹底 (中期計画 81～82)

○入学式後の新入生に対する人権問題ガイダンスや春・秋に開催される人権問題に関する講演、人権啓発誌(毎年3,000部)の配布により人権問題の啓発に努めた。

○内部監査を継続的に実施している。

○安全保障輸出管理規程を制定・施行した。

○公益通報制度を導入した。

○「公立大学法人大阪市立大学における適正な業務の確保に関する規程」を定め、規程の周知と実質的な運用に向けて、外部から講師を招いて研修会を実施した。

- ②⑦ (2)安全管理及び危機管理体制の構築 (中期計画 83～86)
- 安全な教育研究活動の維持や、地域施設としての役割を確保するための耐震化計画を策定した。
 - 大学の運営に支障をきたさない工事スケジュールへの変更と全国的な公共事業の入札不調の影響を受け、耐震化率98.4%(60/61)となったが、実質的に達成したと自己評価した。
 - 国際交流にかかわる危機管理について検討し、「国際危機管理対応マニュアル」「Guidebook for visiting researchers」「留学生のしおり」「危機管理ガイドブック」等の改正を適宜行い充実させた。
 - 杉本地区防火総合訓練は毎年4,000人規模が参加し、住吉区役所や地域町会と連携した訓練の実施、大阪880万人訓練、住吉区の災害時避難所開設訓練に参加するなど、地域の防災拠点としての役割を担うべく、多角的に訓練を実施した。
 - 緊急時一斉放送設備の導入や災害用の井戸採掘、学生・教職員の安否確認システムの導入、防災マニュアルの作成、防災パネル展示、防災管理点検等の取組みを実施した。
 - 安全衛生管理に関わる啓発、職場巡視等による指導の徹底などにより安全衛生意識の向上を図った。また、健康診断、作業環境測定等を通じ健康管理を一層推進した。
 - ・学生健康診断規程を制定し、学生の健康診断受診について義務化を図った。
 - ・化学物質のリスクアセスメント制度を各研究室にて実施した。
 - ・感染症による出席停止制度を整備した。
 - ・教職員対象のメンタルヘルス事業について「心の健康づくり計画」を策定し、相談事業研修等を開始した。
- ②⑧ (3)大学連携の強化 (中期計画 87)
- 国内大学との連携については、大阪府立大学との連携を中心とし、三大学包括連携協定(関西大学・大阪府立大学・大阪市立大学)、3市大包括連携協定(横浜市立大学、名古屋市立大学、大阪市立大学)、公立大学協会、大学コンソーシアム大阪等と連携した活動を積極的に実施した。
 - ・博士課程リーディングプログラム(大阪府立大学)、三大学連携事業「スマートエイジングとスポーツ」等(三大学包括連携)、高校化学グランドコンテストの実施(3市大包括連携)、大阪中学生サマーセミナーの実施(大学コンソーシアム大阪)、ポストドクター・キャリア開発事業(兵庫県立大学、大阪府立大学)等
 - 海外の大学等との部局間協定の内容を評価し、大学間協定に格上げした。
- ②⑨ (4)支援組織の構築 (中期計画 88～89)
- 保護者や卒業生、同窓会、寄附者等との関係性を高める活動として、保護者交流会やホームカミングデー、キャンパスツアー等を実施し、大学支援のネットワークを構築した。
 - 教育後援会や全学同窓会と連携し、大学支援のネットワークを構築した。
 - Facebookやメールマガジン等を活用し積極的に情報を発信した。
 - 大阪市上海事務所に本学上海リエゾンを設置し、上海友好会の新規同窓会員の開拓等、同窓会活動の支援を行いネットワーク体制を構築した。
 - 「国際交流アドバイザー」制度を創設し、上海、バンコク、ジャカルタ在住の本学卒業生を国際交流アドバイザーに各地域ごとに選任し、協力体制の構築を図るとともに、各地域にホームカミングデー(同窓会)の開催など協力体制の構築を図った。
- ③⑩ (5)大阪府立大学との統合による新大学実現へ向けた取組の推進 (中期計画 90)
- 法人統合の実現に向けて、大阪府・市や大阪府立大学とともに法人統合に向けての作業、新法人の組織・業務のあり方等、様々な課題について検討した。
 - 大阪府立大学と大学統合による新大学の実現に向けて検討を進め、「新・公立大学 大阪モデル」(基本構想)を取りまとめた。
 - 大阪府立大学と共同で新法人設立準備室を設置した。
 - 本学と大阪府立大学で設置する「新大学推進会議」において、教育研究体制やキャンパス等について、検討を進めていくことを確認し、スケジュールを策定した。
 - 各部署が大阪府立大学の担当者として調整し、これまでの連携業務実績を整理し、新大学実現に向け、さらなる連携強化について具体的に検討した。

【2】平成29年度事業実績

平成29年度は、第二期中期計画(平成24～29年度)の最終年度となり、現計画の達成に向けた取組みと第三期中期計画を先取りした取組み、新大学実現に向けた取組みについて実行してきた。

特に、平成28年度に設定した新たなスローガン「笑顔あふれる知と健康のグローバル拠点」の実現に向けた取組みについては、研究や産学官連携を中心に積極的に取組むことで、確実に成果を上げている。

その結果、予算等が厳しく制約される中で、以下に示すようにほとんどの項目で年度計画が順調に実行されている。

また、第3期中期目標期間に向けて、これまでの取組みを振り返り、本学のさらなる飛躍に向けた新重点3戦略を定め、実施プランである中期計画を策定した。

＜重点三戦略にかかる主な取組み＞

① 都市のシンクタンク、「都市科学」分野の教育・研究・社会貢献

- ・異分野融合研究の推進や研究企画部門を強化するため、新産業創生研究センターとURAセンターを統合した新しいURAセンターを発足した。
- ・大阪府立大学・兵庫県立大学と連携し、関西公立三大学にて近畿経済産業局「平成29年度 中小企業知的財産活動支援事業費補助金」に採択された。
- ・大阪市のシンクタンクとして、平成28年度に締結した基本協定に基づき、連携事業化に向けたスタートアップ支援として、各局、各区とのヒアリングを実施した。
- ・公共データ活用プロジェクトでは、検討会や研修会を実施した。
- ・都市研究プラザは、文部科学省「共同利用・共同研究拠点事業」の主旨を踏まえて、現場プラザや海外センター・オフィス等の資源を活用し、地域と連携して共同研究・共同事業に取り組んでいる。また、「オープンナガヤ大阪2017」や「船場博覧会2017・2018」、「藝術のすみか」等を通じて研究の成果を発表、地域に還元している。
- ・海外センター・オフィスの設置・運営で協力関係にある東アジア諸国の大学や研究機関と連携して第7回東アジア包括都市ネットワーク・ワークショップ、海外都市での国際フォーラムを開催した。
- ・複合先端研究機構では、学際的プロジェクトに①バイオリソース、②ナノマテリアル光制御が新たに加わり、現在、7プロジェクト・14グループが研究拠点活動を推進している。
- ・人工光合成研究センターでは、文部科学省「共同利用・共同研究拠点事業」の主旨を踏まえて、研究員の確保や共同研究の公募、研究報告、国際シンポジウムの開催等を行うことにより、人工光合成に関する研究を推進した。
- ・企業と共同で沖縄県宮古島に“人工光合成ハウス”を建設し、従来にない人工光合成技術による「IGパーフェクトエコハウス」の実証実験を開始した。
- ・都市防災教育研究センターは、地域への出張講義や公開講座・ワークショップ、地域イベント等へ参画することにより、都市防災研究の成果を還元した。また、ネパールから研究者を招へいし、国際シンポジウムを開催したり、ネパールの学校(小中学校レベル)2校で防災まち歩きとDIGを実施する等の国際連携にも取り組んだ。
- ・堺市の地域防災力向上に計画的かつ継続的に携わっていくため、「堺市と大阪市立大学都市防災教育研究センターとの地域防災に関する連携協定」を締結した。
- ・災害に強く安全で使いやすい港の実現を目指し、「大阪市港湾局と大阪市立大学都市防災教育研究センターとの港湾防災等に関する連携協定」を締結した。
- ・健康科学イノベーションセンターでは、企業と共同で研究を推進するとともに、講座やイベントを通して研究の成果を還元することにより、健康科学に関連する研究・産業連携拠点としての機能を発揮した。
- ・MedCity21では、バイオリポジトリ(バイオバンク)登録も12,000件(H30.3)を超え、バイオバンクを利用した2件の研究を開始し、また、バイオマーカーの研究・開発についても複数の診療科と共同研究で開始した。
- ・各学部研究科は、咲くやこの花中学校・高等学校、大阪ビジネスフロンティア高校、スーパーサイエンスハイスクール指定校等の中学・高校等の運営協力や研究指導、学生ボランティアの派遣や出張講義、研究室訪問の受け入れ等を行うことで、地域の教育を支援し教育連携を推進した。
- ・「大阪市立大学公開講座-Open lectures」の情報を大学ホームページで効果的に発信・周知し、183講座で10,638人の参加者を集めた。
- ・住吉区が実施する防災総合訓練に参加し、災害時における行政や地域との連携体制の構築に向けた取組みを実施した。

② 専門性の高い社会人の育成

- ・大学院共通教育科目は、各科目群で1科目以上開講することができ、7科目・9クラスとなり、履修者も9研究科から111名あった。また、大学院共通教育科目については、学部・大学院教務委員会で引き続き検討している。
- ・文部科学省「ポストドクター・キャリア開発事業」が平成28年度で終了し、事後評価において「三つの公立大学が密接な連携のもとに事業を進め、綿密に練られた意欲的な取組を実施し、初期の目標を超える実績を上げたことは高い」と評価され、総合評価と個別評価項目(実績等、システム構築・運営、インターンシップ、意識改革、実施体制、今後の進め方)の全てにおいてS評価を受けた。補助期間終了後(H29)も独自予算により、大学院博士・修士人材やポストドクターへのキャリア形成支援を継続し、授業科目については、大学院共通教育科目の「学問・大学と社会一大学院キャリア形成論」および「大学院キャリアデザイン実習」(新規開講)、「グローバル経営特論」とし、正規カリキュラム化を図った。
- ・都市経営研究科新設に関する届出が認められ、人材養成の目的並びに3ポリシーの設定、カリキュラム時間割編成等の開設に向けた準備を実施した。夏季・冬季の入試結果では、出願者数97名、合格者数71名、入学者数70名、定員充足率125%となった。
- ・平成29年度文部科学省人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」に採択され、女性研究者に対する環境整備等を実施したことにより、研究者の支援・環境改善が図れた。
- ・理学研究科において、卓越研究員を1名採用した。
- ・テニユア資格審査に合格した2人のテニユアトラック教員が専任教員として着任した。
- ・文系テニユアトラック教員1人を採用した。
- ・優れた研究業績を上げた本学の若手研究者を表彰することを目的に、大阪市のふるさと寄付金を財源として、「南部陽一郎記念若手奨励賞」を創設した。

③ 国際力の強化

- ・海外研修必須化試行プログラムの第1回の検証を行い、第2回実施に向けた準備を開始した。
- ・グローバルビレッジにおいて、学生のグローバル感覚を醸成するため、「English Cafe Talk」「グローバル塾」などの継続事業に加え、新たに「English Talk Lunch Session」「Meet & Greet」などといった国際的なイベントを開催した。
- ・CARES-Osaka（住環境・就職支援等留学生の受入れ環境充実事業）に加え、新たにSUCCESS-Osaka（留学生就職促進プログラム）に参画し、日本での就職活動に役立つ各種プログラムを留学生に提供することで、留学生の受入環境の充実を図った。
- ・ホームページやポータルサイトを通じて、「留学の手引き」などによる海外渡航時の安全確保に関する注意喚起と、外務省渡航登録サービスへの登録の周知を実施するとともに、海外危機管理の一環として、学生及び教職員の「海外渡航登録」システムの本格実施を開始した。
- ・海外危機管理サービスを提供する複数の事業者のサービス内容について情報収集・検証を行い、JCSOSが提供する派遣学生向け海外危機管理サービスを導入した。
- ・Webサイトにおける外国語による情報発信を、英語月平均4.25件、中国語月平均12.6件実施した。
- ・広報誌CITY×UNIVERSITYの英語版発行を実施した(8月号)。新たな試みとして、インドネシアで実施される大学説明会をターゲットとし、インドネシア人留学生の関心の高い内容の特集した。
- ・Advanced College English科目については、「Comparative Culture」と「TOEFL80+」を含む11科目19クラス開講し、329名が履修した。
- ・本学、関西大学、大阪府立大学との三大学包括連携協議会主催による「第1回 三大学留学生日本語スピーチコンテスト」を開催した。
- ・JSPS「外国人招聘事業(特別研究員1件)」や「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム(1件)」が採択され、研究者の国際交流が促進した。
- ・現地在住の卒業生である国際交流アドバイザーと連携をして、タイ・バンコクおよびインドネシア・ジャカルタでの卒業生組織の活性化を支援した。
- ・中国・上海、インドネシア・ジャカルタの他、新たに台湾・台北においても、ホームカミングデー(同窓会)を開催した。

<経営改革、大学改革等にかかる主な取組み>

- ・知と健康のグローバル拠点事業統括室の事業を推進する上で即戦力となる統括室マネージャー及びアドバイザーを民間企業とのクロスアポイントにより配置し、体制を強化した。
- ・認知症などの健康科学関連の課題解決を目標とする合同会社ウェルネスオープンリビングラボと健康寿命延伸に関する包括連携協定を締結した。
- ・教育研究戦略機構会議から学長に「シンクタンク機能強化に向けた、地域連携センターの機能整理並びに本学としての最も効果的な社会連携及び地域貢献の体制や仕組みについて」、「大学院定員充足率の改善について」が提言され、それを基にした具体的な取組が推進されている。
- ・学術情報総合センター1階に「総合大学としての強みを活かして学部・領域横断の人的交流と知的交流を生み出す空間」をコンセプトに、オープン・カフェ・バー・ラボ・「ソクルマ」を開設した。
- ・全学部研究科において、平成29年度授業に対する全学授業評価アンケート(前期(中間・期末)、後期(中間・期末))を4回実施した。アンケート結果について、全学ホームページ及び全学ポータルに掲載し、かつ、各キャンパスに冊子を配架することにより、公表した。アンケート結果の活用については、各研究科長にデータを送付し、各教員へのフィードバックを行うとともに、FD活動に活用した。
- ・学部横断的学修・教育支援組織として学修支援推進室を開設し、学修・教育支援を推進している。
- ・学生サービスの一層の充実に向けた検討や施策実施のため、管理職による検討推進チーム(教務事務検討推進チーム、教育研修検討推進チーム、学生サービス検討推進チーム)を設置し、学生生活実態調査の結果も踏まえつつ、学務情報システムの構築、教務事務の共通化・標準化、職員研修の実施、学生の声にこたえるシステム作り等について検討した。
- ・平成31年度から実施予定の英語教育改革に向けて、全学教育改革WG「英語教育改革チーム」が細部カリキュラムについても検討したうえで、役員会、教育研究評議会に提案し、審議、承認された。また、具体的な実施に向けて、教務委員やネイティブ教員等を対象とした説明会を実施し、改革内容について説明した。
- ・学生の活動を支援する奨励金制度として、「エッサー活動」支援事業を創設し、学生の社会貢献活動や社会的課題解決の取り組みを促進することにより、学生の実践力・自立心を高めるとともに、個性豊かな社会人材の育成を図った。
- ・新研究者データベースシステムとして、教職員の負担を軽減し、活用の自由度を高めたシステムを導入した。
- ・法人および大学の会議のあり方について検討し、平成30年度から役員会を月1回開催と削減、役員会・大学執行会議・部局長等連絡会・教育研究評議会の出席者の見直しを実施することを決めた。
- ・「公立大学法人大阪市立大学における適正な業務の確保に関する規程」を定め、規程の周知と実質的な運用に向けて、外部から講師を招いて研修会を実施した。

<新大学実現に向けた主な取組み>

- ・法人統合後の法人及び大学運営を円滑に運営していくためには、現在の両法人が緊密に連携を図りながら主体的に検討・準備をしていく必要があるため、両法人共同で「新法人設立準備室」を設置し、新法人の組織及び業務執行体制の検討、人事給与制度をはじめとする各種制度、業務システムの一元化等、数多くの課題に対して取組んだ。
- ・大阪府立大学と共同で新大学推進会議を開催し、法人統合及び大学統合について検討した。
- ・新大学検討会議を開催し、各部局長に進捗状況の報告及び意見交換を行った。
- ・大阪府、大阪市と新法人設立三者連絡会議を実施し、新法人の概要、定款、スケジュールについて検討した。
- ・府市開催の副首都推進本部会議にて、新大学の2つの機能と戦略領域について報告した。
- ・新大学設計4者タスクフォースで新大学の具体的な戦略領域等について両大学の教職員に向けての説明会および意見交換を行った。
- ・大阪府、大阪市と事務打合せを実施し、法人統合準備予算、スケジュール、中期計画等、法人統合準備業務について検討・協議した。
- ・文部科学省及び総務省へ、法人統合について事前相談した。
- ・新法人設立にかかる準備コストを積算した。
- ・同窓会、教育後援会等のステークホルダーへ統合関連の状況について報告及び意見交換を行った。
- ・グローバルキャンパス設置に向けた関係者との協議については、継続して実施した。

<平成28年度意見・指摘事項に対する取組み>

I 全体的評価

- 公開講座を中心とした社会貢献活動を活発に行っていることは評価できる。一方、これらの活動に取組む教員に負荷のみがかかることのないよう、今後は社会貢献活動を教員評価に繋げる仕組みを検討されたい。

平成24年度に地域連携センターを開設し、平成29年度には担当する事務組織を再編し社会連携課を立ち上げたことにより、社会貢献活動の充実とともに、教員だけに負荷がかからないような組織体制を整備した。

平成29年度より、教員活動表彰制度(教育・研究・社会貢献・その他大学運営に資する活動の4部門)を新設し、各部門での顕著な功績がある教員への表彰制度を構築した。

- 取組みに対する成果を具体的に示す手法について検討されたい。

大学の取組みに対する成果を具体的に示すために、「データで見る公立大学法人 大阪市立大学」(データ集)を作成した。また、教員の教育や研究等の成果については、新たな研究者データベースを開発・導入し、大学ホームページの研究者総覧で公開することにより充実させた。平成30年度以降についても、それぞれの取組みを強化することにより、大学や教員の活動の成果を具体的に示したいと考えている。

II 項目別評価

1 教育研究等の質の向上を達成するための措置

◆ 大学院教育

・平成27年度より設置した大学院共通科目については、試行科目として開講されているところであるが、履修者が理系に偏るなど科目の設定については検討を要する点があると思われる。大学院のあり方を検討する中で、引き続き共通科目の充実に向けて取り組まされたい。

平成27年度以降、3科目群(キャリアデザイン系科目群、グローバルコミュニケーション系科目群、研究者倫理教育系科目群)の枠組みで科目数の拡大に努め、平成29年度は7科目・9クラスとなり、履修者については9研究科から111名あった。平成30年度は、12科目の開講を実施する予定で、科目も充実してきており、履修者の偏りも一定解決している。今後も引き続き充実に努めていく。

◆ 国際交流の促進

・海外の交流研究機関との連携を強め研究者等の交流を促進したことの成果指標として、大学間学術交流協定数以外の指標の設定も検討されたい。

海外の交流研究機関との連携を強め、研究者等の交流を促進したことの成果指標について検討した。第3期中期目標期間からは、学術交流協定後の国際交流促進を図るために4つの助成制度の実施状況を成果指標として設定した。

◆ シンクタンク拠点

・シンクタンク拠点として活発な活動が行われていることは評価できるが、教員の他の教育研究活動とのバランスに留意するよう努められたい。

シンクタンク拠点としての活動は、取り扱う課題に対して、教員の専門分野に適合することを確認したうえで取り組んでいる。

また、教育研究活動とのバランスの保持は教員それぞれがニーズとシーズとをマッチングする際に判断している。

◆ 留学生の教育・支援

・留学生が帰国後に市大での留学経験を活かして母国で活躍できるような人材育成を目指した教育を行われたい。また、卒業留学生と大学とのネットワーク強化にも努められたい。

留学生・交換留学生向けに開講している「日本事情 I A・I B・II A・II B」は、帰国後に日本で学んだ内容が活かせるように、留学生と日本人が共に学び、考え、理解を深め合ことを目的として、特別講義や英語での授業を行うなど工夫を凝らしている。

また、四川省の複数の大学へ卒業留学生とともに訪問し、学術交流協定締結に向けた交流を行った。その他にも、上海で活躍する弁護士やパラリーガルと、法学部教員との交流を行うなど、ネットワーク強化に努めた。

◆ 市民への健康支援

・先端予防医療部附属クリニックMedCity21について、新しい診断・治療・予防に役立てるために「バイオリポジトリ(バイオバンク)」事業を行っていることは評価できる。MedCity21の安定的運営を図り、先端予防医療研究を推進するためにも、受診者をさらに増加させる取組を行われたい。

現在も継続して、バイオバンクの登録を行っており、12,000件を超えている(3月末時点)。健常人のバンクとしては我が国でも有数のバンクとなっており、今後の活用が期待される。

一方、健診受診者増に向けては、懸案であった胃カメラ検査医師の増員が行え、受入れ人数枠の拡大を図ることができた。今後、健保組合等への営業活動の強化とともに、受診者ニーズに合った健診コースの新設などを行い、受診者増を図っていきたいと考えている。

◆ 病院経営の改善

・診療科別の損益算定及びデータ開示を実施しコスト意識の醸成を図ったことは評価できる。今後は管理会計システムを用いて即時性のある分析を行い、その結果を経営の更なる改善に向けて活用されたい。

平成29年度から各診療科に年度版の他に、四半期毎の診療科別損益の情報提供を進め、必要に応じて各診療科と経営改善のための課題共有や意見交換等を実施し、経営の改善に努めた。

2 業務運営の改善及び効率化に関する措置

◆ 効果的な教育研究基盤や支援体制の構築

・学長のリーダーシップ発揮に向けた体制整備が進んでいるところであるが、今後はこれらの組織全体が有機的に連携できるように努められたい。

大学の組織や各種委員会、会議等の役割を整理し、議案や出席者、開催回数等について検討した。委員会については、議案を整理し必要な回数を絞り開催した。また、役員会の開催数の削減や役員会・教育研究評議会の出席者の絞り込みについて検討し、平成30年度から実施することとした。

◆ 外部資金の獲得と支援体制

・研究系外部資金は今後、益々重要な研究原資となる。目標達成に甘んじることなく、URA活動強化などに一層努力して、中長期にわたる事業の取組を見据えながら、更なる外部資金の獲得に努めていただきたい。また、URA活動強化にあたっては、研究プロジェクトの迅速かつ円滑な遂行や教員の負担軽減を図る視点をもって、効率的な活動に結び付くよう取り組んでいかれたい。

平成29年4月に旧新産業創成研究センターと旧URAセンターを統合して新たなURAセンターを発足させた。それによりURAセンターは、教員だけではなく民間企業出身者を含むURA12名体制となり、産学官連携活動や研究企画立案を一体的に支援する組織となった。

これからも効果的な研究支援をすることにより、外部資金を獲得するとともに、教員の負担軽減を図る取組を継続する。

◆ ホームページ等情報発信ツールの充実

・ホームページなど情報発信のツールを充実してきたことについては評価できる。今後は、日本語以外の言語で積極的な情報発信を行った結果を数値で測定する工夫をされたい。

英語および中国語によるニュース発信の件数をカウントし、国・地域別のアクセス解析を行うことでより効果的な発信に取組んだ。国際発信は特にWEBのみならず、SNS発信が主流になることが予想されるので、国際交流室と連携をはかり、国際向けSNSによる情報発信の充実を図った。

◆ コンプライアンスの徹底、公益通報

・外部資金の執行にあたっては、引き続き適正な管理をされるよう徹底されたい。

各研究院の研究不正防止体制責任者からなる研究不正防止策検討ワーキンググループの開催や、コンプライアンス教育及び研究倫理教育の受講確認を通じ、引き続きコンプライアンスの徹底に努めます。

また、平成29年度においては、「公立大学法人大阪市立大学における適正な業務の確保に関する規程」を定め、法令等を遵守し、教育・研究社会貢献の使命を有効かつ効率的に果たすとともに、健全で適正な大学運営及び大阪市立大学の社会的な信頼を維持する取組についても開始した。

◆ 卒業留学生組織

・海外に居住している卒業生が増加していることを踏まえて、海外における卒業生の交流拠点の充実を図られたい。

従来の3拠点(中国(上海)、タイ(バンコク)、インドネシア(ジャカルタ))に加え、新たに台湾(台北)でホームカミングデーを実施した。

◆ 市大サポーター戦略

・卒業生・保護者・学生などとの間のコミュニケーションを深め、大学・大学関係者双方にメリットのある関係性の構築を図ることにより、大学のステークホルダーとのつながりを強化していかれたい。

卒業生や保護者との交流については、SNSやメールマガジン等の媒体を活用した情報発信だけでなく、大学役員・職員が年間を通じて「同窓会各支部の総会」や「保護者交流会」等各種行事に参加することで、意見交換し、コミュニケーションを深めることで、双方にメリットのある関係性を構築している。

また、学生に対しては教育や研究等の指導だけでなく、課外活動や学生の自主的な活動(エッセイ活動支援事業)の支援、学生表彰、学長によるCooking with President等の機会を通してコミュニケーションを深めてきた。

Ⅲ 項目別の状況

第二期 中期目標	第二期中期計画					
第二期 中期目標	中期 計画 No	事 項	第二期 中期計画 〔下段: 達成水準〕	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
<p>I.教育研究等の質の向上を達成するための措置</p> <p>①人材育成方針及び学生受入方針</p> <p>ア 広い視野と高い専門性を兼ね備えた人材の育成</p> <p>各学部及び研究科は、学生受入方針に基づき広く国内外から学生を受け入れ、人材育成方針をより明確に示して、さまざまな分野において指導的役割を果たせる、広い視野と高い専門性を兼ね備えた人材を育成する。</p>	1	入試広報	<p>優秀な学生を確保するため、オープンキャンパスや進学ガイダンス等の高校生への広報活動を実施するとともに、戦略的に入試広報体制を構築し、受験者の志望動機等の分析に基づいた効果的な広報活動の充実を図る。</p> <p>〔中期計画の達成水準〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパス参加者数は、毎年14,000人を上回る。(H21-12,533人、H22-14,091回、H23-16,608人) ・進学ガイダンスを毎年40回以上実施する。(H21-26回、H22-31回、H23-42回) ・入試広報体制を整備して、全学的な広報戦略を検討・策定(ガイダンス、オープンキャンパス等) ・戦略に沿った広報活動を展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパスは、毎年工夫を凝らし実施したことにより、多くの参加者を集めるとともに満足度も高い企画とすることができた。 ・杉本キャンパスでは、保護者からのニーズの高い土・日へと開催日を変更し、参加者数の増加に繋がった(H25～)。 ・WebやSNS等、高校生のアクセスが多く期待できる媒体を使ったタイムリーな事前告知、および実施後の報告を年々充実させ、本学のネームバリュー向上および次年度来場者増に繋がった。 ・プログラム内容の充実を図るべく、各学部のプログラム以外に保護者説明会や経済的支援相談、障がい学生支援相談の窓口、学生によるクラブ・サークル活動紹介等が設けられた。 ・本学の「ファンづくり活動」の一環として本学ブランド商品の配布や販売にも着手し、ブランドイメージの向上につなげた(H27～)。 ・来場者数の増加による混雑緩和のために、午前と午後の二部制や開始時刻の分散化、Web事前予約制を導入した(H27～)。 ・進学ガイダンスについては、特に入学者になる可能性の高い、志願者層が在籍する高校への直接アプローチを行う高校ガイダンスへ重点をシフトし、各年度において達成水準を上回る進学ガイダンスを実施した。 ・入試室と広報室、各学部研究科が入試広報で連携し、全学的な広報戦略を実施した。 ・オープンキャンパス・大学見学・進学ガイダンス・大学案内冊子等の全学的な広報について、改善のためのミーティング体制を広報室と入試室で構築し、PCDAサイクルを機能させた。 ・受験生向けの総合資料となる「大学案内冊子」の制作にかかると一連の手続きについて、入試室・広報室および関連部署の関与について業務整理を行い、効率的な制作フォローを構築した。 ・受験生に対する入試情報の集積地である本学公式ウェブサイト内「受験生応援サイト」について、入試関連情報を入試室がタイムリーに提供し、広報室が迅速かつ効率的な掲載およびアクセス状況の情報共有を行う形で安定運営する形を構築した。 ・杉本キャンパスでのオープンキャンパスについては、実施運営を全学体制とした。 ・入試室と学部が連携し、進学ガイダンス等において模擬授業と大学入試説明・個別相談を融合的に実施した。 ・入試広報における重点高校を本学への入試実績等に基づき選定し、募集広報及び情報収集等を行う高校訪問を実施した(H27:38校 H28:13校 H29:10校)。 ・「受験生応援サイト」のリニューアルや内容増強に毎年取り組み、受験生に必要な入試関連ニュースや本学をよく知るための情報をタイムリーかつ効率的に発信したことで、受験生のニーズに応えるとともに本学ブランドの向上に寄与した。 ・「大学案内冊子/Osaka City University 201x」を毎年制作し、受験生や各種ステークホルダーに配付した。データや写真を毎年刷新し、新たな技術を導入してウェブへの動線を作るなど、継続的に改善を行った。また、本学の重点研究や地域実践演習など最新の教育・研究の取り組みを盛り込み、受験生に対し、時代のニーズをとらえながら教育と研究に熱心に取り組む本学の姿を伝えた。 ・「大学紹介DVD」(H26)および各種の大学活動紹介動画を作成し、イベント時に上映したり、YouTube等の大学公式SNSで紹介し、入試広報活動の一助とした。 ・地方からの優秀な学生の確保を目的に大阪府立大学・関西大学との包括連携協定に基づき、福岡、広島、岡山、名古屋の4会場で3大学合同入試説明会を開催した。また、山陰(鳥取・米子・松江)、北陸(金沢・福井)、四国(高松・松山)、名古屋の会場ガイダンスにも参加し、地方広報戦略を展開した。 ・ブランディング活動の一環として企画・販売を開始した市大ブランド商品は、入試広報の視点からも本学の魅力発信の一助として機能した(H27)。 ・高校生のみならず、中学生、小学生の見学要望についても広報室でフレキシブルに対応した(H.7:中学校2件 H29:小学校1件)。 <p>・各学部研究科は、優秀な学生を確保するため、独自のホームページや案内冊子の作成、創意工夫したオープンキャンパスのプログラム等を実施することで入試広報を充実させた。</p> <p>※各学部・研究科での取組みについては、別冊「各学部・研究科の取組み実績」を参照。</p> <p><オープンキャンパス参加者数> H24:126%(17,699人) H25:142%(19,883人) H26:72%(10,026人)※H26: 台風のため1日中止 H27:164%(23,010人) H28:157%(22,021人) H29:146%(20,398人)</p> <p><進学ガイダンスの実施回数> H24:117%(47回) H25:135%(54回) H26:135%(54回) H27:143%(57回) H28:145%(58回) H29:160%(64回)</p> <p><大学見学受け入れ数> H26:4校250名 H27:20校520名 H28:47校2,251名 H29:48校2,578名</p>	<p>III</p> <p>【28年度評価結果】 III</p> <p>【27年度評価結果】 III</p> <p>【26年度評価結果】 III</p> <p>【25年度評価結果】 III</p> <p>【24年度評価結果】 III</p>	<p><達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパス参加者数は、毎年14,000人を上回る:実施済 ・進学ガイダンスを毎年40回以上実施する:実施済 ・入試広報体制を整備して、全学的な広報戦略を検討・策定(ガイダンス、オープンキャンパス等):実施済 ・戦略に沿った広報活動を展開:実施済 <p>(補足)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパスは、台風のため1日中止となった年(H26)は10,026人となった。

平成29年度年度計画

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
1	<p>・オープンキャンパスについて、来場者数増加に伴うプログラム内容、アンケート回収方法や雷雨対応等の改善を図る。</p> <p>・進学ガイダンスについて、効率的かつ効果的に実施するために、参加会場・高校等に応じた戦略的な入試広報に取り組む。</p> <p>・大学見学希望校については可能な限り受け入れ、見学内容や効率的な運営について継続的に改良をはかり、満足度の向上に努める。</p> <p>・受験生応援サイトのアクセス分析に基づくコンテンツの増強を関係部門と協力して実施する。</p> <p>[年度計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパス参加者数(18,000人) ・オープンキャンパスのアンケート満足度(90%) ・進学ガイダンス実施回数(45回) ・大学見学の参加者満足向上 ・受験生応援サイトへのアクセス数(月間訪問数)の向上(前年比10%増) 	<p>・オープンキャンパスについては、「開始時刻の分散化」、「大学入試説明会の増設」、「学生によるクラブ・サークル紹介の内容充実」などプログラムの改善を図るとともに、新たに人的・知的交流を生み出す新情報発信スペース「ツクルマ」やOCUラーニングセンターの発表・活動紹介も行った。また、来場者の動線の検証から、アンケート回収場所を増設し回収率(9.6%→12.7%)を向上させるとともに、雷雨対応の仕組みを再構築した。</p> <p>・両キャンパスのオープンキャンパス取材を行い、本学公式WebサイトおよびTwitter, Facebookへの当日速報および後日詳細版の掲載、YouTube動画制作と後日掲載を実施した。</p> <p>・オープンキャンパスにおける本学の「ファンづくり活動」の一環として、洋菓子店マダムシンコによる特注冷菓を抽選配布し話題づくりを行った。</p> <p>・進学ガイダンスについては、高校・保護者からの要請を踏まえ、参加校・参加会場の選択を行い64回実施、6,532人の参加者があった。また、近畿地区の入試広報における重点高校を本学の入学実績等に基づき選定・訪問し、新たに5校の大学・入試説明会を実施した。</p> <p>・受験生広報および本学のファンづくり戦略の一環として、昨年に続き大学見学希望をスケジュール上可能な限り受け付けた。また、準備や実施内容を見直し、より少ない労力で高い満足度を与えられるよう手順を整えた。</p> <p>・受験生応援サイトに入試関連ニュースを4月～9月で20件、Facebookの受験生向けニュースを毎月数件掲載している。またページへのアクセス数を月次でウォッチし、数値を関係部署で共有している。</p> <p>・受験生応援サイトに入試関連ニュースを40件、Facebookの受験生向けニュースを毎月4、5件掲載した。現在のアクセス解析の仕組みは2017年12月中旬より導入しているが、受験シーズンということもあり、2018年1月～3月期は月平均10,000ビューのアクセスを獲得した。</p> <p>・今年度発行の大学案内冊子について入試室と総括ブレンディングを行い、課題や次年度制作時のポイントを整理した。</p> <p>・受験生・保護者・引率高校教職員および広く一般市民を対象とする本学のファンづくり活動推進のため、本学の教育や研究に係るブランドグッズの開発を継続して進めた。</p> <p>・受験生戦略の参考とするため、他大学訪問調査を年度内に行い、得た知見やアイデアを関連部署と共有した。</p> <p>・ステートメントビジュアルの策定、世界大学ランキングの分析や対応検討、学内の広報ネットワークの強化など、インナーブランディング推進の視点を含めた運営強化を行った。</p> <p>・次年度大学案内冊子制作にかかる詳細打ち合わせを関係部署と進めた。</p> <p>・各学部は、オープンキャンパスにおいて参加者ニーズ等に応じたプログラムを検討実施し、参加者満足度の向上を図った。また、次年度に向けて更なる改善を目指し、関係者間で情報を共有し検討を開始した。</p> <p>※各学部・研究科での取組については、別冊「各学部・研究科の取組み実績」を参照。</p>	III	<p><達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパス参加者数(18,000人):113%(20,398人) ・オープンキャンパスのアンケート満足度(90%):101%(90.6%) ・進学ガイダンス実施回数(45回):142%(64回) ・大学見学の参加者満足向上:実施済 ・受験生応援サイトへのアクセス数(月間訪問数)の向上(前年比10%増):実施済 <p>(補足)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験生応援サイトへのアクセス数については、計測システム変更のため直接比較はできないが、アクセス実績は平成30年1月～3月合計で31,711ビューと順調に推移していることにより、実施済と自己評価した。

第二期 中期目標 中期計画 No	事項 第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
2	入学者選抜 入学者追跡調査の分析活用等により、アドミッションポリシーに基づいた入学者選抜が有効に機能しているかどうかを常に点検し、選抜方法の改善を図る。 [中期計画の達成水準] ・入学者追跡調査を分析し結果を学内周知 ・各学部における継続的な入試制度の検証と改善 ・推薦入試の活用等による選抜方法の改善 ・学部一般入試(前期・後期)の入学手続率を95%以上とし維持し続ける。(H21-90.2%、H22-93.4%、H23-94.5%) ・データの収集と蓄積および分析	・入試データ(H24～H29)および成績データ(H23～H28)を収集・蓄積し、入学者の追跡調査を分析した結果を教育研究評議会において報告し、学内へ周知した(H24、H27)。 ・入学者追跡調査データベースのシステムを更新した。(H29) ・現状の入学者選抜とアドミッション・ポリシーとの整合性について点検と可視化(学部)に取り組んだ。 ・初年次の学業不振者(GPA1.0未満)の発生率の推移から、本学の入学者選抜はその選抜機能をおおむね維持していると判断できた(H24、H27)。 ・入試に関して、全学的視点で戦略的かつ迅速に取り組む組織として、入試推進本部と入試センターを設置した(H28～)。 ・各学部・研究科では入試制度を継続的に検証し、志願者の本学での就学意欲を重視した推薦入試の実施(春・生)や国際バカロレア入試(文・生)、外国政府推薦入試(経・理・生)、医学科の推薦入試、AO入試(H31年度入試～)等を導入することとした。 ・本学について理解を深め、センター試験の結果から納得して志願できるよう高校や会場で行う進学ガイダンスやオープンキャンパス等における本学理解の促進とアドミッション・ポリシーの見直し、3ポリシーの募集要項等に記載することで、学部一般入試(前期・後期)の入学手続率を95%以上に維持した。 ・各学部研究科は、アドミッションポリシーに基づく入学者選抜方法が有効に機能しているかを点検し、必要に応じて入学者選抜方法を改善した。 ※各学部・研究科での取組みについては、別冊「各学部・研究科の取組み実績」を参照。 <学部一般入試(前期・後期)の入学手続率> H23:94.5% H24:97.9%(93.0%) H25:97.1%(92.2%) H26:97.7%(92.8%) H27:98.5%(93.6%) H28:99.5%(94.5%) H29:98.4%(93.5%) H30:98.6%(93.7%)	III 【28年度評価結果】 III 【27年度評価結果】 III 【26年度評価結果】 III 【25年度評価結果】 III 【24年度評価結果】 III	<達成水準に対する実績> ・入学者追跡調査を分析し結果を学内周知:実施済 ・各学部における継続的な入試制度の検証と改善:実施済 ・学部一般入試(前期・後期)の入束手続率を95%以上とし維持し続ける.:実施済 ・データの収集と蓄積および分析:実施済 (補足)
3	国際化戦略本部において本学が求める留学生像を調査分析し、留学生受入計画を策定するとともに、海外向け広報活動を充実することにより、より多くの優秀な留学生を獲得し、適切な教育及び支援を行う。 [中期計画の達成水準] ・留学生受入計画の策定 ・計画に沿った各種事業の実施 ・外国語ホームページの刷新 ・留学相談窓口等の設置	・留学生受入方針(H23)を踏まえ、求める留学生像を調査分析し、留学生受入計画を策定(H24)した。 ・留学生計画に沿った各種施策を実施したことにより、年間400人の受入目標を達成した。 ・海外向け広報活動として、バンコクとインドネシア・ジャカルタにおいて外国人留学生を対象とした留学フェアに参加した。 ・国内においても日本語学校やJASSO主催の入学説明会に参加するなど、充実を図った。 ・韓国語版大学案内冊子の追加(H24)、中国語版ホームページの開設(H24～)、英語版ホームページと大学案内のコンテンツの充実、SNSの活用を実施した。 ・教育においては、日本語教育を充実させ、「日本語補講(初級、中級(前半・後半))(非正規科目)及び「日本語(1A・1B～5A・5B)」(正規科目)を実施した。 ・支援においては、在学外国人留学生を対象としたアンケートを実施し、状況把握を行い、国費留学生や交換留学生に対する区役所などの手続き支援の開始、「住宅機関保証制度」による外国人留学生の住宅確保の支援、WEB上で各種手続きを行えるシステムの構築、新入外国人留学生を対象とした「在留資格認定証明書」手続き支援の開始(H24～)、国際交流に興味のある一般学生と外国人留学生の交流を促進するための新たな制度「OCUグローバルメンバーズ(OGM)」の活動の開始(H25～)、留学生フォーラムの実施、外国人留学生と一般学生との意見交換の実施、外国人留学生の意見を反映した授業料減免制度の改訂などを実施した。 ・外国人留学生の拡大に合わせ、日本語教育(正規科目)や日本語補講、チューター制度、国際交流宿舍の運用等教育や各種支援の実施や見直しを行い、適切な教育及び支援を実施した。 ・中国・上海リゾン、タイ・バンコク拠点を設置し、活動や支援を行った(H26～)。 ・新たに在阪総領事館と連携した「留学生外国政府推薦入試」制度を実施し(H24～)、優秀な外国人留学生の入学につなげた。 ・外国人留学生の窓口相談業務を国際センターに集約、特に英語による対応を可能とした。 <留学生数(10/1現在在籍者数)> H23:316人 H24:318人 H25:316人 H26:341人 H27:346人 H28:325人 H29:294人 <年間留学生総数(交換留学、短期受入等を含む年間総受入数)> H23:348人 H24:343人 H25:359人 H26:425人 H27:434人 H28:437人 H29:404人	III 【28年度評価結果】 III 【27年度評価結果】 III 【26年度評価結果】 III 【25年度評価結果】 III 【24年度評価結果】 III	<達成水準に対する実績> ・留学生受入計画の策定:実施済 ・計画に沿った各種事業の実施:実施済 ・外国語ホームページの刷新:実施済 ・留学相談窓口等の設置:実施済 (補足)

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
2	<p>・平成29年度公表の「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)の実施方針」と「大学入学希望者選抜実施要項の見直しに係る予告」を踏まえ、本学の選抜が有効に機能する入試方法を構築する。</p> <p>・入学希望者データベースのシステムを更新する。</p> <p>・入学希望者データベースは入試データおよび成績データの集積を継続する。</p> <p>・3ポリシーに基づき、学部・研究科の特色を踏まえた入学希望者選抜方法を検討する。</p> <p>[年度計画の達成水準]</p> <p>・入学手続き率(95%)</p> <p>・新テストに対応した多面的・総合的な入試方法原案の作成</p> <p>・入試データベースおよび成績データベースのシステムの更新</p> <p>・入試データ及び成績データの収集・蓄積</p> <p>・各学部・研究科は、大学及び学部・研究科の3ポリシーに基づき、学部・研究科の特色を踏まえた入学希望者選抜方法を検討</p>	<p>・平成30年度の入学手続き率は93.7%だった。</p> <p>平成30年度入試結果<学部一般入試></p> <p>志願者数:6,159人</p> <p>合格者数:1,539人</p> <p>入学手続き者数:1,442人</p> <p>・多面的、総合的な入学希望者選抜方法を構築する為に、高大接続改革実行プランに対応した取組課題の整理及び今後の工程について、入試改革ワーキングで協議検討を行い、入試推進本部会議、入試実施委員会を通じ、各学部・学科にて現入試制度の可視化・検証を進め、新入試制度に対する本学の基本方針を決定した。</p> <p>・入試センターにおいて、平成29年度入学希望者選抜の動向分析を行い、教育研究評議会等にて報告した。</p> <p>・入学希望者データベースのシステムのハードウェアの更新を行い、ソフトウェアを更新した。</p> <p>・平成29年度入試データおよび平成28年度成績データをデータベースへ蓄積した。</p> <p>・各学部・研究科は、大学及び学部・研究科の3ポリシーに基づき、学部・研究科の特色を踏まえた入学希望者選抜方法を検討した。</p> <p>※各学部・研究科での取組については、別冊「各学部・研究科の取組み実績」を参照。</p>	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <p>・入学手続き率(95%):98.6%(93.7%)</p> <p>・新テストに対応した多面的・総合的な入試方法原案の作成:実施済</p> <p>・入試データベースおよび成績データベースのシステムの更新:実施済</p> <p>・入試データ及び成績データの収集・蓄積:実施済</p> <p>・各学部・研究科は、大学及び学部・研究科の3ポリシーに基づき、学部・研究科の特色を踏まえた入学希望者選抜方法を検討:実施済</p> <p>(補足)</p>
3 重点	<p>・優秀な留学生の受入促進のために、日本語学校やJASSO主催(国内外)の留学生向け入試説明会への参加などの海外向け広報活動に取り組む。</p> <p>・CARES-Osakaに引き続き参画することや、大学院募集要項の情報を英語に翻訳した抜粋版を作成するなどし、留学生受入環境の充実に取り組む。</p> <p>[年度計画の達成水準]</p> <p>・留学生数(400人)(交換留学、短期受入等を含む年間総受入数)</p> <p>・日本語学校やJASSO主催(国内外)の留学生向け入試説明会等への参加</p> <p>・英語に翻訳した大学院募集要項の抜粋版の作成</p>	<p>・留学生(交換留学、短期受入等を含む年間総受入数)を404人受入れた。</p> <p>・国内において、日本語学校やJASSOが主催する留学生向け入試説明会に参加し、留学生向け広報活動を行った。また、今回新たな取組として、関東2校・関西4校の日本語学校で合計約170名の生徒に模擬授業を試行的に実施した。</p> <p>・2018年度版大学院案内冊子英語版について、サイズをA4版に拡大し、また留学希望者の要望を踏まえ、教員の研究テーマ一覧を追記するなどの改訂を実施し、情報発信の強化を図った。</p> <p>・タイ(バンコク)、インドネシア(ジャカルタ)、上海(中国)においてJASSOや在上海日本国総領事館主催の留学説明会に参加し、広報活動を実施した。</p> <p>・留学生外国政府推薦入試の実施に協力し、関係総領事館等への案内、問い合わせ対応等を行った。</p> <p>・短期研修プログラムを企画し、ウィーン州立大学(米国)、アンダラス大学(インドネシア)からの学生を受入れ、短期日本語研修プログラムを実施した。</p> <p>・CARES-Osaka(住環境・就職支援等留学生の受入れ環境充実事業)に加え、新たにSUCCESS-Osaka(留学生就職促進プログラム)に参画し、日本での就職活動に役立つ各種プログラムを留学生に提供することで、留学生の受入環境の充実を図った。</p> <p>・2017年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に名古屋市立大学、横浜市立大学ともに応募した。</p> <p>・大学院学生募集要項<抜粋版>の英語版作成を実施しているが、最新の情報を踏まえたものとするため、平成30年第1四半期中に完成予定である。</p>	III	<p><達成水準に対する実績></p> <p>・留学生数(400人)(交換留学、短期受入等を含む年間総受入数):404人(101%)</p> <p>・日本語学校やJASSO主催(国内外)の留学生向け入試説明会等への参加:実施済</p> <p>・英語に翻訳した大学院募集要項の抜粋版の作成:実施中</p> <p>(補足)</p> <p>・実施中の達成水準があるものの、新たにSUCCESS-Osakaに参画し、留学生受入環境の充実を図ったことや、日本語学校での模擬授業など新たな広報活動を行うなど、いずれも計画以上に取り組んだことから、総合的に「III」の評価とした。</p>

第二期 中期目標	中期計画 No	事項	第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
	4	人材育成方針等の発信	<p>全学及び各学部は、アドミッションポリシーとディプロマポリシーを示すとともに、学生受入から学位授与までを視野に入れた一貫性のあるカリキュラムポリシーを策定し、それに基づいたカリキュラムの全体像をわかりやすく発信する。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・全学での一貫した教育目標、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの策定およびそれに基づく各学部・研究科におけるそれぞれの策定 ・それぞれのポリシーの実践と各教育施策への反映 ・各ポリシーとカリキュラムのホームページでの発信</p>	<p>・大学・大学院の3ポリシーの見直しおよび改訂を実施した。 ・「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン』(H28.3.31、中央教育審議会大学分科会大学教育部会)に対応するため、全学教育改革WGの下に3ポリシー検討チームを設置し、全学3ポリシーを見直し、改訂した(H28)。 ・3ポリシーおよび改訂した3ポリシーについては、シラバスや履修モデル、カリキュラム編成、入試、学位認定等の教育施策へ反映させ、その実践に取り組んだ。 ・全学ホームページや入試要項、科目履修の手引き、及び履修便覧等において、3ポリシー、カリキュラム及び学修マップを公開し、学内外にわかりやすく発信した。</p> <p>・各学部研究科でも、大学・大学院の3ポリシーと整合性のある学部・学科、前期・後課程の専攻別に3ポリシーを定め、ホームページや履修案内、ガイダンス等で全体像がわかるように情報を発信するとともに、教育施策に反映させた。</p> <p>※各学部・研究科での取組みについては、別冊「各学部・研究科の取組み実績」を参照。</p>	<p>III</p> <p>【28年度】 中期計画 達成済</p> <p>【27年度】 中期計画 達成済</p> <p>【26年度】 中期計画 達成済</p> <p>【25年度評価結果】 III</p> <p>【24年度評価結果】 III</p>	<p><達成水準に対する実績> ・全学での一貫した教育目標、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの策定およびそれに基づく各学部・研究科におけるそれぞれの策定:実施済 ・それぞれのポリシーの実践と各教育施策への反映:実施済 ・各ポリシーとカリキュラムのホームページでの発信:実施済</p> <p>(補足)</p>

年度計画 No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画 自己評価	自己評価の 判断根拠
4	中期計画を達成済			

第二期 中期目標	中期計画 No	事項	第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
<p>②教育の内容 ア 一貫した 教育の推進 高度な教育 による人材 育成を一貫 して推進し、 学士課程教 育全体の充 実を図ること により、専門 性と総合性 を備え、主 体的な行動 力を併せ持 つ人材を育 成する。</p>	5	学士課程教育	<p>教育推進本部及び各学部は、策定されたカリキュラムポリシーに基づき初年次から卒業年次にかけての効果的な教育を実施する。</p>	<p>・本学の初年次教育の全体像については、「新入生のための授業選び案内」(～H28)を新入生に配布することで周知した。 ・「初年次教育改革実施プラン」を策定(H28)し、その中で教育の到達目標を定め、「学びのスタートガイド」(H29～)で新入生に周知した。 ・各学部は、カリキュラムポリシーに基づき、初年次生向けの科目の開講、新入生ガイダンス、学修マップの作成等を実施することにより、初年次教育を強化した。 ・GC副専攻の前身であるグローバルコミュニケーションコースを試行的に設置し(H25,H26)、GC副専攻を設置した(H27～)。 ・CR副専攻の前身である地域実践演習を開講し(H26～)、CR副専攻を設置した(H27～)。 ・CR認定科目である「地域志向系科目」を全学部において必修化した(H27～)。 ・全学部の学生が各副専攻に参入できることに加え、プログラムの円滑な運営が行えるよう、現状の問題点各種について副専攻運営委員会、および全学教育改革WG:副専攻等の全学の場で、議論を継続している。 ・文部科学省「大学教育再生加速プログラム(AP)」の採択を受け(H28～)、学生各自の学修状況が3ポリシーとの関連で見える化するOCU指標の開発を開始した(H30導入予定)。 ・各学部において、カリキュラムポリシー、学修マップ等をHP・履修便覧・教育要綱等に掲載し、全学生に対して公表し、見える化を図った(H24～)。</p> <p>・各学部は、3ポリシーに基づく教育の実現に向けて、教育プログラムや学修支援体制を整えることで効果的な教育を実施した。</p> <p>※各学部・研究科での取組みについては、別冊「各学部・研究科の取組み実績」を参照。</p> <p><副専攻数・履修者数・認定者数> H27: GC副専攻: 35名(うち11名修了仮認定済) CR副専攻: 12名(うち10名修了仮認定済) H28: GC副専攻: 18名 CR副専攻: 8名(うち6名修了仮認定済) H29: GC副専攻: 34名 CR副専攻: 11名 ※修了仮認定＝卒業と同時に修了となる</p>	<p>Ⅲ</p> <p>【28年度評価結果】Ⅲ</p> <p>【27年度評価結果】Ⅲ</p> <p>【26年度評価結果】Ⅲ</p> <p>【25年度評価結果】Ⅲ</p> <p>【24年度評価結果】Ⅲ</p>	<p><達成水準に対する実績> ・初年次教育ポリシーの策定と公表: 実施済 ・全学部の学生を対象とした副専攻コースの設置: 実施済 ・カリキュラムポリシーの見える化: 実施済 ・「学修評価マップ」の作成: 実施済</p> <p>(補足) ・初年次教育ポリシーの策定と公表については、「初年次教育改革実施プラン」を策定し、その中で教育の到達目標について定め公表したことにより実施済と自己評価した。</p>

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
5	<p><英語教育改革></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度実施に向けて、継続的に検討するとともに、教員体制を整える。 <p><教職課程再課程認定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度教職課程再課程認定に向けて、必要事項の対応を行う。 <p><初年次教育></p> <ul style="list-style-type: none"> ・初年次教育科目の全学的な質保証枠組みの試行を実施する。 <p><副専攻></p> <ul style="list-style-type: none"> ・GC副専攻、およびCR副専攻の安定的な継続運営のため、学習成果と各種課題を整理する。 ・AP事業 ・AP事業のOCU指標について経済学部での試行を開始する。 ・各学部は、次のような初年次から卒業年次にかけての効果的な教育を実施する。 <p>【主な計画】</p> <p>(商)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度からの「公共経営学科」新設に向けて、カリキュラムポリシー等を検討する。 <p>(工)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GC副専攻とCR副専攻の履修状況を調査し、必要に応じ時間割編成等の履修環境を整備する。 <p>(医)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教務委員会、カリキュラム委員会が中心となり、医師を育成する上で、より効果的なカリキュラムの改編を実施する。 ・平成29年度より開始する新臨床実習(臓器別ユニット制)について、定期的に検証を実施し、質の向上を図る。 <p>(看)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学科一看護学科合同「チーム医療に関する教育プログラム」として2科目を新設する。 	<p><英語教育改革></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H31年度の実施に向け、全学教育改革WG「英語教育改革チーム」において全学部ヒアリングを実施した。実現に向けた修正案の策定を行った。また、ネイティブ教員の取りまとめを行う特任教員の配置を行うとともに事務職員体制の強化も実施した。 ・英語教育改革案について、10月に審議承認(役員会、教育研究評議会)を行い、実施に向けた細部カリキュラム検討を実施した。 ・教務委員等を対象とした改革内容の説明会を実施した。また、ネイティブ教員を対象とした改革内容の説明会も実施した。 <p><教職課程再課程認定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度当初より教職課程委員会に小委員会を置き、担当教員を中心に検討を重ねている。 ・名古屋大学で行われた説明会に参加した。 ・教職課程再課程認定申請に向け必要な事項の検討を行い、文部科学省とも細部にわたり調整を行った上で、申請に向けた業務を推進した(なお、文部科学省への申請は4月19日の予定)。 <p><初年次教育></p> <ul style="list-style-type: none"> ・初年次教育科目の全学的な質保証枠組みの試行を実施した。 ・初年次教育科目を開講するにあたり、質保証のために必要な事項を明示したうえで取り組んでもらい、開講科目の結果報告について、初年次教育運営委員会にて行い議論をした。 ・大学教育研究センターは、初年次教育運営委員会と協力して、初年次教育科目の全学的な質保証枠組みの試行結果を共有することを狙った「第19回教育支援のためのFDワークショップ」を実施した。 <p><副専攻></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続きGC・CR副専攻を運営した。 ・GC・CR副専攻を運営している。 <p>平成29年度GC副専攻登録者(34名) 平成29年度CR副専攻登録者(11名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の課題を整理した(現状の課題と今後持続的に実施するための課題の整理)。 ・GC副専攻第二期生対象の必修科目、GC総合演習2を前期に予定通り開講し、後期にGC総合演習3を予定通り開講した。 ・GC副専攻第三期生募集のガイダンス兼GC副専攻第二期生成果報告会を開催し、3日間で、1回生43名、GC副専攻第二期生6名、教職員7名、計54名が参加した。 ・GC副専攻第三期生を募集し、審査の結果34名の正式登録を認めた。彼らを対象として、GC副専攻第三期生対象の必修科目、GC総合演習1を予定通り開講した。 ・GC副専攻プログラム成果把握のためのデータを収集した(4月、カナダ・ビクトリア大学研修に参加したGC副専攻第二期生を対象とし、帰国直後の英語運用能力の伸びを確認するためのVersantテスト実施)。 ・GC副専攻専用カナダ・ビクトリア大学研修に参加する学生の審査を行い、24名に研修参加許可を与え、事前講習し語学運用能力テストをしたうえで、研修を実施した。 ・GC副専攻第三期生を主対象とし、GC副専攻第二期生が主運営を行うワークショップ兼成果発表会を行った(1回目:11/8、参加者21名、2回目:1/17、参加者16名)。 ・収集したデータの分析に着手し、途中経過を3月31日発行の報告書中にまとめた。 ・CR副専攻では、H29年度地域実践演習4講座(前期2講座、後期2講座開講)を開講した(前期受講者数10名)。 ・H29年度地域実践演習受講希望者用ガイダンスを開催した。(参加者数 4/4:学生11名、7/20:学生6名参加) ・H29年度アゴラセミナーIaを開講した(受講者数11名)。 ・H29年度アゴラセミナーIIを開講した(受講者数7名)。受講者のうち6名は、9月末時点で所定の単位を修得していたため、CR副専攻仮認定を行った。 ・後期授業期間終了後、H30年度アゴラセミナーIa/Ib受講希望者ガイダンス、および個別面談を実施した。 ・後期成績確定後、H29年度アゴラセミナーII受講生のうち、1名のCR副専攻仮認定審査を行い、承認された。 	III	<p><達成水準に対する実績></p> <p><英語教育改革></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施案の修正検討と、英語教育改革実施体制の整備:実施済 <p><教職課程再課程認定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請手続きの完了:実施済 ・初年次教育 ・初年次教育科目の全学的な質保証枠組みの試行:実施:実施済 <p><副専攻></p> <ul style="list-style-type: none"> ・GC副専攻・CR副専攻の継続運営と、副専攻運営委員会等での課題整理と議論:実施済 ・副専攻履修希望者向けガイダンス・成果発表会等の副専攻運営にかかる各種催事の安定的継続のための、組織・体制作りの検討:実施済 ・副専攻プログラム継続評価実施:実施済 ・OCU指標の経済学部での試行開始:実施済 <p><各学部研究科による主な実績></p> <p>(商)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度からの「公共経営学科」新設に向けたカリキュラムポリシー等の検討:実施済 ・プロゼミナールの開講(11クラス)、受講者数(228名):100%(受講者数(230名)) <p>(工)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GC副専攻とCR副専攻の履修状況を調査し、必要に応じ時間割編成等の環境整備:実施済 <p>(医)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム委員会開催(年2回以上):100%(2回) <p>(看)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「チーム医療に関する2科目を含めた教育プログラム」を開始:実施済 <p>(補足)</p>

第二期 中期目標	中期計画 No	事項 第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
		<p>[中期計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初年次教育ポリシーの策定と公表 ・全学部の学生を対象とした副専攻コースの設置 ・カリキュラムポリシーの見える化 ・「学修評価マップ」の作成 			
	6	<p>学生の自立的、自律的なキャリアデザイン力の育成を支援するとともに、各学部・研究科はインターンシップの効果的な活用や実務経験者による講義、フィールドワーク等によりキャリア支援を図る。</p> <p>[中期計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実務経験者による授業、フィールドワーク、インターンシップなども必要に応じて組み込んだ全学的なキャリアデザイン教育体制の整備とその見える化(キャリア発達指標) ・金融機関との包括連携協定に基づくキャリア支援を目的とした寄附講座の実施 ・(再)科学のプロの育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ポストドクター・キャリア開発事業(大阪市立大学、兵庫県立大学、大阪府立大学による地域貢献型高度人材育成事業)に参画し(H24~H28)、その一環として本学の大学院生のキャリア形成支援を実施した。その後も継続して、大学院生のキャリア形成支援を中心に支援を継続している(H29)。 ・大学院全学共通教育の教育体制およびキャリア形成科目群を整備し(H27~)した。 ・全学共通教育において、企業人や卒業生を外部講師として招聘したキャリアデザイン力の向上も図るための科目として、学長特命科目「大阪学—グローバル視野から見る大阪」を開設し(H27,H28)、同科目を改変した「大阪の知—グローバル視野と最先端から見る大阪」を開講している(H29)。 ・三井住友銀行との包括連携協定により、キャリア支援を目的とした授業への講師派遣、国内・海外(上海)でのインターンシップ、セミナー等を実施した。 ・各学部研究科でも専門科目において、実務経験者による講義・ゼミ・フィールドワーク、インターンシップ、エクスターンシップ等を実施し、キャリアデザイン教育体制を整備・構築した。 ※科学のプロ育成についてはNo7参照。 ・各学部研究科は、それぞれの特性に応じたインターンシップや実務経験者による講義、フィールドワーク等を教育プログラムに取込むことにより、学生のキャリアを支援した。 ※各学部・研究科での取組みについては、別冊「各学部・研究科の取組み実績」を参照。 	<p>Ⅲ</p> <p>【28年度評価結果】Ⅲ</p> <p>【27年度評価結果】Ⅲ</p> <p>【26年度評価結果】Ⅲ</p> <p>【25年度評価結果】Ⅲ</p> <p>【24年度評価結果】1-Ⅲ 2-Ⅲ</p>	<p><達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実務経験者による授業、フィールドワーク、インターンシップなども必要に応じて組み込んだ全学的なキャリアデザイン教育体制の整備とその見える化(キャリア発達指標):実施済 ・金融機関との包括連携協定に基づくキャリア支援を目的とした寄附講座の実施:実施済 ・(再)科学のプロの育成:実施済 <p>(補足)</p>

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
	<p>[年度計画の達成水準] <英語教育改革> ・実施案の修正検討と、英語教育改革実施体制の整備 <教職課程再課程認定> ・申請手続きの完了 <初年次教育> ・初年次教育科目の全学的な質保証枠組みの試行を実施 <副専攻> ・GC副専攻・CR副専攻の継続運営と、副専攻運営委員会等での課題整理と議論 ・副専攻履修希望者向けガイダンス・成果発表会等の副専攻運営にかかわる各種催事の安定的継続のための、組織・体制作りの検討 ・副専攻プログラム継続評価実施 <AP事業> ・OCU指標の経済学部での試行開始</p> <p>【各学部による取組の主な達成水準】 (商) ・平成30年度からの「公共経営学科」新設に向けたカリキュラムポリシー等の検討 ・プロゼミナールの開講(11クラス)、受講者数(228名) (工) ・GC副専攻とCR副専攻の履修状況を調査し、必要に応じ時間割編成等の環境整備 (医) ・カリキュラム委員会開催(年2回以上) (看) ・「チーム医療に関する2科目を含めた教育プログラム」を開始</p>	<p>・平成29年度終了時点における、地域志向教育の学生意識調査を実施し、事業最終報告書および学外フォーラムにてまとめた。 ・CR副専攻第0期生(H26年度入学生)に対し、CR副専攻修了審査を行い、9名の修了認定が承認された。 <AP事業> ・AP事業のOCU指標について、経済学部教授会で成果配分値を決定し、学生に通知した。 ・昨年度までの成績をもとにした学修指導・相談に利用可能にした。 ・全学共通科目について、成果配分値を決定した。</p> <p>【各学部研究科による主な取組実績】 (商) ・平成30年度から新学科「公共経営学科」を新設することとし、関係教員による公共経営学科WGを設置し、魅力ある新学科とするためにカリキュラムポリシーの変更、カリキュラム、学生へのアピール方法などについて検討した。 ・プロゼミナールを開講し、受講者数は230名であった。 (工) ・GC副専攻とCR副専攻の履修状況調査を元に、工学部教務委員会にて時間割編成等を協議した。 (医) ・M5学生のユニット型CC形式による新臨床実習を開始した。2ユニット終了時にカリキュラム委員会を開催し検証を実施した(7月)。 (看) ・医学科一看護学科合同「チーム医療に関する教育プログラム」として、H29年度入学生より、2年生対象の「チーム医療Ⅰ」、4年生対象の「チーム医療Ⅱ」を新設した。H29年度は医学科と合同で試行講義を実施し、次年度からの本格授業に向け準備した。</p> <p>※各学部・研究科での取組については、別冊「各学部・研究科の取組実績」を参照。</p>		
6	<p>・全学的なキャリアデザイン教育にも活用可能な指標である、OCU指標を開発する。 ・大阪の知WGは、外部講師を招へいたキャリアデザイン力向上のための科目として学長特命科目大阪の知(旧大阪学)の科目を開講する。 ・各学部・研究科は、企業等から招聘した外部講師(実務家を含む)による講義科目やキャリアデザイン系科目などを開講し、キャリア支援を図る。</p> <p>[年度計画の達成水準] <AP事業プロジェクト推進委員会> ・OCU指標の開発 <大阪の知WG> ・「大阪の知」(学長特命科目)の開講(1科目)</p> <p>【各学部による取組の主な達成水準】 (商) ・「インタラクティブ型キャリア教育」関連科目(キャリアデザイン論、プロジェクトゼミ)開講(5科目188名) (経) ・企業等から招聘した外部講師による講義科目の開講(2科目) (文) ・進路セミナーの開催(年2回) (生) ・ワークライフバランスを考慮したキャリア支援関連科目の継続開講 (医) ・臨床実習の開講(6科目以上)</p>	<p>※AP事業プロジェクトについては、No5を参照。 ・「大阪の知」(学長特命科目)については、今年度も1科目開講した。</p> <p>・各学部・研究科は、企業等から招聘した外部講師(実務家を含む)による講義科目やキャリアデザイン系科目などを開講し、キャリア支援を図った。</p> <p>【各学部研究科による主な取組実績】 (商) ・ビジネスの現場(経営者等)との交流を重視した「インタラクティブ型キャリア教育」としてキャリアデザイン論およびプロジェクトゼミナールを開講している。今年度は、キャリアデザイン論を2科目(77名)、プロジェクトゼミナールを3科目(109名)開講している。 (経) ・外部講師による科目として、前期には「野村證券講座」、後期には「商経講座」、「税関講座」、「キャリア形成ゼミ」を開講した。 (文) ・文学部は学生の企画スタッフとともに、「文学部就活ガイダンス」を2回実施した。 (生) ・「生活経済学」等において、ワークライフバランスを考慮したキャリア支援関連科目を開講した。(前期履修者30名・後期履修者30名) (医) ・臨床実習を6科目開講した。</p> <p>※各学部・研究科での取組については、別冊「各学部・研究科の取組実績」を参照。</p>	III	<p><達成水準に対する実績> (AP事業プロジェクト推進委員会) ・OCU指標の開発:実施済 (大阪の知WG) ・「大阪の知」(学長特命科目)の開講(1科目):実施済 <各学部研究科による主な実績> (商) ・「インタラクティブ型キャリア教育」関連科目(キャリアデザイン論、プロジェクトゼミ)開講(5科目188名):実施済 (経) ・企業等から招聘した外部講師による講義科目の開講(2科目):実施済 (文) ・進路セミナーの開催(年2回):実施済 (生) ・ワークライフバランスを考慮したキャリア支援関連科目の継続開講:実施済 (医) ・臨床実習の開講(6科目以上):100%(6科目)</p> <p>(補足)</p>

第二期 中期目標	中期計画 No	事項	第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
イ 高度専門職の育成及び若手研究者の養成 大学院教育の充実を図ることにより、視野の広い高度専門職に携わる人材を育成するとともに、若手研究者を養成する。	7	大学院教育	<p>大学院教育においては、理学研究科における「科学のプロの育成」等、専門性の高い研究者等を養成する。また、大学院のあり方を全学的に検討し、全学的共通教育の実施や他研究科との相互単位取得の促進など、柔軟なカリキュラム編成をはじめとする、大学院課程における教育・研究支援等の充実策を検討、実施する。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・大学院検討組織による検討と方針決定 ・方針に基づき、大学院全学的共通教育、研究科相互履修の促進 ・(理)化学人材育成プログラム ・(理)「科学のプロ」の育成 ・(文)インターナショナルスクール事業</p>	<p>・大学教育研究センターは、大学院のあり方の全学的検討に役立てるために、大学院生及び修士生の意識調査を実施し、分析結果を報告書にまとめ教育研究評議会で報告した(H26～H28)。 ・大学院生及び修士生の意識調査について、研究科別の追加分析を実施し、報告書をまとめ教育研究評議会で報告した(H29)。 ・社会人大大学院について社会科学系の研究科が集まり検討し、都市経営研究科の開設に向け準備した(H30開設)。 ・大学院共通教育の実施に向け検討し、開講した(H27～)。 ・全学教育改革WGの大学院共通教育検討チーム(H28)、学部・大学院教務委員会(H29)において、大学院共通教育のあり方を検討した。 ・博士課程リーディングプログラム関連の科目や文学研究科のインターナショナル・スクール関連の科目等で他研究科との相互単位取得を促進した。</p> <p>【各学部研究科による主な取組み実績】 (理) ・化学人材育成プログラムについては、平成24年度以降、目標達成に向けた複数のプログラム、「学術交流研究」、「学際的プランナー養成特別プログラム」、「特別指導論」、「国際ゼミナール」を「化学人材育成プログラム」として立ち上げ、多くの博士課程(特に後期課程)学生への教育を行っている。このプログラムは、従来の知識教授型座学とは異なり、一般、学術、両社会における国内外の人的交流を通じた実践的教育を目指したものであり、学生に深い専門性と幅広い知識の涵養に貢献している。 ・「科学のプロ」の育成については、最近の社会情勢の変化に伴って、理学研究科の卒業生の活躍の場も多様化しており、研究者や教員に加えて、科学・技術の管理・普及に関わる新しい職業に就く人も増えている。本プログラムの目的は、卒業生が理学研究科において身につけた科学の発想法、アイデアや知識を生かして、様々な分野で科学のプロとして活躍できるための啓発・支援を行うことにある。「科学のプロ育成プロジェクト」講演会はH23年度から毎年開催している。 (文) ・インターナショナルスクール事業については、大学院生の英語による国際発信能力を高めるための事業で、インターナショナルスクール集中講義(9月)とアカデミック・コミュニケーション演習Ⅰを開講した(いずれも前期)。両科目は各専門を越えた分野横断型の授業として他研究科の大学院生にも開放している。 ・インターナショナルスクール集中講義は、大学院生だけでなくGC副専攻を履修する大学生にも開放し、他学部生への開放に向けた施行を実施した。 ・大学院生を対象に英語によるプレゼン能力向上のためのトレーニングプログラムを実施した。 ・インターナショナルスクール日常化プログラムにより、海外の研究者(ドイツ、イギリス、アメリカ、フランス)を招いて講演会を開催し、外国語による学術コミュニケーションの機会を提供している(今年度は2回開催。いずれもフランスから)。</p> <p>・その他の研究科でも、それぞれの特性に応じた教育・研究支援の点検と見直しを継続することで、専門性の高い研究者等を養成した。</p> <p>※研究科での取組みについては、別冊「各学部・研究科の取組み実績」を参照。</p> <p><大学院共通教育科目> H28:2科目 2クラス 6研究科 44名 H29:7科目 9クラス 9研究科 111名</p>	<p>III</p> <p>【28年度評価結果】 III</p> <p>【27年度評価結果】 III</p> <p>【26年度評価結果】 III</p> <p>【25年度評価結果】 IV</p> <p>【24年度評価結果】 III</p>	<p><達成水準に対する実績> ・大学院検討組織による検討と方針決定:実施済 ・方針に基づき、大学院全学的共通教育、研究科相互履修の促進:実施済 ・(理)化学人材育成プログラム:実施済 ・(理)「科学のプロ」の育成:実施済 ・(文)インターナショナルスクール事業:実施済</p> <p>(補足)</p>

年度計画 No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
7 重点	<p><大学院共通教育科目></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院共通教育科目の科目数を増やす。 ・大学院共通教育科目のあり方や、安定的運営に向けた体制とカリキュラムについて検討を行う。 ・各研究科は、教育・研究支援等の充実策を検討し実施する。 <p>【主な計画】</p> <p>(商)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度からの新しいアジア・ビジネス研究プロジェクトの開設に向けて、カリキュラム等の検討を行う。 <p>(法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期履修制度の必要性等、学生の多様なニーズに応じた研究科提供科目のあり方、情報提供方法を検討する。 <p>(文)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院生の専門能力や国際的発信能力を高めるべく、各種の資格取得のためのカリキュラム、インターナショナルスクールのプログラム、ROV後継海外派遣事業、UCRCによる若手研究者各種支援事業(研究員プロジェクト)等を維持する。 ・大学院生等を対象とした国内の学会・調査のための旅費支援制度、研究科独自のTA雇用、博士学位取得者を対象とする学位論文の出版助成制度を継続実施する。 ・化学人材育成プログラムを検証し、教育効果に基づくプログラムの取捨選択と、化学工業会との連携に基づく新たな講義、人材交流プログラムの立ち上げを行い、効果的な研究者育成を目指す。 ・「科学のプロ育成プロジェクト」を推進する。 ・博士課程学生の海外での研究活動の財政支援を検討する。 <p>(工)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究科内他専攻間および他研究科との相互単位取得制度を継続する。 ・博士課程教育リーディングプログラムを継続し、グローバルに産業界を牽引できる博士人材を積極的に育成する。 <p>(生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語による口頭発表模擬授業演習を試行する。 <p>[年度計画の達成水準]</p> <p><大学院共通教育科目></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院共通教育科目の増設(キャリアデザイン系科目群、研究者倫理教育系科目群、グローバルコミュニケーション系科目群の各科目群において1科目以上) ・大学院共通教育科目の周知 ・大学院共通教育科目のあり方と体制・カリキュラムの検討継続 <p>【各研究科による取組の主な達成水準】</p> <p>(商)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア・ビジネス研究プロジェクトの開設準備 <p>(法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究科提供科目のあり方、情報提供方法等の検討 ・大学院学生の研究環境整備 <p>(文)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院課程における教育・研究支援等の充実の検討 ・ISセミナーの開催(4回) ・大学院生等海外派遣(10名) ・国内旅費の支援実施(15件) ・学位論文の出版助成制度の実施 <p>(理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学人材育成プログラムの再編による、より高度な化学人材の育成課程の開発 ・「科学のプロ育成プロジェクト」講演会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・博士課程学生の海外での研究活動の財政支援の実施 <p>(工)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーディングプログラム履修生(11名) ・工学研究科履修規程の見直し <p>(生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語による口頭発表模擬授業科目の設置 	<p>・これまでの開講科目に加え、文学研究科から「アカデミック・コミュニケーション演習」(前期)の提供があり、今年度は7科目・9クラスとなり、履修者も9研究科から111名あった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院共通教育の各科目群(キャリアデザイン系科目群、研究者倫理教育系科目群、グローバルコミュニケーション系科目群)でバランスを考慮し1科目以上は開講した。 ・「大学院共通教育科目シラバス・履修案内」を今年度のものから発行し、大学院生に幅広く配布したり、大学ポータルサイト上で大学院生宛に周知するなど、幅広い周知を図った。 ・大学院共通教育科目のあり方や安定的運営に向けた体制とカリキュラムについて、昨年度の全学教育改革WG大学院共通教育検討チームで検討・整理され、29年4月の学部・大学院教務委員会に引き継がれ、全学的に検討するという体制が確立した。 ・科目の枠組みを広げるための学則変更を実施した。 ・平成30年度からは、新規開講科目を設置し、大学院共通教育科目の充実を図った。すでに、理系研究科で開講されていた「科学英語」を大学院共通科目として位置付け、文系大学院生にも提供できるようにした。 <p>【各学部研究科による主な取組み実績】</p> <p>(商)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しいアジア・ビジネス研究プロジェクトの開設に向けて、カリキュラム等を検討し、平成30年度入試を実施した。 <p>(法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究科に研究教育体制検討委員会を置き、大学院教育の在り方について随時検討を進めている。 ・全学の大学院共通教育科目導入に伴い、学生のニーズに応じて他研究科提供科目に関する情報を提供し、場合によっては履修を勧めている。 ・院生協議会との会見を行い、大学院生の研究環境改善に努めた。 <p>(文)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院課程における教育・研究支援等の充実に向けて検討を重ね、具体的に取組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・ISセミナーを2回開催した。 ・大学院生等海外派遣制度により、14名を海外に派遣した。 ・国内旅費支援制度により、18件支援した。 ・学位論文の出版助成制度を実施した。 <p>(理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学人材育成プログラムの再編による、より高度な化学人材の育成課程を開発した。 ・「科学のプロ育成プロジェクト」講演会を開催した。 ・博士課程学生の海外での研究活動の財政支援を実施した。 <p>(工)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士課程教育リーディングプログラム履修生を9名育成した。 ・工学研究科履修規程を見直した。 <p>(生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語による口頭発表模擬授業科目を設置した。 <p>・その他の研究科でも、それぞれの教育研究の特性、大学院生のニーズに応じた支援策の充実に向けて検討し、実施した。</p> <p>※各研究科での取組みについては、別冊「各学部・研究科の取組み実績」を参照。</p>	III	<p><達成水準に対する実績></p> <p><大学院共通教育科目></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院共通教育科目の増設:実施済(キャリアデザイン系科目群、研究者倫理教育系科目群、グローバルコミュニケーション系科目群の各科目群において1科目以上) ・大学院共通教育科目の周知:実施済 ・大学院共通教育科目のあり方と体制・カリキュラムの検討継続:実施済 <p><各学部研究科による主な実績></p> <p>(商)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア・ビジネス研究プロジェクトの開設準備:実施済 <p>(法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究科提供科目のあり方、情報提供方法等の検討:実施済 ・大学院学生の研究環境整備:実施済 <p>(文)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院課程における教育・研究支援等の充実の検討:実施済 ・ISセミナーの開催(4回):50%(2回) ・大学院生等海外派遣(10名):140%(14名) ・国内旅費の支援実施(15件):120%(18件) ・学位論文の出版助成制度の実施:実施済 <p>(理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学人材育成プログラムの再編による、より高度な化学人材の育成課程の開発:実施済 ・「科学のプロ育成プロジェクト」講演会の開催:実施済 ・博士課程学生の海外での研究活動の財政支援の実施:実施済 <p>(工)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーディングプログラム履修生(11名):81%(9名)*昨年度未卒業生1名、本年度休学者1名の欠員を考慮した場合は100%達成。 ・工学研究科履修規程の見直し:実施済 <p>(生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語による口頭発表模擬授業科目の設置:実施済 <p>(補足)</p>

第二期 中期目標	中期計画 No	事項	第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
	8	若手研究者養成等	<p>大学院教育の環境整備として、学位取得後のキャリアパス形成支援のため外部資金を活用した若手研究者の育成支援などの具体的支援を図る。</p> <p>[中期計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサーチアドミニストレーター育成 ・文部科学省「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」の採択を目指す。 ・研究者実習制度等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・リサーチアドミニストレーター育成、文部科学省事業「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」については、同事業補助金に申請したが不採択(H24)になり、その後、公募がなくなったため大学独自にURAセンターを設置し、URAを育成した(H27～)。 ・URAセンター等による若手研究者の育成については、「日本学術振興会特別研究員申請支援」としての公募説明会の実施(H28～)、科研費採択率向上に向けての申請支援等を実施した。 ・外部資金を活用した若手研究者の育成支援については、様々な補助事業に申請し採択を受けたことで具体的な育成を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」に採択された((文)H23・H24、(理)H26～H28)。 ・文部科学省補助事業「ポストドクター・キャリア開発事業」に採択された(H24～H28)。 ・文部科学省：博士課程リーディングプログラム「システム発想型物質科学リーダー養成学位プログラム」に採択された(H25～)。 ・ふるさと寄附金を財源として、優れた研究業績を上げた若手研究者を表彰することを目的に『「グローバル人材育成事業」南部陽一郎記念若手奨励賞』を創設した(H29)。 ・文部科学省省補助事業「ポストドクター・キャリア開発事業」では、代表機関である本学と大阪府立大学、兵庫県立大学の公立三大学において、高度な研究能力を持つポストドクターが「イノベーションへの志」を身に付けて産業界の多様な場で活躍する流れを共同で創りだすことによって、地域貢献型高度人材養成の好循環を目指す取組を実施した。 ・具体的には、大学院キャリア形成論や大学院キャリアデザイン実習のキャリア教育科目等の開講や企業との交流会の実施、長期インターンシップ、コーディネーターによる相談等になる。 ・その結果、事後評価においては、「三つの公立大学が密接な連携のもとに事業を進め、綿密に練られた意欲的な取組を実施し、初期の目標を超える実績を上げたことは高い」との評価コメントとともに、すべての項目(実績等、システム構築・運営、インターンシップ、意識改革、実施体制、今後の進め方)においてS評価を受けるとともに、総合評価でもS評価を受けた。 ・補助期間終了後(H29)も独自予算により、大学院博士・修士人材やポストドクターへのキャリア形成支援を継続した。 ・特に授業科目については、大学院共通教育科目の「学問・大学と社会—大学院キャリア形成論」および「大学院キャリアデザイン実習」(新規開講)、「グローバル経営特論」とし、正規カリキュラム化を図った。 ・文学研究科の博士課程修了者を対象に、大学教員養成プログラム(プレFD)の一環として文学部専門科目の一部授業を非常勤講師として担当する「大学教育授業実習制度」を実施し、大学教員としてのキャリア形成を行うための基礎的スキルについて指導した。 ・その他の研究科においても、大学院生を含む若手研究者を養成するために、研究活動に必要な資金や設備・施設、制度等を充実させた。 <p>※各学部・研究科での取組については、別冊「各学部・研究科の取組実績」を参照。</p>	<p>IV</p> <p>【28年度評価結果】 III</p> <p>【27年度評価結果】 III</p> <p>【26年度評価結果】 III</p> <p>【25年度評価結果】 1-III 2-III</p> <p>【24年度評価結果】 1-III 2-II</p>	<p><達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサーチアドミニストレーター育成:実施済 ・文部科学省事業「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」の採択を目指す。:方針変更 ・研究者実習制度等の実施:実施済 <p>(補足)</p> <p>・一部計画を変更しましたが、計画の主旨を満たしているとして自己評価した。</p>
ウ 社会人教育の強化 社会の各分野で指導的役割を果たす高度な専門性を有する社会人を育成する。	9	社会人教育	<p>各学部・研究科は、社会人選抜入試や科目等履修生受入れ、長期履修学生制度など、各学部・研究科の教育方針に沿った社会人教育の充実を図る。</p> <p>[中期計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人選抜入試、長期履修学生制度等の実施充実 ・その他社会人が学びやすい取組の検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部研究科では、それぞれの教育方針に沿った社会人教育の充実を図るため、社会人選抜入試や科目等履修生、長期履修学生制度等の取組を実施した。 <p>※各学部・研究科での取組については、別冊「各学部・研究科の取組実績」を参照。</p> <p><学部></p> <p>科目等履修生数 H25: 30名 H26: 31名 H27: 17名 H28: 42名 H29: 34名</p> <p>特別履修学生数 H25: 24名 H26: 11名 H27: 15名 H28: 25名 H29: 67名</p> <p><大学院></p> <p>長期履修学生数 H25: 28名 H26: 34名 H27: 33名 H28: 50名 H29: 57名</p> <p>科目等履修生数 H25: 6名 H26: 3名 H27: 5名 H28: 5名 H29: 6名</p> <p>研究生数 H25: 70名 H26: 70名 H27: 63名 H28: 74名 H29: 83名</p> <p>特別履修学生 H25: 2名 H26: 3名 H27: 4名 H28: 8名 H29: 6名</p> <p>特別研修学生 H25: 3名 H26: 5名 H27: 7名 H28: 11名 H29: 13名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他にも、都市経営研究科の開設(No.11参照)や履修証明制度(No.10参照)等を実施することにより、社会人の学修環境の拡充を図った。 	<p>III</p> <p>【28年度中期計画達成済】</p> <p>【27年度中期計画達成済】</p> <p>【26年度評価結果】 III</p> <p>【25年度評価結果】 III</p> <p>【24年度評価結果】 III</p>	<p><達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人選抜入試、長期履修学生制度等の実施充実:実施済 ・その他社会人が学びやすい取組の検討・実施:実施済 <p>(補足)</p>

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
8 重点	<p>・若手研究者に対して外部資金公募への申請支援をおこなう。 ・文科省補助事業「ポストドクター・キャリア開発事業」補助期間終了後も、引続きキャリアパス形成のためのポストドクターへの支援を継続する。 ・各研究科は、大学院教育の環境整備に努め、若手研究者の育成支援を行う。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・若手研究者向け科研費公募説明会の開催(1回) ・大学院共通教育科目「グローバル経営特論」「学問・大学と社会—大学院キャリア形成論」および「大学院キャリアデザイン実習」(新規開講)の開講 ・インタラクティブ・マッチングの開催 ・長期インターンシップの実施</p>	<p>・「科研費改革・公募説明会(7/26、27)」を実施した。 ・「平成30年度科研費説明会～科研費改革(研究種目の見直しの概要、審査システムの変更点等)について～(8/28)」を実施した。 ・「平成30年度採用分 日本学術振興会特別研究員の申請支援」及び、「平成29年度科学研究費補助金「研究活動スタート支援」の申請支援」として、外部資金獲得支援を実施した。 ・「平成30年度科研費応募申請支援」実施した。 ・ふるさと寄附金を財源とした「グローバル人材育成事業」として、若手研究奨励賞(5件)及び戦略的研究 若手研究(7件)について研究費の助成を実施した。 ・「平成30年度科研費応募申請支援」を実施した。 ・外部資金申請個別相談及び個別支援(URAセンター)を実施した。 ・「特別研究員公募説明会(3/27)」を開催した。 ・文科省補助事業「ポストドクター・キャリア開発事業」の補助期間終了後も大学院博士・修士人材やポストドクターへのキャリア形成支援を継続するための運営委員会設置を行った。 ・大学院共通教育科目の「学問・大学と社会—大学院キャリア形成論」および「大学院キャリアデザイン実習」(新規開講)、「グローバル経営特論」を開講し、文科省補助事業期間終了後も大学院博士・修士人材やポストドクターへのキャリア形成支援を継続した。 ・兵庫県立大学及び大阪府立大学と合同で、インタラクティブ・マッチングを開催した。(12/8) ・長期インターンシップを、ポストドクター1名(3ヶ月)、後期博士課程院生1名(1年)、及び前期博士課程院生1名(3ヶ月)の計3名について実施した。</p> <p>・各研究科においても、大学院生を含む若手研究者を養成するために、研究活動に必要な資金や設備・施設、制度等を充実させた。</p> <p>※各研究科での取組みについては、別冊「各学部・研究科の取組み実績」を参照。</p>	IV	<p><達成水準に対する実績> ・若手研究者向け科研費公募説明会の開催(1回):300%(3回) ・大学院共通教育科目「グローバル経営特論」「学問・大学と社会—大学院キャリア形成論」および「大学院キャリアデザイン実習」(新規開講)の開講:実施済 ・インタラクティブ・マッチングの開催:実施済 ・長期インターンシップの実施:実施済</p> <p>(補足)</p>
9	中期計画を達成済			

第二期 中期目標	中期計画 No	事項 第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
	10	社会人教育（文化人材の育成） 大阪の文化資源開発に関わる人材育成プログラムを実施するとともに、同プログラムをもとに社会人教育に係る本学独自の制度を構築し、実施する。 [中期計画の達成水準] ・(文)国際都市大阪の文化資源に焦点を当てた社会人向け履修プログラム(仮称)の作成、実施	・履修証明プログラムに関する規程を制定した(H26～)。 ・国際都市大阪の文化資源に焦点を当てた社会人向け履修プログラムの実施に向けて、地理学・歴史学・文学・英語教育・観光学の専門家による検討委員会を設置し、社会的ニーズに関する意見交換の上、必用な科目の検討、広報・運営体制について検討した(H24～H26)。 ・地域のボランティアガイドの方のスキルアップに寄与することを目的とした、少人数教育の演習形式の履修証明プログラム「大阪文化ガイド+講座」を開設した(H27～)。 ・履修者にとっては、これまでの活動を振り返るとともに、ガイドに関する高度なスキルを獲得することができるプログラムとなっている。 ・このプログラムは継続的に実施し、毎年一定の履修者を受け入れ、修了生を輩出している。運営についても持続的なプログラムを実施する運営体制を構築した上で、運営が軌道に乗るに至っている。 <履修者数> H27:11名 H28:14名 H29: 5名 <修了者数> H27: 5名 H28:12名 H29: 5名	III 【28年度評価結果】 III 【27年度評価結果】 III 【26年度評価結果】 III 【25年度評価結果】 III 【24年度評価結果】 III	<達成水準に対する実績> ・(文)国際都市大阪の文化資源に焦点を当てた社会人向け履修プログラム(仮称)の作成、実施:実施済 (補足)
	11	高度専門社会人の育成 創造都市研究科における「創造経済と都市地域再生」の国際的研究展開と結合した「公共・民間・市民の3つのセクター協働による地域活性化人材の育成」、経営学研究科における社会人プロジェクトや、法曹養成、医療人育成など、各研究科において都市や地域の活性化を担う高度専門社会人を育成する。 [中期計画の達成水準] ・(創都)地域活性化プログラム、都市再生プロジェクト ・(経営)社会人プロジェクト ・(医)がんプロフェッショナル育成プラン	・(創都)地域活性化プログラム、『3セクター協働の地域活性化 教育プログラム—公共・市民・ビジネス部門連携の地域活性化コーディネーター人材育成』[R2—3S (Regional Regeneration by 3 Sectors)]の取組みにおいて、高度専門社会人を育成し、その成果を学術雑誌『創造都市研究』やウェブサイトにて継続的に発表している。 ・(経営)社会人プロジェクト研究「医療福祉マネジメント」において、毎年一定数の社会人を受け入れていることで、先駆的な取組みとして社会的評価を得た。 ・現行の社会人プロジェクト「医療福祉マネジメント」は、新しい都市経営学科に移行する(H30～)。 ・新たな社会人プロジェクトとして、アジアと日本との経済的連携を強めるための人材育成を促進し、アジア・ビジネスの歴史と現状を分析し、先進的事例と実践的な課題を研究する「アジア・ビジネス研究プロジェクト」を設計し、入試を実施した。 (医) ・大学院博士課程にて、「7大学連携先端のがん教育基盤創造プラン(第三期がんプロセス:平成29年7月文部科学省採択)、及び、「重症児の在宅医療を担う医師等養成事業に関する大学院コース」(※共に文部科学省採択事業)を開講し、専門医療人の育成に取り組んでいる。 ・平成30年度の都市経営研究科新設について文部科学省へ届出を実施した(H29)。準備会議体である「都市経営研究科開設準備委員会」を定期的に開催し、人材養成の目的並びに3ポリシーの設定、学生募集に関する議論等を実施した。 ・カリキュラム時間割編成等、各種準備を行い、スムーズな開設を実現した。また、冬季入試においても各種媒体の利用、入試説明会の開催など積極的な広報活動を行い、定員を確保することができた。 <都市経営研究科の概要> ・修士課程 都市経営専攻 ・定員56名 ・1専攻4コース (都市政策・地域経済コース、都市行政コース、都市ビジネスコース、医療・福祉イノベーション経営コース) ・出願者数 97名 ・合格者数 71名 ・入学者数 70名 ・各学部研究科は、研究の成果を社会ニーズに合わせた教育を実施することにより、都市や地域の活性化を担う高度専門社会人を育成した。 ※各学部・研究科での取組みについては、別冊「各学部・研究科の取組み実績」を参照。	III 【28年度評価結果】 III 【27年度評価結果】 III 【26年度評価結果】 1-III 2-III 【25年度評価結果】 1-III 2-III 【24年度評価結果】 1-III 2-III	<達成水準に対する実績> ・(創都)地域活性化プログラム、都市再生プロジェクト:実施済 ・(経営)社会人プロジェクト:実施済 ・(医)がんプロフェッショナル育成プラン:実施済 (補足)

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
10 重点	<p>・文化人材育成に関する履修証明プログラム「大阪文化ガイド+講座」を円滑・安定的に運営する。</p> <p>・地域の活性化への寄与が期待される多様な人材の参加を目指し、広報活動を強化する。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・「大阪文化ガイド+講座」の円滑・安定的な運営 ・広報活動の強化</p>	<p>・4月より、第3期履修者として新たに5名を受け入れ、昨年度から継続している5名の履修者と合わせ、10名の社会人を対象としてプログラムを実施した。</p> <p>・後期においてはプログラムに関連する4科目が開講された。担当教員の協力を得つつ、科目運営を円滑に進めると同時に、次年度の履修者募集に向けた業務を行った。</p> <p>・広報室との協働により、プログラムの紹介映像を作成し、大学公式YouTubeチャンネルに公開した。また、プログラムの知名度向上と新たな履修証明プログラムの開設に関するマーケットニーズをつかむためのミニシンポジウムを企画するなど、広報活動の強化につとめた。</p> <p>・平成30年度2月に、プログラムの内容にかかわるミニシンポジウム(地域を見ること、歩くこと、話すことの魅力の開催、ガイドランスの複数回の実施、募集チラシの工夫や配布にあたり営業を行うなど、広報活動の強化につとめ、9名の受講希望者の出願を得た。</p>	III	<p><達成水準に対する実績></p> <p>・「大阪文化ガイド+講座」の円滑・安定的な運営:実施済</p> <p>・広報活動の強化:実施済</p> <p>(補足)</p>
11 重点	<p>・新しい時代の要請に応える新社会人大学院、都市経営研究科(仮称)の平成30年度開設に向けた準備を進める。</p> <p>・各研究科は、都市や地域の活性化を担う高度専門社会人を育成する。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・都市経営研究科の開設準備</p> <p>【各研究科による取組みの主な達成水準】 (商) ・「アジア・ビジネス研究プロジェクト」の検討継続 (法) ・「中小企業向け法律相談」および「エクスターンシップ」の開講 (理) ・化学人材育成プログラムに基づいた産学連携企画の実施。立案研究審査会の実施 (生) QOL受講生数(35名) (医) ・がんプロセス入学者数(2名以上) ・小児科コース入学者数(1名以上) ・医師国家試験の合格率(90%以上) (看) 高い国家試験合格率の維持</p>	<p>・平成30年度の都市経営研究科新設について文部科学省へ届出を実施した(4月)。準備会議体である「都市経営研究科開設準備委員会」を定期的に開催し、人材養成の目的並びに3ポリシーの設定、学生募集に関する議論等を実施した。</p> <p>・カリキュラム時間割編成等、各種準備を行い、スムーズな開設を実現した。また、冬季入試においても各種媒体の利用、入試説明会の開催など積極的な広報活動を行い、定員を確保することができた。</p> <p><都市経営研究科の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・修士課程 都市経営専攻 ・定員56名 ・1専攻4コース (都市政策・地域経済コース、都市行政コース、都市ビジネスコース、医療・福祉イノベーション経営コース) ・出願者数 97名 ・合格者数 71名 ・入学者数 70名 <p>・各研究科は、都市や地域の活性化を担える高度専門社会人の育成に向けて取り組む。</p> <p>【各学部研究科による主な取組み実績】 (商) ・平成30年度に新たに開設するアジア・ビジネス研究プログラムの入学試験をおこなった。 (法) ・大学院法曹養成専攻では、上記「中小企業向け法律相談」のほか「エクスターンシップ」の科目も、受け入れ先は大阪市および近郊の弁護士事務所であるため、この科目を通じて大阪という都市・地域ならではの法律問題につき臨床教育を行っている。本年度も2月から3月にかけて行われ、該当学年のほぼ全員が履修した。 (理) ・化学人材育成プログラムに基づいた産学連携企画の実施、立案研究審査会を実施した。 (生) ・「科学のプロ育成プロジェクト」講演会を実施した。 (医) ・QOL受講者数は、27名が登録した。 (医) ・がんプロセスに4名が入学した。 ・小児科コースに1名が入学した。 ・医師国家試験で95%が合格した。 (看) ・看護師・保健師ともに国家試験合格率ほぼ100%を維持することができた。</p> <p>※各学部・研究科での取組みについては、別冊「各学部・研究科の取組み実績」を参照。</p>	III	<p><達成水準に対する実績></p> <p>・都市経営研究科の開設準備:実施済</p> <p><各学部研究科による主な実績> (商) ・「アジア・ビジネス研究プロジェクト」の検討継続:実施済 (法) ・「中小企業向け法律相談」および「エクスターンシップ」の開講:実施済 (理) ・化学人材育成プログラムに基づいた産学連携企画の実施。立案研究審査会の実施:実施済 ・「科学のプロ育成プロジェクト」講演会の実施:実施済 QOL受講生数(35名):77%(27名) (医) ・がんプロセス入学者数(2名以上):200%(4名) ・小児科コース入学者数(1名以上):100%(1名) ・医師国家試験の合格率(90%以上)105%(95%) (看) 高い国家試験合格率の維持:実施済(ほぼ100%)</p> <p>(補足)</p>

第二期 中期目標	中期計画 No	事項	第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
エ 中等教育 機関との連携 大阪市の中 等教育機関 との連携を 強化し、学 習の動機づ けやキャリア 形成等に協 力すること により、大 学教育につ なげる一貫 した人材育 成を支援す る。	12	中学・高 校との教 育連携	<p>咲くやこの花中学・高校、大阪ビジネスフロンティア高校、スーパーサイエンスハイスクール指定校等、高校等との教育面での連携の強化を図り、学習の動機づけやキャリア教育、カリキュラム作成の協力等の取り組みを行う。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・本学教員が咲くやこのはな中・高のカリキュラム策定への参画や出前授業を担当するなど具体的連携を促進する ・OBFとの具体的連携 ・その他高校との高大連携に基づく教育支援等の取組の推進 ・連携した高校等との意見交換等により、高校生講座の講座内容を検討する。</p>	<p>・文学研究科の教員が、咲くやこの花中・高のカリキュラム策定(アクティブ・ラーニングや形成的評価実践の推進を含む)への参画や出前授業を担当するなど具体的連携を促進した。</p> <p>・大阪市立大学教育学会が咲くやこの花中学校・高等学校の創立10年を振り返るシンポジウムを開催し(H29)、同校の将来構想に寄与する知見と、今後予定されている10周年事業の準備の支援を行った。</p> <p>・咲くやこの花高等学校演劇科生徒に対する「演劇論」講義などを実施した。(H24～)</p> <p>・理学部では、咲くやこの花中学・高校で体験授業・施設見学を毎年行っている。これによって大学を身近にかつ具体的に知ることができ、学習の動機づけを強化すると共に将来のキャリアについて考える機会を提供した。(H24～H29)</p> <p>・経営学研究科では、大阪ビジネスフロンティア高校に毎年教員を派遣し、高校と連携してカリキュラム等の作成に携わった。</p> <p>・スーパーサイエンスハイスクール(SSH)事業の一環として、運営指導・学生指導などの高大連携活動(派遣)と、研究室体験(受入れ)を行った。</p> <p>・グローバルリーダーズ・ハイスクール(GLHS)事業の一環として、高津高校の研究室訪問の受入や高校への出前講義を実施した。</p> <p>・SSH校およびその他高校での出張講義の際には、高校側と意見交換を行い、既習学習内容や他の出張講義の内容などを考慮して高校生にとって適切な内容の講義を行った。また、先端科学研修では、市教育委員会を大阪市立高校の窓口として広報・受付申込を行いながら、高校のニーズを把握した上で企画立案を実施した。具体的にはH24年に開催時期を見直し(秋～夏)することで、受講者数が194%に増加した。</p> <p>・女子中高生のための関西科学塾において、主として中学生を対象として実験講座を開講した。これによって大学で学ぶ内容を身近にかつ具体的に知ることができ、学習の動機づけを強化すると共に、将来のキャリアについて考える機会を提供した。</p> <p>・大阪中学生サマーセミナー(主催:大学コンソーシアム大阪)に毎年講座を提供し、中学生の学習意欲向上に寄与した。</p> <p>・マスマスタ(全国教学生徒研究発表会)において、全国SSH連携校生徒による数学研究発表の助言・指導をおこなった。</p> <p>・各学部は、咲くやこの花中学校・高等学校、大阪ビジネスフロンティア高校、スーパーサイエンスハイスクール指定校等の中学・高校等に学生ボランティアの派遣や出前授業、研究室訪問の受入れ等を行うことで、地域の教育を支援し教育連携を推進した。</p> <p>※各学部・研究科での取組については、別冊「各学部・研究科の取組み実績」を参照。</p> <p><スーパーサイエンスハイスクール(SSH)事業との連携実績> H24:21件 H25:31件 H26:15件 H27:28件 H28:27件 H29:9件</p> <p>※高校への出前講義・研究室訪問等の受入れ実績については、No.45を参照。</p>	III	<p><達成水準に対する実績> ・本学教員が咲くやこのはな中・高のカリキュラム策定への参画や出前授業を担当するなど具体的連携を促進する:実施済 ・OBFとの具体的連携:実施済 ・その他高校との高大連携に基づく教育支援等の取組の推進:実施済 ・連携した高校等との意見交換等により、高校生講座の講座内容を検討する:実施済</p> <p>(補足)</p>
オ 広い視野 を持つ人材 の育成 分野横断型 履修等の充 実により、 総合大学の 強みを活か した幅広い 学習を推進 する。	13	他学 部履 修等 の促 進	<p>総合大学としてのメリットを活かし、広い視野と専門性を兼ね備えた人材を育成するため、教育推進本部と各学部は、他学部履修等を促進するための効果的な仕組みを設ける。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・学部履修等を促進するための効果的な制度の構築と実施 ・各学部における他学部履修の拡充 ・他学部履修の履修モデルの策定 ・副専攻制度の充実</p>	<p>・各学部・研究科の教育プログラムや時間割編成を優先しつつも、他学部履修ができる仕組みを構築していることにより、毎年多くの学生が他学部科目を履修している。</p> <p>・総合大学のメリットを活かし、広い視野と専門性を兼ね備えた人材を育成するため、副専攻制度を導入した(H27～)。</p> <p>・副専攻科目の履修を促進するために、新入生ガイダンスにおける説明・周知、「副専攻ガイド」の作成・配布等を実施した。</p> <p>・各学部研究科では、授業科目の内容とクラス定員を見極めたうえで、他学部・他学部研究科へ開放する科目を検討し実施した。</p> <p>・他学部・他学部研究科の授業科目で取得した単位を卒業単位とすることについても、検討し実施した。</p> <p>・他学部履修するうえで、参考となるモデルを策定した。</p> <p>・各学部研究科は、副専攻(GC副専攻、CR副専攻)制度や他学部履修制度等を活用して、広い視野と専門性を兼ね備えた人材を育成するための取組みを継続的に実施した。</p> <p>※副専攻制度の充実については、No.5を参照。</p> <p>※各学部・研究科での取組については、別冊「各学部・研究科の取組み実績」を参照。</p> <p><他学部履修者数の実績> H24:6,799名 H25:6,092名 H26:6,531名 H27:5,827名 H28:5,830名 H29:5,214名</p> <p><大学院生の学部科目履修者数の実績> H24:308名 H25:196名 H26:126名 H27:124名 H28:108名 H29:89名</p>	III	<p><達成水準に対する実績> ・学部履修等を促進するための効果的な制度の構築と実施:実施済 ・各学部における他学部履修の履修モデルの策定:実施済 ・副専攻制度の充実:実施済</p> <p>(補足)</p>

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
重点	・No45参照			
	・No45参照		III	
13	<p>・総合大学としてのメリットを活かし、広い視野と専門性を兼ね備えた人材を育成するため、他学部履修等を促進する。 ・学部・大学院を横断した共同開設科目を新たに開設する。 ・各学部は、副専攻制度をガイダンス等で周知し履修促進を図る。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・他学部履修生の促進 ・学部・大学院を横断した共同開設科目の新規開講 ・副専攻については、項目No5参照</p> <p>【各学部による取組の主な達成水準】 (生) ・生活科学部居住環境学科と工学部建築学科の単位互換制度検討</p>	<p>・総合大学としてのメリットを活かし、広い視野と専門性を兼ね備えた人材を育成するため、他学部履修等を促進した。 ・今年度は、全学部の学生が他学部を履修しており、延べ人数としても5,214名となった。 ・受入れが最も多い学部は、教職課程科目も担当している文学部で前期については27.2%となっている。 ・大学院生の89名が、教職課程科目等科目を中心に学部科目を履修している。 ・学部・大学院を横断した共同開設科目については、上記教職課程科目を除いて検討にとどまった。 ※副専攻については、項目No.5を参照。</p> <p>・各学部は相互に協力し、他学部生への科目開放や他学部取得単位の卒業単位認定等の取組を行うことにより、広い視野と専門性を兼ね備えた人材の育成に取組んだ。 【各学部研究科による主な取組み実績】 (生) ・居住環境学科と工学部建築学科の単位互換制度の検討を継続した。 ・工学部建築学科と居住環境学科との単位互換では、時間割の調整が必至であり、とくに設計製図の時間割配置に課題が残っていることが判明した。むしろ、大学院ですでに実施している資格要件のための相互単位互換制度を充実させる方向で再検討を試みる。</p> <p>※各学部・研究科での取組みについては、別冊「各学部・研究科の取組み実績」を参照。</p>	III	<p><達成水準に対する実績> ・他学部履修生の促進:実施済 ・学部・大学院を横断した共同開設科目の新規開講:未実施 ・副専攻については、項目No5参照</p> <p><各学部研究科による主な実績> (生) ・生活科学部居住環境学科と工学部建築学科の単位互換制度検討:実施済</p> <p>(補足)</p>

第二期 中期目標	中期計画 No	事項	第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
<p>③教育の国際化 グローバル人材の育成 基礎的な思考力や主体的な行動力等、社会で活躍するために必要な基礎的能力に加え、外国語でのコミュニケーション能力、異文化理解・活用力を持つグローバル人材を育成する。</p>	14	グローバル人材の育成	<p>全学共通教育、専門教育、大学院教育の各分野において英語等を使用した授業を拡充するとともに、外国語によるコミュニケーション能力、異文化理解・活用力を持ったグローバル人材を育成するコース等を実施する。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・(創都他)英語や中国語を使用した授業の拡充(教養・専門・大学院) ・グローバルコースの設置 ・TOEICの全学定期的実施 ・ACE(アドバンスカレッジイングリッシュ)の充実</p>	<p>・文学研究科は、インターナショナルスクール事業により、アカデミックコミュニケーション演習、インターナショナルスクール集中科目の実施、イングリッシュプレゼンテーション、IS日常化プログラムを実施し、他研究科にも科目を開放している。 ・理学研究科では、海外研修に対して、「海外特別研究」の単位を付与した。(大学院は実施済、学部専門はH30年度から実施)。 ・工学研究科では、国際会議における学生による英語での研究発表、ならびに英語の学術論文を用いた授業を実施した(H24～H29の総数: 338件)。 ・医学研究科では、医学英語講演会を実施している(H24: 2回 H25: 8回 H26: 3回 H27: 1回 H28: 8回 H29: 5回)。 ・グローバルコミュニケーションコース(GCC)を設置し(H25)、試行期間を経てGC副専攻を設置した(H27～)。本副専攻の修了要件として海外研修を必須としており、特にカナダ・ビクトリア大学へ多くの学生を派遣している。 ※GC副専攻については、No.5を参照。 ・TOEICを全学的に実施した(～H26)。 ・大学入試改革を見据えて、4技能の習熟度を問う試験が導入されることとなり、入学時の英語能力を測るテストとしてなにが最適かを検討することになったため実施を休止している(H27～)。 ・ACE(アドバンスカレッジイングリッシュ)の授業内容を検討し充実を図った。</p> <p>・各学部研究科は、それぞれの特性に応じた教育プログラムと学生支援制度の充実を図ることにより、グローバル人材を育成した。</p> <p>※各学部・研究科での取組みについては、別冊「各学部・研究科の取組み実績」を参照。</p> <p><ACE科目> H24: 9科目 16クラス 335名 H25: 11科目 20クラス 324名 H26: 11科目 19クラス 391名 H27: 11科目 19クラス 314名 H28: 11科目 19クラス 318名 H29: 11科目 19クラス 329名</p>	<p>III</p> <p>【28年度評価結果】 III</p> <p>【27年度評価結果】 IV</p> <p>【26年度評価結果】 1-III 2-III</p> <p>【25年度評価結果】 1-III 2-III</p> <p>【24年度評価結果】 1-III 2-III</p>	<p><達成水準に対する実績> ・(創都他)英語や中国語を使用した授業の拡充(教養・専門・大学院):実施済 ・グローバルコースの設置:実施済 ・TOEICの全学定期的実施:実施済 ・ACE(アドバンスカレッジイングリッシュ)の充実:実施済</p> <p>(補足)</p>

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
14 重点	<p>・GC副専攻については項目No5を参照 ・文学研究科において実施されていた「アカデミックコミュニケーション演習」を大学院共通教育科目とし、大学院全体のグローバル人材育成を図る。 ・各学部・研究科は、外国人講師による授業科目、英語による授業科目、海外学生派遣(受入)事業、英語による研究発表などの取組みを実施し、グローバル人材の育成を図る。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・GC副専攻については項目No5を参照 ・アカデミックコミュニケーション演習(参加者20名) ・ACE科目(Comparative CultureとTOEFL80+)の継続開講</p> <p>【各学部・研究科による取組みの主な達成水準】 (文) ・インターナショナルスクール集中科目の開催(受講生20名) (経) ・イノベティブ・ワークショップの提供(3クラス) ・フィリピン・デラサール大学との間で、英語によるインターラクティブ教育の実施 (理) ・海外特別研究(前期博士課程・後期博士課程)の実施 ・学生の国際教育に対する成果や効果の検証方法の検討 (工) ・国際会議における学生の英語による研究発表(40件以上) ・工学研究科独自事業である海外学生派遣(受入)事業への学生の参加(5名以上) (生) ・大学院において、英語による口頭発表実習科目の設置 (医) ・国際学術交流協定締結数(2施設) ・留学生派遣数(30名) ・留学生受入数(40名)</p>	<p>※GC副専攻については、項目No5を参照。 ・文学研究科で実施されていた「アカデミックコミュニケーション演習Ⅰ・Ⅱ」を今年度から大学院共通教育として開講した。履修者については、合計14名で文学研究科以外の工学研究科、生活科学研究科からの履修者もいた。 ・ACE科目については、「Comparative Culture」と「TOEFL80+」を含む11科目19クラスを開講し、329名が履修した。</p> <p>・各学部・研究科は、外国人講師による授業科目、英語による授業科目、海外学生派遣(受入)事業、英語による研究発表などの取組みを実施し、グローバル人材の育成を図った。 【各学部研究科による主な取組み実績】 (文) ・今年度のインターナショナルスクール集中科目は、学外の講師(大分大学と名古屋大学から各1名)を招き、英語での講義と、その内容に関する受講者同士の英語のディスカッションを実施した。 ・履修については、文学研究科以外からも可能とし、18名が受講した。 (経) ・現代社会が目下直面している問題への解決策を集団で探求する「イノベティブ・ワークショップ(課題探求演習)」を3クラス実施した。 ・2つのゼミの学生がフィリピンのデラサール大学を訪問し国際交流を図った。 (理) ・学内外の資金を活用し、大学院生を海外に派遣した。 ・派遣した学生の成果を評価し、「海外特別研究(前期・後期博士課程の科目)」として評価し、単位を付与した。 (工) ・国際会議での学生による研究発表(50件)、ならびに英語の学術論文を用いた授業を実施した。 ・工学研究科独自事業である海外学生派遣(受入)事業に4名の学生が参加した。 (生) ・「国際コミュニケーション」科目を開講した。 (医) ・4施設と国際学術交流協定(学部間協定)を締結した。 ・ブリュッセル自由大学(ベルギー) H29/4/14 ・カリフォルニア大学、ケック・スクール、アルツハイマー病治療研究所(アメリカ) H29/4/11 ・海外に28名の学生を派遣した。 ・6年次を対象に実施している海外病院実習にて、4～6月に4名の学生が実習に参加した。 ・5年次を対象に実施しているThomas Jefferson University短期留学にて、8月に5名の学生が参加した。 ・学生留学支援サークルISAOの活動として、7～8月に10名の学生が海外病院実習に参加した。 ・海外大学への本学部紹介のための改訂版医学部DVD(英語版)を作成した。 ・学生留学支援サークルISAOの活動として、12月に1名が参加した。 ・1月に、3年次学生を対象とした修業実習プログラムの1つである寄生虫学教室の「マラリア疫学調査」(※)については、ケニアでの実習であり、7名の学生が参加した。 ・海外から留学53名(19カ国 28大学)を受け入れた *これらは全て2週間～1ヶ月の短期CC受入れ実績です。 ・H29年度は、M5年生のカリキュラム変更にとまじり、受入れ教室、及び担当学生への影響を考慮し、留学生の受入れを6月中旬からとしたが、例年の受入れ数とほぼ変わらず、可能な範囲で最大限受入れを実施した。</p> <p>※各学部・研究科での取組みについては、別冊「各学部・研究科の取組み実績」を参照。</p>	III	<p><達成水準に対する実績> ・GC副専攻については項目No5を参照 ・アカデミックコミュニケーション演習(参加者20名):70%(14名) ・ACE科目(Comparative CultureとTOEFL80+)の継続開講:実施済</p> <p><各学部研究科による主な実績> (文) ・インターナショナルスクール集中科目の開催(受講生20名):90%(18名) (経) ・イノベティブ・ワークショップの提供(3クラス):実施済 ・フィリピン・デラサール大学との間で、英語によるインターラクティブ教育の実施:実施済 (理) ・海外特別研究(前期博士課程・後期博士課程)の実施:実施済 ・学生の国際教育に対する成果や効果の検証方法の検討:実施済 (工) ・国際会議における学生の英語による研究発表(40件以上):125%(50件) ・工学研究科独自事業である海外学生派遣(受入)事業への学生の参加(5名以上):80%(4名) (生) ・大学院において、英語による口頭発表実習科目の設置:実施済 (医) ・国際学術交流協定締結数(2施設):100%(2施設) ・留学生派遣数(30名):98%(28名) ・留学生受入数(40名):133%(53名)</p> <p>(補足)</p>

第二期 中期目標	中期計画 No	事項	第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
④教育の推進体制 ア 学位の質の保証 教育課程方針を明らかにし、それに基づくカリキュラム編成を行うとともに、学生の学習成果を厳格かつ適正に評価して、学位の質の保証を図る。	15	教育の評価	各学部・研究科は大学教育研究センターとの連携により、各部署・組織の特長・特性・実情を踏まえた学生の学習成果・評価に関する研究を推進し、教育評価のポリシーを定めて、教育評価を実施する。 [中期計画の達成水準] ・各学部による評価ポリシーの策定、全学的教育評価の実施 ・グローバルスタンダードに対応した単位認定、成績評価 ・授業評価アンケートの実施、検証及び授業への還元	・学士課程と大学院の全学に在学中の学生・院生と卒業生・修了生を対象として、学習成果や教育成果の評価のためのアンケート調査を実施し、アンケート結果の分析と共有(報告書の作成・配布、報告論文の公表、FD研究会や大学教育研究セミナーでの発表、教育研究評議会での報告)を行った(H25～H27)。 ・学士課程の上級生調査(H28)、教員に対する意識調査(H29)をそれぞれ実施した。 ・全学教育改革WGにおいて、全学および各学位プログラムの教育評価の方針と計画を策定し、実施した(H29)。 ・グローバルスタンダードに対応した単位認定、成績評価として、GPAによる成績評価を導入した(H25)。 ・全学授業評価アンケートを試行実施した(H26～)。 ・全学授業評価アンケートを本格的に実施するとともに、結果の公表(全学ホームページ及び全学ポータルへの掲載、並びに、各キャンパスへの冊子の配架)及び各教員へのフィードバック(各研究科長に対する結果データの送付)を開始した(H27)。 ・従来までの期末アンケートに加え、中間アンケートを導入し、期中における授業改善の機会を設けた(H28)。 ・全学授業評価アンケート、全学FD企画の実施等の取組みを通じ、各学部研究科において、厳格かつ適正な評価を実施することができた。 ・各学部研究科では、評価ポリシーやGPA、授業評価アンケート等の全学的な導入の決定に基づき、具体的に実施するとともに、各学部研究科の特徴に合わせた取組みを加えて教育の評価を実施した。 ※各学部・研究科での取組みについては、別冊「各学部・研究科の取組み実績」を参照。	III 【28年度評価結果】 III 【27年度評価結果】 III 【26年度評価結果】 1-III 2-III 【25年度評価結果】 1-III 2-III 【24年度評価結果】 1-III 2-III	<達成水準に対する実績> ・各学部による評価ポリシーの策定、全学的教育評価の実施:実施済 ・グローバルスタンダードに対応した単位認定、成績評価:実施済 ・授業評価アンケートの実施、検証及び授業への還元:実施済 (補足)
	16	学位の質保証	各学部・研究科は、それぞれが授与する学位の質を保証するため、学生が的確に学習・研究できる履修体制を整備するとともに、成績評価の判断基準や方法をシラバスへ明示し成績評価や学位審査を厳正に実施する制度を構築する。 [中期計画の達成水準] ・成績評価基準等のシラバスへの明示 ・GPAの拡充 ・学位審査基準の明確化、公表 ・大学教育研究セミナー、教育改革シンポジウムの開催	・学士課程に関しては、文部科学省AP事業に採択され(H28)、OCU指標を活用した学生の履修支援・自己評価支援体制の構築をすすめている。 ・学修マップの作成・公表(H26～)、全学共通教育科目におけるCAP制度の導入(H26～)等、各学部研究科において、学生が的確に学習・研究できる履修体制を整備した。 ・全学・各学部研究科において、成績評価や判断基準をシラバスに明示し公開している。 ・GPAを卒業要件としたり、成績優秀者選考のための資料とする等、各学部研究科において、GPAの拡充に努めている。 ・ディプロマポリシーの公表、卒業要件の公表、論文審査体制の確認等により、各学部研究科において、学位審査を厳正に実施する制度を確認・構築した。 ・教育の充実と質保証に係るセミナーやシンポジウムを毎年開催している。特に学位の質保証に係るものとしては、第13回FD研究会で科目ナンバリング制導入に関する議論を行ったこと(H27)、第18-20回大学教育研究セミナーを開催して入学者追跡調査、大学院生調査、学士課程学生調査の結果の共有を図ったこと(H28)、AP事業「卒業時の学修成果保証」のキックオフシンポジウムを開催したことなどを挙げることができる(H28)。 ・各学部研究科では教育の評価を実施し、その結果を学生・教職員へ公開、プログラムや授業改善、FD研修等に活用することで教育の評価を学位の質保証の向上に活用した。 ※各学部・研究科での取組みについては、別冊「各学部・研究科の取組み実績」を参照。	III 【28年度評価結果】 III 【27年度評価結果】 III 【26年度評価結果】 III 【25年度評価結果】 III 【24年度評価結果】 III	<達成水準に対する実績> ・成績評価基準等のシラバスへの明示:実施済 ・GPAの拡充:実施済 ・学位審査基準の明確化、公表:実施済 ・大学教育研究セミナー、教育改革シンポジウムの開催:実施済 (補足)

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
15	<p>・教育推進本部は、全学の3ポリシーに基づいた、全学の学修成果の評価ポリシーの策定とそれを用いた評価の実施に向けた検討を行う。</p> <p>・全学的に授業アンケートを実施し、個々の授業についてのアンケート結果の公表するとともに、教員に対してフィードバックする。</p> <p>・大学教育研究センターは、平成28年度に採択されたAP事業の計画に従い、本学の教育・学修成果の評価に資する教員を対象とした意識調査の実施と学士課程上級生を対象とした学生調査の分析を行う。</p> <p>・GC副専攻、CR副専攻については項目No5を参照</p> <p>[年度計画の達成水準] ・全学の学修成果の評価ポリシーの策定と評価の実施検討 ・各学部研究科における授業アンケート(中間・期末)の実施 ・各学部研究科における授業アンケート結果の公表</p> <p>【各学部・研究科による取組の主な達成水準】 (法) ・授業評価アンケート結果を踏まえたFD集会の開催 (大学教育研究センター) ・教員への意識調査の実施 ・学士課程上級生調査結果の分析 ・GC副専攻、CR副専攻については項目No5を参照</p>	<p>・全学教育改革WGにおいて全学の3ポリシーに基づいた、全学の学修成果の評価ポリシーを策定した。</p> <p>・各学部研究科において、平成29年度授業に対する全学授業評価アンケート(前期(中間・期末)、後期(中間・期末))を4回実施した。</p> <p>・上記アンケート結果について、全学ホームページ及び全学ポータルに掲載し、かつ、各キャンパスに冊子を配架することにより、公表した。</p> <p>・各研究科長に対し、アンケート結果のデータを送付し、各教員へのフィードバックを行った。</p> <p>・各学部研究科では全学授業評価アンケートを実施し、FD活動や学習研究環境の改善に役立てる。</p> <p>【各学部研究科による主な取組み実績】 (法) ・全学授業評価アンケートを実施するとともに、各教員の判断により、独自の自由記述形式のアンケートも実施した。</p> <p>・授業アンケートの回答に対する担当教員のコメントをまとめて専攻用の電子掲示板に掲示した。</p> <p>・FD集会を開催し、授業アンケートや期末試験の結果などを踏まえて学修効果や評価について話し合った。</p> <p>(大学教育研究センター) ・大学教育研究センターは、平成28年度に採択されたAP事業の計画に従い、本学の教育・学修成果の評価に資する教員を対象とした教育・FDに関する意識調査を実施し、入力と集計を行った。また、学士課程上級生を対象とした学生調査の分析結果を取りまとめ、報告書を発行した。</p> <p>※GC副専攻、CR副専攻については、No5を参照。</p> <p>※各学部・研究科での取組みについては、別冊「各学部・研究科の取組み実績」を参照。</p>	III	<p><達成水準に対する実績> ・全学の学修成果の評価ポリシーの策定と評価の実施検討:実施済 ・各学部研究科における授業アンケート(中間・期末)の実施:実施済 ・各学部研究科における授業アンケート結果の公表:実施済</p> <p><各学部研究科による主な実績> (法) ・授業評価アンケート結果を踏まえたFD集会の開催:実施済 (大学教育研究センター) ・教員への意識調査の実施:実施済 ・学士課程上級生調査結果の分析:実施済 ・GC副専攻、CR副専攻については項目No5を参照</p> <p>(補足)</p>
16	<p>・AP事業プロジェクト推進委員会は大学教育研究センターとの協力により、卒業時の学修成果保証(学位の質保証)のための事業を実施する。</p> <p>・各学部・研究科は、2016年度に一部修正がなされた全学の学位授与指針・入学者受入指針・教育課程編成方針、および、これら全学の3ポリシーの下に策定されている学部・研究科の3ポリシーにそった運営を実施し、学位の質の確保・履修体制の整備を一層進める。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・AP事業の実施</p> <p>【各学部・研究科による取組の主な達成水準】 (文) ・GPA活用等に関する具体的検討。 (理) ・学修マップの点検と見直しの実施。 (大学教育研究センター) ・OCU指標の開発 ・学習支援推進室の本格稼働 ・プロジェクト評価会議(第1回)の開催 ・間接評価指標の収集と分析</p>	<p>・AP事業プロジェクト推進委員会は大学教育研究センターとの協力により、卒業時の学修成果保証(学位の質保証)のための事業を継続的に実施した。具体的には、OCU指標の開発(No.5参照)、学修支援推進室の設置と開所式の実施(4月14日)、学修支援推進室における学修・教育支援の推進、第25回教育改革シンポジウムの実施(No.17参照)、第15回FD研究会の実施(11月2日)、教員に対する意識調査の実施と学士課程上級生調査結果の分析(No.15参照)、第19回FDワークショップの実施(No.5参照)、第1回プロジェクト評価会議の実施(2月8日)、AP事業大阪府立大学・大阪市立大学・関西大学3大学合同フォーラム開催(2月26日)などである。</p> <p>・各学部・研究科は、2016年度に一部修正がなされた全学の学位授与指針・入学者受入指針・教育課程編成方針、および、これら全学の3ポリシーの下に策定されている学部・研究科の3ポリシーにそった運営を実施し、学位の質の確保・履修体制の整備を一層進めた。</p> <p>【各学部研究科による主な取組み実績】 (文) ・GPA活用等に関する具体的検討については、海外の大学への提出用成績表への記載、学生の成績動向把握のためにデータをひとつとすること、などの検討に着手した。 (理) ・学修マップの点検と見直しを実施した。</p> <p>※各学部・研究科での取組みについては、別冊「各学部・研究科の取組み実績」を参照。</p>	III	<p><達成水準に対する実績> ・AP事業の実施:実施済</p> <p><各学部研究科による主な実績> (文) ・GPA活用等に関する具体的検討:実施済 (理) ・学修マップの点検と見直しの実施:実施済 (大学教育研究センター) ・OCU指標の開発:実施済 ・学習支援推進室の本格稼働:実施済 ・プロジェクト評価会議(第1回)の開催:実施済 ・間接評価指標の収集と分析:実施済</p> <p>(補足)</p>

第二期 中期目標	中期計画 No	事項	第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
イ 教育の成果及び効果の検証及び改善 「大阪市立大学教育改善・FD宣言」に基づき、教員は常に自己研鑽さんに努め、教育能力の向上をめざすとともに、教育の成果及び効果を検証し、改善を図る。	17	大学教育研究センター	<p>大学教育研究センターは、本学の大学憲章及び人材育成目標に基づき社会が求める人材育成を図るために、学士課程教育・大学院課程教育に資する各種取り組みの企画やその基礎となる調査・研究とともに、各学部の教育について助言及び支援を行う。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・学士課程教育・大学院課程教育に資する各種取組の企画やその基礎となる調査研究や助言・支援の実施</p> <p>例 ・FDに関する教員の意識調査研究 ・学習成果の評価に関する調査研究 ・TAの活用など授業改善に関する調査研究 ・キャリア教育(学士課程)に関する調査研究 ・入学者追跡調査</p>	<p>・全学FD事業として、FD研究会(H24～H29)や教育改革シンポジウム(H24～H29)、FDワークショップ(H24～29)、大学教育研究セミナー(H24～29)等の多様なニーズに合わせた多人数型・少人数型企画を実施した。</p> <p>・各部署のFD研修会への講師派遣(H24～29)、文学研究科授業実習制度への講師派遣・開発支援(H24～H28)、障がい学生支援室研修会講師紹介・企画協力(H26～H29)等の各学部・研究科等の教育改善・FD支援を実施した。</p> <p>・大学院生・修士生調査(H26～H28)、学士課程の1年生・上級生・卒業生を対象とした調査(H26～H28)、学士課程の第2回の上級生調査(H28～H29)等の調査研究を実施した。</p> <p>・政策課題に特化した補助事業(ポスト・ドクターキャリア開発事業、リーディング大学院事業、AP事業)等への申請および企画運営に参画した。</p> <p>・機関別認証評価受審のための自己点検評価PTに参画した(H26～H27)。</p> <p>・全学教育改革WGへ参画し、個別チームのチーフを担当した(H27～H28)。</p> <p>・調査研究の分析結果を活用して、教員の日常的教育活動の改善やFDに教員相互に活かせる「教育実践事例WEBデータベース」システムを開発・改良し学内ポータルサイトで公開した(H25～H29)。</p> <p>・研究成果や本学の教育・FD活動について、「大学教育(紀要)」や「大学教育だより(広報誌)」、「アンロソ(総合教育科目ガイドブック)」、「新入生のための授業選び案内」を発行、教育研究評議会にて報告することにより学内外に公開した。</p> <p>・FDに関する教員の意識調査研究については、第2回「大阪市立大学の教育・FDに関する教員の意識調査」の分析を行い報告書としてとりまとめ公開し(H24)、自由記述部分の整理分析をさらに深めてWEB上にも公開(H26)し、研究成果を紀要に2本論文掲載した(H25)。同調査結果を用いて、障がい学生支援室シンポジウムで発表した(H28)。また、第3回教員意識調査を全専任教員と特任教員に対して実施した(H29)。</p> <p>※学習成果の評価に関する調査研究については、No15の「全学的教育評価の実施について」を参照および、No5「副専攻制度のあり方と評価方法を研究開発」を参照。</p> <p>・学生・卒業生調査、院生・修士生調査の実施分析・報告書作成・成果を教育研究評議会にて報告した(H26～H28)。</p> <p>・学修支援推進室および全学教育改革WGチューター育成プログラム検討チームにおいて、TAの活用も含めた学修支援のあり方の開発検討を推進するために全学の関連組織等のヒアリング調査やTAアンケートを実施、分析し、新たにSA制度も創設(H29)し、さらにTA/SAの育成プログラムの開発も行った(H29)。</p> <p>・キャリア教育を学士課程の全学共通教育科目に開講し、その実践研究(H24～H29)を推進し、その成果を「学生の思考力とその教育実践の評価のあり方に関する実践的・総合的研究」「大学生の発達における飛躍的移行を支える発達認識の変化と発達教育のあり方」などの報告書等に取りまとめた。</p> <p>・大学院共通教育の創設に向けた取り組みと設置を行い(H26～H27)、共通教育科目の科目群とキャリア形成科目群のカリキュラムや授業を開発し、施行実施した(H27～H29)。</p> <p>※入学者追跡調査については、No2を参照。 ※点検・評価に関する全学的プロジェクトについては、No.15を参照。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>【28年度評価結果】 Ⅲ</p> <p>【27年度評価結果】 Ⅲ</p> <p>【26年度評価結果】 Ⅲ</p> <p>【25年度評価結果】 Ⅲ</p> <p>【24年度評価結果】 Ⅲ</p>	<p><達成水準に対する実績> ・学士課程教育・大学院課程教育に資する各種取組の企画やその基礎となる調査研究や助言・支援の実施:実施済 ・FDに関する教員の意識調査研究:実施済 ・学習成果の評価に関する調査研究:実施済 ・TAの活用など授業改善に関する調査研究:実施済 ・キャリア教育(学士課程)に関する調査研究:実施済 ・入学者追跡調査:実施済</p> <p>(補足)</p>

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
17	<p>・大学教育研究センターは引き続き、本学の学生が真に学ぶための学士課程教育・大学院課程教育に資する各種取組の企画やその基礎となる調査・研究を進め、各学部・研究科等の教育への助言・支援を行う。</p> <p>[年度計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検・評価に関する全学的プロジェクトへ参画・支援 ・入学者追跡調査の実施 ・本学の教育に関する各種調査などの実施とその分析の継続 ・効果的なFDの実施を目的とした多人数型全学FD事業(研究会・シンポジウム等)の開催継続 ・同少人数型全学FD事業(ワークショップ・セミナー・研修会等)の開催継続 ・教育改善・FDに関する調査の実施と調査結果の分析結果等の報告(共有) ・優秀教育賞・優秀テキスト賞の内容・各研究科等のFD取組を紀要に掲載 ・各学部・研究科主催のFD研究会への協力、その他各種委員会・全学プロジェクト等への協力継続 ・学内外に公開する印刷物・冊子の作成継続 ・キャリアデザイン力育成を目指す科目の開講継続 ・大学院共通教育科目の試行の継続 ・初年次セミナー開講の継続 ・副専攻関連事業(GC副専攻およびCR副専攻)への参画の継続 ・文部科学省AP事業への参画継続 ・文部科学省ポストドクターキャリア開発事業終了後の事業継続支援 	<p>＜点検・評価に関する全学的プロジェクトへ参画・支援＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専任研究員が全学教育改革WGへの参画を通じて、教育評価ポリシーの策定やIRの検討、チューター育成プログラム検討や全学共通教育総合科目の検討などを行った。 <p>＜入学者追跡調査の実施＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ※入学者追跡調査の実施については、No.2を参照。 <p>＜本学の教育に関する各種調査などの実施とその分析の継続＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ※教員に対する意識調査の実施と学士課程上級生調査の分析については、No15を参照。 <p>＜効果的なFDの実施を目的とした多人数型全学FD事業(研究会・シンポジウム等)の開催継続＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新テストに対応した多面的・総合的な入試方法原案の作成に資する政策動向や他大学の入試制度に関する知見を深めるために第25回教育改革シンポジウム「入試のデザインを考える」(9月12日)を開催した。 ・第15回FD研究会を(11月)に開催した。 <p>＜教育改善・FDに関する調査の実施と調査結果の分析結果等の報告(共有)＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員に対する意識調査の実施と学士課程上級生調査の分析を実施した。No.15参照 ・第19回教育支援のためのFDワークショップを実施した。(No.5参照) ・優秀教育賞・優秀テキスト賞の内容を紀要第14巻第2号、紀要第15巻第1号に掲載した。 ・大学院生の意識調査の追加分析結果の紀要への掲載による公開を行った。 ・教員の意識調査の実施報告とその調査で収集したデータも活用して充実させる予定の教育実践事例WEBデータベースシステムの改善を実施した。 <p>＜各学部・研究科主催のFD研究会への協力、その他各種委員会・全学プロジェクト等への協力継続＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部医学科の教育点検評価委員会委員としての協力を行った。 <p>＜学内外に公開する印刷物・冊子の作成継続＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育だより15号およびアンロソ(総合教育科目ガイドブック)19号の編集発行を行った。 ・紀要「大阪市立大学 大学教育」第14巻第2号、第15巻第1号を発行した。 <p>＜キャリアデザイン力育成を目指す科目の開講継続＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアデザイン力育成を目指す科目の開講を継続した。〔「ゲームで学ぶ社会行動」現代社会におけるキャリアデザイン「大阪市大でどう学ぶか」〕 <p>＜大学院共通教育科目の試行の継続＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学問・大学と社会」を継続開講した。(No.8参照) <p>＜初年次セミナーの開講継続＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初年次セミナーを4コマ提供した。 <p>＜副専攻関連事業(GC副専攻およびCR副専攻)への参画の継続＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副専攻運営委員会、全学教育改革WG(副専攻チーム)への参画。 <p>＜文部科学省AP事業への参画継続＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専任研究員がAP事業プロジェクト推進委員会に参画している。具体的な活動については、No.16を参照。 <p>＜文部科学省ポストドクターキャリア開発事業終了後の事業継続支援＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポストドクターキャリア開発事業終了後の事業継続支援のため、博士・修士人材キャリア形成支援プログラム運営のための委員会設置検討等にも参画している。 ・大学院共通教育科目「学問・大学と社会」の今年度継続開講(No.8参照)とともに、大学院キャリアデザイン科目群の一層の体系化と拡充のための同科目再編の検討を行い、来年度から現行1科目を2科目に再編して開講することを決定した。 	III	<p>＜達成水準に対する実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検・評価に関する全学的プロジェクトへ参画・支援:実施済 ・入学者追跡調査の実施:実施済 ・本学の教育に関する各種調査などの実施とその分析の継続:実施済 ・効果的なFDの実施を目的とした多人数型全学FD事業(研究会・シンポジウム等)の開催継続:実施済 ・同少人数型全学FD事業(ワークショップ・セミナー・研修会等)の開催継続:実施済 ・優秀教育賞・優秀テキスト賞の内容・各研究科等のFD取組を紀要に掲載:実施済 ・各学部・研究科主催のFD研究会への協力、その他各種委員会・全学プロジェクト等への協力継続:実施済 ・学内外に公開する印刷物・冊子の作成継続:実施済 ・キャリアデザイン力育成を目指す科目の開講継続:実施済 ・大学院共通教育科目の試行の継続:実施済 ・初年次セミナー開講の継続:実施済 ・副専攻関連事業(GC副専攻およびCR副専攻)への参画の継続:実施済 ・文部科学省AP事業への参画継続:実施済 ・文部科学省ポストドクターキャリア開発事業終了後の事業継続支援:実施済 <p>(補足)</p>

第二期 中期目標	中期計画 No	事項	第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
	18	教育改善・FD活動	<p>各学部・研究科等及び教員は、大阪市立大学教育改善・FD宣言に基づき、幅広く多様な教育改善・FDの自律的活動を進め、教育推進本部及び大学教育研究センターは、それらの活動を基盤としてそれぞれの取り組みが本学の教育活動全体の質の向上に真に結びつくものとなるよう、部局を超えた全学的な教育改善・支援を組織的に行う。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・FD宣言に沿った、幅広く多様な教育改善・FDの自律的活動と組織的活動支援の具体的推進 ・教員の教育に対する意識調査の実施と分析教育</p>	<p>・全学授業評価アンケート結果を基にしたFD研修会を実施する等、各学部研究科において自律的な教育改善・FD活動が実施されている。 ※教員の教育に対する意識調査については、No.17を参照。 ※大学教育研究センターの取組みについては、No.17を参照。</p> <p>・各学部研究科及び教員は、大阪市立大学教育改善・FD宣言に基づき効率的かつ自律的に多様な活動を実施した。</p> <p>※各学部・研究科での取組みについては、別冊「各学部・研究科の取組み実績」を参照。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>【28年度評価結果】Ⅲ 【27年度評価結果】Ⅲ 【26年度評価結果】1-Ⅲ 2-Ⅲ 【25年度評価結果】1-Ⅲ 2-Ⅲ 【24年度評価結果】1-Ⅲ 2-Ⅲ</p>	<p><達成水準に対する実績> ・FD宣言に沿った、幅広く多様な教育改善・FDの自律的活動と組織的活動支援の具体的推進:実施済 ・教員の教育に対する意識調査の実施と分析教育:実施済</p> <p>(補足)</p>
	19	特色のある教育への支援	<p>全学及び各学部・研究科における特色ある教育の充実を図るため、競争的資金を獲得するなどした取り組みに対して、必要に応じて効果的に財政的支援を行う。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・戦略的教育経費の充実、インセンティブ付与のための配分方法の検討及び実施</p>	<p>・特色ある教育の充実を図るために、文部科学省が実施する教育に係る支援プログラム等への応募準備、実施事業への支援事業終了後の継続支援等、全学的な必要性が認められ、かつ、本制度による支援がなければ実施困難なものを対象とし、教育推進本部経費(兼旧戦略的教育経費)を公募により配分した(H24～)。 ・配分を受けた事業については、終了後に実施報告書の提出を義務付けている。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>【28年度】中期計画達成済 【27年度】中期計画達成済 【26年度評価結果】Ⅲ 【25年度評価結果】Ⅲ 【24年度評価結果】Ⅲ</p>	<p><達成水準に対する実績> ・戦略的教育経費の充実、インセンティブ付与のための配分方法の検討及び実施:実施済</p> <p>(補足)</p>

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
18	<p>・各学部・研究科等および教員は、質の高い教育活動を維持し、教育力の向上に資するための、自律的で組織的な改善の活動する。</p> <p>・大学教育研究センターは、引き続き幅広く多様な教育改善・FDの自律的活動の状況について把握・分析し、全学の教育・FDニーズを把握しつつ、効果的なFD事業を工夫する。</p> <p>[年度計画の達成水準] 【各学部・研究科による取組の主な達成水準】 (法) ・学部における、授業アンケート結果を踏まえたFD集会やゼミ幹事学生からの教育面での要望聴取などの実施 (大学院法曹養成専攻) ・独自のアンケート、FD集会、研究者教員と実務家教員との懇談会等の実施 (理) ・学部・大学院での公開授業の実施 (看) ・授業参観の実施 ・教員の教育に対する意識調査を行い、フィードバック (大学教育研究センター) ・大学教育研究センターについては項目No17を参照</p>	<p>・効果的なFD事業実現のため全学FD委員会(仮称)の設置を検討した。</p> <p>・各学部・研究科等および教員は、質の高い教育活動を維持し、教育力の向上に資するため、自律的で組織的な改善活動に取組む。 【各学部研究科による主な取組み実績】 (法) ・専門演習の幹事会のなかにFD担当班を設けており、学生から本学部の教育面での具体的要望を聴取した。その概要は1月の教授会で報告するとともに、研究教育体制委員会でもその内容を取りあげて検討した。 (大学院法曹養成専攻) ・全学の授業評価アンケートとともに、独自のアンケートも実施した。 ・授業アンケートの回答に対する担当教員のコメントをまとめて専攻用の電子掲示板に掲示した。 ・FD集会では、授業評価アンケートの結果を踏まえて意見交換をするとともに、学修の効果や評価について話し合った。 ・民事分野・刑事分野それぞれにおいて、研究者教員と実務家教員との間で、提供している授業と共通的な到達目標モデルの関係など、専攻での教育のあり方について意見交換を行った。 (理) ・学部公開授業「物理学演習I」(物理学科1年生向けのグループ学習)の実施、及び大学院公開授業「数学概論I」(数学科教員によるオムニバス授業)を実施した。 (看) ・本研究科の年度計画達成水準である「授業参観の実施」「教員の教育に対する意識調査を行い、フィードバック」については、H31年度の新カリキュラムを見据えたカリキュラム編成の見直しを急ぎ行う必要性があったため、年度計画を修正・変更した。</p> <p>※各学部・研究科での取組みについては、別冊「各学部・研究科の取組み実績」を参照。</p> <p>※大学教育研究センターが主催予定のFD事業については、No.17を参照。</p>	III	<p><各学部研究科による主な実績> (法) ・学部における、授業アンケート結果を踏まえたFD集会やゼミ幹事学生からの教育面での要望聴取などの実施:実施済 (大学院法曹養成専攻) ・独自のアンケート、FD集会、研究者教員と実務家教員との懇談会等の実施:実施済 (理) ・学部・大学院での公開授業の実施:実施済 (看) ・授業参観の実施:未実施 ・教員の教育に対する意識調査を行い、フィードバック:未実施 (大学教育研究センター) ・大学教育研究センターについては項目No17を参照</p> <p>(補足)</p>
19	中期計画を達成済			

第二期 中期目標	中期計画 No	事項	第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
ウ 柔軟な教育体制の構築 柔軟な教育体制を構築するとともに、各組織の機能充実を図ることで、さまざまな分野で指導的役割を果たし、社会で活躍しうる優秀な人材を育成する。	20	戦略的な教育実践のための連携強化	<p>社会が求める人材育成に対し、大学の教育が常に効果的に実施されるよう、教育推進本部は高等教育に関わる情報の収集・分析に努めるとともに、法人経営部門とも連携を強化し、柔軟な教育組織を構築する。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・教育のIR活動の具体化(組織、システム等) ・全学共通教育体制の改革 ・教育推進本部の体制見直し</p>	<p>・大学教育研究センターは、教育のIR活動を具体化するための取組みを実施した。 ・教育推進本部に協力して実施してきた学生調査のデータを、各研究科等が独自に分析できる体制を整えた。 ・大学教育に関わる国内外の情報収集を行い、大学教育研究センター研究会等で報告を行った。 ・教学IRをテーマにしたFD研究会をH25-27年度に3回にわたって行うなど、教育に関するデータや情報を学内で効果的に収集・分析する体制作りについて議論する場を設けた。 ・教学IRに資する中期的な学生・院生・卒業生及び教員調査の計画の作成ならびに企画・立案の一環とした事業「OCU指標とその活用スキームによる学修成果の質保証」を文部科学省のAP事業に申請し、採択された(H28)。 ・全学教育改革WGを設置し(H27～)、その下に英語教育改革、初年次教育検討、理系教育、文系教育等の検討チームを設置して検討を進めている。 ・教育推進本部に教育企画運営組織と教育点検・改善組織の2つの機能を持たせた組織改編の検討を行っている。</p> <p>※各学部・研究科での取組みについては、別冊「各学部・研究科の取組み実績」を参照。</p>	<p>III</p> <p>【28年度評価結果】 III</p> <p>【27年度評価結果】 III</p> <p>【26年度評価結果】 III</p> <p>【25年度評価結果】 III</p> <p>【24年度評価結果】 III</p>	<p><達成水準に対する実績> ・教育のIR活動の具体化(組織、システム等):実施済 ・全学共通教育体制の改革:実施済 ・教育推進本部の体制見直し:実施済</p> <p>(補足)</p>

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
20	<p>・AP事業とも連携し、教学IRに資する学生・教員等の調査の計画・実施・分析を引き続き実施し、体系的な間接評価指標と直接評価指標の収集・開発等をすすめ、大学の内部質保証の体制の構築・充実をはかる。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・OCU指標(直接評価指標)の開発 ・教学IRに資する各種調査(間接評価指標)の計画・実施・分析 ・横断型教育開発運営体制の検討</p>	<p>※OCU指標の開発については、No.5を参照。 ※教学IRに資する各種調査については、No.15を参照。 ・学部横断的学修・教育支援組織として学修支援推進室を開設し、学修・教育支援を推進している。 ・全学教育改革WG及びその下に置かれた専門チームにおいて、横断型教育開発運営体制を検討した。体制の整備には、人員と財源が必要で、検討を継続することとした。</p> <p>※各学部・研究科での取組については、別冊「各学部・研究科の取組み実績」を参照。</p>	III	<p><達成水準に対する実績> ・OCU指標(直接評価指標)の開発:実施済 ・教学IRに資する各種調査(間接評価指標)の計画・実施・分析:実施済 ・横断型教育開発運営体制の検討:実施済</p> <p>(補足)</p>

第二期 中期目標	中期計画 No	事項	第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
	21	図書館機能の充実	<p>学術情報総合センターは、教育研究に必要な資料の整備など学術情報機能を充実させるとともに、総合的な教育研究施設としての利便性の向上を図る。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・電子ジャーナル等の充実 ・開館日、開館時間の拡大 ・学習用共用スペースの設置</p>	<p>・学術研究の基盤となる電子ジャーナルの充実を図るため、「今後の全学共通電子ジャーナルのあり方(最終提言)」(H25)を策定した。以後、学情センター運営委員会等での検討を継続し、全学的な経費によるパッケージ購読を継続する(～H30)ことを決定した。</p> <p>・価格高騰の新たな対応策として、タイトル購読から論文単位の利用への転換を模索するため、エルゼビア社の論文ごとの利用(トランザクション)の運用を開始した(H28～)。</p> <p>・杉本キャンパスの学術情報総合センターでは、月1回の定例休館日を廃止し(H24～)、授業のある期間は必ず開館とした。また、土曜日の情報教育PCルームを開室し、レポート作成等を可能とした。</p> <p>・日曜日開館(10:00-17:00)、更に学生要望の強い土曜日の時間延長(10:00-19:00)を実施し、開館日・時間を大幅に拡大した(H25～)。授業のある日の早朝開館(8:30開館)を実施し、授業前の来館・図書の出借を可能とした(H26～)。</p> <p>・阿倍野キャンパスの医学分館は建物上の制約により、日曜開館はできないが、土曜日の時間延長(10:00-19:00)をしている(H25～)。</p> <p>・学生の自律的学習の場として、杉本キャンパスの学術情報総合センター(H24～)、阿倍野キャンパスの医学分館(H26～)にラーニングコモンズを設置した。更には杉本キャンパスの学術総合センターのラーニングコモンズの拡張とともに、AV資料視聴ブース及び語学学習ブースを独立化し、より集中して学習できる環境を整備した(H27～)。</p> <p>・教員や学生などの縦の知的交流を促進するためアカデミックコモンズを6階に開設した(H29～)。</p> <p>・その他、学生図書委員や学生一般公募による選定図書を専用コーナーや選書ツアー、学生アンケートをすることにより学生の視点を取り入れたり、屋上庭園や防犯カメラを設置することにより、利用者アメニティーの向上を図ることにより、総合的な教育研究施設としての利便性を向上させた。</p> <p><開館日> H23: 267日 H24: 273日 H25: 314日 H26: 319日 H27: 319日 H28: 319日 H29: 314日</p> <p><入館者数> H23: 603,276人 H24: 637,221人 H25: 639,048人 H26: 646,583人 H27: 552,015人 H28: 565,086人 H29: 512,003人</p> <p><図書市民利用制度の登録者数> H23: 2,496人 H24: 2,432人 H25: 2,435人 H26: 2,389人 H27: 2,277人 H28: 2,193人 H29: 2,037人</p> <p><ラーニングコモンズ利用件数> H23: - H24: 45,750人 H25: 46,855人 H26: 56,146人 H27: 54,919人 H28: 66,637人 H29: 69,610人</p> <p><機関リポジトリ登録数> H23: 2,234件 H24: 4,627件 H25: 10,391件 H26: 13,215件 H27: 14,736件 H28: 15,852件 H29: 16,681件</p>	<p>III</p> <p>【28年度評価結果】 III</p> <p>【27年度評価結果】 III</p> <p>【26年度評価結果】 III</p> <p>【25年度評価結果】 III</p> <p>【24年度評価結果】 IV</p>	<p><達成水準に対する実績> ・電子ジャーナル等の充実: 実施済 ・開館日、開館時間の拡大: 実施済 ・学習用共用スペースの設置: 実施済</p> <p>(補足)</p>

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
21	<p>・アクティブラーニング施設及び有料会議室の利用統計分析の結果に基づいた利用条件や手続きの見直しを行うことで、利便性の向上を図る。</p> <p>・資料が有効に活用されるような利用環境整備を行う。</p> <p>・利用者アンケートによる利用ニーズの把握と分析を行いサービス向上の具体化を図る。</p> <p>[年度計画の達成水準]</p> <p>・アクティブラーニング施設及び有料会議室の利用条件、手続き等の見直し</p> <p>・経済研究所文庫資料の再配置</p> <p>・新着雑誌展示の拡充</p> <p>・書庫内製本和雑誌の重複廃棄</p> <p>・医学分館内資料の配置変更及び重複資料廃棄</p> <p>・利用者アンケートの企画、実施、分析及びサービス向上の改善案策定</p>	<p>・利用規程の改定等を行い見直しを実施した。</p> <p>・アクティブラーニング施設及び有料会議室については、利用状況を確認し、一部利用条件等の見直しを行った。</p> <p>・アカデミックコモンズには、3月にOCUラーニングセンターの出張所の誘致を実現し、スペースの有効活用と学習支援機能の強化を図った。</p> <p>・医学分館では、4月より新たに「医療従事者利用制度」(有料・登録制)を開始し、大阪府内在住、在勤の医療関連資格保有者へ利用拡大している。今年度、医療従事者利用制度を利用し13名が登録した。</p> <p>・利用環境整備の一環として防犯カメラ設置・運用要綱を策定・公表した。</p> <p>・経済研究所文庫資料の再配置作業は、幅広い層からの利用が見込まれる「社史・団体史」の約半分、及び資料的価値の高い「笹倉資料」については学情センターへの移動を行い、利便性の向上を図った。</p> <p>・新着雑誌展示については、展示スペースを確保し追加展示を行うべく棚割付作業に着手した。(90タイトルを選別)</p> <p>・新着雑誌資料展示拡充については、70タイトル分の展示スペースを確保し、残りについても引き続き作業を行う。</p> <p>・当初予定していた書庫内製本和雑誌の重複廃棄準備作業に代え、未製本雑誌の廃棄の前作業として他大学紀要の保存期限の見直し対象421誌のリスト化作業を行った。</p> <p>・他大学紀要のうち保存期限変更タイトルを確定し、保存期限の切れた未製本雑誌3,480冊の廃棄をした。</p> <p>・医学分館の重複資料廃棄については、約3,800冊の重複資料を廃棄対象とし、データ処理・現物廃棄ともに終了した。</p> <p>・医学分館内資料の配置変更は、利便性の向上と満配架の解消を目指した。今年度は、9F洋雑誌(約70,000冊)を8階へ移動するとともに、8F洋雑誌(53,000冊)と一本化し、8F図書全てを9Fへ移動し、医学・看護系ほか全分野の図書を同一フロアで利用できるよう利便性を図った。また、重複資料廃棄によって生じた空スペースを利用して満配架である和雑誌の再配架を次年度の予定とする。</p> <p>・下半期に実施予定だった利用者アンケートについては実施を見送り、雑誌やデータベースの利用動向について教員を中心にインタビューを実施し、喫緊の課題となっている学情センター提供データベースの見直しをするための情報収集を開始した。</p>	III	<p><達成水準に対する実績></p> <p>・アクティブラーニング施設及び有料会議室の利用条件、手続き等の見直し:実施済</p> <p>・経済研究所文庫資料の再配置:実施済</p> <p>・新着雑誌展示の拡充:実施済</p> <p>・書庫内製本和雑誌の重複廃棄:計画変更</p> <p>・医学分館内資料の配置変更及び医学分館重複資料廃棄:実施済</p> <p>・利用者アンケートの企画、実施、分析及びサービス向上の改善案策定:計画変更</p> <p>(補足)</p> <p>・書庫内和雑誌の重複廃棄に代え、他大学紀要の保存期限変更による未製本雑誌の廃棄を実施した。</p> <p>・利用者アンケートの代わりに教員インタビュー(14名)を実施した。</p>

第二期 中期目標	中期計画 No	事項 第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
⑤学生への支援 ア学生サポートセンター等による学生支援 学生サポートセンター等を中心に、学習環境、キャンパスライフ、地域貢献活動、就職活動等に関する、学生に対する各種取組の充実やメンタルヘルス対策の強化等により、学生生活を支援する。	22	学生サポートセンターは、各種学生サービスを効果的に実施し、その検証を行うとともに、障がい学生支援室において、障がい学生からの相談窓口を一元化して支援のためのコーディネートを行い、また、ボランティアセンターを通じて、学生のボランティア活動に対する支援を拡充するなど、学生生活全般に対する支援の充実を図る。 [中期計画の達成水準] ・学生サポートセンター業務検証 ・学生ボランティア活動支援による参加学生数の増加 ・障がい学生支援室と各学部・研究科との連携による障がい学生支援の充実	<p>・学生サポートセンターの業務については、学生・教員からの意見や要望等を踏まえ検証し改善に取組んでいる。</p> <p>・学生サポートセンター利用者アンケートや意見書箱、ポータルサイトを用いて学生からの意見や要望等の把握に努めている。</p> <p>・教職員で組織する会議の場で、教員からの意見についても把握に努めている。</p> <p>・様々な意見や要望等へ対応するために、教務事務検討推進チーム、教育研修検討推進チーム、学生サービス検討推進チームを設置し、教務事務の標準化、職員研修の実施、学生の声にこたえるシステム作り等について検討をおこない改善に取組んでいる。</p> <p>・学業・進路・就職等学生生活全般に関する様々な相談を受け付ける「学生なんでも相談窓口」を設置した(H26)。</p> <p>・ボランティアセンター(学生スタッフにより運営)を通じて、ボランティアに関する各種の情報提供を実施してきた。これにより、住吉区民まつり等のイベントボランティアや小中学校での学習支援ボランティア、地域清掃参加など学生が様々なボランティアに参加することを側面から支援した。</p> <p>・H29年度は、ボランティアセンター所属の運営学生スタッフに加えて、学内各ボランティアサークルも参加し、ボランティアセンター会議(6回)や学内での献血活動(6回、のべ359名)、合同新入生歓迎イベント(2回、のべ113名)、大阪府立大学ボランティア・市民活動センターとの交流会(市大16名、府大14名)、東北地方でのボランティア活動(市大4名、府大11名)を行い、ボランティアセンターの周知を高めること、ボランティア活動の深化を図ったことにより、ボランティア活動への参加学生は増加したが、ボランティアセンター専属の運営学生スタッフ、登録学生は増えなかった。</p> <p>・センター設立時は各ボランティアサークルから代表者が集まり、ボランティアセンターを運営していた。現在は専属スタッフによる運営が困難になっているため、次年度から設立時のように学内各ボランティアサークル代表者による運営を行うことにする。</p> <p>・障がい学生支援室が中心となり、学内連携に向けた各種研修会を数多く実施し、教職員の障がい学生支援に対する理解を深めてきた。なかでも、平成28年4月の障害者差別解消法施行への対応にむけ、その前年度に、大阪市立大学における教職員対応要領及び留意事項を策定し、教職員対応要領は学外にも公表した。また、学内連携の一環として、障がい学生支援室として実施する学内研修や勉強会は、全学FD事業としている(H29)。</p> <p>・学内啓発研修会(H24～)</p> <p>・障がいのある学生及び関連課題に関心のある方々との懇談会(H24～)</p> <p>・障がい学生支援担当者懇談会(H24～)</p> <p>・その他講習会(車椅子講習会、ノートテイク養成講習会、発達障がい勉強会など)</p> <p><学内各ボランティアサークルが合同で行った活動・イベント回数と参加学生数> H28: 7回、のべ401名 H29: 16回、のべ522名</p> <p><ボランティアセンター運営スタッフ登録学生数(センター運営、ボランティア活動)> H23: 16名 H24: 21名 H25: 11名 H26: 13名 H27: 17名 H28: 8名 H29: 1名</p> <p><ボランティアセンター登録学生数(ボランティア活動)> H23: 41名 H24: 63名 H25: 50名 H26: 12名 H27: 12名 H28: 8名 H29: 1名</p> <p><障がい学生支援研修会等の実施回数> H24: 3回 H25: 6回 H26: 5回 H27: 4回 H28: 6回 H29: 5回</p> <p><障がい学生支援室 相談受付件数> ・受験予定者 H23: 3件 H24: 8件 H25: 4件 H26: 2件 H27: 1件 H28: 2件 H29: 13件</p> <p>・在学生(入学予定者を含む)・教職員 H23: 5件 H24: 17件 H25: 30件 H26: 30件 H27: 26件 H28: 51件 H29: 250件</p> <p><学生生活相談対応連絡会議開催回数> H26: 1回 H27: 1回 H28: 2回 H29: 2回</p> <p><学生なんでも相談窓口 相談件数> H26: 73件 H27: 201件 H28: 410件 H29: 367件</p>	Ⅲ 【28年度評価結果】 Ⅲ 【27年度評価結果】 Ⅲ 【26年度評価結果】 1-Ⅲ 2-Ⅲ 【25年度評価結果】 1-Ⅳ 2-Ⅲ 【24年度評価結果】 1-Ⅲ 2-Ⅲ	<達成水準に対する実績> ・学生サポートセンター業務検証: 実施済 ・学生ボランティア活動支援による参加学生数の増加: 実施済 ・障がい学生支援室と各学部・研究科との連携による障がい学生支援の充実: 実施済 (補足)

第二期 中期目標	中期計画 No	事項	第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
	23	学生 の 留 学 支 援	<p>国際センターにおいて留学相談窓口の設置や留学情報の提供、留学ガイダンス、留学の手引きの作成等により、学生の海外留学を支援する。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・留学相談窓口の設置、留学支援制度の実施 ・海外インターシップの検討・実施 ・学術交流協定等による海外の大学との単位互換制度の構築 ・全学的な英語圏への短期語学研修プログラムの実施(1→5) ・海外研修の単位認定の実施</p>	<p>・留学に関する様々な情報を収集し、留学フェア、留学ガイダンス(包括協定締結先旅行者の協力分を含む)、留学相談等で提供するとともに、全学的な留学の募集や受付・相談窓口を国際センターに一元化した。また、「留学の手引き」を作成し、webへの掲載や冊子体の配布を開始した。 ・外務省が推進する北米地域との青年交流を目的としたKAKEHASHIプロジェクトへ参加し学生を派遣した。 ・経済的な側面として、日本学生支援機構「海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)」への応募・採択や、「大阪市立大学夢基金海外留学奨学金を活用した海外留学奨学金制度を実施した。 ・文部科学省「官民協働海外留学支援制度へトビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」への応募支援を実施した。 ・上海・中国において就業体験や企業見学を行うプログラムを検討、策定し、継続的に実施した。 ・単位互換を可能とするJSAFとのパートナーシップを締結し「認定留学」制度の導入や長期留学生度を韓国・全南大学や中国・深圳大学で新たに開始した。 ・交換留学の枠組みで長期の派遣先を拡充し(1→5)、研修プログラムを実施した。 ・学生国際交流団体OGMと連携し、グローバル感覚を醸成するためのセミナー「グローバル塾」、新たに開設したグローバルビレッジにおける各種イベント、「チャイナフェスティバル」、「独仏語圏文化セミナー」、「インドネシア王宮舞踊とガムラン公演」といった国際的な取組を行った。 ・海外研修必須化試行プログラムを実施し、今後の展開に向けて検証した。</p> <p><短期海外研修プログラム参加者数> *1年以内のプログラム *ゼミ旅行・研修は含まず H23: 103人 H24: 158人 H25: 204人 H26: 272人 H27: 288人 H28: 256人 H29: 268人</p>	<p>Ⅲ</p> <p>【28年度評価結果】Ⅲ</p> <p>【27年度評価結果】Ⅲ</p> <p>【26年度評価結果】Ⅲ</p> <p>【25年度評価結果】Ⅲ</p> <p>【24年度評価結果】Ⅳ</p>	<p><達成水準に対する実績> ・留学相談窓口の設置、留学支援制度の実施:実施済 ・海外インターシップの検討・実施:実施済 ・学術交流協定等による海外の大学との単位互換制度の構築:実施済 ・全学的な英語圏への短期語学研修プログラムの実施(1→5):5件(100%) ・海外研修の単位認定の実施:実施済</p> <p>(補足)</p>
	24	学生 へ の 経 済 的 支 援	<p>現行の経済的困窮者を主とした支援制度に加え、本学のアドミッションポリシー、設立理念及び人材育成の目標に即した支援制度へと再構築する。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・本学アドミッションポリシー及び設立理念等に即した経済支援制度の再構築(社会人、資格取得支援等)</p>	<p>・本学アドミッションポリシー及び設立理念等に即した経済支援制度の再構築(社会人、資格取得支援等)に向けて、取組みを実施した。 ・経済的支援制度について、他大学における支援制度を調査(H24、H29)し、経済的困窮の基準だけでなく、各学部で成績優秀者を対象とする基準を作成し、成績優秀者についても、減免を実施した(H28～)。 ・大阪市立大学奨学金の給付額を月額7,500円から20,000円に段階的に改定した(H28、H29～)。 ・平和学の研究を行う者に対する支援として大阪市立大学菅富士夫奨学金を設立した(H27～)。 ・医学部および医学研究科に在籍する者に対する支援として大阪市立大学楊大鵬奨学金を設立した(H27～)。 ・法曹養成専攻入学者に対し入学料免除を、および法曹養成専攻学生の授業料を804,000円から535,800円に引き下げを行った(H29)。 ・その他、各種奨学金財団奨学金の採択率を上げるために、面接や申請書作成の指導を継続して実施した(H26～)。</p> <p><授業料等減免・市大奨学金対象学生数> ・減免(入=入学料、授=授業料) H23:入 45名、授 928名 H24:入 40名、授 932名 H25:入 42名、授 886名 H26:入 42名、授 845名 H27:入 42名、授 514名 H28:入 42名、授 457名 H29:授 428名(入学料徴収猶予21名)</p> <p><市立大学奨学金> H23:49名 H24:19名 H25:18名 H26:20名 H27:19名 H28:20名 H29:35名</p>	<p>Ⅲ</p> <p>【28年度評価結果】Ⅲ</p> <p>【27年度評価結果】Ⅲ</p> <p>【26年度評価結果】Ⅲ</p> <p>【25年度評価結果】Ⅱ</p> <p>【24年度評価結果】Ⅲ</p>	<p><達成水準に対する実績> ・本学アドミッションポリシー及び設立理念等に即した経済支援制度の再構築(社会人、資格取得支援等):実施済</p> <p>(補足)</p>

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
23 重点	<p>・各種留学プログラムを実施するとともに、学生の海外留学意欲を向上させるために、「夢基金海外留学奨学金」による経済的支援を行う。</p> <p>・第1回海外研修必須化試行プログラムの検証と第2回の実施に向けた準備を行う。</p> <p>・グローバルビレッジを活用して留学情報の提供や留学ガイダンス、グローバル塾等の各種国際交流事業を実施する。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・短期海外研修プログラム参加者数(200人) ・海外研修必須化試行プログラム第1回の検証 ・海外研修必須化試行プログラム第2回実施に向けた準備 ・グローバルビレッジ等での国際交流イベントの開催</p>	<p>・「留学の手引き」の周知、「留学フェア」の開催、夏期語学研修や認定留学等の説明会を実施し、海外留学意欲を向上させる取り組みを行った。</p> <p>・経済的支援として「夢基金海外留学奨学金」事業により、38名、446万円の海外留学支援を決定した。</p> <p>・夏期短期プログラム(ビクトリア大、シェフィールド大、上海就業体験)を実施した。</p> <p>・中華人民共和国駐日本国大使館主催の日中国交正常化45周年記念事業大学生訪中団に参加し、交流を行った。</p> <p>・学生の海外留学を支援するために、JASSO等の海外留学奨学金の申請や受給支援を実施した。</p> <p>・春期短期プログラム(オックスフォード大、チェンマイ大、ビクトリア大、ウィーン大)の説明会を実施した。</p> <p>・様々な取組を実施した結果、短期海外研修プログラムの参加者数が268人になった。</p> <p>・海外研修必須化試行第1回の検証のための情報収集や関係者へのヒアリングを行った。</p> <p>・海外研修必須化試行プログラムの第1回の検証を行い、第2回実施に向けた準備を開始した。</p> <p>・グローバルビレッジにおいて、学生のグローバル感覚を醸成するため、「English Cafe Talk」「グローバル塾」などの継続事業に加え、新たに「English Talk Lunch Sessstion」「Meet&Greet」などといった国際的なイベントを開催した。</p>	III	<p><達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期海外研修プログラム参加者数(200人):134%(268人) ・海外研修必須化試行プログラム第1回の検証:実施済 ・海外研修必須化試行プログラム第2回実施に向けた準備:実施中 ・グローバルビレッジ等での国際交流イベントの開催:実施済 <p>(補足)</p>
24	<p>・各学部・研究科のアドミッションポリシー等に沿った学生支援が可能となる新しい経済的支援制度を引き続き実施する。</p> <p>・学外各種奨学金の情報を学生に周知するとともに、面接及び作文の指導を行う。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・新経済的支援制度の継続実施 ・学外各種奨学金情報の学生周知 ・面接・作文の指導</p>	<p>・H29年度新たに創設した入学料徴収猶予制度を実施した。</p> <p>・H29年度から大阪市立大学奨学金を月額20,000円に増額した。</p> <p>・本年度から成績重視型とした大阪市立大学奨学金について、実施結果を学生担当委員会(B委員会)において評価(Check)を行い、改善に向けた協議を行った。</p> <p>・授業料減免制度について、次年度以降の審査基準及び収入基準等の変更について、審議決定した。</p> <p>・授業料減免・分納制度について、提出書類等の見直しを行い、学生の利便性が向上した。</p> <p>・学外各種奨学金の周知方法について、ポータルサイトにおいて効果的に実施しているが、更なる検討を加えた。</p> <p>・各種奨学金の採択率を上げるための面接指導、作文指導を引き続き実施した。</p> <p>・面接・作文指導をより強化し、今年度各種奨学財団に採用となった事例の評価(Check)を行った。</p>	III	<p><達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新経済的支援制度の継続実施:実施済 ・学外各種奨学金情報の学生周知:実施済(ホームページ・庁内ポータルの活用) ・面接・作文の指導:実施済 <p>(補足)</p>

第二期 中期目標	中期計画 No	事項	第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
	25	就職支援	<p>就職活動のための単なる技術指導ではなく、就職後のキャリア形成において有意義となりうる能力や考え方を醸成することを目的とした「職業指導」を行う。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・就職ガイダンス(就職希望者の80%) ・新規ワークショップの実施 ・学内企業セミナーの企業数拡大(新規60)</p>	<p>・就職はゴールでなくスタートという考え方から、社会に出ても有意義と成り得る「自責思考」「論理思考」などの考え方を身につけることに主眼を置き、支援・指導に取り組んだ。</p> <p>・個別相談では、職員自身が相談を行うだけでなく、資格を保有する相談員を積極的に採用し、また、大阪労働局の協力を得て、新卒応援/わかものハローワークの相談員を派遣してもらうことで、様々なタイプの学生に対応する体制を整えた。加えて、独立した相談室を設置し、周辺環境にも配慮できるよう心掛け、自主的に来談する学生の他、学生なんでも相談室・障がい学生支援室・学修支援推進室などから紹介のあった学生に対しても、丁寧に傾聴し、学生自らが納得して進路を選択できるような支援を行った。</p> <p>・働く意識を高め、職に就いてからのミスマッチを防ぐことを目的として、大学1年生・大学院前期1年生も参加できる業界・企業研究セミナーとして講演型の「21世紀セミナーSPECIAL」、ブース形式の「21世紀セミナー」を開催した。</p> <p>・就職ガイダンスについては、学生へのアンケートや個別ヒアリング等で学生の希望する内容や時間帯を確認し、実施した。</p> <p>・新規ワークショップについては、論理コミュニケーション、マナー、自己分析、面接、適性検査、エントリーシート、インターンシップなど、就職スケジュールに沿った内容でワークショップを実施した。</p> <p>・学内企業セミナーについては、本学の学生にチャレンジして欲しい企業等を個別訪問し、新たな繋がりを築く努力も継続してきた。その結果、新規にセミナーに参加した企業は210社となり内容の充実を図ることができた。</p> <p><ガイダンス> H23: 34回/3,465名 H24: 40回/3,336名 H25: 38回/2,764名 H26: 24回/2,401名 H27: 53回/2,619名 H28: 51回/2,442名 H29: 57回/2,005名 [1日複数回開催の場合もあり]</p> <p><企業セミナー> H23: 69日/852社/16,063名 H24: 120日/1,062社/18,271名 H25: 99日/664社/14,850名 H26: 101日/915社/14,963名 H27: 114日/1,240社/12,890名 H28: 94日/1,171社/11,045名 H29: 71日/990社/7,788名</p> <p><公務員試験対策講座受講者> H23: 157名 H24: 153名 H25: 126名 H26: 147名 H27: 148名 H28: 117名 H29: 124名</p> <p><就職相談件数> H23: 2,141件 H24: 2,365件 H25: 2,102件 H26: 1,872件 H27: 2,728件 H28: 2,075件 H29: 1,576件</p>	Ⅲ 【28年度評価結果】Ⅲ 【27年度評価結果】Ⅲ 【26年度評価結果】Ⅲ 【25年度評価結果】Ⅲ 【24年度評価結果】Ⅲ	<p><達成水準に対する実績> ・就職ガイダンス(就職希望者の80%):75%(希望者の60%程度) ・新規ワークショップの実施:実施済 ・学内企業セミナーの企業数拡大(新規60):350%(新規210社)</p> <p>(補足) ・学生の情報収集方法が就職ガイダンス等からスマートフォンやウェブサイト、SNS等に変化したことにより、就職ガイダンスへの学生ニーズが低下し、就職希望学生の参加率が60%にとどまった。</p>
	26	学生のメンタルヘルス	<p>心の悩みを抱える学生等の増加に対応するため、学生への相談対応や、教員の対応方法等への支援など、メンタルヘルスに関する相談支援機能の充実を図る。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・学生カウンセリングの充実(インターク体制強化) ・教員への学生応対支援の検討実施</p>	<p>・インターク体制を強化することにより、学生カウンセリングの充実を図った。</p> <p>・カウンセリングのインターカーに臨床心理士を配置した(H25～)。</p> <p>・神経精神科の特別診察回数を年6回から年10回に増やし、医療との連携の充実を図った(H25～)。</p> <p>・学生生活相談対応連絡会議に参加し、障がい学生支援室等との連携を図った(H27～)。</p> <p>・「学生の命を守る大学力強化検討会議」を設置し、学生の命を守る体制づくりに関する提言をまとめた(H28～)。</p> <p>・カウンセラーを1名増員し、平日の全ての曜日でカウンセラー2名体制を実現した(H29)。</p> <p>・心の安定を取り戻すための保健指導を実施し、教員からの相談に対応した(H26～)。</p> <p>・学生と接する教職員に向けて、講演やゲートキーパー研修(H26～)等を実施した。</p> <p><カウンセリングルームの利用状況> H23: 517回 64人 H24: 587回 85人 H25: 821回 82人 H26: 826回 95人 H27: 992回 92人 H28: 1,198回 115人 H29: 1,233回 113人</p>	Ⅲ 【28年度評価結果】Ⅲ 【27年度評価結果】Ⅲ 【26年度評価結果】Ⅲ 【25年度評価結果】Ⅲ 【24年度評価結果】Ⅲ	<p><達成水準に対する実績> ・学生カウンセリングの充実(インターク体制強化):実施済 ・教員への学生応対支援の検討実施:実施済</p> <p>(補足)</p>

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
25	<p>・就職ガイダンスや企業セミナー等について、実施回数及び参加人数について実績を維持すると共に、引き続き学生が参加しやすい時間設定などについて工夫を重ね利用を促進する。</p> <p>・就職ガイダンスについては様々なニーズをふまえて、新たな内容を検討する。</p> <p>・企業セミナーについては、企業側の意見をヒアリングしながら、学生の利便性にもつながらよう実施していく。</p> <p>[年度計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンスやセミナーなど就職イベントに関する時間設定、目的別内容の見直し ・ガイダンス: 件数/参加者数(40件/2,300人) ・セミナー及び説明会: 企業数/参加者数(800社/10,000人) ・就職相談: 件数(1,800件) ・公務員試験対策講座: 受講者数(120名) 	<p>・年度計画及び今年度の就職活動スケジュールに基づき、3年次・M1向けガイダンス(就職活動の基礎知識、インターンシップなど)、4年次・M2向けフォローアップガイダンスや求人説明会(6月)を実施している。開催時間については、学生の希望をアンケートで吸い上げ、参加しやすさに配慮して行っている。</p> <p>・特に各ガイダンスについては、月から金曜日の日程で同内容を実施し、5限目など可能な限り授業と重ならないようにする事で、より多くの学生に対し受講し易い環境を整えた。内容についても、エージェントを活用し、就職環境を鑑みた最新のガイダンス内容に変更した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市民局の事業に協力し、4年生・M2のための「ワークショップ&相談会」を実施した。 ・大阪労働局から講師を招き、学生支援課との共催で「労働法制セミナー」を開催した(30名)。 ・H31年3月卒の就職活動スケジュールは前年度同様の予定であり、3年生・M1に向けて下記就職支援イベントを実施し、早期から職業意識を醸成することで、就職後のキャリア形成に役立つよう、情報提供・指導した。 ・10月から1月にかけて、自己分析の考え方、業界・企業研究の進め方、適性検査の基礎知識、エントリーシート(ES)の考え方、マナー、グループディスカッションの就職ガイダンスを実施した。 ・今年度初めて、化粧品会社等の協力を得て「女子学生のための就職メイクアップ」並びに男子学生のための「身だしなみ講座」を開催した。 ・人材会社と協力し「就活リスタート講座」、大阪市との共催で「先輩社員と話せる業界研究セミナー」を開催した。また、学内(学情センター運営課)との共催で「就活に役立つ新聞の読み方講座」も行った。 ・総合商社・金融・食品・ICT・建設・マスコミなど、各業界のリーディングカンパニーによる講演型の業界研究セミナー(21世紀セミナーSPECIAL)を11月に企画・開催した。また、それに引き続きブース型の業界・企業研究セミナー(21世紀セミナー)を実施した。 ・企業による広報活動解禁日に合わせ、3月1日からの14日間「学内企業セミナー」を開催した。 	III	<p><達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンスやセミナーなど就職イベントに関する時間設定、目的別内容の見直し: 実施済 ・ガイダンス: 件数/参加者数(40件/2,300人): 143%(57件)/87%(2,005人) ・セミナー及び説明会: 企業数/参加者数(800社/10,000人): 124%(990社)/78%(7,788名) ・就職相談: 件数(1,800件): 88%(1,576件) ・公務員試験対策講座: 受講者数(120名): 103%(124名) <p>(補足)</p>
26	<p>・平成28年度の「学生の命を守る大学力強化検討会議」での検討結果に基づき、ゲートキーパー研修の拡充をはじめとしたメンタルヘルス対策の充実に向け、計画的な取り組みを開始する。</p> <p>・カウンセリングルームでのカウンセラー二人体制を維持できる日数を増やし、開室コマ数の拡充を図る。</p> <p>・学生の心の健康管理推進のため、引き続きカウンセリングルームと神経精神科とのスムーズな連携が図れる環境づくりを行う。</p> <p>・保健管理センターおよびカウンセリングルームと障がい学生支援室、学生なんでも相談窓口、学生生活相談窓口教員等との連絡体制を一層強化し、学生サポートネットとしての機能強化を図る。</p> <p>[年度計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カウンセリング開室日数/開室コマ数(230日/1,400回) ・神経精神科の特別診療回数(10回) ・ゲートキーパー研修実施回数(4回) ・保健管理センター、カウンセリングルーム、学生なんでも相談窓口の担当者間での定期的な情報交換会の実施 	<p>・カウンセラーの1名増員を実現し、平日の全ての曜日でカウンセラーが二人体制となる環境を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カウンセリングの開室日数242日、開室コマ数1,907回、カウンセリング実施件数1,233件。 ・案件に応じて、カウンセリングルーム、学生なんでも相談窓口、関連部署との連携による対応を行った。 ・カウンセリングにおいて医療的な対応が必要と判断される者に対しては、神経精神科との連携により対応した。 ・学生の自殺企図などへの緊急時対応について近隣の精神科病院へ相談し、緊急時に相談できる関係づくりを行った。 ・神経精神科による特別診療を10回実施した。 ・学生向けのゲートキーパー研修について前期2回分を実施した。後期については、大阪市こころの健康センターと連携したゲートキーパー研修を2回実施した。 ・保健管理センターとカウンセリングルームは月に一回定例会議を実施しており、学生なんでも相談窓口の担当者間を含めて必要に応じて情報交換会を行った。 	III	<p><達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・カウンセリング開室日数/開室コマ数(230日/1,400回): 105%(242日)/136%(1,907回) ・神経精神科の特別診療回数(10回): 100%(10回) ・ゲートキーパー研修実施回数(4回): 100%(4回) ・保健管理センター、カウンセリングルーム、学生なんでも相談窓口の担当者間での定期的な情報交換会の実施: 実施済(必要に応じて実施した。) <p>(補足)</p>

第二期 中期目標	中期計画 No	事項	第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
イ 学習支援 の充実 ICT(情報コ ミュニケー ション技術) を活用した 学習指導等 を行うこと により、学 生が明確な 目的を持っ て学習でき るように支 援する。	27	教育に 関する学 生支援等	文学部にお ける「教育 促進支援機 構」による 学生支援 等、各学部 ・研究科 は、学習相 談等の体制 を整備・維 持し、組織 的できめ細 かな学習相 談や学習支 援等を行 う。また大 学教育研 究センター は、各学部 ・研究科の 取り組みに 対する支援 を行うため 、教育に対 する研究・ 助言を行 う。 [中期計画の達成 水準] ・学内のニーズを反 映させたセミナー・ ワークショップ等の 企画、実施 ・各学部による学習 支援活動充実(メ ールマガジンの定 期発行等) ・(文)教育促進支 援機構による学習 支援活動 ・キャリア・デザ イン・マップの作 成と試行	<p>・学内のニーズを学生や教職員に対するアンケートの調査や意見交換をすることで把握し、学修支援や教育支援に係るニーズの把握を行ったうえで、セミナーやワークショップが企画され実施した。</p> <p>・学修支援推進室を設置し、一般的な学習支援に加えて数学相談や英語相談を開始した。</p> <p>・AP事業採択(H28)を受けて、AP事業プロジェクト推進委員会および全学教育改革WGは、全学の学修相談体制等学修支援の実態に関する調査と分析および支援の開発研究を行った(H28～H29)。</p> <p>・OCU指標による、目指すキャリアに向けた学修成果指標の見える化について、検討している。実施については、次期学務情報システム(H30)の導入に合わせて実施する予定としている</p> <p>・さらなる教育支援のために、全学教育改革WGのチューター育成プログラム検討チームとも連携しつつTA調査やSA制度の設置や育成プログラムの検討を行った。</p> <p>・各学部研究科では、複数指導体制・担任制・アドバイザー制度の導入等、学生や教育内容の特徴に合わせて学修支援活動の充実を図った。</p> <p>【各学部研究科による主な取組実績】</p> <p>・文学部では、教員と学生で組織する文学部教育促進支援機構で教員と学生が連携を図り、学生による学生のための支援活動の充実に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文学部公式行事として新入生歓迎キャンプの開催(平均参加率80%程度) ・履修相談会の実施(平均参加率80%程度) ・春の市大授業の運営補助及び独自企画(フリートーク企画)の企画・運営 ・学生によるコースガイダンス(春・秋)の開催(例年100名以上参加) ・「文学部案内」冊子の企画編集 ・オープンキャンパス学生企画の運営 ・自主ゼミ支援事業 ・優秀卒論賞、優秀修論賞の授与 等 <p>・ICTを活用した学習指導の一環として、英語教育の自習アプリやMoodleを導入した(H26)。</p> <p>※各学部・研究科での取組については、別冊「各学部・研究科の取組実績」を参照。</p>	III 【28年度評価結果】 III 【27年度評価結果】 III 【26年度評価結果】 1-III 2-III 【25年度評価結果】 1-III 2-III 【24年度評価結果】 1-III 2-III	<p><達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内のニーズを反映させたセミナー・ワークショップ等の企画、実施;実施済 ・各学部による学習支援活動充実(メールマガジンの定期発行等);実施済 ・(文)教育促進支援機構による学習支援活動;実施済 ・キャリア・デザイン・マップの作成と試行;一部実施 <p>(補足)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア・デザイン・マップの施行実施については、次期学務情報システム(H30)の導入に合わせて実施する。

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
27	<p>・AP事業とも連携し、学習支援推進室を本格稼働させる。</p> <p>・各学部研究科は、学習相談室や相談会、学生との共同企画事業、複数担任制などの組織的な学習相談や学習支援等を行う。</p> <p>【年度計画の達成水準】</p> <p>・学習支援推進室の本格稼働</p> <p>【各学部による取組の主な達成水準】</p> <p>(商)</p> <p>・学習相談会、教務委員による学習指導の実施</p> <p>(経)</p> <p>・教員と学生が共同企画する事業の実施</p> <p>(法)</p> <p>・支援を要する問題をかかえる学生に対する丁寧な面談の実施 (大学院法曹養成専攻)</p> <p>・担任による個別面談、オフィスアワーの設定、科目説明会、入学前の学修相談等の実施</p> <p>(文)</p> <p>・新入生歓迎キャンプ開催(参加率:80%)</p> <p>・履修相談会の開催(参加率:80%)</p> <p>・学生によるコースガイダンス開催(のべ参加者数140名)</p> <p>(理)</p> <p>・学部、大学院での複数担任制度を維持</p> <p>・学生サポートセンター職員との有機的連携</p> <p>(工)</p> <p>・学生支援体制の維持と積極的な学習支援の実施</p> <p>(生)</p> <p>・学部:複数担任制度、大学院:アドバイザー制度の運用</p> <p>(医)</p> <p>・研究科運営委員会の開催(年8回以上)</p> <p>・医学科教務委員会の開催(年10回以上)</p> <p>(看)</p> <p>・アドバイザー制度の設置</p> <p>・各セメスターでの教務面接の実施</p>	<p>・学修支援推進室を本格稼働させ(No.16参照)、学修支援のために、一般的な学習支援に加えて数学相談や英語相談を開始し、教育支援のために、全学教育改革WGのチューター育成プログラム検討チームとも連携しつつTA調査やSA制度の設置や育成プログラムの検討を行った。</p> <p>【各学部研究科による主な取組み実績】</p> <p>(商)</p> <p>・商学部では、学生の支援組織としてはプロゼミナールおよび専門ゼミナールを位置づけている。専門ゼミナールは学生の学習態度やキャリアに関する支援も含め、学生の種々の支援に教員は従事している。専門ゼミナールに所属しない学生は、プロゼミの教員あるいは教務委員が学生の相談役としての役割を担っており、必要に応じて学生相談に応じる体制を整備している。</p> <p>・成績不良者(取得単位数が少なく進級や卒業が困難な学生)に対して、4月に学習相談会を開催している。</p> <p>(経)</p> <p>・経済学部棟の1階に学習相談室を設け、大学院生のTAと英語チューターとによる学部生向けの学習相談を実施している。</p> <p>(法)</p> <p>・学部については、副学部長による学習相談を随時行っている。それにくわえ、1年次生については基礎演習の担当教員が、3年次生については専門演習の担当教員が、それぞれ個別に相談に応じている。</p> <p>・単位修得状況の芳しくない学部生に対して、例年同様、学習相談員、専門演習の担当教員とで手分けして組織的に面接を実施した。</p> <p>(大学院法曹養成専攻)</p> <p>・大学院法曹養成専攻では、新入生にたいして入学前の段階でのガイダンスや相談会の機会を充実させ、学習の指導や相談を行っている。在学生にたいしては、4月に今年度前期、8月に今年度後期の履修説明会を行った。また、5月には教員2人1組により、担当する各学年の学生に対して個別面談を実施した。9月には司法試験合格者による相談会を実施した。さらに、各科目担当者が学期中オフィスアワーを設定して学生からの質問等に対応しているほか、春季・夏季休業期間および研修期間における学習相談に応じる体制を整備している。各学期末に、各教科に関するアンケートにくわえて、教務全般に関するアンケートも行い、学生のニーズの把握に努めている。</p> <p>・2月に来年度前期の履修説明会を行った。後期も各科目の授業アンケートや教務アンケートを実施した。そのほか、今年度は、1月に各教員が担当する各学生への再度の個別面談をおこなった。</p> <p>(理)</p> <p>・学部学生に対する複数担任制度を採っており、学生からの相談に助言・指導を行った。</p> <p>・大学院生にも担任制を採っており、研究指導教員を含めた複数指導体制に依る指導を行っている。</p> <p>・履修や進路の相談に関しては、主任または副主任に加えて、学生サポートセンターの職員が連携して助言・指導を行った。</p> <p>(工)</p> <p>・各学科の学生相談委員は各ガイダンス直後に個別面談を行い、問題や課題のある学生の事情を把握の上、適切な指導を行った。きめ細かな指導を行うためにチューター教員が学生面談を行った学科もある。また、上記問題を適宜、学科会議に報告し、必要がある場合には、学科による適切な対応を行った。</p> <p>・教員及び大学院のティーチングアシスタント6名で、本学での基礎教育科目(「解析」「線形代数」「基礎物理学」など)の履修の助けとすることを目的に、高校で「数学Ⅲ」および「(旧)数学C」を履修できていない学生を対象に補講(前期20回)を行った。</p> <p>(生)</p> <p>・卒論複数指導による学修制度の継続的な運用を行った。</p> <p>・学年担任企画(3年生向け就職内定者との懇談)を実施した。</p> <p>(医)</p> <p>・医学科教務委員会を10回開催した。</p> <p>・研究科運営委員会を8回開催した。</p> <p>・教務委員会が中心となり、問題を抱えている学生や留年生、成績不振者等を定期的に面談することにより、徹底したフォローを実施した。</p> <p>・阿倍野キャンパスの学修支援室改装に向けて、部門間で調整を図った。</p> <p>(看)</p> <p>・履修が困難な学生、休学希望者等には各セメスターに1回、教務面接(教務委員長と副委員長による面接)を行い細やかな学習支援を実施している。</p> <p>・学部学生にはアドバイザー制度を設置している。生活全般に関わる相談や人権問題に関する相談は、全ての教員が窓口導入役割を担っている。</p> <p>※各学部・研究科での取組みについては、別冊「各学部・研究科の取組み実績」を参照。</p>	III	<p><達成水準に対する実績></p> <p>・学習支援推進室の本格稼働:実施済</p> <p><各学部研究科による主な実績></p> <p>(商)</p> <p>・学習相談会、教務委員による学習指導の実施:実施済</p> <p>(経)</p> <p>・教員と学生が共同企画する事業の実施:実施済</p> <p>(法)</p> <p>・支援を要する問題をかかえる学生に対する丁寧な面談の実施:実施済 (大学院法曹養成専攻)</p> <p>・担任による個別面談、オフィスアワーの設定、科目説明会、入学前の学修相談等の実施:実施済</p> <p>(文)</p> <p>・新入生歓迎キャンプ開催(参加率:80%):99%(参加率:79%)</p> <p>・履修相談会の開催(参加率:80%):99%(122名参加)</p> <p>・学生によるコースガイダンス開催(のべ参加者数140名):87%(のべ参加者数122名)</p> <p>(理)</p> <p>・学部、大学院での複数担任制度を維持:実施済</p> <p>・学生サポートセンター職員との有機的連携:実施済</p> <p>(工)</p> <p>・学生支援体制の維持と積極的な学習支援の実施:実施済</p> <p>(生)</p> <p>・学部:複数担任制度、大学院:アドバイザー制度の運用:実施済</p> <p>(医)</p> <p>・研究科運営委員会の開催(年8回以上):100%(8回)</p> <p>・医学科教務委員会の開催(年10回以上):100%(10回)</p> <p>(看)</p> <p>・アドバイザー制度の設置:実施済</p> <p>・各セメスターでの教務面接の実施:実施済</p>

第二期 中期目標	中期計画 No	事項 第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
2 研究に関する措置 ⑥研究の内容 ア「都市科学」研究等の充実 普遍的な研究はもとより、大阪市立大学を特徴づける独創的で特色ある研究を推進するとともに、シンクタンク機能の強化の観点から、研究科の枠を超えた「都市科学」研究等の充実を図る。	28	都市型の総合大学という利点を最大限活用し、都市防災研究や都市の健康科学などの総合的な研究や人工光合成など都市の次世代エネルギー研究をはじめ、健康格差と都市の社会経済構造、就労支援と生活保護研究、クリエイティブデザイン研究など、理系と文系の融合研究も含む「都市科学」分野の研究を重点的に実施する。	<p>・総合的都市防災研究については、東日本大震災を契機に文理融合で被災地支援や防災・減災活動に取り組んできており、全学的な組織として都市防災研究を推進するために都市防災教育研究センターを設立した(H26)。</p> <p>・JST(科学技術振興機構)の支援を得て「公立大学防災センター連携による地区防災教室ネットワークの構築」に三カ年事業として取り組んだ(H27～H29)。</p> <p>・地区防災の地域内連携組織として、コミュニティ防災協議会を組織し、各区(住吉区・住之江区・西成区・東住吉区・平野区・阿倍野区)の防災活動・計画について参画している。</p> <p>・外部資金、本学重点研究、企業との共同研究を遂行し、成果の発信として、小学校や地域での防災セミナーや出張講義も継続的に開催した。</p> <p>・科研基盤研究B(H28-H30)「地域変容に対応した避難行動要支援者のための地区共助計画システムの構築に関する研究」に採択され、避難行動要支援者避難支援体制の把握を行うためのアンケート調査を実施し、先進的な事例についての現地調査・ヒアリングを実施している。</p> <p>・災害時の避難行動要支援者体力測定と避難行動シミュレーション実験の実施と、日常の防災活動および災害時における有効な情報伝達手段に関する調査を実施した。</p> <p>・防災研究・防災教育に関する協定を締結した。</p> <p>・「国立研究開発法人 防災科学技術研究所兵庫耐震工学研究センター」(H27)</p> <p>・「一般社団法人 社会基盤情報流通推進協議会」、「兵庫県立大学 防災教育研究センター」(H28)</p> <p>・次世代エネルギー研究については、国内唯一の「人工光合成」の名を冠とした人工光合成研究センターを設置(H25)、人工光合成装置、ソーラー水素生成パネル(プロトタイプ)を製作した(H26)。</p> <p>・人工光合成研究センター、2号館1階・3階および理系学舎(H27年度竣工)などの研究施設により、居室・実験室等を拡充・整備した。</p> <p>・健康科学研究の拠点として、グランフロント大阪「ナレッジキャピタル」に健康科学イノベーションセンターを開設した。(H25)</p> <p>・文部科学省「イノベーション対話促進プログラム」に採択された(H26)。</p> <p>・農林水産省の革新的技術創造促進事業(異分野融合研究)に採択され「日本食によるストレス・脳機能改善効果の解明」を課題とする研究を進めた(H26～H27)。</p> <p>【各学部研究科による主な取組み実績】</p> <p>(経)</p> <p>・経済学研究科では、大阪市福祉局からの要請を受けて介護保険とサービスに関わる過去10年以上のデータ(18万件程度)を分析し、要介護者を減少させる要因や経済効果について探る「健康寿命延伸による介護の軽減の経済効果」に関する研究に着手している。</p> <p>(文)</p> <p>・都市文化研究センターでは、学内の戦略的研究に採択されたプログラムを通じて都市科学研究を遂行した。</p> <p>・「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」(日本学術振興会)を推進した(2件)ほか、各種の研究プロジェクトで、国際共同研究や調査研究を遂行し、公開シンポジウムや演劇公演(地域防災教育プログラム)などを通じて研究成果を公表した。</p> <p>・「研究科プロジェクト」制度を新設し(H28)、学際的な共同研究を遂行した。(H28: 2件 H29: 2件採択)</p>	III 【28年度評価結果】 III 【27年度評価結果】 III 【26年度評価結果】 IV 【25年度評価結果】 III 【24年度評価結果】 III	<p><達成水準に対する実績></p> <p>・都市科学研究の推進</p> <p>・総合的都市防災研究(都市の防災計画への参画、外部資金獲得への展開):実施済</p> <p>・次世代エネルギー研究(研究拠点施設の整備(25年度)、人工光合成装置の完成(26年度)):実施済</p> <p>・健康科学研究(北ヤード研究拠点確立、産学連携による製品化):実施済</p> <p>・(経済・医)「健康と経済」の文理融合研究(公衆衛生行政への提言):実施済</p> <p>・(文)都市文化研究センター(研究活動の国際展開):実施済</p> <p>・(生)生活科学分野の複合研究(高齢者の福祉、住居、食栄養等):実施済</p> <p>・(プラザ)都市デザイン研究、クリエイター支援強化:実施済</p> <p>・戦略的研究経費の制度を見直し、都市科学研究の推進に資金重点化:実施済</p> <p>(補足)</p>

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
28 重点	<p>(都市研究プラザ・先端的都市研究)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市研究の拠点として機能を強化するために、国際的な共同研究環境の基盤整備に取り組む。 (複合先端研究機構) ・H28年度より新たに立ち上がったバイオメディカル先端医療工学を含む、学際的プロジェクト研究をさらに推進し、充実した研究拠点形成を図る。 (人工光合成研究センター) ・「人工光合成研究拠点」に係る共同利用・共同研究拠点事業をさらに推進する。 (都市防災教育研究センター) ・「都市防災教育研究センター」事業を推進し、都市防災研究の成果を社会に還元するとともに、コミュニティ防災システムの構築を図る。 (健康科学イノベーションセンター) ・JSTリサーチコンプレックス推進プログラム参画と共に、健康科学領域においてパートナーとなる大企業との連携を図る。 ・健康者の健康計測データ収集の取り組みを拡充し、個別健康の最大化に資するビッグデータ構築を目指す。 	<p>(都市研究プラザ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「共同利用・共同研究拠点形成事業」の一環として、5件の共同研究プロジェクトを採択した。これらの共同研究プロジェクトは、それぞれに「共同利用・共同研究拠点形成事業」の趣旨を踏まえて、都市研究プラザの現場プラザや海外センター・オフィス等の資源を活用して、共同研究に取り組んでいる。また、これらの共同研究プロジェクトの成果として、レポート1冊を発刊した。 ・従来から取り組んできた若手研究者育成事業を、H26年度からは「共同利用・共同研究拠点形成事業」と融合させる形で、4月には先端都市研究に取り組む若手研究者5名を特別研究員(若手)として採用、8月には10月からの採用として国際公募により1名の特別研究員(若手)を選考し採用を決定した。 ・海外センター・オフィスの設置・運営に協力していただいている東アジア諸国の大学その他の研究機関と連携して8月21日～24日にかけて、第7回東アジア包摂都市ネットワーク・ワークショップを開催し、都市比較研究及び自治体職員間の交流を推進した。ワークショップには、報告者と参加者を含めて100名程度の参加があった。 ・学内・学外から研究者・研究員・院生の参加を募り「包容力ある都市論の構築」をテーマにした研究会を毎月実施し延べ90名程度の参加があった。 ・若手研究者・都市行政職員等を対象とした研究成果の実践活動に関する情報交換として包摂型社会研究会兼都市行政ネットワークセミナーを2回実施し、延べ40名程度の参加があった。 ・豊崎プラザ・西成プラザ・名古屋プラザ等の現場プラザにおいて、地域と連携して共同事業を継続して実施した。 ・民間助成金に応募し2件採択された。 ・外部資金獲得のためJSPS研究拠点形成事業(アジア・アフリカ学術基盤形成型)に申請した。 ・11月オープンナガヤ大阪2017を実施した(参加者2,000名程度)。 ・11月船場博覧会2017を実施した(参加者1,000名程度)。 ・研究会、セミナーを継続実施した(参加者延150名程度)。 ・現場プラザでの共同事業を継続実施した(参加者延100名程度)。 ・1月新研究プロジェクトを発足した。 ・2月藝術のすみかを実施した(参加者100名程度)。 ・2～3月春の船場博覧会2018を実施した(参加者2,000名程度)。 ・3月第2回国際実践セミナーを実施した(参加者20名程度)。 ・共同研究プロジェクトのブックレットを1冊発刊した。 (複合先端研究機構) ・学際的プロジェクトに①バイオリソース、②ナノマテリアル光制御が新たに加わり、現在、7プロジェクト・14グループが研究拠点活動を推進している。 ・「先端マテリアル」プロジェクトにおいてセミナーを開催した。 ・学際的プロジェクトに参画している、工学研究科・教員が特許出願(9件)、登録(1件)している。 ・OCARINA年次総会・国際シンポジウムを開催し、国内外の研究者・企業、学生など151名の参加があった。 ・国際シンポジウムを通じて学際的プロジェクト研究者10名が研究成果を発表した。 (人工光合成研究センター) ・「人工光合成研究拠点」共同利用・共同研究課題を公募し、応募24件の内、19件を採択した。 ・文部科学省より「人工光合成研究拠点」事業・補助金(H29年度分:12,800千円)の交付があった。 ・H28年度「共同利用・共同研究報告書」を作成し、国公立・私立大学附属研究所等へ配付した。 ・人工光合成研究拠点ニュースレター(No.1～9)を発行した。 ・人工光合成研究の研究員38名を確保し、研究活動を推進した。 ・人工光合成研究に係る国際シンポジウムを共催した。(国際SPACCシンポジウム、国際ポルフィリンALAシンポジウム) 	III	<p><達成水準に対する実績></p> <p>(都市研究プラザ・先端的都市研究)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外センター・オフィスを活用した都市研究国際ネットワークの拡張:実施済 ・共同利用・共同研究拠点の整備(10拠点以上):実施済 ・国内外の優れた若手研究者の養成(10名以上):実施済 (複合先端研究機構) ・学際的プロジェクトの実施:実施済 (人工光合成研究センター) ・人工光合成研究の研究員の確保(総員20名):190%(38名) ・「人工光合成研究拠点」事業の共同研究セミナー・シンポジウムを開催:実施済 ・「人工光合成研究拠点」事業のH29年度共同研究課題を公募:実施済 (都市防災教育研究センター) ・フォーラムの実施:実施済 ・シンポジウムの実施:実施済 ・出張講義・セミナー(20回/年):205%(41回実施) (健康科学イノベーションセンター) ・JSTリサーチコンプレックス推進プログラムへの参画:実施中 ・大企業との連携(2件以上):100%(2件) ・個別健康の最大化に資するビッグデータ構築の推進:実施中 <p>(補足)</p>

第二期 中期目標	中期計画 No	事項 第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
		<p>[中期計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市科学研究の推進 <ul style="list-style-type: none"> 総合的都市防災研究 (都市の防災計画への参画、国外部資金獲得への展開) 次世代エネルギー研究 (研究拠点施設の整備(25年度) 人工光合成装置の完成(26年度)) 健康科学研究 (北ヤード研究拠点確立、産学連携による製品化) (経済・医)「健康と経済」の文理融合研究 (公衆衛生行政への提言) (文)都市文化研究センター(研究活動の国際展開) (生)生活科学分野の複合研究 (高齢者の福祉、住居、食栄養等) (プラザ)都市デザイン研究、クリエイター支援強化 戦略的研究経費の制度を見直し、都市科学研究の推進に資金重点化 	<p>(生)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活科学分野の複合研究(高齢者の福祉、住居、食栄養等)については、堺市の泉北ニュータウンを対象にした地域活性にかかわる先駆的取り組みに各学科の教員が参画している。 外部資金(国交省「高齢者等居住安定化推進事業」、「スマートウェルネス住宅等推進モデル」)を獲得するとともに複数の受賞も得ている。 「地域活性化」に関しては、大阪市の長屋再生プロジェクトも同様であり、複合研究を推進すべく、戦略研究(B)で1件、「知と健康のグローバル拠点事業」には基盤研究(A)で1件の採択を得ている。 (プラザ)都市デザイン研究、クリエイター支援強化については、様々な目的に合わせた展示会を開催し、都市デザイン研究の場を提供することでクリエイター支援強化に取り組んでいる。 ■クリエイティブ・サロン(クリエイティブセンター阿波座)(H22～H27) ■CCA OPEN!(クリエイティブセンター阿波座)(H22～H27) ■船場博覧会(船場アートカフェ)(H22～H29) <p>※戦略的研究経費の制度を見直し、都市科学研究の推進に資金重点化については、No.32を参照。</p> <p>※各学部・研究科での取組みについては、別冊「各学部・研究科の取組み実績」を参照。</p> <p><健康科学イノベーションセンターの活動実績></p> <p>健康測定会来場者数(定期開催) H26:のべ290名 H27:のべ445名 H28:のべ568名 H29:のべ723名</p> <p>健康見守り隊(定期開催)疲労測定データの取得件数 H26:1,270件 H27:523件 H28:398件 H29:258件</p> <p>健康科学イノベーションセンター来場者数 H26:一般のべ3,000名/企業関係者 のべ1,400名 H27:一般 1,717名/企業関係者 888名 H28:一般 2,316名/企業関係者649名 H29:一般 1,372名 /企業関係者508名</p> <p>共同研究契約 H26: 14件 H27: 11件 H28: 5件 H29: 8件</p> <p>調査研究(教員自主研究補助) H28: 3件 H29: 4件</p> <p>企業展示契約件数 H26: 2件 H27: 5件 H28: 6件 H29: 4件</p> <p>受託事業契約 H26: 1件</p> <p>受託研究契約 H26: 1件 H27: 1件 H28: 2件 H29: 2件</p>		

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
	<p>[年度計画の達成水準] (都市研究プラザ・先端的都市研究) ・海外センター・オフィスを活用した都市研究国際ネットワークの拡張 ・共同利用・共同研究拠点の整備(10拠点以上) ・国内外の優れた若手研究者の養成(10名以上) (複合先端研究機構) ・学際的プロジェクトの研究成果報告会等の実施 (人工光合成研究センター) ・人工光合成研究の研究員の確保(総員20名) ・「人工光合成研究拠点」事業の共同研究セミナー・シンポジウムを開催 ・「人工光合成研究拠点」事業のH29年度共同研究課題を公募 (都市防災教育研究センター) ・フォーラムの実施 ・シンポジウムの実施 ・出張講義・セミナー(20回/年) (健康科学イノベーションセンター) ・JSTリサーチコンプレックス推進プログラムへの参画 ・大企業との連携(2件以上) ・個別健康の最大化に資するビッグデータ構築の推進</p>	<p>(都市防災教育研究センター) <防災教育研究ネットワーク> ・JST「公立大学防災センター連携による地区防災教室ネットワーク事業」として、公立大学防災センター連携会議(大阪市大・大阪府大・兵庫県大・岩手県大)を開催した(8/26)。 ・近隣6区(住吉区・住之江区・西成区・阿倍野区・東住吉区・平野区)と6区防災連絡会を2回開催し、各区の防災活動等、情報共有を図った(4/18、7/25)。 <防災教育活動> ・地域への出張講義の実施・セミナー等を開催:12回 (4/23大阪科学技術センター、5/13大空小、6/1震災対策技術展、6/17住之江区、7/5大空小、7/9神戸大学、7/28JST・文部科学省、8/19本学防災こどもキャンパス、8/20堺市御池台、8/31大空小、8/31、9/1JST、9/23(一社)コードフォーージャパン) ・地区防災教室ネットワーク事業の一環として、公開講座、ワークショップ、サイエンスカフェを開催した。 公開講座:4回(9/1、9/8、9/15、9/29) ワークショップ:14回(4/24、5/1、5/14、5/22、6/3①-⑤、6/12、6/19、6/26、7/2、7/10) サイエンスカフェ(防災研究座談会):5回(4/17、6/8、6/29、7/31、9/14) ・センター活動の一環として地域イベントに参画した。 中央区体験型防災教育推進事業(8/19) ・防災士養成講座を実施し、地域住民・行政職員・本学職員が受講した。(9/30、10/1) ・大阪教育大学附属高等学校平野校舎のSGH防災研究の指導を実施した。 <都市防災研究活動・国際連携> ・研究成果の発表、国際連携の場として、ネパールから研究者を招へいし、国際シンポジウムを開催した。(8/26) ・10月堺市と地域防災に関する連携協定を締結した。 ・10月国際センター研修「ドローンと防災」講義とデモを行った。 ・11月世界防災フォーラム前日祭で講演を行った。 ・11月大阪市港湾局と港湾防災等に関する連携協定を締結した。 ・11月都市防災研究シンポジウムを開催した(参加者34名)。 ・11月堺市美原区自主防災協議会講演会を開催した。 ・12月クレオ大阪講演会「女性と防災」を開催した。 ・12月大阪市助産師会後援会「赤ちゃんと防災」を開催した。 ・2月コミュニティ防災フォーラムを開催した(参加者80名)。 ・2月公立大学防災センター連携会議を開催した。 ・2月6区防災連絡会を開催した。 ・3月ネパールの2校(小中学校レベル)で防災まち歩きとDIGを実施した(参加者90名)。 ・3月ネパール商工会議所とイベント会場協議会を対象に「日本の避難所の現状について」の講演を行った(参加者15名)。 (健康科学イノベーションセンター) ・共同研究8件(企業7件、国研1件)、受託研究(業務委託/淀川区アンケート調査・技術指導)2件、調査研究(教員自主研究/疲労アンケート、中高生調査、カップル研究、市民活動量調査)4件、企業展示契約4件 神戸理研リサーチコンプレックスプログラム研究(健康計測会 6月~2月) 720名参加 ・企業や団体と連携した講座・イベントを開催した。 「健康測定会」(毎月)及び「健康運動教室」(毎月) のべ723名参加 アストラゼネカ社員測定会(5/31-6/7) 50名参加 (一社)アスリートネットワークとの連携イベント(8/19) 70名参加 神戸理研リサーチコンプレックスプログラムとの連携セミナー(9月、12月、2月) 95名参加 大阪市立難波市民学習センター連携イベント(10/5) 60名参加 大阪シティ信用金庫共催セミナー(12月) 50名参加 ・学会等におけるブース出展 日本疲労学会(5/27-5/28) のべ100名と意見交換 イノベーション・ジャパン組織展示出展(8/31-9/1) のべ200名来場 ジャパン・ヘルスケア・ベンチャーサミット出展(10/11-13) 200名ブース来場 ビジネスエンカレッジフェア出展協力(11/8-9) 30名ブース来場 イノベーションストリームKANSAI2018(2/26-27) 110名疲労測定ブース来場 ・「健康見守り隊」活動において疲労度測定データ 258件を取得 ・健康科学イノベーションセンター来場数 一般1,372名、企業関係者508名</p> <p>※各学部・研究科での取組については、別冊「各学部・研究科の取組み実績」を参照。</p>		

第二期 中期目標	中期計画 No	事項 第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
	29	<p>都市研究プラザはG-COE終了後も本学の中心的課題である都市研究の拠点として外部資金を積極的に獲得し、現場プラザを中心とした都市の政策課題への参画や、海外サブセンターを活用した都市研究国際ネットワークの推進とともに、国内外の優れた若手研究者の養成を図る。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・新学術領域等の新たな外部資金による研究拡充 ・サブセンターによる国際ネットワーク強化 ・現場プラザによる市政課題共同研究等の充実 ・都市研究の若手研究者の育成</p>	<p>・文部科学省「共同利用・共同研究拠点」に採択され(H28～)、「先端的都市研究拠点事業」を展開し共同研究事業を実施したことにより、外部資金により、アジアにおいて、都市発展の利益を享受できない脆弱な社会空間の拡大という新しい課題を解決するための、「先端的アジア都市論」という多様な学問分野を統合した異分野融合型の新たな研究領域を拡充した。</p> <p>・国際ネットワークの強化に向けて、海外センター・オフィス(上海、ジョグジャカルタ、バンコク、香港、ソウル、台北、マニラ)と国際シンポジウムやフォーラム、ワークショップ等を毎年を共催で実施した。</p> <p>・各現場プラザ(西成、和泉、豊崎)において、地域と連携した共同事業を実施した。</p> <p>・海外センター・オフィス、現場プラザを利用した国内外の自治体職員対象の研修を実施した。</p> <p>・国際公募により優れた若手研究員を採用し共同研究に参画させ、実践力のある研究人材を育成し、その研究実績をもとに大学など研究機関に人材を輩出した。</p>	<p>III</p> <p>【28年度評価結果】 III</p> <p>【27年度評価結果】 III</p> <p>【26年度評価結果】 III</p> <p>【25年度評価結果】 III</p> <p>【24年度評価結果】 III</p>	<p><達成水準に対する実績></p> <p>・新学術領域等の新たな外部資金による研究拡充:実施済</p> <p>・海外センター・オフィス(サブセンター)による国際ネットワーク強化:実施済</p> <p>・現場プラザによる市政課題共同研究等の充実:実施済</p> <p>・都市研究の若手研究者の育成:実施済</p> <p>(補足)</p>

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
29 重点	<p>・都市研究プラザは、文部科学省「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業～スタートアップ支援～」補助金事業を継承し、若手研究者を育成する。</p> <p>・国内外の研究者を集めて、海外センター・オフィスや現場プラザを利用して国際シンポジウムや研究会を開催する。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・特別研究員(若手)採用者数(10名以上) ・公募型共同研究の推進(10件以上) ・国際ジャーナルCCSの継続発行 ・海外都市での国際シンポジウム開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別研究員(若手)採用を6名採用した。 ・公募型共同研究を5件採択した。 ・国際ジャーナルCCSを継続して発行した。(投稿論文数:166本、掲載論文数:19本、インパクトファクター:SNIP0.8、CITE SCORE0.7、SJR0.34) ・海外センター・オフィスの設置・運営で協力のある東アジア諸国の大学や研究機関と連携して第7回東アジア包摂都市ネットワーク・ワークショップを開催し、都市比較研究及び自治体職員間の交流を推進した。ワークショップには、報告者と参加者を含めて100名程度の参加があった。 ・海外センター・オフィスとの協働による海外都市での国際フォーラムを開催した。(参加者延210名程度)。 ・3月台北で国際実践セミナーを開催した(参加者20名程度)。 ・来年度に香港で開催する第8回東アジア包摂都市ネットワーク・ワークショップ準備のため1月に現地視察と関係者との打合せを行った。 ・3月からの1年間、ソウル研究院から1名研究員を受入れた。 	III	<p><達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究員(若手)採用者数(10名以上):60%(6名採用) ・公募型共同研究の推進(10件以上):50%(5件採択) ・国際ジャーナルCCSの継続発行:実施済 ・海外都市での国際シンポジウム開催:実施済 <p>(補足)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究員(若手)採用者数、公募型共同研究の採択数ともに厳選した。 ・人数・件数は減少したものの優秀な若手を採用し、個人研究の遂行支援に加えて、共同研究への参画や合評会等を通じて他分野の研究者との交流の機会を設けて人材育成に取り組んだ。また、特に優れた共同研究に対して支援し、研究成果を発信することにより他分野他都市との連携を広げることができた。 <p>以上の成果により順調に進捗していると判断した。</p>

第二期 中期目標	中期計画 No	事項	第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
	30	複合先端研究機構	<p>複合先端研究機構は、次世代エネルギー開発についての最先端研究をはじめ、都市地盤防災等の都市環境研究を推進するとともに、外部資金を獲得して、英語による教育を基本とした国際的教育環境を確立し、国内外の若手研究者の養成を図る。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・最先端の光合成研究 ・都市環境研究 ・都市環境課題研究の国際拠点化 ・研究者育成 ・H25年開設予定の人工光合成研究産学連携拠点への企業(最大6社の入居)を誘致する。 ・文科省事業「博士課程教育リーディングプログラム」の採択を目指す。</p>	<p>・文部科学省「センター・オブ・イノベーション(COI)プログラム」のCOI-T(トライアル)に採択され(H25)、大阪府立大学・兵庫県立大学・企業4社との共同研究で「次世代水素エネルギーの実現」事業を推進した。 ・大企業との共同研究契約(7社)を締結し、人工光合成研究の実用化に向けた研究開発を推進した。 ・国内外で開催される国際シンポジウム等において研究成果を発表した。 ・都市環境研究について、新規プロジェクトとして都市エネルギー・防災グループを立ち上げ、スマートエネルギーコミュニティの実現をテーマに研究拠点形成を図った(H27)。 ・都市環境課題研究の国際拠点化を目的として、OCARINA国際シンポジウム・セミナーを毎年開催している。 ・若手研究者の養成として、テニュアトラック普及・定着事業の採択を受け、テニュアトラック教員3名を受け入れた(H25)。その内、1名は生活科学研究科の専任教員(准教授)として採用した(H29)。 ・人工光合成研究産学連携拠点として、企業との共同研究を開始した(H26～)。 ・人工光合成研究センターでは、現在、企業との共同研究を推進している。 ・現在、企業との共同研究を2社(3件)誘致している。</p> <p>■H28 共同研究部門契約2社(3件) 契約金101,100千円 ■H29 共同研究部門契約2社(3件) 契約金105,285千円</p> <p>・文部科学省事業「博士課程教育リーディングプログラム」の採択を目指し、博士課程リーディング(大学院オンリーワン型)に申請したが(H25)、結果として不採択となった。 ・大学院卒業生に対して企業との共同研究を通じ、共同研究員としてインターンシップを行うことで(博士1年間/修士2年間)若手研究者の育成を図った。</p>	<p>III</p> <p>【28年度評価結果】 III</p> <p>【27年度評価結果】 III</p> <p>【26年度評価結果】 III</p> <p>【25年度評価結果】 III</p> <p>【24年度評価結果】 IV</p>	<p><達成水準に対する実績> ・最先端の光合成研究:実施済 ・都市環境研究:実施済 ・都市環境課題研究の国際拠点化:実施済 ・研究者育成:実施済 ・H25年開設予定の人工光合成研究産学連携拠点への企業(最大6社の入居)を誘致する。: 実施済(3件) ・文科省事業「博士課程教育リーディングプログラム」の採択を目指す。: 方針変更</p> <p>(補足) ・現在2社(3件)の入居となっているが、研究の規模等から複数室が必要な研究があるため、ほぼ満室状態である。 ・文科省事業「博士課程教育リーディングプログラム」の採択を目指すことについては、大学院生に対して企業の共同研究員としてインターンシップを実施することとした。</p>

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
30 重点	<p>・人工光合成系を用いた次世代エネルギー(水素など)の開発を推進し、その成果を国際シンポジウム等により発信する。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・OCARINA国際シンポジウム・セミナー等の開催や機関誌の発行</p>	<p>・海外で開催された人工光合成系「国際シンポジウム」において研究成果を発表した(8件)。 ・人工光合成系を用いた「ギ酸の生成効率を大幅アップ」に関する研究成果をプレス発表した。 ・OCARINA年次総会・国際シンポジウムを開催(3/6・7)し、国内外の研究者8名、学際的プロジェクト研究者10名が研究成果を発表した。 ・OCARINAセミナーを学内外の研究者・学生の参加を得て、7回(通算41回)開催した。 ・機関誌「OCARINA通信(Vol.7)」を発行し、国際シンポジウムおよび関係する研究機関、諸団体などに配付した。</p>	III	<p><達成水準に対する実績> ・OCARINA国際シンポジウム・セミナー等の開催や機関誌の発行:実施済 (補足)</p>

第二期 中期目標	中期計画 No	事項	第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
⑦ 研究の国際化 国際交流の活性化 国際協力による先端研究を推進し、研究者交流のネットワーク拠点の構築等、国際交流の活性化を推進する。	31	国際交流の促進	実績のある部局間交流を全学的視点で集約するとともに、都市研究プラザ、複合先端研究センター、数学研究所などによる研究活動及び日本学術振興会の助成による「若手研究者海外派遣事業」や「頭脳循環の活性化事業」などを活用して交流研究機関との連携を強め、これらを国際研究交流拠点として発展させ、研究者等の交流を促進する。同時に、国際交流を円滑に推進するための学内規程の見直し等の環境整備を行う。 [中期計画の達成水準] ・大学間、部局間交流協定内容の評価検証 ・大学間学術交流協定の拡充(10→15) ・新たな海外派遣システムの構築 ・全学的国際学術シンポジウムの開催 ・都市研究プラザ、都市文化研究センター、複合先端研究センター、複合先端研究センター、複合先端研究センターの国際交流拠点化 ・(工)JICA研修生の受け入れ ・(文)インターナショナルスクール事業 ・(理)国際学術協定増(10→20)	・部局間交流協定内容の評価検証を行い、実績のある部局間交流協定(ex.ガジヤマダ大学(文・工)、チュラロンコン大学(文・理・都プ)、アンダラス大学(理)など)を全学的視点で集約し、大学間学術交流協定に格上げした。また、より活発な交流を促進するため、「外国の大学等との学術交流協定の指針」の改訂を行った。 ・新たに「国際学術推進事業」として、対象を大阪市姉妹都市交流を基礎とする大学間交流協定のみから国際学術交流派遣の内容を抜本的に見直し、広く交流協定に基づく派遣・招聘に対する助成を開始するなどした。 ・大学間学術交流協定を拡充し、33協定とした。 ・「アジア・日本研究フェローシップ事業」と「大学院学生海外派遣事業」を見直し、新たに若手研究者の海外派遣を支援する事業の開始や、国際的に著名な外国人研究者を招へいた全学的な国際学術シンポジウムを開催した。 ・国際学術シンポジウムに対する助成制度を実施し、国際的に著名な外国人研究者を招へいた全学的な国際学術シンポジウムを継続して開催した。 ・都市研究プラザでは、海外の大学・研究機関と共同研究、研究者交流等の連携協定を締結した。 ・都市文化研究センターでは、「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」(H23・24年度採択)などを通して、若手研究者に海外での研究機会の提供を行い、国際的研究環境に適応できる研究者を養成した。 ・複合先端研究機構では、毎年、国内外の研究者を招へいて「OCARINA国際シンポジウム」を開催している(H22～)。 ・著名研究者招聘事業の一環として、特別研究員教授にマイケル・ノーベル博士を招へいた(H27)。 ・マイケル・ノーベル博士招へい記念国際シンポジウムを国内外の研究者を招へいして開催した(H27)。 ・数学研究所では、日本学術振興会 頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム「数理と物理の深化と展開、数学研究所を拠点とする国際ネットワークハブの形成」(H26～H28)を利用して、若手研究者を海外に派遣し、国際研究活動を促進した。 ・数学研究所では毎年数回の国際研究集会、数十人の海外からの訪問研究者を迎え入れ、いくつかの数学分野で国際交流拠点となりつつある。 (工) ・JICA研修生の受け入れ(H24～H25)。 H24:9名(タジキスタン、トンガ、フィジー、ブータン、ブルンジ、モルディブ、スリランカ、マラウイ) H25:9名(ナイジェリア、ブルンジ、フィジー、ブルジブ、ブータン、スリランカ、ケニア、マラウイ、トンガ) (理) ・国際学術協定の締結交渉に取組み、32校との提携することができた。 ※(文)インターナショナル事業については、No.14を参照。 ※各学部・研究科での取組みについては、別冊「各学部・研究科の取組み実績」を参照。 <大学間学術交流協定数> H23:11協定 H24:14協定 H25:19協定 H26:21協定 H27:26協定※ H28:27協定 H29:33協定 ※ベトナム総領事館との協定を含む	III 【28年度評価結果】 III 【27年度評価結果】 III 【26年度評価結果】 III 【25年度評価結果】 III 【24年度評価結果】 III	<達成水準に対する実績> ・大学間、部局間交流協定内容の評価検証:実施済 ・大学間学術交流協定の拡充(10→15):220%(33件) ・新たな海外派遣システムの構築:実施済 ・全学的国際学術シンポジウムの開催:実施済 ・都市研究プラザ、都市文化研究センター、複合先端研究機構、数学研究所の国際交流拠点化:実施済 (工)JICA研修生の受け入れ:実施済 (理)国際学術協定増(10→20):160%(32) (補足)

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
31 重点	<p>・学術交流協定の締結を推進するとともに、外部資金を活用しつつ、海外の交流研究機関との連携を強め、研究者等の交流を促進する。</p> <p>・都市研究プラザについては項目No29を参照</p> <p>・複合先端研究機構については項目No30を参照</p> <p>[年度計画の達成水準]</p> <p>・海外大学等との学術交流協定数 全協定数(150協定) うち大学間協定数(30協定)</p> <p>・都市研究プラザについては項目No29を参照</p> <p>・複合先端研究機構については項目No30を参照</p>	<p>・「一般財団法人海外産業人材育成協会」との業務協力・連携協定の締結に基づき、同協会の関西研修センターとの相互連携(施設利用や、海外インターンシップなどの情報発信など)を継続した。</p> <p>・若手研究者の海外派遣を支援する事業「若手研究者海外研究奨励事業」や「海外大学等との協定交流助成(研究者派遣)事業」などを継続実施した。</p> <p>・JSPS「外国人招聘事業(特別研究員1件)」や「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム(1件)」の採択を得た。</p> <p>・イリノイ工科大学、台湾義守大学などをはじめとして、欧米では1大学、アジアでは5大学との間で、大学間交流協定を締結した。</p> <p>・インドネシア、中国や台湾など11大学との間で、交換留学、短期研修の実施についてや、大学間協定締結に向けての意見交換を実施した。</p> <p>・在大阪ベトナム社会主義共和国総領事館と意見交換・学生向け講演会を実施した。</p> <p>・中国の華東師範大学の学生を受け入れ、経済学部、生活科学部の教員による講義、福祉施設の見学、及び、経済学部学生とのワークショップや交流会などを実施した。</p> <p>・卒業留学生に同行いただき、四川省の3大学との間で、学術交流協定締結に向けた交流を行った。</p> <p>・国際センターが主導して、法学研究科教員による華東政法大学への訪問をセッティングし、今後の交流について意見交換を実施した。</p> <p>・様々な取組の結果、全学間協定数は165、学部間協定数は33となった。</p> <p>※都市研究プラザについては、No29を参照。</p> <p>※複合先端研究機構については、No30を参照。</p> <p>※各学部・研究科での取組については、別冊「各学部・研究科の取組み実績」を参照。</p>	III	<p><達成水準に対する実績></p> <p>・海外大学等との学術交流協定数 全協定数(150協定):110%(165協定) うち大学間協定数(30協定):110%(33協定)</p> <p>・都市研究プラザについては項目No29を参照</p> <p>・複合先端研究機構については項目No30を参照</p> <p>(補足)</p>

第二期 中期目標	中期計画 No	事項 第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
<p>⑧研究の推進体制ア戦略的展開戦略的研究経費の配分の改編と研究評価制度の構築により、大阪市の都市問題に関する研究等の重点的な研究や若手研究者への支援を充実する。</p>	<p>32</p>	<p>戦略的研究経費</p> <p>戦略的研究経費について、中期的研究推進戦略を策定し、財源確保も含めて抜本的見直しを行い、本学を特徴付ける研究の創出に予算配分する。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・中期的研究推進戦略の策定 ・戦略的研究経費の見直し 重点化視点(都市科学、グリーンイノベーション、ライフイノベーション) ・H24に新たな戦略的研究経費の仕組み構築</p>	<p>・研究推進本部会議において、戦略的及び研究経費の見直しを行い、都市科学をキーワードとした研究で科研費や国、民間からの受託研究・共同研究を含む大型外部資金の獲得が見込まれる研究を配分の対象とした。したがって、本学の重点三研究である人工光合成など次世代エネルギー、都市防災、健康科学等を戦略的研究費の重点研究として助成している(H24～)。 ・研究助成を柔軟に措置できるよう募集を一本化し、重点研究に対する配分を充実させた。 ・選考委員会で全ての応募課題を審査し、学長が採択決定する仕組みへ見直し、本学を特色づける先進的な研究等を支援する制度として明確化した。 ・応募・採択率、次年度運用などについて継続的に検討している(H24～)。 ・重点研究の終了課題について、研究代表者による成果報告会(プレゼン)と外部評価を導入した(H25～)。 ・配分予定額の見直しによる採択予定枠を拡大した(H25)。 ・文系・理系ごとの採択枠を創設することにより、応募意識の啓発を図った(H25)。 ・審査・評価の充実を目的として選考委員への文系・理系研究科教育研究評議員等を増員(8名⇒14名)した(H25～)。</p> <p><戦略的研究経費総額> H24: 100百万円 H25: 99百万円 H26: 83.6百万円 H27: 83.75百万円 H28: 55百万円 H29: 55百万円</p> <p><重点研究(H24年度～H26年度は「重点研究A」)> H24: 継続1件・新規2件/84.4百万円 H25: 継続2件・新規4件/51百万円 H26: 継続1件・新規4件/45百万円 H27: 継続4件・新規0件/45百万円 H28: 継続0件・新規4件/30百万円 H29: 継続0件・新規4件/30百万円</p>	<p>III</p> <p>【28年度】 中期計画 達成済</p> <p>【27年度】 中期計画 達成済</p> <p>【26年度】 中期計画 達成済</p> <p>【25年度評価結果】 III</p> <p>【24年度評価結果】 III</p>	<p><達成水準に対する実績> ・中期的研究推進戦略の策定:実施済 ・戦略的研究経費の見直し 重点化視点(都市科学、グリーンイノベーション、ライフイノベーション):実施済 ・H24に新たな戦略的研究経費の仕組み構築:実施済</p> <p>(補足)</p>

年度計画 No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画 自己評価	自己評価の 判断根拠
32	中期計画を達成済			

第二期 中期目標	中期計画 No	事項 第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
	33	<p>研究者の支援・環境改善</p> <p>戦略的研究経費の再構築や大学院教育の充実検討も踏まえ、長期的展望に立って、若手研究者の確保・育成のための制度について検討し、実施する。さらに、女性研究者を取り巻く環境整備などを中心に、男女共同参画の視点を加えながら、より一層の取組強化を図る。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・(再掲)若手研究者育成の具体策の実施(リサーチアドミニストレーター、研究者実習制度等) ・設備改善や勤務制度など具体的な女性研究者支援策の実施 ・女性研究者及び若手研究者支援のための補助金への応募 ・JST女性研究者支援の補助金の応募を検討 ・若手研究者支援のためのテニュア・トラック制度の補助金の応募を検討。(JSTが国に予算要望中) ・特定研究奨励費のあり方について検討・改正</p>	<p>※リサーチアドミニストレーター(URA)については、No47を参照。 ※若手研究者の育成および研究者実習制度等については、No8を参照。 ・教職員が働きやすい環境整備の実現を目指し、理事長以下役員全員が宣言書のとおり「公立大学法人大阪市立大学 イクボス宣言」を行った。(H28) ・設備改善や勤務制度など具体的な女性研究者支援策の企画・実施することで、女性研究者比率が13.2%(H24)から16%(H28)まで増加した(H24～H29)。 ・女性研究者支援室を開設し(H24)、研究支援員を配置した(H25)。 ・女性研究者ネットワークシステム(SNS・研究支援員人材データベース)を構築し、運用を開始した(H25)。 ・「ワーク・ライフ・バランスに係るアンケート調査」(年1回)を実施した(H25～H27)。 ・女性研究者への啓発・研究力向上のためのシンポジウム・セミナーを実施している(H25～)。 ・「女性研究者表彰制度[岡村賞]」を実施(年1回)している(H26～)。 ・専用サイト上に「女性研究者ロールモデル」を掲載(男性研究者3名を含む計14名)している(H26～)。(H27～「ロールモデル集」を発行している) ・メンター制度を開始し、医学部附属病院内保育所(病児保育「たんぼぼ」)の利用者を全学教職員対象に拡大した(H27～)。 ・相談窓口事業を実施するとともに、育児・介護フリーフレットを発行した(H27～)。 ・保育サポート事業(保育料利用料補助)を開始した(H27～)。 ・大阪府立大学、羽衣国際大学、大阪教育大学と共同利用を開始し、支援室だより(vol.1～5)を発行した(H27～)。 ・厚生労働省より「くるみん」に認定された(H27)。 ・「女性研究者国際懇談会(H28年度=1回・H29年度=2回)」および「女子中高生のための関西科学塾(年1回)」を開催している(H28～)。 ・「ふるさと寄附金」を財源として、女性研究者短期留学助成(2名)および女性研究者外国論文校閲・翻訳助成(3名)を実施した(H29)。 ・JST「女性研究者研究活動支援事業(一般型)」に応募し採択された(H25)。 ・JST「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」に応募し採択された(H29)。 ・JST「テニュア・トラック普及・定着事業」に応募し採択された(H25)。 ・テニュアトラック普及・定着事業の後継事業である卓越研究員制度を活用した。(H28年度:3ポスト提示 H29年度:3ポスト提示) ・戦略的研究の制度を一本化し、特定研究奨励費は若手研究者向け種目の「若手研究」として募集を行い、研究費を配分している(H24～)。 ・教育、研究及び産学官連携の発展に結びつけることを目的として、クロスアポイントメント制度を導入した。</p>	<p>IV</p> <p>【28年度評価結果】 III</p> <p>【27年度評価結果】 III</p> <p>【26年度評価結果】 III</p> <p>【25年度評価結果】 IV</p> <p>【24年度評価結果】 III</p>	<p><達成水準に対する実績> ・(再掲)若手研究者育成の具体策の実施(リサーチアドミニストレーター、研究者実習制度等):実施済 ・設備改善や勤務制度など具体的な女性研究者支援策の実施:実施済 ・女性研究者及び若手研究者支援のための補助金への応募:実施済 ・JST女性研究者支援の補助金の応募を検討:実施済 ・若手研究者支援のためのテニュア・トラック制度の補助金の応募を検討。(JSTが国に予算要望中):実施済 ・特定研究奨励費のあり方について検討・改正:実施済</p> <p>(補足)</p>

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
33 重点	<p>・ダイバーシティ推進センターは、女性研究者支援室等学内の関連組織や大阪市等と連携を図り、効果的な事業のさらなる推進に取り組む。</p> <p>・男女共同参画に関わる各種制度の学内への普及・定着を図り、学内でより一層の男女共同参画を推進するべく取り組む。</p> <p>・女性研究者支援室に「上位職登用促進」「研究力向上」「ワーク・ライフ・バランス支援」の3つの専門部会を設置し、重点課題を検討し、教員のニーズを把握した上で、事業を発展的に計画・実施する。</p> <p>・卓越研究員制度の活用を図り、優秀な若手研究者の確保に努める。</p> <p>・テニュアトラック制度の学内への普及・定着を促進し、若手研究者を育成する。</p> <p>[年度計画の達成水準]</p> <p>・ダイバーシティ推進センターによる連携事業の実施</p> <p>・女性研究者が活動しやすい環境の整備(研究支援員の配置:10名)</p> <p>・女性研究者支援に関する広報、啓発活動の実施(女性研究者の表彰の実施:1回)</p> <p>・女性研究者の研究力向上のためのセミナー等の開催(セミナー及び交流会の開催:10回)</p> <p>・卓越研究員制度を活用した採用活動の実施</p> <p>・文系テニュアトラック教員の採用</p> <p>・テニュアトラック教員評価の実施</p> <p>・研究集会の開催</p>	<p>・ダイバーシティ推進センターによる連携事業を実施した。</p> <p>・平成29年度文部科学省人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」に採択された。</p> <p>・女性研究者ネットワークシステムを共同(大阪府立大学、羽衣国際大学、大阪教育大学、奈良先端科学技術大学院大学)で運用した。</p> <p>・女性研究者が活動しやすい環境に整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口事業の実施 ・メンター制度の実施 ・保育サポート制度の実施(学童保育利用:5名) ・ふるさと寄附金を財源として女性研究者短期留学助成の実施(2名) ・ふるさと寄附金、ダイバーシティ補助事業を財源として女性研究者外国語論文校閲・翻訳助成の実施(5名) ・ふるさと寄附金、ダイバーシティ補助事業を財源として英語論文ライティング個別指導・添削(4名) ・ダイバーシティ補助事業を財源として、連携型共同研究に対して15件助成した。 ・ダイバーシティ補助事業を財源として、国際アドバイザーを招へいた。 <p>・女性研究者研究活動支援員制度により研究支援員を配置した。</p> <p>前期は、出産育児・介護等のライフイベントを抱える女性研究者9名、研究者を配偶者にもつ男性研究者1名に対して、研究支援員8名を配置した。</p> <p>後期は、出産育児・介護等のライフイベントを抱える女性研究者10名、研究者を配偶者に持つ男性研究者1名に対して、研究支援員10名を配置した。</p> <p>・女性研究者表彰制度【岡村賞】を実施した(12/20)。</p> <p>・ダイバーシティ補助事業を財源として、広報誌(News LetterVOL.1、VOL.2発行(2/20、3/31))や女性研究者シーズ集発行(3/14)、イベント(産学官連携ウィメンズイノベーションフェア(3/14))等、女性研究者に関する啓発活動に取組んだ。</p> <p>・女性研究者の研究力向上のためのセミナー等を17回開催した。</p> <p>・卒業生によるワーク・ライフ・バランスセミナー(8/6)、平成30年度科研費説明会～科研費改革(研究種目の見直しの概要、審査システムの変更点等)について～[共催](8/28)、女性研究者国際懇談会(6/22)、科研費改革・公募説明会[共催](7/26、27)、オープンキャンパス理系女子学生による進路相談会(8/5、8/7)、キックオフシンポジウム(2/20)、英語スキルアッププログラム(10/13、11/9、12/14、2/22-2/23、3/7)、工学研究科シンポジウム(12/15)、工学女子学生のためのエンカレッジ教室(2/19)女性研究者国際懇談会(2/21)、特別研究員公募説明会(3/27)[共催]</p> <p>・卓越研究員制度の活用を図り、優秀な若手研究者を確保した。</p> <p>・本学より提示した3件の雇用ポストに対し、理学研究科の1ポストにおいて1人の卓越研究員を決定した。</p> <p>・理学研究科の1ポストにおいて決定した1人の卓越研究員を採用、1月に着任した。</p> <p>・テニュア資格審査に合格した2人のテニュアトラック(TT)教員が専任教員として着任した。</p> <p>・TT教員1人の年次研究活動実績評価と1人の中間評価、および3名の終了者活動実績評価を実施した。</p> <p>・文系TT教員1人を採用した。</p> <p>・テニュアトラック教員1人のテニュア資格審査を学内外の評価委員により実施した結果、合格となった。</p> <p>・OCUテニュアトラック研究集会を平成29年12月4日に開催した。</p> <p>・教育、研究及び産学官連携の発展に結びつけることを目的として、クロスポイントメント制度を導入した。</p>	IV	<p><達成水準に対する実績></p> <p>・ダイバーシティ推進センターによる連携事業の実施:実施済</p> <p>・女性研究者が活動しやすい環境の整備(研究支援員の配置:10名):100%(10名)</p> <p>・女性研究者支援に関する広報、啓発活動の実施(女性研究者の表彰の実施:1回):100%(1回実施)</p> <p>・女性研究者の研究力向上のためのセミナー及び交流会の開催:10回:140%(14回)</p> <p>・卓越研究員制度を活用した採用活動の実施:実施済</p> <p>・文系テニュアトラック教員の採用:実施済</p> <p>・テニュアトラック教員評価の実施:実施済</p> <p>・研究集会の開催:実施済</p> <p>(補足)</p> <p>・平成25年～27年度の女性研究者研究活動支援事業を通じて、女性研究者比率を平成24年度13%から16%まで増大させた。ポジティブアクションをはじめ、相談・メンター制度ワーク・ライフ・バランスに関わる制度の導入を積極的に導入し、補助事業が「A」という高い評価を得た。</p>

第二期 中期目標	中期計画 No	事項	第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画 自己評価	自己評価の 判断根拠
イ 研究活動の公表 研究活動の公表を積極的に促進し、活動内容について外部評価を受ける。	34	研究情報の集約し、学内データベース化を推進するとともに、システム充実を図り閲覧者との双方向性を確保する。また、あわせて英語等の外国語による広報や研究者情報の発信等の充実を図る。	<p>・新しい研究者データベースシステムを導入した(H29)。 ・新研究者データベースでは、管理および公開できる項目(英語も含む)を増やすとともに、地域連携データベースのデータを取り込むことにより情報量の充実を図った。 ・データの入力については、外部データベース(Web of Science,CiNii Article,CiNii Books,Pubmed,researchmap)やBiBTeXファイルから教員業績を取り込む機能、教員の年度活動報告書へデータを出力する機能を備えたことにより、教員の業務軽減を図り、向上に取り組んだ。特に英語については、基本情報の英語マスター登録や外部データベースから日本語・英語のデータを一括取り込みができるようになったことにより、入力業務が軽減された。 ・外部のデータベース(Web of Science,CiNii Article,CiNii Books,Pubmed,researchmap)へのリンク、researchmapとのデータ関係、機関リポジトリとの相互リンク等により、研究者情報の公開は推進された。 ・研究者データベースの情報量、外部データベースへのリンク、researchmapとのデータ関係、機関リポジトリとの相互リンクを充実させたことにより、研究成果の公表は充実した。 ・(新・旧システムともに)研究者データベースを大学ホームページ内で公開することにより、大学の担当部署に問い合わせできる環境が整っている。</p> <p><日本語版入力者率> H23: 87.2% H24: 89.4% H25: 86.4% H26: 86.3% H27: 85.9% H28: 89.1%</p> <p><のべ入力率> H23: 39.3% H24: 55.7% H25: 55.4% H26: 83.0% H27: 82.7% H28: 84.5%</p> <p><英語版入力者率> H24: 45.3% H25: 46.2% H26: 57.2% H27: 57.7% H28: 73.0%</p> <p>※新システムになり、過去と同じ基準で指標の確認ができませんが、H29年度末時点で下記の入力率である。 教員数:737名 入力者数:674名 未入力者数:63名 入力率: 91.45%</p>	III 【28年度評価結果】III 【27年度評価結果】III 【26年度評価結果】III 【25年度評価結果】III 【24年度評価結果】III	<達成水準に対する実績> ・研究者データベースの充実による情報発信内容充実:実施済 ・英語による研究情報発信:実施済 ・閲覧者との双方向性システムの確立:実施済 (補足)
	35	戦略的研究経費の効果検証のため、新たな評価制度の検討をすすめ、各研究分野の特殊性も十分配慮し、評価尺度を制定し制度を確立した上で、外部資金獲得へつなげる等、研究の高度化を促進する。	<p>・戦略的研究経費を配分した事業には、課題の成果報告書を提出させ、研究推進本部に設置した選考委員会の審査による評価を実施し、評価結果を研究代表者に通知している。 ・重点研究の終了課題については、研究代表者による成果報告会(プレゼン)と外部評価を実施している(H25～)。 ・重点研究を対象とした外部評価システムを導入し、複数名の専門知識を有する学外者の書面による評価を受け、研究成果報告書の概要および外部評価者の評価結果について、本学WEBサイト上にて公表している(H25～)。</p> <p><外部評価対象研究> H24: 1件(重点研究A) H25: 3件(重点研究A) H26: 1件(重点研究A) H27: 4件(重点研究) H28: 4件(重点研究) H29: 4件(重点研究)</p>	III 【28年度】中期計画達成済 【27年度】中期計画達成済 【26年度】中期計画達成済 【25年度評価結果】III 【24年度評価結果】III	<達成水準に対する実績> ・戦略的研究経費に係る評価制度構築(外部評価含む):実施済 ・(重点研究を対象とした)外部評価システムの導入:実施済 (補足)
		[中期計画の達成水準] ・研究者データベースの充実による情報発信内容充実 ・英語による研究情報発信 ・閲覧者との双方向性システムの確立	[中期計画の達成水準] ・戦略的研究経費に係る評価制度構築(外部評価含む) ・(重点研究を対象とした)外部評価システムの導入		

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
34	<p>・研究者データベースシステムを更新するとともに、研究者データベースに関する業務を見直し、入力しやすく、活用しやすいシステムに改善する。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・研究者データベースシステムの更新 ・研究者データベースに関連する業務を見直し、及び規定等の整備 ・日本語版入力者率(90%) ・英語版入力者率(70%)</p>	<p>・研究者データベースシステムを更新することにより、新しい研究者データベースシステムを導入した。</p> <p>・新研究者データベースシステムは、教職員の負担を軽減し、活用の自由度を高めたシステムを導入することとした。</p> <p>・外部データベースからのデータインポート機能、BibTex形式ファイルのインポート機能、代理入力機能等を備えたシステムを購入し開発した。</p> <p>・入力率・入力情報精度の向上にむけて、教員活動点検・評価の様式1「年度実績報告書」とのより緊密な連動を図った。</p> <p>・新研究者データベースシステムの開発について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係のある教職員からヒアリングをおこなった。 ・研究者データベースシステムの製品を選定した。 ・システム開発業務の委託契約を締結し、開発を開始した。 ・サーバー等の機器を購入、設置した。 ・データベースの設計、データ移行計画を検討する。 ・現研究者データベースシステムの入力を停止した。 <p>(移行データを確定するため)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・操作説明会を実施した。(杉本地区2回、阿倍野地区1回) ・教員による点検を開始する(1月)。 ・学外公開を開始した(3月)。 <p>・新研究者データベースシステムの運用について検討するWGを立ち上げ、各種の課題を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究者データベースシステムの運用要綱を作成した。 	III	<p><達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究者データベースシステムの更新:実施済 ・研究者データベースに関連する業務を見直し、及び規定等の整備:実施済 ・日本語版入力者率(90%):集計不可 ・英語版入力者率(70%):集計不可 <p>(補足)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新システムになり、過去と同じ基準で指標の確認ができませんが、H29年度末時点で下記の入力率である。 教員数:737名 入力者数:674名 未入力者数:63名 入力率: 91.45%
35	中期計画を達成済			

第二期 中期目標	中期計画 No	事項	第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
3 社会貢献に関する措置 ⑨ 地域貢献 ア シンクタンク機能の発揮等 大都市固有の課題に取り組み、シンクタンク機能を発揮するとともに、地域住民のニーズに応じた活動を行い、地域の活性化に貢献する。	36	シンクタンク拠点	大阪市はもとより、広く社会と市民のためのシンクタンクとしての機能をより効果的に発揮するため、シンクタンク拠点を形成し、データ集積を図るとともに、各種課題と教員の研究のマッチングや関係教員による研究プロジェクトの編成を支援する。 [中期計画の達成水準] ・シンクタンク拠点体制の検討、設置 ・行政との研究課題検討の場の設置 ・市のデータを活用できるシステムの構築 ・政策提言の効果的発信、場の確保 ・具体的プロジェクトの実施	・シンクタンク拠点体制については、地域連携センターを設置し(H24)、シンクタンク機能強化のため体制を強化した。 ・文部科学省が実施する「地(知)の拠点整備事業(大学COC)」に、大阪市立大学と大阪府立大学の共同提案事業が採択された。(H25) ・文部科学省が実施する「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に本学参画事業が採択された。(H27) ・事務体制の強化を目的として、社会連携課(H29)を設置した。 ・行政との研究課題検討の場として課題・分野ごとに「対話の場」を設け、意見交換を行い、研究プラットフォームを立ち上げ具体的なプロジェクトを推進した。 ・大阪市との基本協定に基づき、連携事業化を推進している。 ・市のデータを活用するための設備として、学情センター9階にデータ解析室を整備した。 ・大阪市と連携協力に関する基本協定を締結し、大阪市のシンクタンク機能を担うものとしての位置付けを明確化した(H28)。 ・研究・教育による地域社会との連携事例を印刷・WEB媒体での発信や成果報告会などを定期的の実施している。 ・大阪市との基本協定に基づき、連携事例推進のためのスタートアップ事業を推進した(H29)。 ・大阪市福祉局と契約し、認知症の早期発見・要介護状態の重度化防止及び介護予防のための介護保険データの解析を実施した(H29)。 ・総務省統計局移転に伴い、和歌山県が推進しているデータ活用事業に採択され、政策、施策、事務事業の各段階においてEBPM(証拠に基づく政策立案)を推進するための取り組みを実施している。(委託事業)	III 【28年度評価結果】 III 【27年度評価結果】 III 【26年度評価結果】 1-IV 2-IV 【25年度評価結果】 1-IV 2-III 【24年度評価結果】 III	<達成水準に対する実績> ・シンクタンク拠点体制の検討、設置:実施済 ・行政との研究課題検討の場の設置:実施済 ・市のデータを活用できるシステムの構築:実施済 ・政策提言の効果的発信、場の確保:実施済 ・具体的プロジェクトの実施:実施済 (補足)
	37	大阪市職員育成と交流	関係学部において、大阪市の職員人材開発センターと連携し、職員の研修への参画を促進し大阪市職員の能力向上を支援する。特に工学部等においては相互の専門技術力向上のための大阪市職員との技術交流(人材交流)についても検討する。 [中期計画の達成水準] ・(工)市技術職員育成、交流 ・大阪市職員人材開発センターとの連携強化	・大阪市職員提案制度「若手職員応援部」への支援を平成27年度より開始した。若手職員がグループにて応募した政策提案に対し、大学教員による助言や指導を行う(上限10時間まで)。提案をブラッシュアップすることにより、市職員の政策形成能力の向上を図る。なお、提案は市の審査委員会による審査の上、優れていると認められた場合は市長表彰の対象となる。平成27年度以降毎年支援し、かつ毎年市長表彰にて優良賞を獲得している。 H27:優良賞1、奨励賞2 H28:優良賞1 H29:優良賞1 (工)大阪市技術職員育成や交流に取組み、行政職員の素養アップのための研修のみならず、特定課題を題材とするアクティブ・ラーニング研修にも参画した。 ・大阪市技術(行政)職員研修へ講師派遣を派遣した。 ・海外研修指導プログラムを試行的に実施し、3名の研修者に対して4名の工学研究科教員を指導者として派遣した。また、成果報告会を本学にて開催した(H25)。 ・都市計画局の若手職員を対象とするアクティブ・ラーニング研修に講師を派遣した(H29)。 ・工学研究科での先駆けた取組みを継続的に実施するため、大阪市職員人材開発センターと検討を重ね、「大阪市都市計画局と大阪市立大学との人材育成に関する連携協定書」を締結した(H29)。 <研修受講職員数> H24: 85人(技術) H25: 79人(技術) H26: 82人(行政) H27: 134人(行政) H28: 79人(行政) H29: 7人(技術)	III 【28年度評価結果】 III 【27年度評価結果】 III 【26年度評価結果】 II 【25年度評価結果】 III 【24年度評価結果】 II	<達成水準に対する実績> ・(工)市技術職員育成、交流:実施済 ・大阪市職員人材開発センターとの連携強化:実施済 (補足)

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
36 重点	<p>・大阪市のシンクタンクとして、H28年度に締結した基本協定に基づき、市政課題の解決に向けて連携事業の創出に取り組む。</p> <p>・CRテーブル(対話の場)での地域課題解決に向けて具体的なプロジェクトを推進する。</p> <p>・公共データ活用について、大阪市とシステム構築の検討・審議を行い追加調査・分析等を実施する。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・連携事業化に向けたスタートアップ支援 ・CRテーブルワーキングの開催(30回) ・区役所との連携事業における検討会議の開催(5回) ・COCフォーラム等の開催(1回/100人) ・地域連携センター年報2016発行 ・ForCニュース発行(3回) ・地域連携センター主催イベント(1回/100人) ・公共データ活用検討会議(10回)</p>	<p>・連携事業化に向けたスタートアップ支援として、各局、各区とのヒアリングを実施した。</p> <p>・CRテーブルワーキングを開催した(合計38回/293人)。 【地域活性…1回/9人】 【地域・文化資源…19回/90人】 【地理・空間…2回/46人】 【環境・防災…9回/102人】 【地域福利…7回/46人】</p> <p>・区役所との連携事業における検討会議を開催した(合計25回/316人)。 【受託事業…西成情報アーカイブ事業7回/48人】 【住吉区魅力PR事業…7回/149人】 【湾岸5区…5回/71人】 【東成区連携事業…6回/48人】</p> <p>・COCフォーラム等を開催した(3回/193人、オープンキャンパス内・CR副専攻紹介および学生の成果報告会、府大・市大合同シンポジウム、CR副専攻報告会)。 ・活動の見える化の取り組みとして、昨年度の活動をまとめた「地域連携センター年報2016」を7月に発行した。 ・ニュースレター「ForCニュース」を3回発行した(No.13:6月、No.14:11月、No.15:3月)。 ・第5回地域連携発表会を実施した(3月7日、1回、100人)。 ・公共データ活用プロジェクトを実施した。 【検討会議…17回/169人、研修会…3回/67人】</p> <p>・大阪市福祉局と契約し、認知症の早期発見・要介護状態の重度化防止及び介護予防のための介護保険データの解析を実施した(H29)。</p>	Ⅲ	<p><達成水準に対する実績> ・連携事業化に向けたスタートアップ支援:実施済 ・CRテーブルワーキングの開催(30回):127%(38回) ・区役所との連携事業における検討会議の開催(5回):500%(25回) ・COCフォーラム等の開催(1回/100人):300%(3回)193%(193人) ・地域連携センター年報2016発行:実施済 ・ForCニュース発行(3回):100%(3回) ・地域連携センター主催イベント(1回/100人):100%(1回/100人) ・公共データ活用検討会議(10回):170%(17回)</p> <p>(補足)</p>
37	<p>・大阪市との連携基本協定に基づいた職員人材開発センターとの覚書の締結について、大阪市と大学双方が周知を図るとともに、人材育成のためのプログラムの作成と実施体制を検討する。</p> <p>・特に、ニーズの高かった交流内容から順次具体化し、その課題抽出と改善を図る。</p> <p>・行政職員研修への講師派遣を継続するとともに、研修プログラムを検討する。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・協定の締結・周知と実施体制の検討 ・段階的交流内容の実施 ・ワーキングの実施と人材育成プログラムの検討 ・技術(行政)職員研修への講師派遣</p>	<p>・平成27年度から引き続き、大阪市職員提案制度「若手職員応援部」を支援した。今年度も支援した企画が市長表彰で優良賞を獲得した。</p> <p>・「大阪市と大阪市立大学との連携協力に関する基本協定」(H28/2/28)に基づいた「大阪市都市計画局と大阪市立大学との人材育成に関する連携協定書」を作成した。</p> <p>・「大阪市都市計画局と大阪市立大学との人材育成に関する連携協定書」を工学研究科とかわした。</p> <p>・同協定書に基づく研修生受け入れの第1号となる、平成30年度研修生の選考を2月～3月に実施した。</p> <p>・これまでの連携協力関係を基礎として、大阪市消防局においてH29年9月27日に開催された火災調査研究講演会(参加者は近畿一円の消防、警察関係者260名)に、講師を派遣した。</p> <p>・同協定書に基づく連携協力事業に先駆けて、都市計画局の若手職員を対象とするアクティブ・ラーニング研修に講師を派遣することとなり、平成29年10月に第1回を開催し、その後、年度内に全15回を開催した。</p>	Ⅲ	<p><達成水準に対する実績> ・協定の締結・周知と実施体制の検討:実施済 ・段階的交流内容の実施:実施済 ・ワーキングの実施と人材育成プログラムの検討:実施済 ・技術(行政)職員研修への講師派遣:実施済</p> <p>(補足)</p>

第二期 中期目標	中期計画 No	事項	第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
イ 大阪市の研究機関等との連携 大阪市が設置する研究機関等との連携を強め、研究成果を都市と市民に還元する。	38	博物館等との連携	<p>大阪市博物館協会との連携協定に基づき、専門性を活かした教員・学芸員の共同研究、共同の市民向け講座の開設等の取り組みを実施する。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・共催講座の開催・充実 ・高校生講座の実施 ・共同研究</p>	<p>・大阪市博物館協会との連携協定に基づく共同研究の成果発表の場としての共催講座(毎年2講座以上)など、博学連携ワーキングのもと共催講座を毎年企画、実施した。</p> <p>・大阪市博物館協会との連携協定に基づく高校生講座を実施した。</p> <p>・大阪中学生サマーセミナー「博物館学芸員と体感する、バーチャル難波宮(なにわのみや)」(H24)</p> <p>・先端科学研修「考古学における三次元計測など先端科学の導入」(H24～)</p> <p>・博学連携講座「昆虫超能力ー物理学・リガクから眺めた虫たちの不思議」(H25～)</p> <p>・「高校生のための博物館の日」の実施(H27)</p> <p>・科学館との共催講座中学生向け「全国同時七夕講演会」開催(H24～29)</p> <p>・大阪市博物館協会との連携協定に基づく共同研究を推進した。</p> <p>・「都市問題研究」継続:「近世大坂史料テキストの開発」(研究代表=塚田教授)(H24)</p> <p>・重点研究B:仁木 宏教授「豊臣大坂城・城下町の総合的研究」(H25)</p> <p>・重点研究B:仁木 宏教授「豊臣大坂城・城下町の総合的研究」(H26)</p> <p>・重点研究B:塚田孝教授「17世紀・大坂の都市民衆の生活世界の再構成ー法と社会の視点からー」(H26)</p> <p>・若手研究:磐下徹講師「難波宮の総合的研究ー文献史学・考古学など多角的アプローチの試みー」(H26)</p> <p>・重点研究B:仁木 宏教授「豊臣大坂城・城下町の総合的研究」(H27・H28・H29)</p> <p>・若手研究:磐下徹准教授「難波宮の包括的研究ー学際性と国際性の追求ー」(H27・H28)</p> <p>・学振科研費挑戦的萌芽研究;仁木 宏教授「地中探査による豊臣期大坂城本丸地区の研究」(H27)</p> <p>・JSPS科研費挑戦的萌芽研究;仁木 宏教授「地中探査による豊臣期大坂城本丸地区の研究」(H28)</p> <p>・博物館学芸員課程関連科目への講師出講。博物館実習の受入れなど、教育面でも様々な連携を実施した。</p> <p>・キャンパスメンバーズ制度(大阪市博物館協会が運営する6施設において、本学学生の利用が無料及び一部割引になる制度)の利用促進に継続して取り組んだ。</p> <p>※各学部・研究科での取組みについては、別冊「各学部・研究科の取組み実績」を参照。</p> <p><共催企画の開催数> H23:2回/459人 H24:1回/131人 H25:3回/667人 H26:1回/300人 H27:3回/474人 H28:2回/496人 H29:2回/458人</p> <p><共催連続講座(文化交流センター講座)> H23:4講座/398人 H24:4講座/455人 H25:4講座/335人 H26:4講座/381人 H27:4講座/250人 H28:4講座/401人 H29:4講座/382人</p> <p><キャンパスメンバーズ利用者数> H23:1,859人 H24:2,501人 H25:2,122人 H26:2,253人 H27:2,531人 H28:2,501人 H29:2,590人</p>	<p>III</p> <p>【28年度評価結果】 III</p> <p>【27年度評価結果】 III</p> <p>【26年度評価結果】 III</p> <p>【25年度評価結果】 III</p> <p>【24年度評価結果】 III</p>	<p><達成水準に対する実績> ・共催講座の開催・充実:実施済 ・高校生講座の実施:実施済 ・共同研究:実施済</p> <p>(補足)</p>

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
38 重点	<p>・大阪市博物館協会との連携協定に基づき、大阪城天守閣、大阪文化財研究所、大阪市立科学館等との共同研究や人材交流、シンポジウム・連携講座の開催などにより、広く市民や地域社会に貢献する。</p> <p>・キャンパスメンバーズ制度等学生支援の取組みを継続する。</p>	<p>・共催企画として、「大阪平野のジオヒストリー(1講座155人)」、「秀吉の三都(1講座303人)」を実施した。</p> <p>・ミュージアム連続講座「海をめぐる歴史・文化・自然」に教員を派遣し開始した結果、6講座で91人の参加があった。</p> <p>・文化交流センター・博学連携連続講座を「再論！真田丸と大坂の陣」を4講座(382人)開催した。</p> <p>・大阪市博物館協会との包括連携協定のもと、平成23年度からキャンパスメンバーズ制度等(大阪市博物館協会が運営する6施設の学生の無料利用及び一部割引になる制度)学生支援の取組みを継続し、今年度は2,590人利用した。</p> <p>・全国同時七夕講演会で、本学と大阪市立科学館が共催し、「太陽系脱出!？」を大阪市立科学館にて開催した。</p> <p>・文学研究科・理学研究科が大阪市文化財協会関係者と共同研究「大阪城本丸地区でのサウンディング・表面波探査による豊臣大阪城の埋没石垣調査」(大学戦略的研究:代表者:文学研究科仁木教授)を実施した。</p> <p>※各学部・研究科での取組みについては、別冊「各学部・研究科の取組み実績」を参照。</p>	III	<p><達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・共催企画(2回/200人):229%(458人)/100%(2回) ・ミュージアム連続講座(教員1名派遣):100%(1名) ・文交センター・博学連携連続講座(4回):100%(4回) ・キャンパスメンバーズ制度の活用・学生への利用促進(2,000人):120%(2,590人) ・大阪市立科学館との共催による全国同時七夕講演会実施:実施済 ・大阪歴史博物館、大阪文化財研究所等との文理融合による大阪城中心域の研究の実施:実施済 <p>(補足)</p>
	<p>[年度計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共催企画(2回/200人) ・ミュージアム連続講座(教員1名派遣) ・文交センター・博学連携連続講座(4回) ・キャンパスメンバーズ制度の活用・学生への利用促進(2,000人) ・大阪市立科学館との共催による全国同時七夕講演会実施 ・大阪歴史博物館、大阪文化財研究所等との文理融合による大阪城中心域の研究の実施 			

第二期 中期目標	中期計画 No	事項	第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
	39	大阪の 研究機 関との 連携促 進	<p>連携大学院や人材交流など関係研究科において大阪の研究機関との連携を進め、相互の研究水準の向上を図る。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・大阪の研究機関との共同研究、人的交流の実施 ・市工研、環科研等との連携促進、共同研究の活性化</p>	<p>・工学研究科では、大阪産業技術研究所 森之宮センター(旧:大阪市立工業研究所)や大阪市立環境科学研究センター(旧:大阪市立環境科学研究所)から研究員を継続的に招へいしている。</p> <p>・大阪産業技術研究所 森之宮センター(旧:大阪市立工業研究所)とは、共同研究や技術相談だけでなく、施設見学セミナー(H24)、国際シンポジウム(H27)、人事交流等でも連携して相互の研究水準の向上させた。</p> <p>・大阪市立環境科学研究センター(旧:大阪市立環境科学研究所)とは、共同研究や人事交流等で連携することで、相互の研究水準を向上させた。</p> <p>・その他、大阪府立公衆衛生研究所への大学院生インターンシップ派遣(H25)や大阪市環境局との共同研究、外部評価委員の委託等も実施した。</p> <p>※各学部・研究科での取組みについては、別冊「各学部・研究科の取組み実績」を参照。</p> <p><工学研究科での研究員の招へい> ・大阪産業技術研究所 森之宮センター(旧:大阪市立工業研究所) H24: 客員教授 3名/非常勤講師 1名 H25: 客員教授 3名/非常勤講師 1名 H26: 客員教授 3名/非常勤講師 1名 H27: 客員教授 3名/非常勤講師 1名 H28: 客員教授 3名/非常勤講師 1名 H29: 客員教授 2名/非常勤講師 1名</p> <p>・大阪市立環境科学研究センター(旧:大阪市立環境科学研究所) H24: 客員教授 1名/非常勤講師 2名 H25: 客員教授 1名/非常勤講師 2名 H26: 客員教授 1名/非常勤講師 2名 H27: 客員教授 1名/非常勤講師 7名 H28: 客員教授 1名/非常勤講師 0名 H29: 客員教授 1名/非常勤講師 2名</p> <p><大阪の研究機関との共同研究等> ・大阪産業技術研究所 森之宮センター(旧:大阪市立工業研究所) 共同研究 H24: 5件 H25: 1件 H26: 2件 H27: 5件 H28: 0件 H29: 5件 技術相談の実施 H24年: 8件 H25: 0件(紹介は30件) H26: 0件 H27: 0件 H28: 0件 H29: 0件 ・大阪市立環境科学研究センター(旧:大阪市立環境科学研究所) 共同研究の実施 H24: 2件 H25: 1件 H26: 2件 H27: 2件 H28: 0件 H29: 0件 ・大阪のその他研究機関 共同研究の実施 H24: 49件 H25: 32件 H26: 60件 H27: 56件 H28: 55件 H29: 53件</p>	<p>Ⅲ</p> <p>【28年度評価結果】 Ⅲ</p> <p>【27年度評価結果】 Ⅲ</p> <p>【26年度評価結果】 Ⅲ</p> <p>【25年度評価結果】 Ⅲ</p> <p>【24年度評価結果】 Ⅲ</p>	<p><達成水準に対する実績> ・大阪の研究機関との共同研究、人的交流の実施:実施済 ・大阪産業技術研究所 森之宮センター、環科研等との連携促進、共同研究の活性化:実施済</p> <p>(補足)</p>
ウ 市民への研究成果の発信 高度な専門的知識や研究成果を積極的に発信し、市民の生涯教育や市民サービスの拠点としての役割を果たすとともに、地域で活躍する人材育成に寄与する。	40	公開講座	<p>各部署で実施されている公開講座等の集約化を図り、重複した講座の整理等を推進するとともに、全学的な「(仮称)市民大学」として効果的な情報発信を行う。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・公開講座の一元化、重複整理 ・大学の方向性に沿った講座の再構築 ・広報と連携した効果的発信 ・各部署による公開講座等 ・プログラムのカレンダー(前期・後期)の作成 ・(仮称)市民大学の取組における公開講座の一元化、重複整理</p>	<p>・大学の教育・研究活動等を通じた「資源」と「地域ニーズ」のマッチングを組織的に推進するため、地域連携センターを開設した(H24～)。</p> <p>・「市民大学構想検討委員会」を中心として、文化交流センター講座の整理を実施した。(H24)</p> <p>・教員の研究成果を還元するための公開講座として、テーマの選定・講座企画を実施し、講座再構築を実施した(H24)。</p> <p>・大学HPを担当している広報室と公開講座専用HPのデータ連携を検討し効果的かつ効果的な発信が可能となる仕組みを構築した(H24～)。</p> <p>・文学研究科の上方文化講座等や理学部植物園の各種イベント等の公開講座を各部署でも開催した。</p> <p>・大学HPだけでなく、各学部研究科等で運営しているHPでも、イベントや公開講座等についての情報を発信した。</p> <p>・HPにカレンダー機能を追加し、利用者にわかりやすくした(H24～)。</p> <p>・文化交流センター講座のチラシを、前期・後期をまとめたパンフレットを発行した。</p> <p>・大学における公開講座の事業集約に取組み、「大阪市立大学公開講座-open lectures」として再編した。</p> <p><公開講座件数/受講者数> H23: 86講座/7,643人 H24: 146講座/9,651人 H25: 150講座/8,067人 H26: 135講座/8,260人 H27: 162講座/9,303人 H28: 189講座/9,999人 H29: 183講座/10,638人</p>	<p>Ⅲ</p> <p>【28年度評価結果】 Ⅲ</p> <p>【27年度評価結果】 Ⅲ</p> <p>【26年度評価結果】 Ⅲ</p> <p>【25年度評価結果】 Ⅲ</p> <p>【24年度評価結果】 Ⅲ</p>	<p><達成水準に対する実績> ・公開講座の一元化、重複整理:実施済 ・大学の方向性に沿った講座の再構築:実施済 ・広報と連携した効果的発信:実施済 ・各部署による公開講座等:実施済 ・プログラムのカレンダー(前期・後期)の作成:実施済 ・(仮称)市民大学の取組における公開講座の一元化、重複整理:実施済</p> <p>(補足)</p>

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
39 重点	<p>・産学官連携イベントでの展示協力をを行い、相互の関与するイベントでのブース等の展示スペース協力をを行う。</p> <p>・市工研等で開催される研究会・部会等を通して情報共有・連携促進を図る。</p> <p>・人材交流を進めると共に実施中の共同研究を推進する。</p> <p>[年度計画の達成水準]</p> <p>・産学官連携イベントでのブース展示の相互提供(3件)</p> <p>・研究機関との情報共有・連携促進</p> <p>【各学部による取組の主な達成水準】</p> <p>(理)</p> <p>・大阪城天守閣、大阪市文化財協会関係者との共同研究の継続と人材交流の実施</p> <p>(工)</p> <p>・大阪市立工業研究所や大阪市立環境化学研究所等の研究機関との共同研究と人材交流の実施</p>	<p>・産学官連携イベントでのブース展示の相互提供した(3件)。</p> <p>・大阪産業創造館、大阪府大と共同で実施するニューテックフェアについて打ち合わせを実施した(2回)。</p> <p>・大阪産業創造館、大阪府立大学と共催でニューテックフェアを実施した。</p> <p>・大阪府立大学、兵庫県立大学と「関西公立3大学新技術説明会の企画案について打ち合わせを実施した(2回)。</p> <p>・関西公立3大学(大阪市立大学・大阪府立大学・兵庫県立大学)で新技術説明会を実施した。</p> <p>【各学部研究科による主な取組み実績】</p> <p>(理)</p> <p>・物質分子系教員3名が、大阪市工業研究所と3つのテーマで共同研究を実施した。</p> <p>・大阪市博物館協会と共催で、博学連携事業として講演会「大阪平野のジオヒストリー」を開催した(11/25)。</p> <p>(工)</p> <p>・大阪産業技術研究所(旧:大阪市立工業研究所)および大阪市立環境科学センター(旧:大阪市立環境科学研究所)から研究員を客員教授・連携大学院教授、また非常勤講師として招聘した。</p> <p>・大阪産業技術研究所(旧:大阪市立工業研究所)と大阪市立大学との包括連携協定に基づいて積極的な連携を図った。</p> <p>※各学部・研究科での取組みについては、別冊「各学部・研究科の取組み実績」を参照。</p>	III	<p><達成水準に対する実績></p> <p>・産学官連携イベントでのブース展示の相互提供(3件):実施済(3件)</p> <p>・研究機関との情報共有・連携促進:実施済</p> <p><各学部研究科による主な実績></p> <p>(理)</p> <p>・大阪城天守閣、大阪市文化財協会関係者との共同研究の継続と人材交流の実施:実施済</p> <p>(工)</p> <p>・大阪市立工業研究所や大阪市立環境化学研究所等の研究機関との共同研究と人材交流の実施:実施済</p> <p>(補足)</p>
40 重点	<p>・全学HP上に設置している「大阪市立大学公開講座システム—Open Lectures—」により、全学的な公開講座情報を集約し発信するとともに、地域連携センターHP等を利用し効果的に周知することで、受講者数を確保する。</p> <p>[年度計画の達成水準]</p> <p>・「大阪市立大学公開講座—Open Lectures—」受講者確保(公開講座件数/受講者数:130講座/8,000人)</p>	<p>・全学ホームページ上で情報を集約し「大阪市立大学公開講座—Open lectures」で効果的に発信・周知した。</p> <p>・公開講座を183講座開催し、10,638人の参加者を集めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民医学講座 10講座 1,189人 ・文化交流センター講座 72講座 3,847人 ・高校生を対象とした先端科学研修 3講座 225人 ・市大授業 9講座 1,119人 ・大阪落語への招待 14講座 1,339人 ・近鉄文化サロン共催講座 43講座 729人 ・朝日カルチャーセンター共催講座 11講座 400人 ・MedCity21医学講座 5講座 214人 ・大阪中学生サマー・セミナー 4講座 108人 ・大阪港開港150年記念講座 1講座 205人 ・リビング子ども科学大学 1講座 36人 ・第14回三大学連携事業 1講座571人 ・博学連携共催講座 2講座458人 ・ミュージアム連続講座 6講座91人 ・地域連携発表会 1講座107人 	III	<p><達成水準に対する実績></p> <p>・「大阪市立大学公開講座—Open Lectures—」受講者確保(公開講座件数/受講者数:130講座/8,000人):公開講座件数/受講者数:141%(183講座)/133%(10,638人)</p> <p>(補足)</p>

第二期 中期目標	中期計画 No	事項	第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
	41	理学部附属植物園	<p>理学部附属植物園は、学部領域を超えた全学的視点による研究会や公開講座、市民や学外有識者も交えた公開イベント等を実施する。あわせて、関係機関や関連施設(市立自然史博物館等)とも連携し、都市の環境・緑化政策に貢献する。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・全学的視点でのフォーラム等の開催 ・市民イベントの充実 ・大阪市関係局との連携(環境・緑化の政策提言等)</p>	<p>・植物園改革の取組みについては、厳しい財政運営の中で、植物園の存在意義の確認と新たな展開に向けた改革の方向性を検討するため、平成25年7月に植物園改革検討委員会を設置し、平成27年3月に『植物園基本構想への提言』により、①森の植物園に特化する、②情報発信を強化する、③業務運営体制の抜本的な見直し、④借地問題への対応の4つの改革の方向性が示され、植物園運営会議により、改革の進捗確認を行った。 (提言に基づく改革の実績) ・借地料の見直し(これまでの契約にとらわれず、持続可能な適正な借地料に向け交渉を重ね平成25年度借地料5,435万円を29年度2,390万円に削減) ・熱帯温室の廃止(熱帯温室内の植物資源は園内研究温室及び咲くやこの花館、京都府立植物園へ移設を行い熱帯植物の資源保守と植物園連携を図った。 ・作業部門の業務改善を実施。学術専門業務、地域貢献・情報発信等園運営業務、維持管理業務の3層構造に転換し、業務の効率化、高度化を図った(ガイドツアー参加者の倍増(29年度2,100人)) ・地域貢献においても、新たな取組みを推進した。 ①平成24年度からナラ枯れ研究会を植物園主催で立ち上げ、大阪府、交野市、枚方市、環境NPO、森林ボランティア、緑化事業者、学生などの参加のもとその対策や地域における発生状況などの情報交換を行い、ナラ枯れ対策の研究成果を普及した。近隣のナラ枯れ被害が減少に転じたことを受け、ナラ枯れ研究会の経験を生かし、新たな視点で平成29年度から「里山を考える研究会」として発展継続し植物園の研究成果を広く地域に広めている。 ②平成30年3月30日に植物園の地元の交野市との連携協定を締結。植物園を活かした健康福祉の増進、環境保全と教育振興、地域の活性化に貢献する。 ・植物園運営会議の定例開催(改革の推進とPDCAを確認するため、27年度より『植物園運営会議』を開催し、改革の進捗状況について確認している) ・全国植物園協会総会の誘致を行い、平成29年度第52回全国植物園協会総会を杉本キャンパスで開催した。総会には植物園協会総裁の秋篠宮殿下のご臨席を賜り、大阪市長、全国植物園協会会員参加のもと植物園相互の連携を図った。 ・植物園市民講座「私たちの生活と植物」を開講し、毎年2回の講座を実施した。本講座では、工学研究科、医学研究科、文学研究科等の教員を講師として迎え(全学的な講師陣により)、「環境・健康問題と植物」、「文化と植物」などをテーマにした講義を提供した(H24)。 ・地域連携センター主催の「キャンドルナイト」(連携イベント)を共催し、入園無料を実施した(本イベントは、交野市主催の「かたのキャンパス:森のクリスマスパーティ!!」との同時開催)。入園者は3000名を超えた(H25)。 ・都市研究プラザと連携して、大阪市立大学国際学術シンポジウム「包摂的創造都市と文化多様性」に協力した(園長の講演、エクスカーションの受け入れ、および交野市長などの来賓を交えてのワークショップの実施)(H26)。 ・植物園教員を中心に大阪市立大学国際学術シンポジウム「植物と人間の共生—都市の未来を考える」を企画し、杉本キャンパスおよび大阪市自然史博物館で実施した。本シンポジウムでは、本学の理学研究科、工学研究科、医学研究科、都市研究プラザの教員が演者として参加し、国内外の招へい研究者を交えて、都市環境政策に対する本学のこれからの取り組みなどについて議論した。二日間で、一般市民を含め、延べ304名が参加した(H29)。 ・開園60周年記念事業として、公開講演会(森の植物園への招待)(H26)、観察会を4回実施した(H26、H27)。講演会の演者および観察会の講師として他大学・研究施設の教員・研究員を招いた。 ・特別夜間開園を実施した(「夜咲熱帯スイレンの観察(H24～)」)、「桜山の枝垂れ桜ライトアップ(H25～)」)。また、花ハス観察のための早朝開園を実施した(H27～)。 ・多くの特別展示を実施した(7件)。特に「私たちの住んでいる地域の絶滅危惧植物」はテレビで報道されるなど高い評価を得た(H27～)。 ・教員が講師を務める観察会を毎年5件以上実施した。 ・毎年、みどりの日を入園無料にした(日本植物園協会協賛事業)(H26～)。また、関西文化の日(2日間)を入園無料にした(関西元気文化圏推進協議会協賛事業)(H27～)。 ・毎年、交野市「天の川七夕祭り」(織姫の里まつり協議会)を協賛して夜間開園(入園無料)を実施した(H25～)。 ・交野市などと共催した講座・観察会を数多く実施した。また、植物園を利用した市民団体などのイベントを数多く後援した。 ・大阪市立自然史博物館と連携して、生きている化石「メタセコイア」—化石発見75周年・生分発見70周年記念事業(講演会、観察会、展示会)を計画した(H27)。本計画は、大阪府博物館協会・大阪市立大学包括連携協定に基づく企画として実施した(H28)。 ・大阪市立大学国際学術シンポジウム「植物と人間の共生—都市の未来を考える」(上記)は、大阪市自然史博物館の協力のもと企画実施した(H28)。また、シンポジウムに大阪市・大阪府の環境・緑化政策に関係する行政担当者を招待し、行政との意見交換と交流を図った。</p>	<p>IV</p> <p>【28年度評価結果】 IV</p> <p>【27年度評価結果】 IV</p> <p>【26年度評価結果】 IV</p> <p>【25年度評価結果】 III</p> <p>【24年度評価結果】 III</p>	<p><達成水準に対する実績> ・全学的視点でのフォーラム等の開催:実施済 ・市民イベントの充実:実施済 ・大阪市関係局との連携(環境・緑化の政策提言等):実施済</p> <p>(補足) ・日本植物園協会大会、大阪市国際学術シンポジウム等を実施することにより、全ての取組課題について、当初の計画を上回る成果を得ることができた。</p>

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
41 重点	<p>・理学部附属植物園は、大阪市・大阪府の行政機関・関連施設、他研究科と連携して、研究会、市民参加イベント等を企画・実施する。</p> <p>・日本植物園協会(総裁:秋篠宮文仁)の大会を杉本キャンパスで実施する。また、大阪市立大学国際学術シンポジウム(人と植物の共生 一都市の未来を考える-)を杉本キャンパスおよび大阪市立自然史博物館で実施する。</p> <p>・理学部附属植物園運営会議のもと、植物園改革検討委員会の提言に基づく改革を推進する。</p> <p>[年度計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民講座・公開講演会数/参加者数(2件/60人) ・公開研究会数/参加者数(1件/50人) ・観察会数/参加人数(5件/200人) ・共催・協賛イベント数/参加者数(10件/400人) ・日本植物園協会大会の開催 ・大阪市立大学国際学術シンポジウムの実施 ・理学部附属植物園運営会議開催(2回) 	<p>植物園改革の取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借地料の見直し(これまでの契約にとられず、持続可能な適正な借地料に向け交渉を重ね平成29年度からの契約額を2,390万円に削減(対前年度1,800万円の減)) ・熱帯温室の廃止(熱帯温室内の植物資源は園内研究温室及び咲くやこの花館、京都府立植物園へ移設を行い熱帯植物の資源保守と植物園連携を図った。) ・作業部門の業務改善を実施した。学術専門業務、地域貢献・情報発信等関連業務、維持管理業務の3層構造に転換し、業務の効率化、高度化を図った(ガイドツアー参加者の倍増(29年度2,100人)) ・ナラ枯れ研究会を平成29年度から里山研究会として開催した。より広い視点で地域の森林資源の保全等に継続して貢献する体制を構築した。 ・交野市との包括連携協定の締結(交野市と協定検討会議を5回開催し協議を重ね、平成30年3月30日締結) <p>主催イベントおよび主体的に企画実施したイベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民講座4件(計61名の受講) ・公開研究会1件(73名の参加) ・観察会9件(計500名の一般参加) ・講習・研修会9件(小中学生対象を含む)(計112名の参加) ・早朝・夜間特別開園4件(14日)(計1358名の入園) ・第52回全国植物園協会大会(60団体、192名の参加) ・大阪市立大学国際学術シンポジウム(2日間:公開講演会および公開ワークショップ)(11ヵ国、計306名の参加) <p>共催・協賛イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民講座(交野市環境講座他)8件(計150名の受講) ・観察会1件(18名の参加) ・講習会2件(59名の参加) ・研究会1件(52名の参加) <p>協賛・共催の入園無料イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどりの日(日本植物園協会協賛事業)(872名の入園) ・交野市「天の川七夕祭り」(織姫の里まつり協議会主催)、夜間開園(3470名の入園) ・関西文化の日(358名の入園) ・かたのキャンパス(交野おりひめ大学主催)(3510名の入園) ・環境フェスタin3交野(かたの環境フェスタ市民会議主催)(670名の入園) <p>(上記の特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観察会の「熱帯植物観察会」は、NHK大阪放送局のお昼のニュースで報道された。 ・主催の講習・研修会として、小学3～6年生対象の「森のサマースクール」(28名参加)、親子向けの植物教室(3回、計62名参加)・ミニ門松作り体験教室(28名参加)、高校生向けの「ひらめき☆ときめきサイエンス・森の植物園で森を知ろう」(日本学術振興会補助事業、10名参加)を開催した。 ・夜間特別開園として「枝垂桜のライトアップ」および「夜咲き熱帯スイレンの観察」を計7日間、早朝特別開園として「美しく開花する花ハスを観察しよう」を3日間実施した。 ・植物園協会52回大会は、6月7日～9日に杉本キャンパスで実施した。6月7日、8日は、秋篠宮殿下(協会総裁)のご臨席を賜り、7日には植物園の視察を頂いた。なお、視察の様子は新聞等で報道された。 ・大阪市立大学国際学術シンポジウムは「植物と人間の共生一都市の未来を考える-」のタイトルで6月10日と11日に開催した。初日は杉本キャンパスで講演会(174名参加)を、二日目は大阪市立自然史博物館でワークショップ(132名参加)を行った。また、本シンポジウムの成果報告も兼ねて、シンポジウムと同名の普及啓発書(B5判、150頁、全頁カラー印刷)を出版し、全国の植物園、大阪府市の関連団体等に無償で配布した。 ・昨年度に引き続き、「植物園基本構想への提言」をもとに情報発信の強化、業務運営体制の見直しを行った。 	IV	<p><達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民講座・公開講演会数/参加者数(2件/60人):300%(6件)/612%(367人) ・公開研究会数/参加者数(1件/50人):100%(1件)/146%(73人) ・観察会数/参加人数(5件/200人):180%(9件)/250%(500人) ・共催・協賛イベント数/参加者数(10件/400人):130%(13件)/118%(471人) ・日本植物園協会大会の開催:実施済(共催イベント数を含む) ・大阪市立大学国際学術シンポジウムの実施:実施済(公開講演会数を含む) ・公開講演会および公開ワークショップの開催 ・理学部附属植物園運営会議開催(2回):実施済(50%) (1回) <p>(補足)</p>

第二期 中期目標	中期計画 No	事項	第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画 自己評価	自己評価の 判断根拠
	42	都市健康・スポーツ研究センター	<p>都市健康・スポーツ研究センターは、「健康・スポーツアカデミー」の充実に努め、「健康・スポーツ」に関連した国内・外における健康運動科学を推進する研究および事業展開を通じて産官学の諸機関と有機的連携を図り、市民の健康保持・増進とスポーツ振興を支援する。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・健康・スポーツアカデミー拠点施設の整備 ・サクセスフルエイジングinおおさかの展開(健康関連講演会、市民の健康測定イベント等)</p> <p>＜研究について＞ ・H27より都市健康・スポーツ研究センターの全教員が都市防災教育研究センター研究員を兼任し、災害対応に関する避難体力等の研究に取り組んでいる。 ・H27大阪市立大学戦略的研究基盤研究において、「都市部の子どもの体力を向上する身体活動量および生活習慣」についての研究に取り組んだ。 ・H28大阪市経済戦略局委託事業として「市民のスポーツ実施率向上のための調査研究」に取り組んだ。 ・H28スポーツ庁補助事業「スポーツによる地域活性化推進事業(スポーツを通じた健康長寿社会等の創生)」において、市民の身体活動量に関する調査研究に取り組んだ。 ・H28大阪市立大学戦略的研究基盤研究において「日常生活活動—身体活動量リンクの活用による市民の健康寿命の延伸効果」についての研究に取り組んだ。 ・H28大阪市立大学戦略的研究基盤研究において、「高齢女性の身体トレーニングによる排便状況ならびに腸内環境の変化と運動継続意欲との関連」に関する研究に取り組んだ。 ・H28大阪市立大学戦略的研究重点研究において、「公立大学防災センター連携によるコミュニティ防災システムの構築」に関する研究に取り組んだ。 ・H29大阪市立大学知と健康のグローバル拠点事業推進研究において、「都市部住民のアクティブヘルスライフを創出する都市居住・生活環境に関する調査研究」に取り組んだ。 ・H29大阪市立大学知と健康のグローバル拠点事業推進研究において、医学研究科と連携し、「歩くだけで足腰の疾患を早期診断できるDiagnostic aisleの開発」に関する研究に取り組んだ。 ＜事業について＞ ・健康・スポーツアカデミー拠点施設として、連続血圧計測定装置(H27～H28)、力学的動作計測装置(床反力計)(H29)、歩行動作計測装置(H29)等を整備した。 ・健康・スポーツアカデミー拠点充実に向けた取り組みとして、新たな実践的活動として住吉区スポーツセンターとの連携(H25～)を図り、市民における健康の保持・増進ならびにスポーツの振興に寄与してした。 ・大阪市経済戦略局スポーツ部と包括連携協定(H28～)を締結し、市民を対象とした実践的活動を通じたスポーツ振興事業を推進した。 ・タイ王国のチュラロンコン大学スポーツ科学部との部局間協定(H28～)を締結し、国際交流に積極的に取り組んだ。 ・大阪市との連携協定(H29年度～)に基づき市民の生活活動量に関する調査研究事業を開始した。 ・大阪府立大学の関連教員を健康・スポーツアカデミーの委員に加え(H29～)、健康・スポーツアカデミー拠点の充実を進めた。 ・「サクセスフルエイジングinおおさか」等の取組みにより、公開講座および受講生数が飛躍的に増加した。</p> <p>＜公開講座 開催数(公開講座および実践的活動件数/受講者数)＞ H23: 5件(147人) H24: 5件(406人) H25: 12件(803人) H26: 12件(842人) H27: 14件(1,230人) H28: 30件(1,491人) H29: 35件(2,747人)</p>	IV 【28年度評価結果】 IV 【27年度評価結果】 III 【26年度評価結果】 III 【25年度評価結果】 IV 【24年度評価結果】 III	<p>＜達成水準に対する実績＞ ・健康・スポーツアカデミー拠点施設の整備:実施済 ・サクセスフルエイジングinおおさかの展開(健康関連講演会、市民の健康測定イベント等):実施済</p> <p>(補足)</p>

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
42 重点	<p>・都市健康・スポーツ研究センターは、「健康・スポーツアカデミー」の充実に努め、「健康・スポーツ」に関連した健康・運動科学を推進する研究や公開講座および実践的活動等の事業展開を通じて、市民の健康保持・増進とスポーツ振興を支援する。</p> <p>・健康・スポーツ科学研究に関する国際交流を推進する。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・公開講座および実践的活動件数/受講者数(7件/300人) ・国際学術交流の推進</p>	<p><研究活動について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29大阪市立大学知と健康のグローバル拠点事業推進研究において、「都市部住民のアクティブヘルスライフを創出する都市居住・生活環境に関する調査研究」に取り組んだ。 ・H29大阪市立大学知と健康のグローバル拠点事業推進研究において、医学研究科と連携し、「歩くだけで足腰の疾患を早期診断できるDiagnostic aisleの開発」に関する研究に取り組んだ。 <p><市民を対象としたスポーツ振興事業等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29.5.13 大空小学校出張講義「いのちを守る学習スペシャル」(参加者350名) ・H29.6.3 2017年度前期コミュニティ防災教室WS「災害対応「災害における健康・体力について」講演及び体力測定(参加者8名) ・H29.8.19 あそびとまなびのキャンパス～夏休み防災こどもキャンプ;体力テスト(参加者25名) ・H29.8.19 めざせ金メダル親子で学ぶ、スポーツとかがく(参加者70名) ・H29.9.2 OSAKAスポーツ大学講演会講師(参加者80名) ・H29.9.23 OSAKAスポーツ大学講演会講師(参加者55名) ・H29.9.23 OSAKAスポーツ大学体力テスト実施(参加者15名) ・H29.10.27 OSAKAスポーツ大学講演会講師(オープンスペースでの開催のため参加人数を計測できず) ・H29.11.3 OSAKAスポーツ大学スポーツ実技講座体力テスト(参加者59名) ・H29.11.11 住吉区民に対する活動量調査(参加者23名) ・H29.11.20 西成区老人福祉センター体力測定・運動相談(参加者43名) ・H29.12.3 北区民に対する活動量調査(参加者36名) ・H30.2.3 住吉区民に対する活動量調査(参加者23名) ・H30.2.19 西成区老人福祉センター体力測定・運動相談(参加者45名) ・H30.2.20 住吉区老人福祉センター体力測定・運動相談(参加者17名) ・H30.2.25 北区民に対する活動量調査(参加者33名) ・H30.3.13 住吉区老人福祉センター体力測定・運動相談(参加者21名) <p><公開講座等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29.4.23 市大朝日ライフサイエンス塾講師(参加者46名) ・H29.5.25 近畿公衆衛生学会特別講演(参加者350名) ・H29.6.8 健康保険組合連合会 大阪連合会健康セミナー講師(参加者62名) ・H29.9.30 子どもの健康セミナー講師(参加者18名) ・H29.4.17 大阪市立大学都市防災教育研究センター、第14回サイエンスカフェ「都市と健康をめぐる研究ディスカッション」発表(参加者19名) ・H29.4.21 第70回オープンラボラトリー、テーマ:災害時のいのちを守る術、講師(参加者78名) ・H29.7.15 大阪市立大学教育後援会保護者会講演会講師(参加者85名) ・H29.5.13～7.22 アーチェリー教室(参加者のべ102名) ・H29.10.27 シニアライフセミナーin宝塚講師(参加者78名) ・H29.11.8 ウェルネスライフEXPO講師(参加者21名) ・H29.11.23 三大学(府大・関大・市大)連携シンポジウム;スマートエイジングとスポーツ(参加者571名) <p><高大連携事業等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29.6.9～26 咲くやこの花中学高等学校活動量調査(参加者226名) ・H29.8.29 大教大附属平野校舎SGHプログラム協力「災害時の避難生活における問題点に関する講義」(参加者29名) ・H30.3.2 咲くやこの花中学高等学校健康・スポーツ科学実習(参加者17名) <p><課外活動支援等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29.6.10 & 9.21～22 ボート部「フィットネスチェック(参加者21名) ・H29.7.8 ボート部競技力向上セミナー「フィットネスチェックの概要」(参加者50名) ・H29.7.1 & 8.12 アーチェリー部「アーチェリークリニック」講師(参加者17名) ・H30.3.11 スポーツフェスタ(アーチェリー)(参加者54名) <p><国際交流></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.3.8～9 タイ王国チュラロンコン大学スポーツ科学部との国際学術交流 	IV	<p><達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座および実践的活動件数/受講者数(7件/300人):500%(35件)/907%(2,747人) ・国際学術交流の推進:実施済 <p>(補足)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に計画していた事業に加え、防災教育センター関連事業(大空小学校出張講義)、関西テレビとの連携事業(OSAKAスポーツ大学;大阪市補助事業)、咲くやこの花中学高等学校との連携事業、本学知と健康のグローバル拠点推進事業(市民に対する活動量調査)、および一部の公開講座等について、新たに取り組むこととなったため、当初予定を大幅に上回る成果が得られた。

第二期 中期目標	中期計画 No	事項	第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
	43	地域住民への貢献	<p>区民セミナーや地域住民等を対象とした相談事業などの既存事業に加え、地域拠点としてより身近に市民生活に貢献するため、災害時における本学の役割強化やボランティア支援など連携を強化する。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・区民セミナーの充実 ・区の諸事業への参画 ・地域の防災における役割強化 ・(法・生科)相談事業の継続 ・(法)中小企業への法律相談、法実務に通じた法曹養成、企業法学の発展の三位一体的展開</p>	<p>・全40回続いた住吉区民教養セミナーは一定の成果を得たとして事業が終了し(H6～H25)、すみ博等への協力を通して区役所との連携を充実させた(H26～)。 ・住吉区の地域教育推進事業共済講座として、経友会講座への市民の受入れ、住吉区との連携事業として住吉区総合防災訓練、菊田地域防災訓練及び菊田小学校出前授業への講師の派遣などを実施した。 ・近隣の地域、特に住吉区・住之江区・西成区・阿倍野区・東住吉区・平野区とは連携協定を締結して6区防災連絡会を定期的に開催し、情報共有を図りながら、防災士養成講座や防災リーダー研修、出張講義等を実施し地域防災リーダーを育成し、役割強化に取り組んだ。 ・第二体育館が住吉区の災害時避難所に指定された(H24)。 ・住吉区役所職員とともに、災害時避難所に地域住民を受け入れるための実地訓練を実施し、地域住民の方にも参加していただき、地域との連携をはかった(H27)。 (法) ・法学研究科法曹養成専攻においては、企業法分野での高いレベルの研究実績に裏付けされた理論的な教育とともに、中小企業への法律相談事業を利用した臨床教育などを行うことにより、都市において活躍できる真のプロフェッショナルたる法曹の養成に努めている。 (生) ・生活科学研究科の児童・家族相談室(旧:相談所)については、これまで無料で実施していたが、公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会からの要請により、最小限の実費相当分の費用を徴収することになった(H29)。 ・教員の欠員等の理由により、利用者数は一時的な減少はあったものの、年ごとに増加している。</p> <p>※各学部・研究科での取組みについては、別冊「各学部・研究科の取組み実績」を参照。</p> <p><中小企業法律相談件数> H23:89件 H24:61件 H25:52件 H26:46件 H27:77件 H28:69件 H29:69件</p> <p><児童・家族相談室(旧:相談所)所利用件数/回数> H23: 139件/839回 H24: 152件/880回 H25: 153件/556回 H26: 12件/133回 H27: 29件/572回 H28: 39件/901回 H29: 60件/704回</p>	<p>Ⅲ</p> <p>【28年度評価結果】Ⅲ</p> <p>【27年度評価結果】Ⅲ</p> <p>【26年度評価結果】1-Ⅲ 2-Ⅲ</p> <p>【25年度評価結果】1-Ⅲ 2-Ⅲ</p> <p>【24年度評価結果】1-Ⅲ 2-Ⅲ</p>	<p><達成水準に対する実績> ・区民セミナーの充実:実施済 ・区の諸事業への参画:実施済 ・地域の防災における役割強化:実施済 ・(法・生科)相談事業の継続:実施済 ・(法)中小企業への法律相談、法実務に通じた法曹養成、企業法学の発展の三位一体的展開:実施済</p> <p>(補足)</p>
エ 地域における人材育成への支援 初等・中等教育機関が、広く大学の知に触れる機会を充実させることにより、地域に開かれた大学として、地域における人材育成を支援する。	44	地域小中学校との連携	<p>小・中学校教員の資質向上への取り組みや、生活科学部における「QOLプロモーター育成事業」の理念を活用した地域力活性化リーダー育成事業に関連する学部において地域の初等・中等教育機関と連携する。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・(生科)QOLプロモーター育成の展開(地域活性化リーダー育成支援、地域活動への参画) ・教員免許更新講習 ・市立学校教職員研修 ・教員免許更新講習と市立学校教職員研修の一体化</p>	<p>・QOLプロモーターの育成については、生活科学部の食品・居住・福祉に関する教育資源を複合的に生かしながら、生活者のQOLを高める目的で、地域ニーズを把握し地域とパートナーシップを築ける地域活性化リーダーを養成した。 ・和歌山県における「紀の国大学:地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の教育テーマ「QOLプロモーション演習」では、生活者のQOL向上を高めるため、地域ニーズの把握を行い、地域とのパートナーシップのもと、問題解決にあたる体験型実践的演習を実施した。 ・QOLプロモーターの育成の展開については、「QOLプロモーション」及び「同演習I・II」に加えて、学部共通の初年次必修科目(各学科の)「概論」への内容移行を試行中である。一方で、大学院において「生活科学論ゼミナール」で地域活性化にかかわる教育プログラムを展開・試行しつつあり、実施主体となる科目が、学部から大学院も含めた方向に発展・拡大している。 ・教員免許更新講習を継続的に実施した。受講生からも好評で、毎年必修科目については早々に満員となっている。 ・教員免許更新講習と市立学校教職員研修を一体化して実施した(H24)。 ・その後、教員免許更新講習科目の内容や定員の関係から、教職員研修と一体的な実施はしていない。</p> <p><QOLプロモーター履修者数> H23:34人 H24:47人 H25:58人 H26:54人 H27:37人 H28:37人 H29:29人</p> <p><教員免許更新講習開講科目数> H23:15科目 H24:13科目 H25:7科目 H26:7科目 H27:10科目 H28:10科目 H29:10科目</p> <p><教員免許更新講習参加者数> H23:863人 H24:887人 H25:482人 H26:418人 H27:548人 H28:581人 H29:591人</p> <p><市立学校教職員研修の開講科目と参加者数> H23:8科目/468人 H24:1科目/74人 H25年度以降実施せず</p>	<p>Ⅲ</p> <p>【28年度】中期計画達成済</p> <p>【27年度】中期計画達成済</p> <p>【26年度評価結果】Ⅲ</p> <p>【25年度評価結果】1-Ⅲ 2-Ⅲ</p> <p>【24年度評価結果】1-Ⅲ 2-II</p>	<p><達成水準に対する実績> ・(生科)QOLプロモーター育成の展開(地域活性化リーダー育成支援、地域活動への参画):実施済 ・教員免許更新講習:実施済 ・市立学校教職員研修:実施済 ・教員免許更新講習と市立学校教職員研修の一体化:実施済</p> <p>(補足)</p>

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
43 重点	<p>・地域の災害時避難所としての機能が果たせるように、引き続き住吉区役所および地域の自治会との連携強化に向けた取り組みを推進するとともに、災害時の学生ボランティアの活用について、社会福祉協議会との連携体制の構築に向けた取り組みを開始する。</p> <p>・大阪市等との連携を推進し、スタディツアーや研修、連携事業など、地域人材育成を目指した講座や住民参加型のワークショップを開催する。</p> <p>・法学研究科法曹養成専攻では、中小企業への法律相談に取り組み、法曹養成教育の実施を通じた地域住民への貢献を行う。</p> <p>・「都市防災教育研究センター事業」を推進し、都市防災研究の成果を社会に還元するとともに、コミュニティ防災システムの構築を図る。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・災害時の学生ボランティアの活用について、社会福祉協議会との連携体制の構築に向けた取り組みを開始 ・住吉区および地域住民と連携した災害時避難所開設訓練の実施 ・スタディツアー・研修/WS(3回/100人) ・小学校への出張授業を含む地域向けの講座実施(8回) ・中小企業法律相談の実施</p>	<p>・災害時の学生ボランティアの活用について、住吉区社会福祉協議会との連携体制の構築に向けた検討を開始した。</p> <p>・災害時避難所としての役割を果たせるよう、住吉区役所との連携を継続した。</p> <p>・住吉区が実施する防災総合訓練に参加し、災害時における行政や地域との連携体制の構築に向けた取り組みを実施した。</p> <p>・地域住民用の備蓄物資について、災害時に避難所で利用しやすい場所への移設を協議している。</p> <p>・スタディツアー・研修/WSを開催した。</p> <p>【地理空間…イケフェスキャンパスツアー1回30人 10/27】 【大学見学ツアー…1回/20人(11/4 住吉区老人福祉センター)】 ・小学校への出張授業を含む地域向けの講座を実施した。 【小学校への出張授業…6回4校(10/28松之宮×2、11/7岸里、11/24橋、12/12玉出×2)】</p> <p>・小学生の防災意識を高めるために「あそびとまなびのキャンパス～夏休み防災子どもキャンプ～」を行った(1回/25人)</p> <p>・大阪市のPR事業(大阪港開港150周年記念講演)に協力し、220人が参加した。</p> <p>・その他、地域PR事業(すみ博協賛キャンパスツアー1回/20人、地域イベントへの協力講座 1回/130人)にも協力した。</p> <p>・「都市防災教育研究センター事業」を推進し、都市防災研究の成果を社会に還元するため、小学校への出張授業を含む地域向けの講座を開催した。</p> <p>・10月すみよし区民まつりに出展した。</p> <p>・10月今川小学校防災体験学習士曜授業を開催した(参加者100名程度)。</p> <p>・11月堺市総合防災訓練に協力した。</p> <p>・11月関西国際空港 地震津波防災訓練に協力した。</p> <p>・11月住吉区総合防災訓練で防災講座(2校)を開催した。</p> <p>・11月住吉区自立支援協議会 防災研修会を開催した。</p> <p>・11月宮城県多賀城高等学校防災研究活動を住吉区で実施した。</p> <p>・12月淀川区防災講演会を開催した。</p> <p>・12月住吉区防災イベントでブース出展とシンポジウムを開催した。</p> <p>・12月大空小学校で防災授業を開催した。</p> <p>・1月堺市難病患者支援センター講演会を開催した。</p> <p>・2月西成区医師会70周年記念式典講演を開催した。</p> <p>・小学校からの依頼に基づき、出前授業を4回開催した。高校からの依頼に基づき、SGH防災研究の指導を1回実施した。総合防災訓練での防災講座を2回開催した。</p> <p>・中小企業法律相談を69件実施した。</p> <p>※各学部・研究科での取組については、別冊「各学部・研究科の取組実績」を参照。</p>	III (補足)	<p><達成水準に対する実績></p> <p>・災害時の学生ボランティアの活用について、社会福祉協議会との連携体制の構築に向けた取り組みを開始:実施済</p> <p>・住吉区および地域住民と連携した災害時避難所開設訓練の実施:実施済</p> <p>・スタディツアー・研修/WS(3回/100人):167%(5回)420%(420人)</p> <p>・小学校への出張授業を含む地域向けの講座実施(8回):75%(6回)</p> <p>・中小企業法律相談の実施:実施済</p>
44	中期計画を達成済			

第二期 中期目標	中期計画 No	事項	第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
	45	高校等との連携	<p>各学部は地域貢献の一環として、出張講義、模擬授業、公開授業などを実施し、高校等との連携を行うとともに、高大連携情報の一元化を図る。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・(再掲)入試広報戦略としての高大連携 ・化学コンテスト、市大授業、出張講義等</p>	<p>※入試広報については、No1を参照。</p> <p>・高校化学グランドコンテストについては、第10回大会(H25)より国際大会として実施し、海外から学生を招へいし研究発表を行っている。また、コンテストで優秀成績をおさめた高校生を台湾・シンガポールで開催される国際サイエンスフェアに派遣するなど、日本の化学教育の国際化へも貢献した。</p> <p>・高校から希望があった場合は、大学教員によるサポートとして研究アドバイスや実験施設の提供など、高校との連携に繋がる取り組みとなっており、エントリー数も毎年増加している。</p> <p>・三市大包括連携協定のもと、名古屋・横浜・大阪各市立大学が主催して本コンテストを実施した(H29)。</p> <p>・市大授業は、高校生・予備校生や保護者の方をはじめ、本学に関心のある方々を対象に、授業の雰囲気や学内の様子などを体験できる企画である。大学の現役教員が模擬講義を行うことで、最新の研究への興味や学習意欲を高めることを目的とし、毎年恒例のイベントとなっている。近年は地域連携センターで広報・受付を集約化することで、効果的な広報が可能となり、受講者数が1,000名規模の大きなイベントに成長した。</p> <p>・出張講義については、大学ホームページに出張講義の受付先を公開し、高校からの依頼にもとづき、出張講義や高校生の研究室訪問の受入れを積極的に行った。</p> <p>・各学部研究科は、OBF高校やSSH指定校を含む高校からの要望を受け、出張講義や研究室訪問等を受入れることで、地域の高校等との連携を強化した。また、その他にも各学部研究科の特徴に応じた活動により高校等との連携を推進している。</p> <p>※各学部・研究科での取組みについては、別冊「各学部・研究科の取組み実績」を参照。</p> <p><市大授業> H23:725人(13講座) H24:995人(13講座) H25:886人(13講座) H26:863人(13講座) H27:1,033人(13講座) H28:1,104人(9講座) H29:1,119人(9講座)</p> <p><先端科学研修> H23:160人(4講座) H24:311人(4講座) H25:269人(3講座) H26:207人(3講座) H27:179人(3講座) H28:217人(3講座) H29:225人(3講座)</p> <p><高校への出張講義・研究室訪問受入れ> H24:84件 H25:78件 H26:133件 H27:93件 H28:83件 H29:90件</p> <p>出張講義:大阪市立東高校、大阪市立高校、咲くやこの花中学・高校、三国丘高校、天王寺高校、住吉高校、千里高校、高津高校、泉北高校、北野高校、雲雀丘学園高校、大谷高校、開知中学・高校、相生高校、西宮高校、東播磨高校、石山高校、和歌山桐蔭高校など 大学施設見学:大阪市立東高校、大阪市立高校、咲くやこの花中学・高校、奈良北高校、高津高校、三国丘高校、泉北高校、豊中高校、松山南高校など</p> <p><高校化学グランドコンテスト参加チーム数> H23:48チーム H24:59チーム H25:70チーム H26:67チーム H27:65チーム H28:71チーム H29:100チーム</p>	<p>Ⅲ</p> <p>【28年度評価結果】Ⅲ</p> <p>【27年度評価結果】Ⅲ</p> <p>【26年度評価結果】Ⅲ</p> <p>【25年度評価結果】1-Ⅲ 2-Ⅲ</p> <p>【24年度評価結果】1-Ⅲ 2-Ⅲ</p>	<p><達成水準に対する実績> ・(再掲)入試広報戦略としての高大連携:実施済 ・化学コンテスト、市大授業、出張講義等:実施済</p> <p>(補足)</p>

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
45 重点	<p>・大阪市教育委員会との共催による大阪市立大学先端科学研修、大阪市立大学化学セミナー、高校化学グランドコンテスト等の開催、スーパーサイエンスハイスクール指定校、咲くやこの花中等高校、大阪ビジネスフロンティア高校(OBF)の研究運営指導、出張講義・研究室訪問などの実施を通して、高校等との連携強化を図る。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・先端科学研修の開催(3講座/200人) ・市大授業開催(文4・理5講座/のべ900人) ・市大化学セミナーの開催 ・高校化学グランドコンテスト開催(60件/400人) ・OBF等の高校との交流 ・咲くやこの花中学校・高等学校との連携 学生ボランティアの派遣(5人、150時間) 出前授業等の貢献(1件) 学校評議員の委嘱を受け、同校の学校評価に参画する(1名) ・スーパーサイエンスハイスクール指定校の研究指導等の実施 ・高校からの依頼に基づく出張講義等の実施 ・学部案内の配布による高校等への教育内容の周知</p>	<p>・先端科学研修を7月30日に実施した(3講座225人)。 ・市大授業を4月29日に実施した。 (文学部)4講座498人 (理学部)5講座621人 合計1,119人 ・市大化学セミナーを開催し、255人が参加した。 ・第14回高校化学グランドコンテストを大阪市立大学・名古屋市立大学・横浜市立大学の三市大と読売新聞社の4者主催で開催した(エントリー100件、参加者841名)。 ・各学部では、高校からの依頼に基づき出張講義等を実施した。 【各学部研究科による主な取組み実績】 (商) ・大阪ビジネスフロンティア(OBF)高校との連携では、OBF高校立ち上げ準備から協力している。OBF高校で使用するテキストである『ビジネス・マネジメント』の編集・執筆に教員2名が協力している。本年は、教員1名が、OBF高校において、『ビジネス・マネジメント』の目的や視座についての特別講演会を実施した(6月30日(金))。 (文) ・大阪市立咲くやこの花中学校・高等学校・学校協議会委員(会長)に1名が参画した。 ・咲くやこの花中学校・高等学校宿泊集中講座(勉強合宿)へ学校支援学生ボランティアが参加した。 ・教職科目「教職実践演習」で咲くやこの花中学校・高等学校の教員5名が6回リレーでゲストティーチャーとなった ・大阪市立大学教育学会において、咲くやこの花中学校・高等学校の創立10年を振り返るシンポジウムを開催した。 ・咲くやこの花中学生在が学術情報総合センターを見学した。 ・咲くやこの花高等学校演劇科で出張授業を実施した。 ・学生ボランティア派遣数は21名で、1,067時間取組んだ。 (工) ・平成29年度に改訂した工学部案内を、4,762部配布するとともに、オープンキャンパスや高校訪問の際に内容を説明した。(工学部案内配布数:4,762(内訳660郵送+4,102オープンキャンパス配布数) ・スーパーサイエンスハイスクール(SSH)関連事業を継続し、その一環として大阪市立都島工業高等学科の第2期申請書作成の相談に応じた。 ※各学部・研究科での取組みについては、別冊「各学部・研究科の取組み実績」を参照。</p>	III	<p><達成水準に対する実績> ・先端科学研修の開催(3講座/200人):100%(3講座)/113%(225人) ・市大授業開催(文4・理5講座/のべ900人):124%(1,119人)/100%(9講座) ・市大化学セミナーの開催:実施済(255人) ・高校化学グランドコンテスト開催(60件/400人):167%(100件)/210%(841人) ・OBF等の高校との交流:実施済 ・咲くやこの花中学校・高等学校との連携 学生ボランティアの派遣(5人、150時間):実施済 出前授業等の貢献(1件):実施済 学校評議員の委嘱を受け、同校の学校評価に参画する(1名):実施済 ・スーパーサイエンスハイスクール指定校の研究指導等の実施:実施済 ・高校からの依頼に基づく出張講義等の実施:実施済 ・学部案内の配布による高校等への教育内容の周知:実施済</p> <p>(補足)</p>

第二期 中期目標	中期計画 No	事項	第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
オ 地域貢献 情報の発信 大阪市立大 学の運営方 針や広報戦 略に沿って、 的確に地域 貢献に関す る情報を発 信できる体 制を整備す る。	46	地域連 携セ ンター	<p>地域貢献推進体制を強化し、大阪のシンクタンク拠点や、地域連携事業・高大連携事業の窓口、公開講座等の集約拠点として「(仮称)地域連携センター」を設置し、広報活動とも連携して大学の地域貢献活動の「見える化」を促進する。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・大阪のシンクタンク拠点や、地域連携事業・高大連携事業の窓口の設置 ・公開講座等の集約拠点の設置</p>	<p>・大阪のシンクタンク拠点や、地域連携事業・高大連携事業の窓口として、地域連携センターを開設した(H24～)。 ・公開講座の専用ホームページの機能を強化し、地域連携センターのもとに公開講座情報を集約化した。 ・地域連携センター専用ホームページ・Facebookでの情報発信、年報・地域連携事例集の発行、ニュースレターの発行、大学の地域連携事例を発表する「地域連携発表会」の開催等、センター設置により情報集約と発信を強化したことにより、地域貢献の「見える化」は促進された。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>【28年度】 中期計画 達成済</p> <p>【27年度】 中期計画 達成済</p> <p>【26年度評 価結果】 Ⅲ</p> <p>【25年度評 価結果】 Ⅲ</p> <p>【24年度評 価結果】 1-Ⅲ 2-Ⅲ</p>	<p><達成水準に対する実績> ・大阪のシンクタンク拠点や、地域連携事業・高大連携事業の窓口の設置:実施済 ・公開講座等の集約拠点の設置:実施済</p> <p>(補足)</p>
⑩産学連携 先端的研 究分野での 連携 大阪市立大 学の都市研 究や健康科 学分野等の 先端的研 究をはじめ とする様々 な分野で、 関連産業 との共同 研究等を 促進し産 業の発展 を推進す る。	47	都市科 学分 野で の産 学連 携	<p>都市の健康科学、人工光合成など都市の次世代エネルギー研究の活用、都市研究プラザでのクリエイティブデザイン研究など、先端的なテーマを中心に、例えばリサーチ・アドミニストレーションシステムの整備など効率的な産学連携活動を行い、科学技術の発展と産業創生に寄与する。特に、健康科学については、「うめきた」進出に伴い産官(公)学連携の仕組みの構築と、拠点の円滑な運用を目指す。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・理系を担当するコーディネーターの分野ごとの担当制 ・理系の共同・受託研究契約数及び受取額の毎年増。計画期間で、年間160件から200件、3億円から4億円。 ・文系分野を担当する専任コーディネーターを配置 ・文系研究契約数の目標を年間10件以上 ・リサーチアドミニストレーターの育成</p>	<p>・コーディネーターの業務と担当を見直し、理系(H24～)・文系(H26～)の分野ごとの担当制化を図った。 ・理系の共同・受託研究契約数及び受取額については、相手方企業や機関の都合もあり、毎年増とはならなかったが、年間160件～、3億円～の水準については中期計画期間内に達成水準を上回る成果をあげることができた。 ・リサーチアドミニストレーター(URA)を導入し、URAセンターを設置した(H27)。 ・OJTとしてRA評議会、JST目利き人材研修等各種研修等にURAを派遣した。 ・健康科学については、「うめきた」地区に立地するグランフロント大阪・ナレッジキャピタル内に健康科学イノベーションセンターを開設し(H25)、産官(公)学連携の仕組みの構築と、拠点を円滑に運用し、文部科学省「イノベーション対話促進プログラム」に採択(H25)など着実な成果をあげた。</p> <p><理系の共同・受託研究契約数及び受取額> H24: 276件/2.9億円 H25: 274件/2.8億円 H26: 292件/3.3億円 H27: 260件/3.2億円 H28: 264件/4.0億円 H29: 243件/2.8億円</p> <p><文系研究契約数> H24: 2件 H25: 2件 H26: 1件 H27: 1件 H28: 5件 H29: 7件</p> <p><健康科学イノベーションセンター> ・共同研究契約 H26: 14件 H27: 11件 H28: 5件 H29: 8件 ・受託研究契約 H26: 1件 H27: 1件 H28: 2件 H29: 2件 ・調査研究(教員自主研究補助) H28: 3件 H29: 4件 ・受託事業契約 H26年: 1件 ・企業展示契約 H26: 2件 H27: 5件 H28: 6件 H29: 4件</p>	<p>Ⅲ</p> <p>【28年度評 価結果】 Ⅲ</p> <p>【27年度評 価結果】 Ⅲ</p> <p>【26年度評 価結果】 Ⅲ</p> <p>【25年度評 価結果】 Ⅲ</p> <p>【24年度評 価結果】 Ⅳ</p>	<p><達成水準に対する実績> ・理系を担当するコーディネーターの分野ごとの担当制化:実施済 ・理系の共同・受託研究契約数及び受取額の毎年増。計画期間で、年間160件から200件、3億円から4億円。:実施済 ・文系分野を担当する専任コーディネーターを配置:未実施 ・文系研究契約数の目標を年間10件以上:70%(7件) ・リサーチアドミニストレーターの育成:実施済</p> <p>(補足) ・理系及び文系の各分野ごとに担当を決めているが、業務実態に即し、理系と文系を兼任する体制としている。</p>

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
46	中期計画を達成済			
47 重点	<p>・リサーチ・アドミニストレーションの推進体制の普及・定着に努め、産学官連携強化を図る。</p> <p>・都市研究プラザについては項目No28を参照(複合先端研究機構・人工光合成研究センター)</p> <p>・人工光合成系を用いた次世代エネルギー(水素など)の開発に係る、国内外の研究機関、民間企業との共同研究を推進する。(健康科学イノベーションセンター)</p> <p>・健康科学関連に係るイノベーション創出を継続し、関連する研究・産学連携拠点としての機能を発揮する。</p> <p>[年度計画の達成水準]</p> <p>・学内相互連携強化に関する会議の開催(年12回)</p> <p>・都市研究プラザについては項目No28を参照(複合先端研究機構・人工光合成研究センター)</p> <p>・新たな共同研究に向けたマッチング活動の実施</p> <p>・人工光合成研究センターと企業の共同研究(3件) (健康科学イノベーションセンター)</p> <p>・企業等との共同研究、受託研究、展示等連携事業(10件/複数年契約案件含む)</p> <p>・研究会、イベント等開催および参画(10回/年)</p> <p>・学内/地域等連携事業の実施</p>	<p>・異分野融合研究の推進や研究企画部門を強化するため、平成29年4月をもって、新産業創生研究センターとURAセンターを統合した新しいURAセンターを発足した。</p> <p>・URAセンター定例会議を開催(12回)し、外部資金の獲得支援や学内相互連携強化のための活動計画と実施状況などを審議した。</p> <p>・URAセンター運営委員会を開催した(2回)。</p> <p>・URAセンターの活動方針の検討や定例会議の議題整理等を行うため、URA実務者会議を実施した(5回)。</p> <p>※都市研究プラザについては、No28を参照。 (複合先端研究機構・人工光合成研究センター)</p> <p>・企業との共同研究において、人工光合成技術を用いた実用化のための実証実験の開始をプレス発表した。</p> <p>・分析機器の学外利用として、産業技術総合研究所、国立循環器センターからの依頼分析を受託した。さらに民間企業からも本人分析の利用があった。</p> <p>・産学連携事業として、民間企業との共同研究部門契約を継続・締結した。(契約金95,285千円/2件)</p> <p>・企業1社との3年間の共同研究を終了し、新たに企業1社と共同研究部門契約を締結した。(契約金10,000千円)</p> <p>・企業との共同研究の誘致や分析装置の学外利用を促進するため、企業・団体等に訪問して広報活動をした。</p> <p>・広報活動の一環として大阪科学技術センター、ニューテックフェア、産学官連携情報交流セミナー等のイベントを通じて案内パンフを配付した。 (健康科学イノベーションセンター)</p> <p>・共同研究8件(企業7件、国研1件)、受託研究(業務委託/淀川区アンケート調査・技術指導)2件、調査研究(教員自主研究/疲労アンケート、中高生調査、カップル研究、市民活動量調査)4件、企業展示契約4件、神戸理研リサーチコンプレックスプログラム研究(健康計測会 6月～2月) 720名参加</p> <p>・企業や団体と連携した講座・イベントを開催した。</p> <p>「健康測定会」(毎月)及び「健康運動教室」(毎月) のべ663名参加</p> <p>アストラゼネカ社員測定会(5/31-6/7) 50名参加</p> <p>(一社)アスリートネットワークとの連携イベント(8/19) 70名参加</p> <p>神戸理研リサーチコンプレックスプログラムとの連携セミナー(9月、12月、2月) 95名参加</p> <p>大阪市立難波市民学習センター連携イベント(10/5) 60名参加</p> <p>大阪シティ信用金庫共催セミナー(12月) 50名参加</p> <p>・学会等におけるブース出展</p> <p>日本疲労学会(5/27-5/28) のべ100名と意見交換</p> <p>イノベーション・ジャパン組織展示出展(8/31-9/1) のべ200名来場</p> <p>ジャパン・ヘルスケア・ベンチャーサミット出展(10/11-13) 200名ブース来場</p> <p>ビジネスエンカレッジフェア出展協力(11/8-9) 30名ブース来場</p> <p>・「健康見守り隊」活動において疲労度測定データ 253件を取得</p> <p>・健康科学イノベーションセンター来場数 一般1289名、企業関係者463名</p>	Ⅲ	<p><達成水準に対する実績></p> <p>・学内相互連携強化に関する会議の開催(年12回):100%(12回)</p> <p>・都市研究プラザについては項目No28を参照 (複合先端研究機構・人工光合成研究センター)</p> <p>・新たな共同研究に向けたマッチング活動の実施:実施済</p> <p>・人工光合成研究センターと企業の共同研究(3件):実施済(3件) (健康科学イノベーションセンター)</p> <p>・企業等との共同研究、受託研究、展示等連携事業(10件/複数年契約案件含む):140%(14件:共同研究8件、受託研究・技術指導2件、企業展示4件)</p> <p>・研究会、イベント等開催および参画(10回/年):100%(10件)</p> <p>・学内/地域等連携事業の実施:実施済</p> <p>(補足)</p>

第二期 中期目標	中期計画 No	事項	第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画 自己評価	自己評価の 判断根拠
	48	<p>知的財産の充実と活用</p> <p>効果的な特許管理体制を構築し、経費補助等の充実により特許の年間出願件数を80件～120件維持する。また権利化が必要な特許の登録を促進し、特許のマーケティングなどを通じて特許の活用を図る。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・特許の啓発活動推進(共同出願に加えて本学の単一出願を強化) 年間出願件数目標:80～120件</p>	<p>・効果的な特許管理体制の構築に向けて、知財専任のコーディネーターを2名配置し(H25～)、更に知財事務職員を増員した(H26～)ことで、中間処理の対応体制が整い、新規発明の相談対応も積極的に行うことが可能になった。</p> <p>・平成23年の特許法改正に伴う新規性喪失防止のガイドラインを策定した(H24)。</p> <p>・国への規制緩和の要望活動を行った結果、公立大学にも国立大学と同様に、承認TLOへの出資と、大学発ベンチャーのライセンス対価として株式取得が認められることとなった(H26～H29)。</p> <p>・未利用特許の活用について、提携金融機関等と連携し活用促進の調整を行った。さらにMOBIO合同シーズ発表会、イノベーションジャパン、新技術説明会、ニューテクフェアなど保有特許の紹介を行った(H28)。</p> <p>・経済産業省・近畿経済産業局「平成29年度中小企業知的財産活動支援事業費補助金」に、「広域・連携型先導的仕組み構築重視事業」として採択された(事業名「関西公立3大学による提案型オープンイノベーション戦略」)。本事業に基づく未利用特許の利用促進イベントを開催した(H29)。</p> <p>・本学の知的財産の活用について、学内でのセミナー等を通して周知を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知財連続講座を6回開催した(H24)。 ・地域イノベーション戦略支援プログラムの人材育成事業として、学内外双方を対象に「弁理士による学内知財講座」を6回開催した(H25)。 ・理系学部教授会において知財の啓発活動を実施した。(H25)。 ・顧問法律弁理士事務所による知財セミナー(参加者:42名)・海外出願セミナー(参加者:22名)を実施した(H25)。 ・医学研究科において知財セミナーを実施した(H29)。 <p>・知財収入(JST支援を除く)が、第二期中期計画期首は298,327円だったのに対し、期末は7,950,099円となっており、特許の活用が図れた。</p> <p><年間出願件数> H24:79件 H25:63件 H26:44件 H27:46件 H28:52件 H29:54件</p> <p><知財収入> H24: 298,327円 H25: 5,559,034円(実施許諾:1件、172,534円 譲渡:6件、5,380,500円) H26: 427,903円 H27: 1,375,657円 H28: 1,179,043円 H29: 7,950,099円(実施許諾:3件、4,339,818円 譲渡:1件、324,000円 成果有体物:2件、3,286,281円)</p>	<p>III</p> <p>【28年度評価結果】 III</p> <p>【27年度評価結果】 II</p> <p>【26年度評価結果】 II</p> <p>【25年度評価結果】 II</p> <p>【24年度評価結果】 III</p>	<p><達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特許の啓発活動推進(共同出願に加えて本学の単一出願を強化):実施中 ・年間出願件数目標:80～120件: H24: 79件 H25: 63件 H26: 44件 H27: 46件 H28: 52件 H29: 54件 <p>(補足)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間特許出願件数は数値指標を下回っているものの、質の向上を重点化して、より良い特許の取得を行っているため、年間知財収入額も上昇傾向にある。また、特許の活用を目的とした近畿経済産業局の補助金事業も展開し、近畿3大学での連携を図りながら、長期的な視点での活用への第一歩を踏み出すことができた。

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
48	<p>・弁理士による知財セミナー開催、理系研究科教授会等での特許出願要請などによる特許出願啓発活動を継続する。 ・従来以上に実用化を意識して特許の質を重視する。 ・未利用特許の地域社会への還元を図り、企業との共同出願契約及び実施許諾契約を進めて知財活用を促進する。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・知財セミナーの開催 ・理系研究科を中心とした特許出願啓発活動の実施 ・実用化を見据えた特許出願の精査 ・国内特許出願大学承継件数(45件) ・特許活用件数(30件)</p>	<p>・医学部教職員を対象とした「平成29年度科研費・受託研究申請セミナー 知財セミナー」を7/19に実施した。 ・理系研究科を中心とした特許出願啓発活動の実施した。 ・国内特許出願大学承継件数は、54件を継承した。 ・特許活用件数は32件となった。 ・5大学による新技術説明会(大阪市立大学・名古屋市立大学・静岡県立大学・岐阜薬科大学・横浜市立大学)の新技術説明会を10月に実施した。 ・関西公立3大学(大阪市立大学・大阪府立大学・兵庫県立大学)の新技術説明会を11月に実施した。 ・未利用特許について、近畿経済産業局補助金事業に基づき、大阪府立大学と兵庫県立大学と共に、提携金融機関・産業振興機構と協力して活用促進を開始した。 ・近畿経済産業局の補助器事業における未利用特許の利用促進イベント「新たな事業を提案するテクノロジーフェア～大阪市大・大阪府大・兵庫県大～」を2月に開催した。</p>	III	<p><達成水準に対する実績> ・知財セミナーの開催:実施済 ・理系研究科を中心とした特許出願啓発活動の実施:実施済 ・実用化を見据えた特許出願の精査:実施済 ・国内特許出願大学承継件数(45件):120%(54件) ・特許活用件数(30件):107%(32件)</p> <p>(補足) ・実用化を見据えた観点から、特許出願前の大学継承段階において精査した結果、前年度の91%から80%となった。</p>

第二期 中期目標	中期計画 No	事項	第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画 自己評価	自己評価の 判断根拠
	49	先端的 研究分野 での共同 研究講座 と共同 研究施設 の設置	<p>先端分野の研究において産学連携を促進するため、企業と大学で特定のテーマを設定して、学内の共同研究施設において共同で研究する制度、「共同研究講座」を設ける。中期計画の期間内に最低3つの講座の設立を目標とする。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・共同研究講座の開催 ・先端的研究を特定しパートナーとなる大企業の選定と連携 ・学内に共同研究施設を確保、本学教員を専任でアサインし共同研究を実施 ・平成29年度までに、3件の共同研究講座開設を目指す。</p> <p>・産学連携推進本部会議での共同研究講座規程の議論を経た後に制定し、多数の企業参加を得て開催した人工光合成セミナーにおいて共同研究講座に関する告知を行った(H25)。また共同研究部門の設置にあたって、その都度、講座の開設を要請した。 ・複合先端研究機構に4名の専任教員を配置し、産学官連携拠点である人工光合成研究センターで関係する企業との共同研究を実施(3件)した。</p> <p><先端的研究を特定した大企業との連携> H24: 0件 H25: 0件 H26: 1件 H27: 3件 H28: 3件 H29: 3件</p>	III 【28年度評価結果】III 【27年度評価結果】III 【26年度評価結果】1-III 2-III 【25年度評価結果】III 【24年度評価結果】II	<達成水準に対する実績> ・共同研究講座の開催:未実施 ・先端的研究を特定しパートナーとなる大企業の選定と連携:実施済 ・学内に共同研究施設を確保、本学教員を専任でアサインし共同研究を実施:実施済 ・平成29年度までに3件の共同研究講座開設を目指す。:未実施 (補足) 共同研究講座として開設するか共同研究部門として開設するか最終的な選択は、共同研究先の企業が決めることであり、結果としては、現時点では、投資に見あう早期の事業化を追求されており、共同研究講座ではなく、共同研究部門の開設となっている。
イ 地域産業との連携 研究開発や人材育成等において、地域の中小企業との連携を強化することで、地域産業の活性化を促進する。	50	地域産業との連携による地域の活性化	<p>大阪に集積しているものづくり中小企業や、飲食、小売、介護サービス等の第三次産業をはじめとした中小企業との連携を強化し地域の活性化、産業の発展に貢献する。その結果、先端的な研究分野を含む民間企業との共同及び受託研究費受領額を、計画期間中に4億円を超えることを目標とする。</p> <p>・大阪府立大学との共同オフィス活動の再構築により、大阪地区の中小企業への連携を強化した(H25～)。 ・中小企業家同友会との包括連携を拡充し、ホームドクター制度の会員数を増やした(H24～)。 ・大阪の中小企業との研究契約数については、近年は60件弱で推移している。当初計画していた高い達成水準には満たないが、ニーズは満たしている。 ・イノベーションジャパン、新技術説明会、ニューテックフェアなどの各種イベントにおいて地域中小企業との技術相談も行き、知的財産の活用、共同研究の活性化等の連携を強化させた。また、ものづくり医療コンソーシアムとの連携により地域中小企業との交流を深化させた。</p> <p><民間共同研究・受託研究の合計金額> H24: 291,460,000円 H25: 278,829,000円 H26: 332,596,000円 H27: 317,317,000円 H28: 397,937,000円 H29: 464,039,000円</p> <p><中小企業との共同、受託研究> H28: 58件 H29: 31件</p> <p><ホームドクター制度の会員数> H24: 234人 H25: 227人 H26: 240人 H27: 229人 H28: 239人 H29: 239人</p> <p>[中期計画の達成水準] ・市大・府大共同オフィスとも連携し、地域の中小企業への窓口を拡大。 ・中小企業家同友会との包括連携を拡充、ホームドクター制度の会員数を増。 ・中小企業との研究契約数を100件以上</p> <p><研究契約件数> H24: 41件 H25: 21件 H26: 56件 H27: 59件 H28: 58件 H29: 31件</p> <p><技術相談件数> H25: 470件 H26: 362件 H27: 368件 H28: 521件 H29: 380件</p> <p><セミナー等の開催数/参加者数> H24: 32回/1,500人 H25: 38回/2,418人 H26: 32回/1,952人 H27: 29回/1,897人 H28: 38回/2,288人 H29: 26回/1,961人</p>	III 【28年度評価結果】III 【27年度評価結果】III 【26年度評価結果】III 【25年度評価結果】III 【24年度評価結果】IV	<達成水準に対する実績> ・市大・府大共同オフィスとも連携し、地域の中小企業への窓口を拡大。:実施済 ・中小企業家同友会との包括連携を拡充、ホームドクター制度の会員数を増。:実施済 ・中小企業との研究契約数を100件以上:58%(H28)、31%(H29) (補足) ・中小企業との研究契約数を100件以上の達成水準については、大阪の中小企業を限定すると水準が高く未達成となった。

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
49 重点	<p>(人工光合成研究センター) ・次世代エネルギー開発に関連する企業との共同研究を継続する。</p> <hr/> <p>[年度計画の達成水準] (人工光合成研究センター) ・人工光合成研究センターと企業の共同研究(3件)</p>	<p>・産学連携事業として、民間企業との共同研究部門契約を継続・締結した。(契約金95,285千円/2件) ・新たに民間企業と共同研究部門契約を締結した。(契約金1,000万円)</p>	III	<p><達成水準に対する実績> (人工光合成研究センター) ・人工光合成研究センターと企業の共同研究(3件):実施済 (補足)</p>
50 重点	<p>・医工連携による学内シーズの調整を図り、ものづくり医療コンソーシアムを中心とした地域中小企業との連携を強化する。 ・各種セミナーやイベントの実施により地域中小企業との交流を深化させ、中小企業との共同研究・受託研究を活性化させる。 ・先端的研究分野を含む民間企業との共同及び受託研究費を獲得する。</p> <hr/> <p>[年度計画の達成水準] ・セミナー等の開催数/参加者数(25回/2,000人) ・技術相談件数(370件) ・中小企業との共同・受託研究(100件) ・民間企業との共同及び受託研究費獲得(4億円)</p>	<p>・各種セミナーやイベントの開催の実施により地域中小企業との交流を図った。 ・セミナー等の開催数/参加者数 26回/1,961人 ・技術相談件数 380件 ・中小企業との共同・受託研究 31件 ・民間企業との共同及び受託により、4.64億円の研究費を獲得した。</p>	III	<p><達成水準に対する実績> ・セミナー等の開催数/参加者数(25回/2,000人):104%/98%(26回/1,961人) ・技術相談件数(370件):103%(380件) ・中小企業との共同・受託研究(100件):31%(31件) ・民間企業との共同及び受託研究費獲得(4億円):116%(4.64億円) (補足) ・中小企業との共同・受託研究については、例年通りの件数を維持している。更に、同項で掲げている受託研究費獲得目標200件/4億円の達成を優先したため、大企業中心となったことにより、中小企業との共同・受託研究は31件にとどまった。</p>

第二期 中期目標	中期計画 No	事項	第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
	51	金融機関との連携	<p>主取引金融機関を含め、金融機関との連携を強化し、主として中小企業の顧客ニーズの把握、学内知的財産のマーケティング、学内インキュベーター入居社も含めたベンチャー支援や資金支援などの連携を推進する。</p> <p>[中期計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三井住友銀行、野村証券、日本政策金融公庫、大阪市信用金庫、池田泉州銀行との具体的な連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な業務で金融機関との連携を強めることにより、本学発のベンチャーへの支援等を推進した。 【金融機関との主な連携実績】 ○三井住友銀行 ・三井住友系列の関西アーバン銀行と産学官連携基本協定を締結した(H24～)。 ・高校化学グラウンドコンテストへの協賛など、金融取引のみならず、学生支援、地域貢献など幅広い分野で連携した(H24)。 ・本学専用共同研究助成金制度がスタートした(H25～)。 ・琵琶湖環境メッセへの共同出展や関西アーバン共同研究助成金表彰式を実施した(H25)。 ・日本総研(三井住友系列)の支援体制のもと、工学部ストックマネジメント研究センターの研究計画策定を行った(H26)。 ・大阪府鳳土木事務所との共同研究体制を確立した(H26)。 ・毎月開催されているコーディネーター会議に参加し、意見・情報交換を実施した(H27～H28)。 ・関西アーバン銀行の共同研究助成金に地域中小企業との共同研究案件を申請した(H27(3件)～H28(7件))。 ○野村証券 ・共催講座「私たちの暮らしとお金を考える」を開催した(H29)。 ○日本政策金融公庫 ・大阪府立大学と本学のニューテックフェアにて出展をしている(H24～)。 ・ベンチャー企業支援制度の説明会が行われたことにより、大学発ベンチャー企業への支援協力体制が図れた(H26)。 ・(株)SIRCへの資本性ローン案件を紹介した(H27)。 ・包括基本協定を見直し、大学発ベンチャー(株)SIRCに対して資本性ローンが適用された(H28～)。 ・大学発ベンチャー(株)アガベ、ケイズ技研(株)に資本性ローン対象先として紹介し、ケイズ技研(株)に対して資本性ローンが適用された(H28)。 ・(株)細胞工学研究所に対して、利益相反・知財等に関するアドバイスの提供を行い、応用ナノ粒子研究所と近経局補助金(サポイン)事業を実施した(H28)。 ○大阪市信用金庫(現大阪シティ信用金庫) ・産学金イベント内容の充実を図るべく、大阪産業技術研究所 森之宮センター(旧:大阪市工業研究所)でのオープンイベントを共同開催した。(H24) ・東大阪にて健康医療産業セミナーを開催した(H27～H28)。 ・健康科学イノベーションセンターにてセミナーを開催した(H29)。 ○池田泉州銀行 ・ニュービジネスフェアに本学のブースを出展した(H26)。 ・共同研究助成金応募の際に、地域中小企業との共同研究案件を申請した(H27(2件)～H28(55件))。 ○その他 ・南都銀行と産学官連携に関する協定を締結した(H24～)。 ・大学発ベンチャー支援を実施している(H26)。 ・＜事業化支援案件数 H26:2件 H27:3件 H28:3件 H29:3件＞ ・南都ビジネスマッチングフェアに参加し、本学ブースを出展した(H27～H28)。 ・中小企業へ未利用特許に関して照会活動を行った(H28～)。 ・＜活動件数 H28:5件 H29:7件＞ ・国への規制緩和の要望活動を行った結果、公立大学にも国立大学と同様に、承認TLOへの出資と、大学発ベンチャーのライセンス対価として株式取得が認められることとなった。(H25～H29)。 ・経済産業省・近畿経済産業局補助金事業「関西公立3大学による提案型オープンイノベーション戦略」において、大阪シティ信用金庫、大阪信用金庫、池田泉州銀行と共に未利用特許(3件)の活用推進に向けてビジネスプランの検討等を実施した(H29)。 	<p>III</p> <p>【28年度評価結果】 III</p> <p>【27年度評価結果】 III</p> <p>【26年度評価結果】 III</p> <p>【25年度評価結果】 III</p> <p>【24年度評価結果】 III</p>	<p><達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・三井住友銀行、野村証券、日本政策金融公庫、大阪市信用金庫、池田泉州銀行との具体的な連携:実施済 <p>(補足)</p>

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
51 重点	<p>・提携金融機関と定期的に情報共有を図り、大学の未利用特許の活用や大学発ベンチャーの支援、インキュベータ入居企業への事業支援を促進する。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・提携金融機関との定期的な情報共有 ・未利用特許の中小企業への紹介活動件数(10件) ・大学発ベンチャー支援、事業化支援策件数(3件)</p>	<p>・提携金融機関と定期的に情報を共有した。 ・大阪府立大学・兵庫県立大学と連携し、関西公立三大学にて近畿経済産業局「平成29年度 中小企業知的財産活動支援事業費補助金」に採択された。 ・近畿経済産業局補助金事業において、大阪シティ信用金庫、大阪信用金庫、池田泉州銀行と共に未利用特許(3件)の活用推進に向けてビジネスプランの検討等を行った。 ・大阪市立大学・大阪府立大学・兵庫県立大学の三大学が持つ特許出願された技術シーズを事業支援機関の監修のもと、利用可能性や販売想定など、事業化に向けたさまざまな視点から考察し、発表・展示する「新たな事業を提案するテクノロジーフェア」を開催した。 ・株式会社SIRC(大阪府大阪市、代表取締役 平澤大)は、4社のベンチャーキャピタルが運用するファンドを引受先とする総額約1.3億円の第三者割当増資を実施した。 ・未利用特許の中小企業への照会活動件数 7件 ・大学発ベンチャー支援、事業化支援策件数 3件</p>	III	<p><達成水準に対する実績> ・提携金融機関との定期的な情報共有:実施済 ・未利用特許の中小企業への紹介活動件数(10件):70%(7件) ・大学発ベンチャー支援、事業化支援策件数(3件):100%(3件)</p> <p>(補足) ・近畿経済産業局補助金事業に於いて、未利用特許の中小企業への活用支援事業を府大・兵庫県立大と共に実施した。</p>

第二期 中期目標	中期計画 No	事項	第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
⑬ 国際化の推進体制 ア 国際力の強化 国際化戦略本部を中心に、全学的に教育研究活動の国際力の強化に取り組む。	52	国際センター	<p>国際センターの事務体制を整備し、国際化戦略本部のもと、「国際化1stアクションプラン」を実行・検証し、第2次・第3次のアクションプランを策定し充実を図る等、全学的な国際力強化の取り組みを総合的に推進する。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・アクションプランの実施、検証、充実の全体管理</p>	<p>・国際化1stアクションプラン(H23-H25)の実施状況について調査し、評価・検証を行い、国際化戦略本部会議にて2ndアクションプラン(H26-H28)及び3rdアクションプラン(H29-H31)を策定し、全学的な国際力強化の取り組みを総合的に推進した。</p> <p>・全学的な国際力強化のため、大型の外部資金への挑戦を行うとともに、その際の構想を活かした今後10年間の国際化推進のための「国際化グランドデザイン」を策定し、具体化策について検討し、各種具体化策の実行の着手を始めた。</p> <p>・短期、中期、長期など内容や目的に沿った各種計画の策定とその具体化策の実行を通じて、国際力強化を総合的に推進することができた。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>【28年度評価結果】Ⅲ</p> <p>【27年度評価結果】Ⅲ</p> <p>平成27年度は年度計画無し</p> <p>【26年度評価結果】Ⅲ</p> <p>【25年度評価結果】Ⅲ</p> <p>【24年度評価結果】Ⅲ</p>	<p><達成水準に対する実績></p> <p>・アクションプランの実施、検証、充実の全体管理:実施済</p> <p>(補足)</p>
5 附属病院に関する措置 ⑭ 高度・先進医療の提供 地域の拠点病院として、患者本位の安全で質の高い医療と先進医療を提供し、市民の健康増進と地域医療の向上に寄与する。	53	医療機能の充実	<p>大学病院として、高度で先進的かつ良質な医療を提供するために手術室の整備や医療機器の計画的更新を行うなど、医療機能の充実を図る。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・手術室の整備 ・医療機器の更新計画策定、更新</p>	<p>・医療機器の更新計画を策定し、老朽化した医療機器の更新だけでなく、年々進展する医療環境の変化や新たな術式に対応すべく高度医療機器の新規導入・増設した(H24～H29)。</p> <p>・特に手術室については、整備(H24)するとともに運用状況を検証し効率的な運用に努めた結果、手術件数が増加した(H24～H29)。</p> <p>・その他の手術室の整備や医療機器についても、更新・増設を計画的に進めてきた結果、医療機能の充実を図ることができた。</p> <p><年間手術件数> H24: 10,130件 H25: 10,943件 H26: 11,395件 H27: 11,745件 H28: 12,358件 H29: 12,611件</p> <p><医療機器更新数(品目)> H24:37品目 H25:26品目 H26:38品目 H27:28品目 H28:39品目 H29:19品目</p> <p><医療機器新規・増設数(品目)> H24: 5品目 H25: 7品目 H26:16品目 H27:12品目 H28:30品目 H29: 2品目</p>	<p>Ⅲ</p> <p>【28年度評価結果】Ⅲ</p> <p>【27年度評価結果】Ⅲ</p> <p>【26年度評価結果】Ⅲ</p> <p>【25年度評価結果】Ⅲ</p> <p>【24年度評価結果】Ⅲ</p>	<p><達成水準に対する実績></p> <p>・手術室の整備:実施済</p> <p>・医療機器の更新計画策定、更新:実施済</p> <p>(補足)</p>

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
52	中期計画達成済			
53	<p>・老朽化した医療機器の更新及び高度医療機器の増設を計画的に実施する。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・更新 19品目、増設 2品目</p>	<p>・老朽化した医療機器の更新19品目及び高度医療機器の増設2品目の選定を完了した。</p>	<p>III</p>	<p><達成水準に対する実績> ・更新 19品目、増設 2品目:100%(更新 19品目、増設 2品目) (補足)</p>

第二期 中期目標	中期計画 No	事項 第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
	54	地域がん診療連携拠点病院として体制強化を図るとともに、がんの新たな診断法、治療法の開発を推進し、診断及び治療効果の向上を図る。 [中期計画の達成水準] ・がん拠点病院としての体制充実 ・化学療法センターの充実	・地域がん診療連携拠点病院として、体制の強化を図った。 ・がん患者治療時の症状の緩和、身体能力の早期回復や維持・向上の目的のため、設備の整ったリハビリテーションの環境が必要であり、リハビリテーションセンターを開設した(H25～)。 ・化学療法センターを11床から25床に拡充し(H25～)運用を開始した。 ・緩和ケア外来を開始した(H26～)。 ・末期がん患者の緩和ケア治療の充実のため、他施設へのヒアリングやワーキング等の実施を行い、緊急緩和ケア病床を設置した(H28～)。 ・造血幹細胞移植セミナーを毎年複数回開催し、延べ1406名(H25～H29)が参加し、地域医療関係機関の造血幹細胞移植に関する知識の集積を図るとともに医療従事者向け研修も実施した。 ・造血幹細胞移植については、260件を実施した(H24～H29)。 ・「がん研修プログラム」に基づき、地域の中核病院の専門医療職(看護師・薬剤師)に対し各種研修や実習を実施し、がんの診療に携わるプロフェッショナルの養成に寄与している(がんプロフェッショナル養成プランH19～、専門医療職コースH27～)。 ・抗がん剤曝露防止の推進のため院内マニュアルを作成し実践した(H29)。 ・がんの新たな診断法、治療法の開発については、推進された。 ・移植後にCyclophosphamideを投与し免疫抑制を行い、HLA半合致移植を行う方法を確立し、113例実施した(本邦最多症例)。 ・非小細胞肺癌においては、EGFR T790M遺伝子変異とROSI融合遺伝子の検出、PD-L1の免疫組織化学染色が可能となり、それぞれに対応したがん薬物治療を開始できることとなった。 ・がんの診断、治療効果も向上している ・同種造血幹細胞移植成績は向上している。(ホームページに結果を公開し、5年生存率は全体で50.3%。疾患低リスク57%、中間リスク68%、高リスク34%、超高リスク20%。寛解61%、部分寛解50%、非寛解期6%である。) ・非小細胞肺癌においては診断精度の向上、治療効果が期待できる患者の増加により治療成績は向上している。	III 【28年度評価結果】 III 【27年度評価結果】 IV 【26年度評価結果】 III 【25年度評価結果】 III 【24年度評価結果】 III	<達成水準に対する実績> ・がん拠点病院としての体制充実:実施済 ・化学療法センターの充実:実施済 (補足)
	55	患者アメニティの充実のため、トイレや浴室の改造など、療養環境の改善や患者サービスを強化する。 [中期計画の達成水準] ・トイレや浴室等の計画的改修 ・1階フロアの整備	・老朽化したトイレや浴室、ベット等の更新や改造を計画的に実施したことにより、療養環境が改善され患者サービスが充実した。 ・トイレや浴室等の計画的改修について、計画通り浴室16か所、トイレ23か所、病室10箇所を実施した。 ・化学療法センターエリアの有効活用を含む1階フロアの整備を実施した。 ・患者用ベット(509床)を更新した。	III 【28年度評価結果】 III 【27年度評価結果】 III 【26年度評価結果】 III 【25年度評価結果】 III 【24年度評価結果】 1-III 2-III	<達成水準に対する実績> ・トイレや浴室等の計画的改修:実施済 ・1階フロアの整備:実施済 (補足)

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
54	<p>・造血幹細胞移植推進拠点病院として研修および支援センターを充実し、地域の移植医療向上に貢献する。</p> <p>・がん診療科の運用に関する下部組織を構成し、その検証と改善を行う。</p> <p>・全診療科を対象とした薬剤師サポート外来を設置し、運用する。</p> <p>[年度計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造血幹細胞移植セミナーの開催(年間3回以上、のべ100人以上) ・造血幹細胞移植件数(35件以上) ・骨髄バンク幹細胞採取(20件以上) ・移植相談、セカンドオピニオン(15件以上) ・がん診療科を対象とした薬剤師サポート外来の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・造血幹細胞移植セミナーおよびワークショップを9回開催(参加者合計328名)した。 ・研修では、医師4名、HCTC4名を長期研修で受け入れ、新たに医師15名、看護師14名、HCTC4名、理学療法士2名、臨床検査技師2名の短期研修を受け入れた。 ・造血幹細胞移植を44件実施した。 ・骨髄バンクの骨髄採取22件、末梢血幹細胞採取6件実施した。 ・移植相談は30件実施し、セカンドオピニオン24件実施した。 ・がん診療委員会にてがん診療科の取組み推進に関する協議がなされ、各診療科へ調査を実施した。 ・薬剤師外来の対象診療科を順次拡大し、全診療科を対象とした薬剤師サポート外来を運用した。 ・がん相談支援センターにおけるがん相談業務において両立・就労支援体制強化策として大阪産業保健総合支援センター・大阪府社労士会と連携を図った。 	IV	<p><達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・造血幹細胞移植セミナーの開催(年間3回以上、のべ100人以上):328%(9回、328名) ・造血幹細胞移植件数(35件以上):126%(44件) ・骨髄バンク幹細胞採取(20件以上):140%(28件) ・移植相談、セカンドオピニオン(15件以上):360%(54件) ・がん診療科を対象とした薬剤師サポート外来の設置:実施済 <p>(補足)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各項目で達成水準を大幅に上回っていることから、「IV」評価とする。
55	<p>・療養環境の改善のため、病室の改造を計画的に実施する。</p> <p>[年度計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病室改造(5箇所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・患者アメニティを充実し、療養環境の改善及び患者サービス向上のため、病室(5箇所)を改造した。 	III	<p><達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・病室改造(5箇所):100%(5箇所改造済) <p>(補足)</p>

第二期 中期目標	中期計画 No	事項	第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
⑮医療人の 育成 医学部附属 病院として、 人間性豊か で質の高い 医療人を育 成する。	56	高度専門 的な医療 人の育成	高い倫理観や豊かな感性を備えるとともに、高度な技術と専門性を習得した国際性豊かな医療人を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・専門医、認定医資格取得のための研修等体制整備をはじめ諸施策の実施により、高度な技術と専門性の習得、国際性豊かな人材の育成ができています。 ・卒後臨床研修プログラムについては、研修医に対しプログラムに関するアンケートを実施し、研修医の意見を基に、研修医委員会、研修管理委員会にて、プログラムの内容改善を検討し、改善・充実させた。 ・専門医、認定医資格取得に向けて、事務部門として卒後臨床研修センター内において支援体制を整備した。 ・基本領域19科で研修プログラムを作成し、日本専門医機構へ提出し承認された(H29)。(研修の開始はH30予定) ・本院薬剤部及び他施設へのヒアリング結果をもとに専門薬剤師・認定薬剤師育成支援制度を新設した(H29)。 ・その他にも、病院職員研修制度プロジェクトを立ち上げ(H25)、事務部門及び医療技術部門の研修制度を再構築し、病院職員として必要とされるスキル等を明確化した「病院職員の人材育成プラン」を策定し(H26～)、体系的かつ職種横断的な研修を実施した。 	Ⅲ 【28年度評価結果】Ⅲ 【27年度評価結果】Ⅲ 【26年度評価結果】Ⅲ 【25年度評価結果】Ⅲ 【24年度評価結果】Ⅲ	<p><達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修プログラムの改善・充実:実施済 ・専門医、認定医資格取得のための研修等体制整備:実施済 ・専門薬剤師、認定薬剤師の育成:実施済
	57	危機対応能力を備えた医師の育成	<p>専門領域にとらわれず、患者の予期しない病態の悪化や状態の急変に主体的に対応できる危機対応能力を備えた医師を育成する。</p> <p>災害拠点病院としての機能を高めるため、災害時の初期救急医療に対応できる能力を備えた医師を育成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・危機対応能力および外傷、災害診療の能力を修得した医師を育成した。 ・危機対応能力育成プログラムについては、若手医師が毎年参加し、これまでに28名(H24～29)の危機対応能力を備えた医師を育成した。 ・HMIMMS、MIMMSに16名(H26～H29)が参加し、気道管理、呼吸管理、循環管理講習会については33回(H24～H29)開催し毎年4名程度が参加した。 ・災害時患者受け入れ訓練を毎年実施し、年度に応じた目標を定め、大規模災害時に多数傷病者を受け入れられるよう、経験を積み重ねている。特に近年では自院のみではなく、他院と合同で災害訓練を実施し、連携して他院の状況を把握できるよう努めている。 <p>H24:ATOMコース:4回開催 気道管理呼吸管理循環管理講習会:5回開催 災害対応セミナー:3回 危機対応能力育成プログラム:6名参加</p> <p>H25:ATOMコース:3回開催 気道管理呼吸管理循環管理講習会:5回開催 災害対応セミナー:3回 危機対応能力育成プログラム:6名参加</p> <p>H26:ATOMコース:2回開催 災害対応講習会:4名参加 気道管理呼吸管理循環管理講習会:6回開催 災害対応セミナー:4回 危機対応能力育成プログラム:5名参加</p> <p>H27:ATOMコース:1回開催 災害対応講習会:4名参加 気道管理呼吸管理循環管理講習会:6回開催 災害対応セミナー:2回 危機対応能力育成プログラム:5名参加 院内災害訓練:9名の医師参加</p> <p>H28:ATOMコース:3回開催 災害対応講習会:4名参加 気道管理呼吸管理循環管理講習会:5回開催 災害対応セミナー:5回 危機対応能力育成プログラム:3名参加 院内災害訓練:総合訓練:60名の医師参加</p> <p>H29:ATOMコース:2回開催 災害対応講習会:4名参加 気道管理呼吸管理循環管理講習会:6回開催 災害対応セミナー:5回 危機対応能力育成プログラム:3名参加 院内災害訓練:84名医師参加</p>	Ⅲ 【28年度評価結果】Ⅲ 【27年度評価結果】Ⅲ 【26年度評価結果】Ⅱ 【25年度評価結果】Ⅲ 【24年度評価結果】1-Ⅲ 2-Ⅲ	<p><達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機対応能力育成プログラムへの若手医師の参加:実施済 ・救命救急診療シミュレーションコースの充実:実施済 ・気道管理、呼吸管理、循環管理講習会の開催:実施済

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
56	<p>・病院職員人材育成プランに基づき、計画的な研修を実施する。</p> <p>・平成30年度から開始される新専門医制度に対応する研修プログラムを作成する。</p> <p>・国際性豊かな医療人育成のための施策を検討し、実施する。</p> <p>[年度計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画的な研修の実施 新専門医制度に対応する研修プログラム(内科研修プログラム)の作成 国際性豊かな医療人育成のための施策を検討・実施 	<p>・病院職員人材育成プランに基づいて平成29年度病院職員研修計画を作成し、その計画により新採職員研修及び病院職員スキルアップ研修(タイムマネジメント研修)を実施し、加えて下半期の研修の実施内容を検討・決定した。</p> <p>・病院職員スキルアップ研修(クリティカルシンキング研修・調整力発揮研修・ナレッジマネジメント研修)、階層別研修、接遇研修等を実施した。</p> <p>・新専門医制度に対応するプログラムについては、すべての領域(19科)にて基幹施設として、専門医機構に研修プログラムを提出し、一次審査を通過した。現在二次審査の審議中であり、その審査結果に基づいた対応を行う。</p> <p>・国際性豊かな医療人育成については、他施設にヒアリングを行った。また大学振興基金を利用した在外研究員制度を活用し、国外施設に留学生等として医師を派遣した。また、海外留学促進、海外他施設とのMOU促進、国際医療人育成の寄付金獲得を推し進めた。</p>	III	<p><達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 計画的な研修の実施:実施済 新専門医制度に対応する研修プログラム(内科研修プログラム)の作成:実施済 国際性豊かな医療人育成のための施策を検討・実施:実施済 <p>(補足)</p>
57	<p>・引き続き、災害時の初期救急医療に対応できる医療従事者を育成するために、救急初期診療を習得できるoff the jobトレーニングコース等を充実するとともに、救命救急センターが提供する「危機対応能力育成プログラム」を活用し、危機対応能力を備えた医師を育成する。</p> <p>[年度計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ATOM(Advanced Trauma Operative Management)コース(2回開催) 災害対応講習会に参加(MIMMS、HMIMMSそれぞれ1回、のべ4名) 気道管理、呼吸管理、循環管理の講習会(5回実施) 災害対応セミナーの開催(3回実施) 危機対応育成プログラムに参加(1名あたり3~4カ月の修練期間で2名以上の医師が参加) 院内災害訓練への医師の参加(50名以上) 	<p>・ATOMコースを7月2日に開催し、3名の医師と6名の看護師が受講した。(大阪市大より看護師2名が受講した)ATOMと同等のDSTC(Definitive Surgical Trauma Care)コースを8月25~27日に開催し、医師12名が受講した。</p> <p>・ATOMを3月11日に3名の医師と8名の看護師が受講した。DSTCを3月23日~25日に開催し、医師12名が受講した。</p> <p>・6月と10月に開催されたHMIMMSに合計で、医師4名、事務員1名が受講した。</p> <p>・気道管理、呼吸管理、循環管理の講習会を4月、7月、8月に実施した。(医師14名が受講した)</p> <p>・気道管理、呼吸管理、循環管理の講習会を10月、12月、1月に開催した。(医師15名が受講した)</p> <p>・災害対応セミナーを6月(2回)、7月(1回)、1月(1回)、2月(1回)に開催した。</p> <p>・危機対応能力育成プログラムに4~6、7~9月、12月~3月にそれぞれ1名が参加した。</p> <p>・7月に災害訓練を2日間実施し、医師72名を含む延べ210名が参加した。</p> <p>・2月に近畿地方DMAT訓練を実施し、医師12名を含む延べ53名が参加した。</p>	IV	<p><達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ATOM(Advanced Trauma Operative Management)コース(2回開催):100%(2回) 災害対応講習会に参加(MIMMS、HMIMMSそれぞれ1回、のべ4名):100%(4名) 気道管理、呼吸管理、循環管理の講習会(5回実施):120%(6回実施) 災害対応セミナーの開催(3回実施):167%(5回) 危機対応育成プログラムに参加(1名あたり3~4カ月の修練期間で2名以上の医師が参加):150%(3名) 院内災害訓練への医師の参加(50名以上):168%(医師の参加は84名) <p>(補足)</p> <p>・各項目の達成水準を上回った。また、例年実施している災害訓練に加え、内閣府主催の大規模地震時医療活動訓練・近畿地方DMATブロック訓練に参加し、関係省庁や近隣病院との連携を強化できた事を踏まえ、「IV」とする。</p>

第二期 中期目標	中期計画 No	事項	第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
⑩地域貢献の推進 地域医療機関(病院、診療所等)との連携及び協力をさらに推進するとともに、市民の健康づくり活動に寄与する等、地域貢献に積極的に取り組む。	58	市民の健康支援	市民の健康づくりに積極的に寄与していくため、大学病院の人的・技術的資源を活かし、健診や健康相談など多角的なヘルスケアサービスを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 市民への健康支援事業については、病気の早期発見・早期治療、先制的予防医療の開発と実践及びその研究を目的として、あべのハルカスにMedCity21を開設した。(H26) 受診者数(健診・外来)については、開設年度から飛躍的に増え年間2.5万人を超える方に利用されている。 健診受診により異常が発見された方には、できる限り結果説明外来により、市大病院を中心に紹介状を発行し、再検査や治療のアドバイスを行っている。 特に、進行の速い肺がんの可能性が少しでもある受診者については、電話による「呼び出しシステム」を構築している。 先制的予防医療の研究についても、バイオリポジトリ(バイオバンク)が順調に12,000件を超え、また、研究も一定進んでいる。 乳がんセミナーや医学講座、栄養相談指導、また他学部と共同でロコモ予防のための食事指導等も行っている。 開設4年が経過し、収支的には、まだ赤字ではあるが、受診者数も増えており、改善しつつある。今後とも、営業活動を強化し、高単価の受診者の獲得に努めていきたいと考えている。 	III	<達成水準に対する実績> ・市民への健康支援事業の企画と具体化:実施済 (補足) ・取支としてはまだマイナスではあるが、健診受診者数等も急拡大していることもあり、市民の健康支援については達成したと自己評価した。
			[中期計画の達成水準] ・市民への健康支援事業の企画と具体化	<健診受診者数> H26: 3,117人 H27: 7,134人 H28: 11,605人 H29: 13,639人 <外来受診者数> H26: 5,623人 H27: 10,247人 H28: 11,117人 H29: 12,098人	【28年度評価結果】II	【27年度評価結果】II
					【26年度評価結果】II	【25年度評価結果】III
					【24年度評価結果】III	

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
58 重点	<p>・MedCity21において、引き続き、大学病院の持つ高度な知識・技術を活かし、精度の高い健診事業を展開する。</p> <p>・がん、生活習慣病の超早期診断と発症前保因者診断を可能にするバイオマーカーの研究・開発を、バイオリポジトリ(バイオバンク)の活用及び、新たな健診コースの設定等により推進する。</p> <p>・生活科学部との共同事業として、栄養調査と栄養指導を行い、市民の健康づくりに貢献するとともに、食事実態調査を行う。</p> <p>・MedCity21医学講座や市大病院の市民医学講座の開催により、市民の健康づくりに貢献する。</p> <p>・引き続き営業活動に努め、受診単価の増等により収支改善をはかる。</p> <p>[年度計画の達成水準]</p> <p>・現状の肺がん・乳がん・胃がん等の高い疾患発見率を維持、検査精度を高度に保ち過剰な2次検査の削減</p> <p>・バイオマーカーの研究・開発の推進</p> <p>・アンチエイジングコース(仮称)等の新設</p> <p>・大学内他研究室や他施設との共同研究推進</p> <p>・MedCity21医学講座の開催(年5回以上)</p> <p>・市大病院の市民医学講座の開催(年10回)</p> <p>・年間受診者数:27,000人 (健診の年間受診者数:17,000人) (保険診療等受診者数:10,000人)</p> <p>【新収支計画に対応した達成水準】</p> <p>・年間受診者数:25,754人 (健診の年間受診者数:13,642人) (保険診療等受診者数:12,112人)</p>	<p>・昨年度並みの高いがん発見率を保っており、特に、胃がん・肺がんについては、人間ドック学会誌にも掲載されている。</p> <p>・大学の複数の専門医等による画像・結果チェックを行い、精度の高い健診を実施することにより、がん等の高い発見率を維持し、過剰な2次検査の削減にも努めている。</p> <p>・バイオリポジトリ(バイオバンク)登録も平成30年3月末で12,000件を超え、バンクを利用している研究も2件開始した。</p> <p>・バイオマーカーの研究・開発については、すでに、本院の複数の診療科と共同研究をスタートさせている。</p> <p>・新たな健診コースについての詳細が決まり、「エイジングチェックコース」として平成30年度の早期から運用を開始する。</p> <p>・生活科学部と共同で、人間ドック受診者中の希望者に対して、毎月2回程度、ロコモ予防のための個人セミナー・栄養指導を継続して行った。</p> <p>・MedCity21医学講座を年度中に予定とおり5回実施した。</p> <p>・営業活動として150社以上を訪問し、20社以上は既に契約に至った。また、より単価の高い受診者への移行も一定成果が出ている。</p> <p>なお、健診受診者数については、ほぼ新目標どおり、昨年度より2,000人強増の13,639人となった。</p> <p>【新収支計画における年間受診者数】</p> <p>25,754人 (旧計画27,000人) (健診: 13,642人) (旧計画17,000人) (外来: 12,112人) (旧計画10,000人)</p> <p>H29受診者数: 25,737人 (99.9%) (健診: 13,639人) (100%) (外来: 12,098人) (99.9%)</p>	III	<p><達成水準に対する実績></p> <p>・現状の肺がん・乳がん・胃がん等の高い疾患発見率を維持、検査精度を高度に保ち過剰な2次検査の削減:実施済</p> <p>・バイオマーカーの研究・開発の推進:実施中</p> <p>・アンチエイジングコース(仮称)等の新設:実施予定</p> <p>・大学内他研究室や他施設との共同研究推進:実施中</p> <p>・MedCity21医学講座の開催(年5回以上):実施済</p> <p>・市大病院の市民医学講座の開催(年10回):実施済</p> <p>・年間受診者数:27,000人 (健診:17,000人) :方針変更 (外来:10,000人) :方針変更</p> <p>(補足)</p> <p>【新収支計画における年間受診者数】</p> <p>25,754人 (健診:13,642人) (外来:12,112人)</p> <p>H29受診者数 25,737人 (99.9%) (健診:13,639人 100%) (外来:12,098人 99.9%)</p>

第二期 中期目標	中期計画 No	事項	第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
	59	医療連携	<p>地域における基幹病院として患者に対して最適な医療を提供するため、他の医療機関との患者の紹介・逆紹介がよりスムーズに行えるようシステム化するとともに、地域医療機関との連携を強化する。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・WEB24時間紹介申込システムの構築 ・クリティカルパスの充実</p>	<p>・地域における基幹病院として患者に対して最適な医療を提供するため、他の医療機関との患者の紹介・逆紹介がよりスムーズに行えるよう、WEB24時間紹介申込システム(H24～H26)を構築し、運用を開始した。</p> <p>・その後、電子カルテシステムの更新に合わせて、WEB24時間紹介申込システムに代わる地域医療連携システムを構築し運用を開始した(H27～)。</p> <p>・システムの運用開始後も、利用者(医療連携登録医)拡大に向け積極的な周知活動を継続し医療機関との連携の強化を図っている。</p> <p>・医療連携システムの他、新たにFaxでの外来初診申込みの開始や各診療科の外来初診予約枠の拡大を行った。</p> <p>・5大がん地域連携パスの整備等に取組み、クリティカルパスを充実させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5大がん地域連携パスの運用を開始(H25～) ・関係診療科と連絡調整会議の実施(H26) ・連携先がん登録医療機関を拡充(H27) ・関連する転院先病院・関連施設等への訪問を強化(H28) ・医療職向け説明会を実施し、関係診療科との調整を行い、DPC係数の満点取得のために必要ながん治療連携計画策定料1の算定件数を達成(H29) ・医療連携Face to Faceの会の開催 ・入退院支援センターの運用を開始し(H29)、さらに支援対象診療科の拡大を図った。 	<p>Ⅲ</p> <p>【28年度評価結果】Ⅲ</p> <p>【27年度評価結果】Ⅲ</p> <p>【26年度評価結果】Ⅲ</p> <p>【25年度評価結果】Ⅲ</p> <p>【24年度評価結果】1-Ⅲ 2-Ⅲ</p>	<p><達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・WEB24時間紹介申込システムの構築:実施済 ・クリティカルパスの充実:実施済 <p>(補足)</p>
⑩安定的な病院の運営 経営の効率化をさらに推進するとともに、経営基盤を強化し、安定的な病院運営を図る。	60	病院経営の改善	<p>安定的かつ効率的な病院経営を行うために、経営状況の分析を行い、財政基盤の充実を図るとともに、病床利用率80%以上をめざす。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・診療科別原価計算の実施と経営への活用 ・DPC分析の充実と経営への活用</p>	<p>・医療分野の管理会計の専門家(有識者)や監査法人等からの意見も踏まえ、算定方法等の問題点を整理し、過去データを用いた診療科別損益の算出結果を検証したうえで、新しい管理会計システムの検討・準備をした(H24～H25)。</p> <p>・病院情報システムの更新に合わせ、新しい管理会計システムを構築し、運用した(H26～)。</p> <p>・新システムによる診療科別損益および四半期毎の診療科別損益の情報に加え、各診療科からの意見も踏まえ、収益や費用の推移が確認できる資料等を開示した。</p> <p>・各診療科と共に分析することによりコスト意識の醸成を図った。</p> <p>・各種データをもとに各診療科の状況を分析・把握し、各診療科に働きかけたことで各診療科の取組みが変わり、病床の有効活用・利用率が改善され、病床利用率は80%以上を維持している。</p> <p>・DPCについては、診療科別・DPCコード別に区分し在院日数等データを作成し、厚労省全国データとの比較により当院の改善すべき事項を分析、各診療科に年度版及び四半期版の診療科別損益の情報提供を行い、必要に応じて各診療科と経営改善のための意見交換等を実施し、院内での定着化を図った。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>【28年度評価結果】Ⅲ</p> <p>【27年度評価結果】Ⅲ</p> <p>【26年度評価結果】Ⅲ</p> <p>【25年度評価結果】Ⅲ</p> <p>【24年度評価結果】1-Ⅲ 2-Ⅲ</p>	<p><達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療科別原価計算の実施と経営への活用:実施済 ・DPC分析の充実と経営への活用:実施済 <p>(補足)</p>

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
59	<p>・試行実施の結果を踏まえ、入退院支援センターの運用を開始する。</p> <p>・入退院支援センターの支援体制を充実し、入退院支援する診療科の拡大を図る。</p> <p>・医療連携システムの周知を図り、医療連携登録医を拡充する。</p> <p>・地域医療連携バスに関する各種取り組みを継続する。</p> <p>[年度計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> 入退院支援センターの運用開始 入退院支援センターの支援体制の拡大 入退院支援センターで対応する診療科の充実 医療連携登録医の拡大 関係診療科との連絡調整会議(6回以上) 大阪地域医療連携共同協議会への参加(年3回) かかりつけ医紹介コーナーの設置 	<ul style="list-style-type: none"> 入退院支援センターを4月に運用開始した。 病院1階に専用ブースを設置し、受入れ体制を強化した。 検証を継続実施し効率化を図るため、関係する他部門(薬剤部、栄養部)への協力を協議中であり、運営会議を月1回、多職種ミーティング2週間に1回開催した。 19診療科・グループへの介入開始し、支援を充実した。 病院や診療所、医師会を訪問して内容やメリットなどを周知し、登録促進をはかった。 既存登録医への訪問聴取や、満足度調査を実施し、課題を抽出して改善を継続している。(訪問数 55件)。 登録医数については、189件(平成29年3月)から217件(平成30年2月現在)へ増加した。また、医療機関等34件(病院・診療所26件、その他自立支援施設等8件)へ訪問した。 政策事業事務局として、関係診療科および外部関係機関との連絡調整会議の開催を継続および参加した。 <ul style="list-style-type: none"> 認知症(院内会議12回、外部協議会4回、セミナー6回、初期集中支援 チーム会議3回) 肝疾患(外部協議会5回、セミナー6回) がん(患者会勉強会2回、協議会・部会関係7回) 大阪緊急ネットワーク会議2回 大阪脳卒中医療連携ネットワーク会議 2回 Face to Faceの会の開催 3回 外来運営委員会の開催 5回 大阪地域医療連携共同協議会に、本会議3回、ワークショップ3回、運営委員会5回、事前打ち合わせ4回に参加した。 かかりつけ医紹介コーナーを4月に設置した。 かかりつけ医紹介コーナー院内周知の強化を行い、設置後の利用者数は240件となった。 	III	<p><達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 入退院支援センターの運用開始:実施済 入退院支援センターの支援体制の拡大:実施済 入退院支援センターで対応する診療科の充実:実施済 医療連携登録医の拡大:実施済 関係診療科との連絡調整会議(6回以上):実施済 大阪地域医療連携共同協議会への参加(年3回):実施済 かかりつけ医紹介コーナーの設置:実施済 <p>(補足)</p>
60	<p>・管理会計システムを活用による診療科別損益について診療科への情報提供を四半期毎とすることで、院内での活用の定着化を図る。</p> <p>・平成30年の診療報酬改定(診療報酬・介護報酬)を睨み、早期の情報収集と病院収益確保に向けた体制の構築を図る。</p> <p>・システム等を活用したDPC分析の強化を図る。</p> <p>[年度計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> 病床利用率(83.0%以上) 診療科に対するDPC・出来高診療比較等およびDPC特定入院期間の解説・情報提供 診療報酬改定の情報を早期に収集、院内研修実施による情報を発信 収益確保に向け、より専門性の高い医事専門職員を医事運営課の課内過半数となるような体制の確立 保険診療講習会などを活用した、DPCコーディングの検証 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の第1四半期(4~6月)の診療科別損益について各診療科へ情報提供を実施し、損益の算出結果の要因等について診療科と意見交換を行った。 平成28年度(年度版)の診療科別損益の開示および平成29年度の第2四半期以降の診療科別損益について、適時、各診療科へ情報提供を行った。 診療科別に、患者別DPCデータを作成・配信し入院期間の把握および適切な入院期間への働きかけを行った。 平成30年度の診療報酬同時改定を睨み、診療報酬改定に伴う登録作業等の人員確保、院内研修会等の準備、委託会社との折衝をした。 収益確保に向け、より適切な保険診療及び診療報酬を得られるよう、専門職員の採用を行った。 より詳細なDPC別各種指標を作成し、診療科への改善・働きかけを行った(在院日数Ⅱ超え) 	III	<p><達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 病床利用率(83.0%以上):81.2%(▲1.8p、対前年+1.1pt) 診療科に対するDPC・出来高診療比較およびDPC特定入院期間の解説・情報提供:実施済 診療報酬改定の情報を早期に収集、院内研修実施による情報を発信:実施済 収益確保に向け、より専門性の高い医事専門職員を医事運営課の課内過半数となるような体制の確立:実施済 保険診療講習会などを活用した、DPCコーディングの検証:実施済 <p>(補足)</p>

第二期 中期目標	中期計画 No	事項	第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
II.業務運営の改善及び効率化に関する措置 ⑩組織運営 (1)組織ガバナンスの向上 理事長兼学長のリーダーシップのもと、組織ガバナンスの向上のための経営組織を構築する。	61	学長のリーダーシップ	学長のリーダーシップを補佐する組織の設置や学長裁量経費の確保と執行方針の明確化、戦略的研究経費の見直し等により学長のリーダーシップを強化する。 [中期計画の達成水準] ・学長のリーダーシップを補佐する組織の設置 ・戦略的研究経費審査体制の改革 ・学長裁量経費の執行基準の整理	・大学改革プランを策定(H25)するとともに、人事委員会制度の発足(H24～)、理事長・研究科長の選考方法の見直し(H27～)、教育研究戦略機構の設置(H27～)、人事計画策定会議の発足(H27～)、研究院制度の発足(H27～)、大学執行会議(H28～)等、学長のリーダーシップを補佐する体制を構築した。 ・特に、学長スローガン「笑顔あふれる知と健康のグローバル拠点」(H28)の実現に向けては、学長のリーダーシップと大学の各組織が一体となって取組める組織(グローバル拠点事業統括室(H28～)、知と健康のグローバル拠点事業推進会議(H28～))、人員(統括室長に学長特別補佐の配置(H28～)、統括室マネージャー及びアドバイザーを民間企業とのクロスポイントにより配置(H29))、研究費11件/75.9百万円(H29)を確保し、円滑かつ効果的に推進した。 ・認知症などの健康科学関連の課題解決を目標とする合同会社ウェルネスオープンリビングラボと健康寿命延伸に関する包括連携協定を締結した。 ※戦略的研究経費審査体制の改革については、No.32を参照。 ・学長裁量経費については、全学的視点から大学の特色となる教育・研究の充実に関し重要かつ緊急性の高い事業に対し、予算配分を行った。 ・予算の配分要件を継続して見直し(H26～)し、年度当初は予算化がなされていなかった新たな事業に対して予算配分することが可能となり、大学の特色となる喫緊の課題に関する事業が実施できた。	III 【28年度評価結果】 III 【27年度評価結果】 III 【26年度評価結果】 1-III 2-III 【25年度評価結果】 1-III 2-III 【24年度評価結果】 1-IV 2-III	<達成水準に対する実績> ・学長のリーダーシップを補佐する組織の設置:実施済 ・戦略的研究経費審査体制の改革:実施済 ・学長裁量経費の執行基準の整理:実施済 (補足)
(2)組織の一体的運営の推進 学部及び研究科の自主性を考慮しつつ、総合大学としての強みを活かした一体感のある大学運営を行う。	62	大学と学部研究科の一体的運営	大学として一体感をもった運営を図るため、学内における情報の集約と有効な活用のための体制・システムを整備推進するとともに、教育研究評議会や部局長等連絡会等を活用し、情報の共有化や運営方針の共通理解を促進する。 [中期計画の達成水準] ・情報集約体制、システムの構築 ・全学的な仕組みの構築による、IR活動の具体化 ・学術戦略会議や研究科長懇談会の発展的な会議設置	・役員会、教育研究評議会、部局長等連絡会等の会議日程や構成員、議案等を抜本的に見直したことにより、情報共有機会のバランス化、法人の意思決定過程の明確化を図ることができ、組織としての一体感を高めることができた(H24～)。また、事務組織の会議については組織変更の都度検討し必要に応じて変更した。 ・大学執行部による研究院長等ヒアリングを実施することで(H27～)、大学執行部と研究院長等との情報共有や意思疎通を図ることができ、人事方針や教員配置の変更等の成果をあげることができた。 ・学長の諮問機関である教育研究戦略機構会議にIR機能を持たせ、大学の戦略立案に必要な情報収集やデータ分析等を実施した。 ・また、東京オフィスからは国や関係団体等の方針や施策について、事前準備段階の情報まで収集し、競争的資金の獲得や法改正への対応等に役立てることができた。 ・加えて、定型データの整備にも力をいれ、「データでみる公立大学法人大阪市立大学」(データ集)を作成し、経営審議会での配布やホームページで外部にも公表している。 ・IR機能のさらなる充実に向けては、教育IRでは教育の質保証、研究IRでは外部資金獲得等を目的として取り組んだ。 ・本学の役員、研究科長等の管理職が学術戦略の知見を広めるために開催されてきた「学術戦略会議」(H22～:120回)を学生や教職員も参加可能な「オープン形式」による「アカデミック・オープンカフェ」(H29)に発展させ、本学における研究活動を広く共有できる機会とした。	III 【28年度評価結果】 III 【27年度評価結果】 III 【26年度評価結果】 1-III 2-III 【25年度評価結果】 1-III 2-III 【24年度評価結果】 1-III 2-III	<達成水準に対する実績> ・情報集約体制、システムの構築:実施済 ・全学的な仕組みの構築による、IR活動の具体化:実施済 ・学術戦略会議や研究科長懇談会の発展的な会議設置:実施済 (補足)

第二期 中期目標	中期計画 No	事項	第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画 自己評価	自己評価の 判断根拠
(3) 複合的かつ効果的な教育研究活動の推進体制 柔軟な組織運営を行うことにより、複合的な教育研究活動を推進するとともに、効果的に教育研究活動を支援する体制を構築する。	63	効果的な教育研究基盤や支援体制の構築	各学部・研究科における教育研究基盤やその支援体制の確保はもとより、複合的な教育研究活動を効果的に推進する観点から、複合的な教育研究活動を効果的に推進する観点から、分野の垣根を越えた横断的な教育研究体制やその支援体制について検討し構築する。 [中期計画の達成水準] ・研究科の枠を超えた教育研究体制の構築 (都市研究プラザや複合先端研究機構の展開、新たな研究プロジェクトに対応した体制の確立等)	III 【28年度評価結果】III 【27年度評価結果】III 【26年度評価結果】1-III 2-III 3-III 【25年度評価結果】1-III 2-III 3-II 【24年度評価結果】1-II 2-III	<達成水準に対する実績> ・研究科の枠を超えた教育研究体制の構築(都市研究プラザや複合先端研究機構の展開、新たな研究プロジェクトに対応した体制の確立等):実施済 (補足)
(4) 施設の効率的な運営 大阪市立大学が所管する施設等について、運営の効率化を推進するとともに、その活用について検討を行う。	64	学生サポートセンター業務検証	学生サポートセンターについて、学生サービス等を充実させる視点から継続的に機能検証を行い、それを踏まえて、より効果的・効率的に学生に対するサービスを提供できる体制を構築する。 ※(再掲)サポートセンター業務検証については、No22を参照。 ・教務事務検討推進チームにおいて、学部事務の連携強化・標準化について検討するとともに(H25～H27)、学務情報システム導入(H30)に向け、教務ワーキングチームを組織し(H28～)、科目等履修生業務を始めとするサポートセンター業務の集約化、並びに、業務手順書の作成を実施した。 ・学生支援課と学務企画課とで協議を実施し、事務の移管等を実施し、効率的な事務組織の実現を図った(H27)。 ・学生アンケート調査については、「学生生活実態調査」を実施し学生ニーズの把握を行った(H25、H28)。 [中期計画の達成水準] ・(再掲)サポートセンター業務検証 ・学部事務の連携強化、標準化の推進等 ・学生サポートセンターにおける事務組織の再編 ・学生アンケート調査	III 【28年度評価結果】No.22に記載 【27年度評価結果】No.22に記載 【26年度評価結果】III 【25年度評価結果】III 【24年度評価結果】III	<達成水準に対する実績> ・(再掲)サポートセンター業務検証:実施済 ・学部事務の連携強化、標準化の推進等:実施済 ・学生サポートセンターにおける事務組織の再編:実施済 ・学生アンケート調査:実施済(H25、H28) (補足)

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
63	<p>・全学的な全学共通教育実施体制の強化に向けた準備を進める。</p> <p>・研究科の枠を超えた分野横断型の各研究組織の運営を引き続き支援する。</p> <p>・新産業創生研究センターとURAセンターを統合し、外部資金獲得支援の体制充実を図る。</p> <p>・研究の可視化を促進する組織(リサーチ・イノベーション・プラットフォーム(仮称))について、研究推進本部の下で具体的な制度設計に着手する。</p> <p>[年度計画の達成水準]</p> <p>・全学共通教育実施体制の強化に向けた基本的な制度設計</p> <p>・分野横断型の各研究組織運営の支援</p> <p>・分野横断型・複数機関参加型競争的資金の応募支援</p> <p>・新産業創生研究センターとURAセンターの統合</p> <p>※具体的な活動内容についてはNo70参照</p> <p>・研究の可視化を促進する組織(リサーチ・イノベーション・プラットフォーム(仮称))の検討</p>	<p>・全学教育改革WG「総合教育科目検討チーム」において「総合教育科目A・Bの再編」及び「授業方法の質的転換」について検討した。</p> <p>・全学教育改革WG「総合教育科目検討チーム」の検討内容を各学部で検討した後、基本的枠組みについて設計を行った。</p> <p>・異分野融合研究の推進や研究企画部門を強化するため、平成29年4月をもって、新産業創生研究センターとURAセンターを統合した新しいURAセンターを発足した。</p> <p>※分野横断型・複数機関参加型競争的資金の応募支援については、No.70参照。</p> <p>※新産業創生研究センターとURAセンターの統合については、No.70参照。</p> <p>・研究の可視化を促進する組織(リサーチ・イノベーション・プラットフォーム(仮称))を構築するためには研究戦略を企画立案する体制の整備が不可欠であることから、4月に新産業創生研究センターとURAセンターを統合して新URAセンターを発足させた。</p> <p>・研究の可視化を促進する組織(リサーチ・イノベーション・プラットフォーム(仮称))の構築を検討し、学内外の研究者、企業、自治体等の参画により、分野横断的な研究や共同研究等の活動を促進するプラットフォームを構築して運用していくため、平成30年度より研究推進本部と産学官連携推進本部の統合を決定し体制を整備した。</p> <p>・学内の異分野研究交流を促進する目的で「アカデミック・オープンカフェ」を創設し月例で開催した。</p>	III	<p><達成水準に対する実績></p> <p>・全学共通教育実施体制の強化に向けた基本的な制度設計:実施済</p> <p>・分野横断型の各研究組織運営の支援:実施済</p> <p>・分野横断型・複数機関参加型競争的資金の応募支援:実施済</p> <p>・新産業創生研究センターとURAセンターの統合:実施済</p> <p>・研究の可視化を促進する組織(リサーチ・イノベーション・プラットフォーム(仮称))の検討:実施済</p> <p>(補足)</p>
64	No.22に記載		III	

第二期 中期目標	中期計画 No	事項	第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
	65	業務・施設 のあり方 検討	<p>大学運営の効率化を推進し、学生や市民に効果的なサービスを提供する観点から、全学的な業務調査による業務改編や施設利用実態調査に基づく有効活用を進める。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・全学的業務の検証とより効果的な業務執行の検討 ・施設利用実態調査の実施と活用 ・理事長のもとに「仮称・施設利用検討委員会」を設置し、基本方針等の策定を実施する。 ・WGを設置、個別具体的な施設利用のあり方を検討 ・全学的な施設利用のガイドラインを規程化</p>	<p>・幹部教職員に対して業務点検実施調査を実施した。また、調査結果については、他の学部研究科等での取組みを参考とできる様にポータルサイトで公開した(H24)。その後も継続的に事務組織の改編や業務整理を実施している。</p> <p>・事務職員の入退職や人員異動による業務の引継ぎを円滑に実施するために、全学的な取組みとして大学運営業務マニュアルを策定した(H27～)。</p> <p>・人事給与システムを導入した(H26)ことにより、就労管理等をWeb化することができ、業務が効率化された。</p> <p>・教務事務システムにWeb履修システムや教室管理システムを統合した、新システムの開発過程で教務に關係する業務を見直すことで、教職員と学生の利便性を高める取組みを実施している(H29)。</p> <p>・施設の利用実態調査として、退職教員の使用居室等の調査を実施した(H27)。</p> <p>・施設利用検討委員会を設置し(H24)、杉本地区各施設のゾーニングに関する報告書を作成した。田中記念館・本部棟の改修と合わせ、本部機能や同窓会機能を移転することによって杉本地区全体の機能の純化とゾーニングが明確となり事務業務の効率化が図られた。</p> <p>・その他、第2期中期計画期間中に、南部ストリートの新設(H24)、けやき通りの新設(H25)、さくら通りの新設(H25)、アステリア(学術情報総合センター屋上庭園)の整備(H26)・学内駐輪場の整備(H27)、本館地区前庭の整備等をおこない、学生・教職員の快適性・利便性を向上する施設の有効活用を進めた。</p> <p>・施設利用具体化委員会を設置し(H26)、施設の利用に関する提言を行った。</p> <p>・全学的な施設に関する案件については施設利用具体化委員会で検討し、理事長に提言することで具体的な問題解決を図るというルール化を行った。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>【28年度評価結果】 1-Ⅲ 2-Ⅲ</p> <p>【27年度評価結果】 1-Ⅲ 2-Ⅲ</p> <p>【26年度評価結果】 1-Ⅲ 2-Ⅲ 3-Ⅱ</p> <p>【25年度評価結果】 1-Ⅲ 2-Ⅲ 3-Ⅲ</p> <p>【24年度評価結果】 1-Ⅲ 2-Ⅲ 3-Ⅲ</p>	<p><達成水準に対する実績> ・全学的業務の検証とより効果的な業務執行の検討:実施済 ・施設利用実態調査の実施と活用:実施済 ・理事長のもとに「仮称・施設利用検討委員会」を設置し、基本方針等の策定を実施する。:実施済 ・WGを設置、個別具体的な施設利用のあり方を検討:実施済 ・全学的な施設利用のガイドラインを規程化:実施済</p> <p>(補足)</p>
<p>19)人材育成(1)人材育成制度の充実 教員と職員が共に経営参画する意識を醸成するとともに、従来の教員と職員の役割分担にとらわれず、職員の職能開発を進め、大学の様々な分野において専門性を備えた職員を育成する。</p>	66	人事・給与 と制度	<p>教職員がモチベーションを上げ、その実質能力を最大限に活用しうる、新たな人事給与と制度を構築する。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・現行の人事給与と制度等の検証、及び新たな人事給与と制度の検討・構築</p>	<p>・現在の人事給与と制度を検証し、人事給与と制度改正検討WGでの検討を踏まえて、職員について新たな人事評価制度を構築した。</p> <p>・新しい人事評価制度では、事務職員等について半期毎に評価を行い、その結果を処遇に反映するとともに、人事評価決定会議を設置することで、評価の公正性・透明性を図った。</p> <p>・教員については、教育研究戦略機構の提言を受けて、教育・研究・社会貢献等の分野における功績について表彰するための教員活動表彰制度を構築した(H29)。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>【28年度評価結果】 Ⅲ</p> <p>【27年度評価結果】 Ⅲ</p> <p>【26年度評価結果】 Ⅲ</p> <p>【25年度評価結果】 Ⅱ</p> <p>【24年度評価結果】 Ⅲ</p>	<p><達成水準に対する実績> ・現行の人事給与と制度等の検証、及び新たな人事給与と制度の検討・構築:実施済</p> <p>(補足)</p>

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
65-1	<p>・H28年度に実施した分別・分析で、低濃度PCBとされた安定器の収集運搬・処理を完了する。</p> <p>・大学保管の低濃度PCB機器(トランス・コンデンサ)について、予算内での収集運搬・処理を完了する。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・低濃度PCB機器の収集運搬・処理の完了</p>	<p>・業務委託契約によりH28年度に実施した分別・分析低濃度PCBとされた安定器の収集運搬・処理の準備を実施した。</p> <p>・大学保管の低濃度PCB機器(トランス・コンデンサ)について、予算内での収集運搬・処理業務委託を契約した。</p> <p>・業務委託契約により大学保管の低濃度PCB機器(トランス・コンデンサ)について、予算内での収集運搬・処理を実施した。</p> <p>・H30年度に高濃度PCB安定器(半分)の収集運搬・処理のために大阪市へ予算要求を実施した。</p>	III	<p><達成水準に対する実績></p> <p>・低濃度PCB機器の収集運搬・処理の完了:実施済</p> <p>(補足)</p>
65-2	<p>・人事給与システムの更なる活用により、業務の省力化・正確化を一層高める。</p> <p>・平成27年度に策定した業務マニュアルについて検証を行うとともに、その精度を一層高める。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・人事給与システムの未導入の職域への適用範囲の拡大 ・業務マニュアルの検証</p>	<p>・人事給与システムについては、拡大した就労管理システムの適切な運用を実施するとともに、運用状況の検証を行った。</p> <p>・策定した業務マニュアルについて、人事異動や担当替の引き継ぎに活用する等、業務の円滑化を図るとともに、その内容の精度をより高めた。</p>	III	<p><達成水準に対する実績></p> <p>・人事給与システムの未導入の職域への適用範囲の拡大:実施済</p> <p>・業務マニュアルの検証:実施済</p> <p>(補足)</p>
66	<p>・平成28年度に創設した職員人事評価制度について、適用範囲を拡大するとともに、賞与反映の効果について検証する。</p> <p>・教育研究戦略機構の提言を受け、教員のモチベーション向上につながる制度の整備を図る。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・新たな職員人事評価制度の賞与反映の適用拡大 ・教員のモチベーション向上のための制度の整備</p>	<p>・引き続き、新たに創設した人事評価制度に基づき、評価を実施するとともに、新たな賞与への反映方法の制度案を策定した。</p> <p>・教育研究戦略機構の提言を受けて、教員活動表彰制度を構築し、実施した。</p>	III	<p><達成水準に対する実績></p> <p>・新たな職員人事評価制度の賞与反映の適用拡大:実施済</p> <p>・教員のモチベーション向上のための制度の整備:実施済</p> <p>(補足)</p>

第二期 中期目標	中期計画 No	事項 第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
	67	<p>特任教員制度やキャリアスタッフ制度のあり方について検討を行い、制度改革により組織の活性化につながるより有効な活用を図る。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・キャリアスタッフ制度の改正 ・特任教員制度の改善・更なる活用</p>	<p>・経常的業務を担うキャリアスタッフ(有期雇用職員)の制度のあり方を検討のうえ見直し、新たに特定職員(期間の定めのない職員)制度を創設することで、経験者の確保や、経常業務に加えて、後輩職員の指導や業務改善などの役割を担える人材確保を可能とし、円滑な組織運営や活性化を図った。 ・特任教員制度を活用し、テニュアトラックや卓越研究員を採用することで(H24～)、若手研究者の育成と教員採用手段を多様化することができた。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>【28年度評価結果】 Ⅲ (補足)</p> <p>【27年度評価結果】 Ⅲ</p> <p>【26年度評価結果】 Ⅲ</p> <p>【25年度評価結果】 Ⅲ</p> <p>【24年度評価結果】 Ⅲ</p>	<p><達成水準に対する実績> ・キャリアスタッフ制度の改正:実施済 ・特任教員制度の改善・更なる活用:実施済</p>
	68	<p>職員の育成</p> <p>多彩なキャリアを持つ職員の多様性に即した人事評価制度の導入や、大学の各業務の特性に精通した、また研究内容を発信できる専門性の高い人材育成のシステムを構築するとともに、大阪市だけでなく他大学等との人事交流の制度化を図る。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・大学職員としての人材育成研修制度の構築 ・他大学等との人事交流制度の検討・構築</p>	<p>・大学職員としての人材育成研修制度の構築に向けて、職員WGにおいて職員人材育成プランを策定し、研修を実施した。 ・文部科学省(H26～H28,3名)や他病院(H26～H27,2名)等への職員の研修派遣の実施等、新たな人材育成モデルを実施した(H26～)。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>【28年度評価結果】 Ⅲ (補足)</p> <p>【27年度評価結果】 Ⅲ</p> <p>【26年度評価結果】 Ⅲ</p> <p>【25年度評価結果】 Ⅲ</p> <p>【24年度評価結果】 Ⅲ</p>	<p><達成水準に対する実績> ・大学職員としての人材育成研修制度の構築:実施済 ・他大学等との人事交流制度の検討・構築:実施済</p>

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
67	<p>・特定職員制度の導入による効果を検証するとともに、引き続き制度の積極的な活用を図る。</p> <hr/> <p>[年度計画の達成水準] ・特定職制度の一部改正、拡充</p>	<p>・引き続き、特定職員制度については、その職域を精査した上で、職域の拡充を検討する。 ・特定職員制度について、職域の拡充及び一部改正を行った。</p>	III	<p><達成水準に対する実績> ・特定職制度の一部改正、拡充:実施済 (補足)</p>
68	<p>・大学職員としての視野を広げるため、他の教育研究機関等との交流について制度設計を図る。</p> <hr/> <p>[年度計画の達成水準] ・改訂した人材育成プランの実施 ・他の教育研究機関等との交流制度の設計</p>	<p>・改訂した職員人材育成プランに基づき、職員研修を実施した。 ・府立大学との合同研修による相互交流を実施した。</p>	III	<p><達成水準に対する実績> ・改訂した人材育成プランの実施:実施済 ・他の教育研究機関等との交流制度の設計:実施済 (補足)</p>

第二期 中期目標	中期計画 No	事項	第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
<p>②自律的な運営 (1)自律的な運営の推進 公立大学法人としての様々な制約の撤廃等へ向け、関係機関とも連携して取り組み、より自律的な運営を推進する。</p>	69	公立大学法人の制約緩和	<p>地方独立行政法人法等による公立大学法人の制約撤廃へ向け、東京拠点の活動強化や、提携する公立大学法人や公立大学協会、設立団体等とともに具体的改善に取り組む。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・大阪市と連携した法改正要望 ・他法人と連携した法改正要望 ・東京拠点の活用 ・特区申請等による具体的取組み</p>	<p>・公立大学法人の大学発ベンチャー企業への出資に関して大阪市と連携し、地独法の改正を要望した。 ・公立大学協会や3市立大学包括連携協定校(横浜市立大学、名古屋市立大学)、大阪府立大学および公立大学協会の参加大学との情報共有、意見交換等を通じて連携を深め、地独法の改正を要望した。 ・東京オフィスの副代表を中心に、省庁の審議会や検討会、シンポジウムへ参加、また文部科学省や公立大学協会、他大学の東京オフィスとの意見交換等を行うことで、法人運営や教育・研究等に関する情報の収集を積極的に行い、役員会や教育研究評議会、場合によっては担当部署へ直接情報を提供した。 ・総務省の構造改革特区申請を行い(H26)、ベンチャー企業への出資の容認を求めた。大学の支援により、ベンチャー企業の特区内における地域活性化、成長戦略実現をめざし、現物出資・特許群の一部現物出資を希望した。総務省からは、地方独立行政法人制度の趣旨を鑑みて、経済的ナリリスクが大きいことから、外部有識者の意見を踏まえ、出資の目的・出資先となる者の範囲、手続き等を検討する必要がある、直ちに措置することは困難との回答があった。 ・本学による他機関との連携した取組みによる法改正要望により、承認TLOへの出資、長期借入を認める内容を含む地方独立行政法人法が改正(H28)され、公立大学法人の制約が緩和された。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>【28年度評価結果】Ⅲ</p> <p>【27年度評価結果】Ⅲ</p> <p>【26年度評価結果】Ⅲ</p> <p>【25年度評価結果】Ⅲ</p> <p>【24年度評価結果】Ⅲ</p>	<p><達成水準に対する実績> ・大阪市と連携した法改正要望:実施済 ・他法人と連携した法改正要望:実施済 ・東京拠点の活用:実施済 ・特区申請等による具体的取組み:実施済</p> <p>(補足)</p>
<p>Ⅲ.財務内容の改善に関する措置 ②外部資金の確保 授業料等の自己収入を安定的に確保するとともに、寄附金の獲得、産学連携活動等の充実等、外部資金の一層の確保に努める。</p>	70	外部資金の獲得と支援体制の充実	<p>科研費補助金、国、独立行政法人、民間企業との共同研究や委託研究、さらには奨学寄付金などの研究系外部資金について、年間総額30億円以上の獲得をめざすと同時に、運営に関わる補助金等についても情報の速やかな収集等により獲得に努める。また外部資金の獲得と円滑な執行を図るため支援を充実する。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・研究系外部資金獲得戦略 ・年間獲得目標30億円以上 ・東京拠点の活用 ・その他の外部資金獲得手法の検討実施 ・外部資金執行管理の一元化(研究支援課)による資金執行の厳格化、円滑化。</p>	<p>・産学官連携推進本部会議において、毎年、産学官連携活動項目や数値目標を含めた活動方針を策定している(H24～)。 ・リサーチアドミニストレーター(URA)を導入し(H27～)、運営委員会において、毎年、外部資金獲得支援のための活動計画を策定している。 ・URAセンターと新産業創生研究センターが連携して、外部資金の獲得を推進・支援していたが、新産業創生研究センターとURAセンターを統合した新しいURAセンターを発足し、体制を強化した(H29)。 ・研究推進本部会議において、「外部資金獲得の取組の強化策」を策定し、各研究科別に数値目標を設定する等、外部資金獲得額増のための取組を実施した(H29)。 ・科研費及び日本学術振興会特別研究員の申請について、URAセンターによる個別相談及び個別支援を実施している(H27～)。 ・東京拠点である東京オフィスを活用して、国系外部資金情報の収集と提供・各省庁訪問時の支援を実施している。 ・外部資金獲得手法を検討し、研究系外部資金獲得に対するインセンティブとして、全学的環境整備費を配分する際に、同獲得状況を考慮して決定することとした。 ・杉本キャンパスにおいて、学部単位で実施していた科研費の執行管理を研究支援課に集約し、外部資金執行の厳格化・円滑化を進めた(H24～)。 ・「研究系外部資金(直接経費)の事務手続きについて(平成26年度版)」を改訂し、その後「平成27年度科研費公募説明会」および全学ポータルサイトにて、執行ルールを周知した。 ・研究不正防止策の一環として、コンプライアンス教育及び不正防止計画策定に伴う事務手続の変更に関する説明会を開催した。 ・旅費などの研究費執行に係る事務説明会を実施し、適切な外部資金の執行ができるように支援した。</p> <p><研究系外部資金(補助事業・病院含む外部資金)> H24 研究系外部資金 総額32.3億円(補助事業・病院含む外部資金 総額45.8億円) H25 研究系外部資金 総額33.5億円(補助事業・病院含む外部資金 総額43.7億円) H26 研究系外部資金 総額31.4億円(補助事業・病院含む外部資金 総額39億円) H27 研究系外部資金 総額31.6億円(補助事業・病院含む外部資金 総額38.4億円) H28 研究系外部資金 総額32.2億円(補助事業・病院含む外部資金 総額38.2億円) H29 研究系外部資金 総額34.2億円(補助事業・病院含む外部資金 総額40.4億円)</p>	<p>Ⅲ</p> <p>【28年度評価結果】Ⅲ</p> <p>【27年度評価結果】Ⅲ</p> <p>【26年度評価結果】Ⅲ</p> <p>【25年度評価結果】Ⅲ</p> <p>【24年度評価結果】Ⅲ</p>	<p><達成水準に対する実績> ・研究系外部資金獲得戦略:実施済 ・年間獲得目標30億円以上:135%(40.4億円) ・東京拠点の活用:実施済 ・その他の外部資金獲得手法の検討実施:実施済 ・外部資金執行管理の一元化による資金執行の厳格化、円滑化.:実施済</p> <p>(補足)</p>

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
69	<p>・平成29年4月1日施行の国立大学法人法の改正を踏まえて、地方独立行政法人法等による公立大学法人の更なる制約撤廃に向けて、情報収集を行うなど検討を進める。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・東京オフィス等を活用した情報収集、公立大学協会、設立団体等と意見交換 ・公立大学法人の制約撤廃の必要性等について検討</p>	<p>・東京オフィスにおいて、新たな制度改革等の動向について情報収集を行い、役員会等で情報を共有した。(国公立の枠を超えた統合・連携、研究開発投資拡大に向けた制度改革、税制改正要望など) ・理事長が、公大協副会長として国公立大学振興議員連盟に出席するなど、国への要望活動に参画した。 ・内閣府等との意見交換について公立大学協会に情報提供を行うとともに、今後の要望方法について意見交換を行った。 ・内閣府と科学技術イノベーションの活性化に向けた税制改正等について意見交換を行った。</p>	III	<p><達成水準に対する実績> ・東京オフィス等を活用した情報収集、公立大学協会、設立団体等と意見交換:実施済 ・公立大学法人の制約撤廃の必要性等について検討:実施済</p> <p>(補足)</p>
70	<p>・外部資金獲得に向けて、新産業創生研究センターとURAセンターを統合し、支援体制の充実を図る。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・新産業創生研究センターとURAセンターの統合 ・外部資金獲得(40億円) ※補助事業・受託事業・治験等を含む外部資金総額 ・研究系外部資金の獲得に関する説明会の開催(2回) ・外部資金情報の教員への情報提供の促進</p>	<p>・新産業創生研究センターとURAセンターを統合した。 ・外部資金を40.4億円獲得した(補助事業・受託事業・治験等を含む外部資金総額)。 ・「科研費改革・公募説明会(7/26、27)」を実施した。 ・「平成30年度科研費説明会～科研費改革(研究種目の見直しの概要、審査システムの変更点等)について～(8/28)」を実施した。 ・「平成30年度採用分 日本学術振興会特別研究員の申請支援」及び、「平成29年度科学研究費補助金「研究活動スタート支援」の申請支援」として、外部資金獲得支援を実施した。 ・「平成30年度科研費応募申請支援」として、9月11日付で、記述・論述方法や内容に踏み込んだ研究計画調書作成上のアドバイスを「アドバイス支援」及び、書式や形式に焦点を当てた研究支援課事務担当が行う事務的なチェックを行う「事務的チェック」を実施周知した。 ・「外部資金獲得の取組の強化について」により、数値目標設定等、外部資金獲得額増のための取組を実施した。 ・競争的資金の情報提供、閲覧用研究計画調書を設置した。 ・「平成30年度科研費応募申請支援」としてアドバイス支援 62件、事務的チェック支援 173件を実施した。 ・外部資金申請個別相談及び個別支援(URAセンター)を実施した。</p>	III	<p><達成水準に対する実績> ・新産業創生研究センターとURAセンターの統合:実施済 ・外部資金獲得:100%(40億円):101%(40.4億円) ※補助事業・受託事業・治験等を含む外部資金総額 ・研究系外部資金の獲得に関する説明会の開催(2回):150%(3回) ・外部資金情報の教員への情報提供の促進:実施済</p> <p>(補足)</p>

第二期 中期目標	中期計画 No	事項	第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
	71	寄附金の獲得	<p>同窓会や保護者との連携強化や精神的に企業からの寄附獲得活動を行うなど、「はばたけ夢基金」の寄附募集活動を積極的に推進する。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・はばたけ夢基金獲得戦略策定 ・はばたけ夢基金の検証、以降の寄附募集活動の展開</p>	<p>・はばたけ夢基金獲得については、寄附募集委員会、WG等の議論をふまえて、同窓会や教育後援会との連携を図り様々な施策を実行した。</p> <p>・はばたけ夢基金の検証、以降の寄附募集活動の展開については、寄附金および事業を継承する「大阪市立大学夢基金」を創設し寄附金募集活動を実施した(H26～)。</p> <p>・ふるさと納税制度を活用した「大阪市ふるさと寄附金」をスタートさせ、寄附金獲得の選択肢を広げた(H27～)。</p> <p>・大阪市立大学古本募金(H29～)、大阪市立大学カード(H29～)といった従来とは違うアプローチの活動を始めた。</p> <p>・同窓会や教育後援会の企画に積極的に参加することで、関係先との協力体制を構築され、寄附募集活動を推進した。</p> <p><寄附件数及び金額> 夢基金 H23: 84件/65,063千円 H24: 26件/327,002千円 H25: 45件/161,665千円 H26: 344件/105,448千円 H27: 215件/48,512千円 H28: 317件/33,387千円 H29: 296件/59,450千円 古本募金 H29: 63件/264千円 大学カード H29: 7.5千円</p>	<p>III</p> <p>【28年度評価結果】 III</p> <p>【27年度評価結果】 III</p> <p>【26年度評価結果】 III</p> <p>【25年度評価結果】 III</p> <p>【24年度評価結果】 II</p>	<p><達成水準に対する実績> ・はばたけ夢基金獲得戦略策定:実施済 ・はばたけ夢基金の検証、以降の寄附募集活動の展開:実施済</p> <p>(補足)</p>
<p>②効率的な大学運営の推進</p> <p>魅力ある大学であり続けるために、引き続き、大学経営全般を点検し、経費の節減を図るとともに、資産の有効活用等により効率的な大学運営に努める。</p>	72	経費節減計画	<p>受電設備の集約等による計画的な事務的経費の節減により、教育研究活動に必要な財源を確保する。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・受電設備の集約 ・管理経費の削減 目標を設定した予算編成による計画的削減</p>	<p>・受電設備の集約化を実施した。</p> <p>・毎年度、予算編成方針を策定し、大学の収入状況を見込み、裁量経常経費に対してマイナスシーリングを実施することで、戦略的な教育研究及び法人活動を実施するための理事長裁量経費・学長裁量経費の財源や新たな経常業務の財源を確保した。</p> <p><マイナスシーリングの実績> H24: 前年比▲2% H25: 前年比▲5% H26: 前年比▲3% H27: 前年比▲7% H28: 前年比▲5% H29: 前年比▲4%</p>	<p>III</p> <p>【28年度評価結果】 III</p> <p>【27年度評価結果】 III</p> <p>【26年度評価結果】 III</p> <p>【25年度評価結果】 III</p> <p>【24年度評価結果】 III</p>	<p><達成水準に対する実績> ・受電設備の集約:実施済 ・管理経費の削減 目標を設定した予算編成による計画的削減:実施済</p> <p>(補足)</p>

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
71	<p>・大阪市立大学夢基金が発足から3年経過し、寄附活動をさらに活性化させるために、運営体制や広報活動等の取り組みを見直す。</p> <hr/> <p>[年度計画の達成水準] ・寄附募集活動の見直し ・寄付活動に特化した新たなHPサイトの構築 ・各同窓会支部への寄付活動の推進 ・学内関係者への寄附活動協力依頼</p>	<p>・夢基金、ふるさと寄附金に加えて、古本募金、大学カードなど新たな寄附募集活動のスタートに向け関係先との調整、準備を進めた。 ・古本募金(10月)、大学カード(11月)また、夢基金クレジット継続制度(2月)など新たな寄附募集活動の取り組みをスタートした。</p> <p>・HPによる夢基金・ふるさと寄附金に関する周知内容を充実するとともに、遺贈・相続財産に関する新たな項目も増やす等工夫をおこなった。 ・古本募金、大学カードなどの新たな寄附制度の周知について、HPのトップページを活用した積極的な広報活動を展開し加入促進キャンペーンを実施した。</p> <p>・同窓会の各支部総会に役職員が参加し積極的に交流を深めたうえ、寄附活動への協力を依頼するとともに、各支部代表者会議において、「簡易手続きによる寄附の方法」について説明、協力を依頼した。</p> <p>・教職員に対して、各種の寄附活動に関して教育研究評議会をはじめ、各研究科教授会の場においても協力を依頼した。 ・特にふるさと寄附金に関しては役員からのダイレクトメールの発信も実施した。</p>	Ⅲ	<p><達成水準に対する実績> ・寄附募集活動の見直し:実施済 ・寄附活動に特化した新たなHPサイトの構築:実施済 ・各同窓会支部への寄附活動の推進:実施済 ・学内関係者への寄附活動協力依頼:実施済</p> <p>(補足)</p>
72	中期計画を達成済			

第二期 中期目標	中期計画 No	事項 第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠								
	73	<p>エコキャンパスの推進</p> <p>空調機の毎年5%程度の更新等により、毎年1%以上のエネルギー削減を継続実施する。さらに、大阪市の「大規模電気消費者としての先導的取組」に準じ、空調機の内部洗浄、電灯照明のLED化など高効率化を計画的に実施するとともに、設置コストに注意しつつ太陽光発電など最新の技術による再生可能エネルギーの利用を推進する。また、省エネ意識の向上のため、エネルギー消費の見える化を進める。</p> <p>[中期計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> エネルギー消費量の計画的削減(毎年:原単位当り1%以上) 空調機(GHP)の計画的更新(毎年5%以上、毎年室外機28台以上/552台中) LED等の計画的導入 再生可能エネルギーの採用に向けた検討 エネルギー消費量の発信、省エネ啓発の取組み(消費量の発信及び省エネ啓発の取組み) 空調機室内機・室外機のフィン洗浄で熱変換効率の改善(毎年201台以上/604台) 	<ul style="list-style-type: none"> 大阪市の「大規模電気消費者としての先導的取組」に準じた取り組みを実施することにより、計画的にキャンパスのエコ化を推進した。 エネルギー消費量については、予算の制約や気候の影響があったものの、毎年原単位当り1%以上削減することができた。 <ul style="list-style-type: none"> 空調機(GHP)の計画的な更新を実施した。(毎年5%以上、毎年室外機28台以上/552台中) 田中記念館・本部棟・学情センターの照明の一部を計画的にLED化した(H27)。 エネルギー消費量の見える化・発信、省エネ啓発の取組みを実施した。 人工光合成研究センターの一部に太陽光発電を導入した(H24)。 空調機室内機・室外機のフィン洗浄を実施した。 <p><エネルギー削減率(原単位)></p> <table border="0"> <tr> <td>H23:1.205(前年度比98.2%)</td> <td>H24:1.172(前年度比97.3%)</td> </tr> <tr> <td>H25:1.157(前年度比98.7%)</td> <td>H26:1.156(前年度比99.9%)</td> </tr> <tr> <td>H27:1.146(前年度比99.1%)</td> <td>H28:1.142(前年度比99.7%)</td> </tr> <tr> <td>H29:1.124(前年比98.4%)</td> <td></td> </tr> </table>	H23:1.205(前年度比98.2%)	H24:1.172(前年度比97.3%)	H25:1.157(前年度比98.7%)	H26:1.156(前年度比99.9%)	H27:1.146(前年度比99.1%)	H28:1.142(前年度比99.7%)	H29:1.124(前年比98.4%)		<p>III</p> <p>【28年度評価結果】 III</p> <p>【27年度評価結果】 III</p> <p>【26年度評価結果】 III</p> <p>【25年度評価結果】 III</p> <p>【24年度評価結果】 III</p>	<p><達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> エネルギー消費量の計画的削減(毎年:原単位当り1%以上):実施済 空調機(GHP)の計画的更新(毎年5%以上、毎年室外機28台以上/552台中):実施済 LED等の計画的導入:実施済 再生可能エネルギーの採用に向けた検討:実施済 エネルギー消費量の発信、省エネ啓発の取組み(消費量の発信及び省エネ啓発の取組み):実施済 空調機室内機・室外機のフィン洗浄で熱変換効率の改善(毎年201台以上/604台):実施済 <p>(補足)</p>
H23:1.205(前年度比98.2%)	H24:1.172(前年度比97.3%)												
H25:1.157(前年度比98.7%)	H26:1.156(前年度比99.9%)												
H27:1.146(前年度比99.1%)	H28:1.142(前年度比99.7%)												
H29:1.124(前年比98.4%)													

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
73	<p>・毎年1%以上のエネルギー削減を継続目標とし、削減のための諸策を実施する。</p> <hr/> <p>[年度計画の達成水準] ・1%以上のエネルギー削減</p>	<p>・エネルギー削減のための諸策を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・杉本地区で、照明の間引きを継続している。 ・空調機の更新 杉本地区GHP空調機全体で495台の内、1号館の6台を含む計8台を更新、法学部棟EHP空調機82台の内、30台を更新、他2台を新設、平成30年3月末までに新設・更新した。 ・省エネルギーの啓発 夏季に学内ポータルサイトに掲示や啓発ポスターの配布を行った。エネルギー消費量の見える化について、杉本地区3地区の電力消費状況を閲覧し状況把握を行っている。 ・学内ポータルサイトの省エネ関連サイトに夏季・冬季に「大阪市立大学杉本地区エネルギー管理標準」「建物利用者ができる省エネルギー」「平成29年度クールビズポスター」「平成29年度学内における省エネルギー行動の取組について」「平成29年度冬季の省エネルギー対策に関する通知(冬季の省エネルギー対策について(文部科学省)・今冬における節電のお願い(関西電力)・冬季の電力需給対策)」を掲載し、教職員に対して省エネに関する情報提供を行い啓蒙を行った。12月には「平成29年度ウォームビズポスター」を学内ポータルサイトの省エネ関連サイトに掲載した。 ・省エネルギー研修会を12月に開催した。 	III	<p><達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1%以上のエネルギー削減:実施済 <p>(補足)</p>

第二期 中期目標	中期計画 No	事項 第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
	74	<p>新理系学舎の整備と効果的運営</p> <p>理系学舎整備を着実に実施し、複合先端研究機構等による学部研究科の枠を超えた研究など、横断的に理系研究基盤の強化を図るとともに、実験設備の集約により効率的効果的な施設運営を行う。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・理系学舎の整備(H26年度までに整備事業の100%完了) ・整備後の運用方法等の検討</p>	<p>・実験設備を集約した理系学舎を整備し(～H26)、複合先端研究機構の運営委員会において協議の上利用方法等を決めることにより、施設が効率的かつ効果的に運営され、理学部や複合先端研究機構等の研究活動が活発となった。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>【28年度評価結果】 中期計画達成済</p> <p>【27年度評価結果】 中期計画達成済</p> <p>【26年度評価結果】 Ⅲ</p> <p>【25年度評価結果】 Ⅲ</p> <p>【24年度評価結果】 Ⅲ</p>	<p><達成水準に対する実績> ・理系学舎の整備(H26年度までに整備事業の100%完了):実施済 ・整備後の運用方法等の検討:実施済</p> <p>(補足)</p>
<p>IV.自己点検及び評価並びに情報公開等に関する措置</p> <p>②自己点検及び評価の実施</p> <p>教員の教育研究活動や大学の業務運営全般について、自己点検及び評価を継続して実施し、当該活動等の改善及び改革へのインセンティブになるよう活用する。</p>	75	<p>教員活動点検評価の活用</p> <p>教員活動点検評価を定期的実施し、評価結果を活動推進に資するよう、その活用を進める。また、評価方法や活用方法の検証・分析等、その制度の改善を図る。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・3年毎の教員活動点検評価の実施、制度検証 ・活用制度の検証・分析</p>	<p>・第1期(H23～H25)、第2期(H26～28)、第3期(H29～)の教員活動点検・評価を実施した。実施状況については、全学評価委員会、外部委員で確認し、制度の課題や実施方法等について指摘された事項については随時対応し制度の改善を重ねている。 ・教育研究戦略機構会議の下に設置した教員人事制度改革WGにおいて、教員活動点検・評価の活用について検証・分析した。 ・本学での制度制定の経緯や現在の実施状況、他大学の事例を踏まえて検討し、学部・研究科等での教育・研究等へ活用することとした。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>【28年度評価結果】 Ⅲ</p> <p>【27年度評価結果】 Ⅲ</p> <p>【26年度評価結果】 Ⅲ</p> <p>【25年度評価結果】 Ⅲ</p> <p>【24年度評価結果】 Ⅲ</p>	<p><達成水準に対する実績> ・3年毎の教員活動点検評価の実施、制度検証:実施済 ・活用制度の検証・分析:実施済</p> <p>(補足)</p>

年度計画 No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画 自己評価	自己評価の 判断根拠
74	中期計画を達成済			
75	<p>・第2期教員活動点検・評価結果の外部評価を実施する。 ・第2期教員活動点検・評価の結果、また学部評価の結果を受けて、評価方法について継続的に検討する。 ・第3期教員活動点検・評価を開始する。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・第2期教員活動点検・評価結果の外部評価の実施 ・教員活動点検・評価方法の継続的な検討 ・第3期教員活動点検・評価の開始</p>	<p>・第2期教員活動点検・評価結果の外部評価を実施し、適切な実施であると評価された。 ・第2期教員活動点検・評価結果について、理事長報告をおこなった。 ・第2期教員活動点検・評価結果、外部評価の結果を踏まえ、全学評価委員会で適正な評価活動が実施できるように継続的に検討する。 ・第3期教員活動点検・評価を開始した。</p>	III	<p><達成水準に対する実績> ・第2期教員活動点検・評価結果の外部評価の実施:実施済 ・教員活動点検・評価方法の継続的な検討:実施済 ・第3期教員活動点検・評価の開始:実施済</p> <p>(補足)</p>

第二期 中期目標	中期計画 No	事項	第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
	76	効果的な点検評価	<p>各学部・研究科で外部評価等の活用を図るとともに、大学院の充実検討にあわせて各研究科の活動点検評価を実施する。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・学部研究科毎の外部評価の受審 ・全学的な研究科活動点検評価(大学院改革の一環) ・認証評価受審 ・(理)JABEEの継続認定</p>	<p>・各学部研究科等では、大学院法学研究科法曹養成専攻の法化大学院認証評価(H25)や理学研究科地球学科のJABEE認定(H27)等、教育や研究組織、プログラム単位で自己点検評価や外部評価を受審し、良好な結果を得ている。</p> <p>・自己点検評価や外部評価で利用したデータや評価の結果を踏まえ、各学部研究科等は教育や研究活動の改善、自己点検評価方法を見直した。</p> <p>・大学院の定員充足率については、都市経営研究科(H30)の開設や生活科学研究科定員変更(H31予定)をはじめ、各研究科で対策を講じている。また、教育戦略機構会議の下に設置したワーキンググループでも検討され、継続的に検討している。</p> <p>・大学の機関認証評価受審(H26)、医学部付属病院の病院機能評価(H29)を受審し、適合しているとの評価を得た。また、次回受審に向けた取り組みについても継続的に実施している。</p> <p>※各学部・研究科での取組みについては、別冊「各学部・研究科の取組み実績」を参照。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>【28年度評価結果】 Ⅲ</p> <p>【27年度評価結果】 Ⅲ</p> <p>【26年度評価結果】 Ⅲ</p> <p>【25年度評価結果】 Ⅲ</p> <p>【24年度評価結果】 Ⅲ</p>	<p><達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部研究科毎の外部評価の受審: 実施済 ・全学的な研究科活動点検評価(大学院改革の一環): 実施済 ・認証評価受審: 実施済 ・(理)JABEEの継続認定: 実施済 <p>(補足)</p>

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
76	<p>・各学部・研究科において、次のような外部評価等の活用を図る。</p> <p>【主な計画】 (商) ・認証評価結果に基づき検討した大学院定員充足策を実施する。 (経) 外部評価、活動点検評価のあり方について、方針を示す。 (法) ・外部評価の指摘事項を分析し、自己点検項目を整理する。 ・法曹養成専攻の認証評価に向けて準備する。 (文) ・研究科内学術雑誌の外部査読比率を上げるとともに、査読システムの実質的向上を図る。 (理) ・地球学科では、平成27年度のJABEE認定継続審査の審査結果を踏まえて、さらなる点検・改善を行う。 ・理学研究科外部評価及び自己点検評価を将来計画に反映する。 (工) ・継続的に教育システム点検を実施する。 (生) ・現行制度のPDCA運用を図る。 (医) ・医学教育分野別認証評価の受審(平成29年9月)を機に、カリキュラム委員会が中心となり、厳格な自己点検評価を実施する。また、教育点検評価委員会を立ち上げ、外部委員を招集し、外部評価受審の機会を設定する。 (看) ・看護学研究科内で5年毎に作成している自己点検評価報告書の作成に向け、平成28年度のデータ集約を行う。 ・看護系大学協議会にて進められている専門分野別認証評価の仕組みづくりの動向を考慮に入れ、外部評価受審について検討する。</p> <p>【各学部・研究科による取組の主な達成水準】 (商) ・認証評価結果に基づき、検討を行った大学院定員充足策を実施 (経) ・外部評価、活動点検評価のあり方について、方針を公表 (法) ・過去の外部評価の分析 ・認証評価の受審準備 (文) ・『都市文化研究』の外部査読率(50%台以上) ・『UrbanScope』の投稿論文1本に対し、外部査読2(国内1、国外1)を導入 (理) ・地球学科では、平成27年度のJABEE認定継続審査の審査結果を踏まえた点検・改善。 ・理学研究科外部評価及び自己点検評価を将来計画への反映 (工) ・継続的な教育システムの点検 (生) ・現行制度のPDCA (医) ・カリキュラム委員会の開催(年2回以上) ・教育点検評価委員会の開催(年1回以上) (看) ・自己点検評価報告書の作成に向けてのデータ集約 ・外部評価受審について検討</p>	<p>【各学部研究科による主な取組実績】 (商) ・認証評価結果に基づき、下記のような大学院定員充足のための施策の検討を行った。①新入生ガイダンスでの大学院の説明、②各ゼミでの大学院の説明、③アジア・ビジネス研究プログラムの立ち上げと説明会の実施、④公大協の商・経・経営部会での各大学へのヒアリング (経) ・研究科長が自己点検および外部評価のあり方を検討した。その結果を受け、自己点検および外部評価の方針を平成29年度に決定した。 ・平成29年度に外部評価の方針を決定し、外部評価に向けた準備を平成30年度に行う。 (法) ・外部評価機関から指摘された法学研究科(法学政治学専攻・法曹養成専攻)における定員充足率の問題について、研究科内の委員会において分析と検討を進めている。 ・大学院法曹養成専攻においては、平成25年度に大学評価・学位授与機構の認証評価を受け、同機構が定める法科大学院評価基準に適合していると評価結果を得た。平成30年度に受審を予定している大学改革支援・学位授与機構による認証評価に向けて、自己点検・評価の作業を実行中である。 (文) ・『都市文化研究』は71%の外部査読率となった。 ・『UrbanScope』への投稿論文が無く、今年度は実施しなかった。 (理) ・JABEEの継続認定について地球学科では、学部教育の目標や卒業生の関連企業での地球科学技術者としての知識・技量について外部アドバイザー(5名)から記述式アンケートにて回答を得て、「設定した教育目標に関わる少なくとも必要な能力を有しており、就業の中を通じてさらに成長できる人材となっている」との評価を得た。また、今後の課題として「インターン制度活用の促進などを通じた社会的ニーズにふれる機会を増やし、学生に地球学関連の領域が、社会に役立つことをしっかり認識させて欲しい」との意見があり、今後の教育プログラム検討の参考とした。 ・理学研究科外部評価及び自己点検評価を受け、将来計画委員会の活動を活発に行い、大学院教育の国際化など将来計画の方向性の素案を審議した。 ・理学研究科外部評価及び自己点検評価を受けて将来計画委員会を活性化し、グローバルサイエンスキャンパス申請や大学院英語終了コースについて議論を行った。 (工) ・全学でのアンケートに加え、一部の学科ではJABEE認定制度に則った形で授業アンケートを行った。 ・教育システムの点検について教務委員会で検討した。 ・GPAの活用方法を含めた教育システムの改善について教務委員会で検討した。 (生) ・現行制度でPDCAを実施した。 (医) ・カリキュラム委員会を3回開催した。 ・教育点検評価委員会を開催した。 (看) ・「自己点検評価報告書」の作成に向けたデータ集約作業と構成を行った。 外部評価受審については、現在、日本看護系大学協議会が看護系大学の評価を行う仕組みを作っているため、これらの仕組みが整えば今後外部評価受審を受けたい。それに備えて、研究科内での自己点検評価報告書を5年ごとに作成することは継続していく。</p> <p>※各学部・研究科での取組については、別冊「各学部・研究科の取組実績」を参照。</p>	III	<p><達成水準に対する実績> (商) ・認証評価結果に基づき、検討を行った大学院定員充足策を実施:実施済 (経) ・外部評価、活動点検評価のあり方について、方針を公表:実施済 (法) ・過去の外部評価の分析:実施済 ・認証評価の受審準備:実施済 (文) ・『都市文化研究』の外部査読率(50%台以上):実施済(71%) ・『UrbanScope』の投稿論文1本に対し、外部査読2(国内1、国外1)を導入:未実施(今年度は投稿無し) (理) ・地球学科では、平成27年度のJABEE認定継続審査の審査結果を踏まえた点検・改善:実施済 ・理学研究科外部評価及び自己点検評価を将来計画への反映:実施済 (工) ・継続的な教育システムの点検:実施済 (生) ・現行制度のPDCA:実施済 (医) ・カリキュラム委員会の開催(年2回以上):150%(3回) ・教育点検評価委員会の開催(年1回以上):100%(1回) (看) ・自己点検評価報告書の作成に向けてのデータ集約:実施済 ・外部評価受審について検討:実施済</p> <p>(補足)</p>

第二期 中期目標	中期計画 No	事項 第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
②戦略的広報の展開 大学の各種情報の一元管理と共有化を図り、機に応じた効果的な戦略的広報を展開することにより、大学の可視化を進め、プレゼンスを高める。	77	情報公開 公的教育機関として説明責任を果たす観点から、広く教育活動等の情報公開を行うこととし、法的に義務化された事項以外もホームページ等で集約してわかりやすく積極的に公表する。 [中期計画の達成水準] ・(再)情報集約システムの構築 ・情報公開項目の充実 ・グローバルスタンダードに対応する教育プログラムや学習成果の発信	※(再)情報集約システムの構築については、No34を参照。 ・公的な教育機関として、法的に義務化された項目だけにとどまらず、社会から求められる情報を迅速にウェブサイト(日本語、英語、中国語)で発信した。 ・国際化に関する各種の取組みについて、国際化戦略本部にて策定した「留学生受入方針」「国際化1st・2nd・3rdアクションプラン」「留学生計画」についてホームページ上で公表するなど情報発信を図った。 ・上海における新浪微博(weibo)や新たに開設したタイ拠点のホームページを活用した海外での情報発信の強化を図った。 ・グローバルスタンダードに対応した、GPA(H25～)やグローバルコミュニケーション副専攻(H27～)、科目ナンバリング(H28～)についてホームページや各種資料で情報を発信した。	III 【28年度評価結果】 中期計画 達成済 【27年度評価結果】 III 【26年度評価結果】 III 【25年度評価結果】 III 【24年度評価結果】 III	<達成水準に対する実績> ・(再)情報集約システムの構築:実施済 ・情報公開項目の充実:実施済 ・グローバルスタンダードに対応する教育プログラムや学習成果の発信:実施済 (補足)
	78	広報戦略 広報戦略会議を中核として、より効果的に情報発信するための仕組みを構築する。学長記者懇談会をはじめ、様々な形でメディアへの情報発信を行う。 [中期計画の達成水準] ・戦略的な広報活動の年間計画を策定 ・学長、研究科長記者懇談会の定期実施 ・情報媒体の効果的な発信(各種、紙媒体の集約発行等)	・各部局からの情報収集の仕組みや情報発信のノウハウ共有など有機的な連携が著しく進み(～H27)、年間計画を立て、目標や重点広報テーマを定めた戦略的活動を実施した(H28～)。 ・他大学の戦略的な広報の取組みを調査したことにより、新たな視点やノウハウを獲得することができ、広報戦略の立案に役立った。 ・広報戦略としては、情報発信の数量目標の設置と達成努力を行うステージから、量だけではなく質を高めて効果的なタイミングで発信する方向へと移行した(H29)。また発信ばかりではなく、インナーブランディングや広聴の機能をより高める方向にも取組みを拡大させ、年間広報活動計画の中に位置づけて着実な進捗をはかった(H29)。 ・学長、研究科長記者懇談会については、年間2回の学長記者懇談会に加え、研究科ごとやテーマごとの記者懇談会・勉強会も実施し、メディアから多くの関心を得た。 ・ターゲットを意識した広報誌を定期的に発行することで、情報を効果的に発信した。また、新学長就任時等にはイレギュラーで増刊号を発行し、積極的な情報配信に努めた。 ・その他にも、リーフレット、マップ付きクリアフォルダー、植物マップや各種チラシなど、用途に応じた仕様の制作物をタイムリーに作ることで、本学や本学のイベント等の魅力を高めることに貢献した。 ・広報の様々な取組については、外国メディアを招いて関西エリアで実施されたプレスツアーでも紹介され、外国メディアでも紹介された(H26)。 <プレスリリース件数> H24:86件 H25:80件 H26:97件 H27:116件 H28:127件 H29:142件 <学長記者懇談会/特定学部記者勉強会> H24:2回 H25:1回 H26:2回 H27:3回 H28:3回 H29:4回 ※平成26年度は新大学推進会議後の学長による記者レクを含めると4回開催。 <広報誌の発行> H24:2回 H25:2回 H26:3回 H27:3回(日本語版3, 英語版2) H28:4回(日本語版3, 英語版3) H29:5回(日本語3回, 英語2回) <記事掲載件数> H22:81件 H23:322件 H24:347件 H25:374件 H26:681件 <TV等放映+記事掲載数(うち記事掲載件数)> H27:1,408件(1,111件) H28:1,178件(894件) H29:1,223件(925件)	IV 【28年度評価結果】 III 【27年度評価結果】 III 【26年度評価結果】 III 【25年度評価結果】 III 【24年度評価結果】 III	<達成水準に対する実績> ・戦略的な広報活動の年間計画を策定:実施済 ・学長、研究科長記者懇談会の定期実施:実施済 ・情報媒体の効果的な発信(各種、紙媒体の集約発行等):実施済 (補足)

年度計画 No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画 自己評価	自己評価の 判断根拠
77	中期計画を達成済			
78	<p>・月次情報収集のしきみを定着・発展させ、 強固な学内情報収集・発信体制を構築する。 ・研究広報強化のための戦略検討を行う。 ・記者懇談会のより効果的な開催スタイル について検討・実践を行い、効果を検証する。 ・本学ブランドグッズの企画制作を関連部 署と協力して進め、オリジナルグッズの商品 化に取り組む。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・学内情報収集・発信体制の構築 ・研究広報強化に関する検討会を実施 ・新スタイルの記者懇談会を実施 ・本学オリジナルグッズの新製品の発売開始</p>	<p>・学長や新役員に対して、学長Facebook掲載や各種取材サポートを継続実施している。 ・学長記者懇談会を企画し、2回実施した。 ・広報誌Vol.24, 26の発行を実施し、Webサイト、SNSの安定運営とタイムリーな発信を継続している。 ・研究広報に関する勉強会や講演会に職員を派遣し、得た情報や知見を共有している。 ・研究IRに関する打ち合わせを関連部門と実施した。 ・研究者に向けて論文掲載時のプレスリリース対応説明を継続実施した。 ・研究広報の充実をめざし、公式ウェブサイトに研究広報をアピールするコーナーの設置、教授会における論文掲載時のプレスリリース対応説明などを実施、扱い件数増となっている。 ・新たな試みである医学部記者勉強会を企画し、2回実施した。 ・本学オリジナルグッズの紹介企画、プレスリリース、販売を開始した。 ・ステートメントビジュアルの策定と使用を開始した。</p>	III	<p><達成水準に対する 実績> ・学内情報収集・発信 体制の構築:実施済 ・研究広報強化に関 する検討会を実施: 実施済 ・新スタイルの記者懇 談会を実施:実施済 ・本学オリジナルグッ ズの新製品の発売開 始:実施済</p> <p>(補足)</p>

第二期 中期目標	中期計画 No	事項	第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
	79	ホーム ページ 等情報 発信 ツールの 充実	<p>ホームページによる受験生向けのサイトや英語版の充実など、多様なステークホルダーに応じた目的別情報発信のコンテンツの充実等により、情報発信機能を強化する。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・ホームページの全面的刷新 ・目的別情報発信コンテンツの充実</p>	<p>・ホームページについては、全面刷新後も改良を重ね、閲覧者のニーズに応えた機能と内容を備え、本学のアピール強化を行っている。</p> <p>・CMS導入(H24～)および広報室によるウェブサイト上層マネジメントを完了し、同時にサーバーをクラウド化しセキュリティを強化した。</p> <p>・中国語サイトをオープン(H25～)し、日・英・中の3カ国語を持つ総合ウェブサイトとして全面的刷新が完了した。</p> <p>・国際広報ワーキングの活動をベースに、英語版広報誌の発信を開始した(H27～)。これまでに6回の発行を実施し、PDF版をウェブサイトにも展開した。</p> <p>・トップページに大型グラフィックを採用し、グラフィック訴求力が強く、かつ見やすい画面に整えるとともに、新着ニュースタイトルに画像を共用することでアピール力を強化した。また、同時にモバイル対応も行った(H28～)。</p> <p>・第2階層のモバイル対応および内容整理を実施した(H29)。</p> <p>・「栄誉」のコーナーを設けて各種受賞情報の発信強化を行った(H29)。</p> <p>・毎年、外国語発信頻度を向上させている(H26～)。</p> <p>・多様なステークホルダーのニーズに合わせた情報とSNSを含めた情報発信手段を整理し、SNSによるコンテンツ配信も充実させた。</p> <p>・公式facebookを開設し(H26～)、Twitter(H28～)およびInstagram(H28～)を開設し、大学での様々な出来事をカジュアルに発信したことで好評を得た。</p> <p>・動画発信については、Youtube公式アカウント(H26～)を設置し、年間数本の動画を発信している。</p> <p>・国内有力大学・研究機関の国際広報担当が集う会に複数回出席し、特に研究成果に関するグローバル情報発信について情報収集を行った(H28～)。</p> <p><英語および中国語記事の発信数></p> <p>英語 H25:52件 H26:42件 H27:75件 H28:61件 H29:51件</p> <p>中国語 H25:26件 H26:37件 H27:151件 H28:189件 H29:151件</p>	<p>III</p> <p>【28年度評価結果】 III</p> <p>【27年度評価結果】 III</p> <p>【26年度評価結果】 III</p> <p>【25年度評価結果】 III</p> <p>【24年度評価結果】 IV</p>	<p><達成水準に対する実績></p> <p>・ホームページの全面的刷新:実施済</p> <p>・目的別情報発信コンテンツの充実:実施済</p> <p>(補足)</p>
<p>⑤情報管理の強化 情報ネットワークシステム等、情報基盤の充実に、適切なセキュリティ管理のもと学内外で利用しやすい情報環境を整備する。</p>	80	情報基盤の充実	<p>学術情報総合センターは、学内情報の共有化を図るとともに、セキュリティの高い情報通信基盤を整備・運用する。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・情報資産の共有化 ・ポータルシステム・全学認証システムの拡充 ・ITの専門的管理体制の構築</p>	<p>・情報セキュリティ委員会を設置し、情報のセキュリティに関する管理を強化した(H24～)。</p> <p>・高度な情報システム基盤の構築および運用、情報セキュリティにかかる施策を担う組織として、情報基盤センターを設置した(H27)。</p> <p>・部局内外を問わず必要な範囲で利用可能なVLAN構築を可能とするシステムを構築した。本システムは、認証によるセキュリティ強化も図っており、機密事項に係る情報資産の共有が可能となる環境を整備した。</p> <p>・ネットワークの管理範囲を拡大することにより、システムによるセキュリティ強化を達成した。また、WEB申請システム等の導入やアクセス制御等に係る一定の管理権限を各部署に移管することで、利用者の利便性向上を図った。</p> <p>・全学認証システムにおいて統合IDの導入(H29)、ポータルシステムについては、利用者の利便性を高めるために「OCUナビ」を構築する(H29)とともに、「短縮URL」を導入した(H29)。</p> <p>・ITの専門的管理体制の構築を目的とし、情報基盤センター所員の役割を明確化するとともに、情報推進課との情報共有の場を設定し、教職協働による業務推進体制を構築した。</p> <p>・ネットワーク系技術者として係長1名を配置した(H28～)。</p>	<p>III</p> <p>【28年度評価結果】 III</p> <p>【27年度評価結果】 III</p> <p>【26年度評価結果】 1-III 2-II</p> <p>【25年度評価結果】 1-III 2-II</p> <p>【24年度評価結果】 III</p>	<p><達成水準に対する実績></p> <p>・情報資産の共有化:実施済</p> <p>・ポータルシステム・全学認証システムの拡充:実施済</p> <p>・ITの専門的管理体制の構築:実施済</p> <p>(補足)</p>

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
79	<p>・広報誌日本語版・英語版について、それぞれの言語の読者を意識した内容での編集を行う。</p> <p>・昨年度に続いて国際広報検討ワーキングを広報室・国際交流室で継続実施し、国際広報戦略・外国語媒体制作等について、他大学等の取り組みを参考にしながら具体的なアクションを検討・実施する。</p> <p>・複数のSNSチャンネル(facebook, twitter, instagram)についてターゲット設定を見直し、効果的かつ効率的な発信を継続する。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・Webサイトにおける外国語情報の定期発信(英語・中国語とも月5件以上) ・国際広報検討ワーキングの継続実施(隔月開催)と、決定した事項の迅速な実施 ・各SNSにおける継続発信</p>	<p>・Webサイトにおける外国語情報の定期発信については、英語月平均4.25件、中国語月平均12.6件を発信した。</p> <p>・国際広報検討ワーキングでの意見交換、連携を継続実施し、学内イベントの広報や取材対応、媒体制作についての緊密な連携をはかっている。</p> <p>・広報誌CITY×UNIVERSITYの英語版発行を実施した(8月号)。新たな試みとして、インドネシアで実施される大学説明会をターゲットとし、インドネシア人留学生の関心の高い内容の特集した。</p> <p>・複数のSNSチャンネル(facebook, twitter, instagram)で、継続的に情報を発信した。</p>	III	<p><達成水準に対する実績></p> <p>・Webサイトにおける外国語情報の定期発信(英語・中国語とも月5件以上):実施済</p> <p>・国際広報検討ワーキングの継続実施(隔月開催)と、決定した事項の迅速な実施:実施済</p> <p>・各SNSにおける継続発信:実施済</p> <p>(補足)</p>
80	<p>・平成28年度に構築した新ネットワークシステムの有効活用を促進する。</p> <p>・学内ネットワークを経由した各種サーバへのアクセスにおいて高いセキュリティを実現し、情報資産の共有を促進する。</p> <p>・教職協働による、専門的IT管理運用体制を構築する。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・学内利用者への運用支援体制(サービスデスク)の確立 ・新ネットワークシステムの検証を行うとともに、情報資産共有化促進方法の検討 ・IT管理運用担当教職員間の情報共有の場、仕組みを構築</p>	<p>・ネットワーク管理室(サービスデスク)を稼働開始した(4月)。</p> <p>・「OCUナビ」を稼働開始した(4月)。</p> <p>・「WEB申請システム」を稼働開始した(4月)。</p> <p>・「短縮URL」を導入した(4月)。</p> <p>・新ネットワークシステムは安定運用されており、ほぼ検証は完了。情報資産共有については引き続き検討を続ける。</p> <p>・WEBツールを活用した情報基盤センター、情報推進課間の業務進捗に係る情報共有を実施開始した(6月)。</p> <p>・統合IDの運用を開始した(11月)。</p> <p>・ワークフローシステムの運用を開始した(1月)。</p> <p>・Office365メールを教職員にリリースした(1月)。</p> <p>・マイクロソフトの主要製品のライセンス費用の削減とコンプライアンス対策等を目的として、マイクロソフトとの包括契約(EES: Enrollment for Education Solutions)を締結した(1月)。</p>	III	<p><達成水準に対する実績></p> <p>・学内利用者への運用支援体制(サービスデスク)の確立:実施済</p> <p>・新ネットワークシステムの検証を行うとともに、情報資産共有化促進方法の検討:実施済</p> <p>・IT管理運用担当教職員間の情報共有の場、仕組みを構築:実施済</p> <p>(補足)</p>

第二期 中期目標	中期計画 No	事項	第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
V.その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 ⑩法令遵守等の徹底 すべての大学活動において、人権尊重や法令遵守の視点に立った業務遂行の徹底を図ることにより社会的責任を果たす。	81	人権尊重	大学のすべての業務を人権尊重の視点にたって推進し、特に人権問題研究センターや人権問題委員会の活動を通じて人権問題の啓発発信に努める。 [中期計画の達成水準] ・人権問題委員会や人権問題研究センターによる活動 ・講演会や障がいのある学生との懇談会等の開催、人権啓発冊子の発行	・人権問題研究センターと人権問題委員会は、毎年度、入学式終了後の新生に人権問題ガイダンスを実施した(H24～)。 ・時機に即したテーマで、春は人権問題講演会、秋は人権フェスティバルを開催し、多数の学生、教職員、市民が参加した。 ・毎年4月に人権啓発誌「人権問題の最前線」を3,000部を配布している(H24～)。 ・人権問題委員会では、毎年「障害のある学生との懇談会」を開催し、懇談会の席では障害のある学生が本学で学習する上で抱える様々な問題について意見交換を行い、要望を聞いている。 ・教員、研究者及び大学院生を対象として、また平成29年度には学部生を対象として、それぞれに「人権問題とハラスメントに関するアンケート調査」を実施した(H28)。 <人権問題講演会参加者数> H23: 124人 H24: 240人 H25: 237人 H26: 220人 H27: 204人 H28: 230人 H29: 215人 <人権フェスティバル参加者数> H23: 246人 H24: 320人 H25: 109人 H26: 176人 H27: 105人 H28: 174人 H29: 80人※ ※人権フェスティバルについては、講演者の事情により、履修者数が多い授業の開講日時にて開催せざるを得ず、その結果、例年よりも参加者数が減少するに至ったが、内容については、例年どおり、参加者からの好評を博した。	III 【28年度評価結果】 III 【27年度評価結果】 III 【26年度評価結果】 III 【25年度評価結果】 III 【24年度評価結果】 III	<達成水準に対する実績> ・人権問題委員会や人権問題研究センターによる活動:実施済 ・講演会や障がいのある学生との懇談会等の開催、人権啓発冊子の発行:実施済 (補足)
	82	コンプライアンスの徹底、公益通報	社会的信頼性と業務遂行の公平性を維持するため、継続的に厳格な内部監査の実施や公益通報制度の実施、国際安全保障輸出管理を徹底する体制の整備・運用を図る。 [中期計画の達成水準] ・公益通報制度の実施 ・国際安全保障体制の整備、運用 ・安全保障貿易管理規程の施行と体制の確立 ・意識高揚のための勉強会の継続実施	・公益通報制度については、学外及び学内の計2か所に内部通報受付窓口を設置し、内部通報制度として導入した(H25～)。 ・国際安全保障体制の整備、運用については、安全保障貿易輸出管理担当者を雇用し、学内の体制強化を図った(H29)。 ・安全保障貿易管理規程を施行し(H24～)、本学ホームページに該非判定ルールを掲載した。 ・本学における公的研究費の管理及び研究倫理に関する規程を制定し(H27～)、研究院ごとにコンプライアンス推進責任者および研究倫理教育責任者を設置した。(コンプライアンス推進責任者:研究院長、研究倫理教育責任者:研究院長が指名する者) ・研究不正防止策推進ワーキングを開催した(H28)。 ・研究倫理教育およびコンプライアンス教育の受講対象者を明確化するため策定した運用基準に基づき、年1回、各研究院において両教育の受講対象者を見直し、未受講者がないように徹底した。 ・教職員の意識を高めるよう定期的に安全保障貿易管理の勉強会を学内で実施した。 ・利益相反マネジメントの学内セミナーを開催した(H28)。 ・大学の管理体制の法令知識の習得やコンプライアンス・リスク管理部門での情報問題を供するため、学外における安全保障輸出管理・利益相反のセミナーへの参加や横浜市立大学・名古屋市立大学との3大学産学連携WGを毎年定期的に開催している(H26～)。 ・法令等を遵守しつつ業務を行い、教育・研究・社会貢献の使命を有効かつ効率的に果たすとともに、健全で適正な大学運営及び大阪市立大学の社会的信頼を維持することを目的として、「公立大学法人大阪市立大学における適正な業務の確保に関する規程」を定めた。また、規程の周知と実質的な運用に向けて、外部から講師を招いて研修会を実施した。 <安全保障貿易管理勉強会の参加者数> H24:15名 H25:15名 H26:未実施 H27:未実施 H28:21名 H29:40名	III 【28年度評価結果】 III 【27年度評価結果】 III 【26年度評価結果】 1-III 2-III 3-III 【25年度評価結果】 1-III 2-III 3-III 【24年度評価結果】 1-III 2-II	<達成水準に対する実績> ・公益通報制度の実施:実施済 ・国際安全保障体制の整備、運用:実施済 ・安全保障貿易管理規程の施行と体制の確立:実施済 ・意識高揚のための勉強会の継続実施:実施済 (補足)

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
81	<p>・人権問題講演会の開催や啓発誌の発行など、人権尊重の視点に立った取組みを引き続き行い、充実を図る。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・人権問題講演会の開催(120名参加) ・人権フェスティバルの開催(120名参加) ・人権啓発誌の配布(3,000部配布)</p>	<p>・4月に、人権啓発誌「人権問題の最前線」を、3,000部を配布した。 ・5月に、春の人権問題講演会「ハラスメントとジェンダー」を開催し、学生、教職員及び市民215人の参加があった。 ・11月に、学生の人権及びハラスメントの意識を高めるため、「人権問題とハラスメントに関するアンケート調査」を実施した。 ・12月に、「～大学とLGBT+性の多様性について考える～」をテーマとして、人権フェスティバルを開催した。</p>	III	<p><達成水準に対する実績> ・人権問題講演会の開催(120名参加):178%(215名) ・人権フェスティバルの開催(120名参加):66%(80名) ・人権啓発誌の配布(3,000部配布):100%</p> <p>(補足) ・人権フェスティバルについては、講演者の事情により、履修者数が多い授業の開講日時にて開催せざるを得ず、その結果、例年よりも参加者数が減少するに至ったが、内容については、例年どおり、参加者からの好評を博した。</p>
82	<p>・引き続きリスクベースの監査を実施する。また、外部資金について、監査対象抽出にあたり、リスクベースの観点から大型プログラムを対象とする。 ・研究不正防止策推進ワーキンググループを開催し、研究不正の防止に取り組む。 ・各研究院で実施されているコンプライアンス教育及び研究倫理教育の実施状況を確認する。 ・公立大学3校のコンプライアンス・リスク管理部門で、連携と情報共有に関する課題を共有する。 ・教職員向けに安全保障輸出貿易管理及び利益相反に関する勉強会を通じて、啓発活動を行う。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・リスクの識別及び評価に基づく監査の実施 ・フォローアップによる改善状況の継続確認 ・外部資金大型プログラムの監査実施件数(1件以上) ・研究不正防止策推進ワーキングの開催 ・各研究院で実施されているコンプライアンス教育及び研究倫理教育の受講状況の確認(年1回) ・公立大学3校でリスク管理WGの実施(年間2回) ・安全保障輸出貿易管理セミナーの開催 ・利益相反セミナーの開催</p>	<p><監査について> ・4月に監査計画書を策定した。 ・5月～9月に「研究期間における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)(平成19年2月15日・文部科学大臣決定、平成26年2月18日改正)等」に基づき科研費等の監査を実施した。 ・10月に科研費等監査報告を実施した。 ・11月に日本学術振興会科学研究費助成事業実地検査に係る対応状況のフォローアップを実施した。 ・11月～12月に民間との共同研究に係る業務・会計監査を実施した。 ・30年1月に医学部附属病院駐車場収入に係る会計監査を実施した。 ・30年2月に業務・会計監査報告及び会計監査報告を実施した。</p> <p><研究不正防止等について> ・8月に研究不正防止策推進ワーキングを開催した。 ・コンプライアンス教育等について ・4月 ポータルサイトにおけるコンプライアンス教育e-learning教材を更新した。 ・7月 ポータルサイトにおける研究倫理教育のテキスト・教材を更新した。 ・8、9月 研究倫理教育及びコンプライアンス教育の受講状況確認を実施した。 ・各研究院で実施されているコンプライアンス教育及び研究倫理教育の受講状況を確認依頼した。</p> <p><リスク管理等について> ・公立大学3大学(大阪市立大学、名古屋市立大学、横浜市立大学)での学連携WGを9月に本学にて開催した。 ・安全保障輸出貿易管理については、5月より専任アドバイザーを1名、週2日勤務で雇用開始した。また、7月・9月に経産省主催のセミナーに参加、管理体制の法令知識を得た。 ・公立大学3大学(大阪市立大学・大阪府立大学・兵庫県立大学)での産学連携WGとして、メールにて資料交換を行った。 ・理学研究科教授会における安全保障輸出貿易管理についてのセミナーを開催した。 ・法令等を遵守しつつ業務を行い、教育・研究・社会貢献の使命を有効かつ効率的に果たすとともに、健全で適正な大学運営及び大阪市立大学の社会的信頼を維持することを目的として、「公立大学法人大阪市立大学における適正な業務の確保に関する規程」を定めた。また、規程の周知と実質的な運用に向けて、外部から講師を招いて研修会を実施した。</p>	III	<p><達成水準に対する実績> ・リスクの識別及び評価に基づく監査の実施:実施済 ・フォローアップによる改善状況の継続確認:実施済 ・外部資金大型プログラムの監査実施件数(1件以上):実施済 ・研究不正防止策推進ワーキングの開催:実施済 ・各研究院で実施されているコンプライアンス教育及び研究倫理教育の受講状況の確認(年1回):100%(1回) ・公立大学3校でリスク管理WGの実施(年間2回):100%(2回) ・安全保障輸出貿易管理セミナーの開催:実施済 ・利益相反セミナーの開催:未実施</p> <p>(補足) ・利益相反マネジメント委員会は開催したが、内容の検討、講師の手配等の関係で次年度に向けて準備することとした。</p>

第二期 中期目標	中期計画 No	事項	第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画 自己評価	自己評価の 判断根拠
②安全管理及び危機管理体制の構築 耐震対策や化学物質の適正管理等、安全快適な教育研究環境の整備を推進するとともに、危機管理体制を構築する。	83	耐震化の推進 安全な教育研究活動の維持や、地域施設としての役割を確保するために平成27年度を目標に計画的に大学施設の耐震改修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 安全な教育研究活動の維持や、地域施設としての役割を確保するための耐震化計画を策定した。 工事については、大学運営に支障をきたすことのない様に、移転先の確保や耐震手法、スケジュールを細かく調整し見直すことにより推進してきた。 東日本大震災等の震災復興需要に加え、2020年の東京五輪開催に向けた建設需要の高まりにより、建設技能労働者の人手不足、建築資材の高騰で公共事業の入札が全国的に不調となっている。本学が実施する事業の入札についても同様のことが何度もあり、工学部D棟1期の移転に伴う設計業務の入札も不調となった(H29)。 工学部D棟の供用が停止できないため、耐震化の完成は次年度(H30)に延期された。 [中期計画の達成水準] ・耐震化の計画的推進(H27年度耐震化率100%) <耐震化率(%/案件)> H23:73.7%(42/57) H24:79.7%(47/59) H25:83.6%(51/61) H26:86.9%(53/61) H27:93.4%(57/61) H28:95.1%(58/61) H28:98.4%(60/61)	III 【28年度評価結果】III 【27年度評価結果】III 【26年度評価結果】II 【25年度評価結果】III 【24年度評価結果】III	<達成水準に対する実績> ・耐震化の計画的推進(H27年度耐震化率100%):実施済 (補足) ・大学の運営に支障をきたさない工事スケジュールへの変更と全国的な公共事業の入札不調の影響を受け、耐震化率98.4%(60/61)となったが、実質的に達成したと自己評価した。
	84	国際交流の安全対策 国際交流に係る危機管理対応マニュアルや、外国人研究者、留学生等向けの緊急時対応マニュアル等を活用し、国際交流にかかる危機管理体制の充実を図る。	・国際交流にかかる危機管理について検討し、「国際危機管理対応マニュアル」「Guidebook for visiting researchers」「留学生のしおり」「危機管理ガイドブック」等の改正を適宜行い充実させた。 ・「国際危機管理対応マニュアル」…海外に渡航する本学の教職員及び学生を対象として、海外での安全確保において最大限の支援を行うためのマニュアルであり、また本学が受け入れる外国人研究者や留学生を対象として、必要な情報を提供し、適切なサポートを行うためのマニュアル。 ・「Guidebook for visiting researchers」…本学が受け入れる外国人研究者を対象として、身体・生命・財産等に係る安全管理意識の徹底を主眼に、大学、生活情報等を掲載したガイドブック。 ・「留学生のしおり」…本学に入学する留学生を対象として、身体・生命・財産等に係る安全管理意識の徹底を主眼に、大学、生活情報等を掲載したしおり。 ・「危機管理ガイドブック」…教職員や学生を対象として、海外に渡航する際の心得及び安全対策に関するガイドブック。 ・マニュアルやガイドブック等を活用して、海外渡航者向けには安全管理についての注意喚起を行った。 ・本学関係者に対して、外務省渡航登録サービス及び本学の海外渡航登録システムへの登録を開始し、その活用を促進するとともに国際センターに海外渡航者情報の集約を図った。 ・外国人留学生には日本での生活における安全管理指導、本学外国人留学生宿舎と大阪府国際交流財団堺留学生寮(オリオン寮)との避難訓練の合同開催、大学全体の危機管理としては、海外危機管理机上シミュレーション訓練の実施など国際交流にかかる緊急時訓練、危機管理体制などの充実を図った。	III 【28年度評価結果】III 【27年度評価結果】III 【26年度評価結果】III 【25年度評価結果】III 【24年度評価結果】III	<達成水準に対する実績> ・国際危機管理対応マニュアル、各対象者別ガイドブックの充実:実施済 ・本学関係者の海外渡航情報の集約:実施済 (補足)

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
83	<p>・耐震化計画の一環として工学部D棟2期及び工学部E棟の耐震改修工事を実施し、学舎として使用している施設の耐震化完了予定。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・耐震化率(100%) (60件/60件)</p>	<p>・工学部D棟1期の移転に伴う設計業務の入札が不調となり、工事が30年度に延期することとなった。</p> <p>・これにより、29年度中に供用停止ができないため、耐震化の対象となる建物数は61棟となった。</p> <p>・工学部D棟2期・E棟耐震補強工事契約を着工し完了した。</p> <p>※工事中、大学運営に支障をきたさない移転先の確保や今後の施設の在り方を踏まえた耐震手法の見直しによるスケジュール変更している。</p>	III	<p><達成水準に対する実績></p> <p>・耐震化率(100%) (60件/60件): (98.4%) (60件/61件)</p> <p>(補足)</p> <p>・工学部D棟1期の移転に伴う設計業務の入札が不調となり、工事が30年度に延期することとなった。</p> <p>これにより、29年度中に供用停止ができないため、耐震化の対象となる建物数は61棟となった。</p>
84 重点	<p>・海外危機管理に関するシミュレーション訓練を実施し、海外危機管理意識の徹底を図るとともに、訓練結果をマニュアル等に反映し、危機管理能力の向上を図る。</p> <p>・民間事業者が提供する派遣留学生向け危機管理サービスの内容を検証し、導入に向けた準備を行う。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・シミュレーション訓練の実施 ・国際危機管理対応マニュアルの充実 ・危機管理サービスの導入準備</p>	<p>・昨今の海外情勢等を踏まえ、国際交流委員会委員を対象に、海外危機管理机上シミュレーション訓練を実施した。</p> <p>・ホームページやポータルサイトを通じて、「留学の手引き」などによる海外渡航時の安全確保に関する注意喚起と、外務省渡航登録サービスへの登録の周知を実施するとともに、海外危機管理の一環として、学生及び教職員の「海外渡航登録」システムの本格実施を開始した。</p> <p>・危機管理マニュアルの改訂、海外渡航情報届出の周知を実施した。</p> <p>・海外留学予定の学生向けオリエンテーションや個別説明などを実施した。</p> <p>・海外危機管理サービスを提供する複数の事業者のサービス内容について情報収集を行い、内容の検証を行った。</p> <p>・JCSOSが提供する派遣学生向け海外危機管理サービスを導入した。</p>	III	<p><達成水準に対する実績></p> <p>・シミュレーション訓練の実施:実施済</p> <p>・国際危機管理対応マニュアルの充実:実施済</p> <p>・危機管理サービスの導入準備:実施済</p> <p>(補足)</p>

第二期 中期目標	中期計画 No	事項	第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
	85	防災対策の充実	<p>災害時に迅速・的確に対応し、学生・教職員の安全を確保するため、自衛消防隊を再編し、各部局の特性に応じた防災組織の構築や、効果的な防災訓練の実施など、防災対策を充実する。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・自衛消防隊の再編 ・災害対策本部の業務分担見直し ・災害シミュレーション訓練の実施など 防災訓練の充実</p>	<p>・自衛消防隊については、学内組織の再編に合わせて、毎年実施している。 ・災害本部の業務分担を見直し(H24～H27)、災害対策本部マニュアル(H25～)、災害対策マニュアルの改訂に合わせて学内に周知した。 ・防災訓練については、学生・教職員の防災意識が醸成され、毎年約4,000名が参加している(H24～)。 ・住吉区役所や地域町会と連携した訓練の実施や大阪880万人訓練、住吉区の災害時避難所開設訓練に参加するなど、地域の防災拠点としての役割を担うべく、多角的に訓練を実施した。 ・基礎的な災害シミュレーション訓練を実施した(H24)。 ・緊急時一斉放送設備の導入(H24)、災害用の井戸採掘(H24)、学生・教職員の安否確認システムの導入(H26～)や防災マニュアルの作成、防災パネル展示、防災管理点検等の取組みを実施した。</p> <p><防災訓練参加者数> H23: 約4,000名 H24: 約4,000名 H25: 約4,000名 H26: 約4,000名 H27: 約4,000名 H28: 約4,000名 H29: 約4,000名</p>	<p>IV</p> <p>【28年度評価結果】 III</p> <p>【27年度評価結果】 III</p> <p>【26年度評価結果】 III</p> <p>【25年度評価結果】 IV</p> <p>【24年度評価結果】 III</p>	<p><達成水準に対する実績> ・自衛消防隊の再編: 実施済 ・災害対策本部の業務分担見直し: 実施済 ・災害シミュレーション訓練の実施など 防災訓練の充実: 実施済</p> <p>(補足)</p>
	86	教職員・学生の安全管理	<p>安全・安心な教育研究環境を確保するため、学生及びその指導責任者である教職員を包括した総合的な安全管理の体制を再構築し、安全管理に関わる啓発、職場巡視等による指導の徹底などにより安全衛生意識の向上を図る。また、健康診断、作業環境測定等を通じ健康管理を一層推進する。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・教職員と学生も含む総合的な安全管理体制の構築 ・学生特殊健診の実施 ・健康診断受診率の向上(学生70%以上、教職員100%)</p>	<p>・教職員と学生も含む総合的な安全管理体制を構築し、安全点検、教育・訓練を実施した。 ・毒物劇物鍵管理システムを利用した管理方法を導入し(H24～)、毒物劇物のたな卸しを開始した。また長年未点検であった緊急シャワーの点検を開始した。化学物質等の教育・訓練を実施した。 ・長時間労働対策、産業医の面談を実施した(H25～)。 ・化学物質リスクアセスメントの方法について検討を開始し(H27～)、化学物質のリスクアセスメント制度を各研究室にて実施した(H28～)。 ・保健管理センターの役割および目的等の整理を行い、「保健管理センター規程」を改正した(H29)。 ・学生が保健管理センターで診察を受ける際の初診診察料を無料化した(H29)。これまで全額負担が必要であった公立学校共済組合に非加入の教職員について、初診時は低額で受診できるよう制度を整え、急な体調不良時に診察を受けられる環境を整備した。 ・感染症による出席停止制度を整備した(H27)。 ・学生特殊健診の実施に向けて、他大学調査等を含む検討を実施した。 ・平成28年12月に学生が結核を発病し、その後は学生の定期健康診断受診率向上を最優先事項として取り組んだ結果、学生特殊健康診断の実施については、第3期中期計画に先送りした。 ・学生の健康診断受診率の向上にむけ、看板やポスター、学内一斉放送等の周知と健康診断時間の延長や保健管理センターで個別に健康診断、学内行事の調整による受診環境を整備してきた。 ・学生健康診断規程を制定し(H29)、学生の健康診断受診について義務化を図った。 ・定期健康診断の結果、指導が必要な学生に対し、診察や食事・運動療法等継続的な管理を実施し、血圧・肝機能等の改善につなげた。 ・教職員の健康診断受診率については、特殊事情のある教職員以外については、全員受診している。 ・教職員対象のメンタルヘルス事業について「心の健康づくり計画」を策定し、相談事業研修等を開始した(H24～)。 ・非常勤講師への結核検診を実施した(H27～)。 ・胃がんリスク検診を実施した。</p>	<p>III</p> <p>【28年度評価結果】 III</p> <p>【27年度評価結果】 III</p> <p>【26年度評価結果】 III</p> <p>【25年度評価結果】 III</p> <p>【24年度評価結果】 IV</p>	<p><達成水準に対する実績> ・教職員と学生も含む総合的な安全管理体制の構築: 実施済 ・学生特殊健診の実施: 検討中 ・健康診断受診率の向上(学生70%以上、教職員100%): 学生126%(88.4%)、職員99%(99.0%)</p> <p>(補足) ・一部、検討が継続している取組みがあるものの、計画は実質的に達成したと自己評価した。</p>

年度計画 No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
85	<p>・引き続き杉本キャンパス全学レベルの防火防災総合訓練を実施する。</p> <p>・課題点を明確にした災害対策本部訓練を実施し、災害対策本部体制の充実にを図る。</p> <p>・本学の防災体制における学生との連携強化を図る。</p> <p>・災害時における化学物質の安全管理の方法について、検討結果をとりまとめ学内への周知を行う。</p> <p>・管理課施設整備担当と連携し、計画的に大学施設の安全性を高める方策を検討する。</p> <p>[年度計画の達成水準]</p> <p>・防火・防災総合訓練の実施(学生および教職員参加者数4,000人)</p> <p>・各班の任務に特化した災害対策本部訓練の実施</p> <p>・化学物質等の災害対応方法に関する学内周知の実施</p> <p>・計画的に大学施設の安全性を高める方策の検討</p>	<p>・5月末に防火防災総合訓練を実施し、大規模地震と火災を想定した4,000人規模の訓練を実施した。</p> <p>・今年の訓練においては、各地区隊における「避難完了の確認」をテーマとして設定し、課題を意識した内容で訓練を行った。</p> <p>・災害対策本部訓練の一環として、1月に住吉区社会福祉協議会より講師を招き、ボランティア班(学生支援課)を対象に災害ボランティアセンターについての講習を実施し、本学でのボランティアセンター設置・運営について検討した。</p> <p>・災害時における化学物質の安全管理について「実験室における災害対策マニュアル」を作成し、化学物質取扱者教育訓練にて配布と説明を行った。</p> <p>・防災面で改善が求められる施設等について、管理課との調整作業を継続して行った。</p>	Ⅲ	<p><達成水準に対する実績></p> <p>・防火・防災総合訓練の実施(学生および教職員参加者数4,000人):実施済</p> <p>・各班の任務に特化した災害対策本部訓練の実施:実施済</p> <p>・化学物質等の災害対応方法に関する学内周知の実施:実施済</p> <p>・計画的に大学施設の安全性を高める方策の検討:実施済</p> <p>(補足)</p>
86	<p>・平成28年度の「学生の命を守る大学力強化検討会議」での検討結果に基づき、学生の健康診断受診率の一層の向上など、学生の健康管理体制の更なる充実に取り組む。</p> <p>・労働安全衛生法の改正に基づき平成28年度から導入されたストレスチェック制度について、1年目で明らかになった課題点を踏まえて、運用方法の改善を図りながら実施する。</p> <p>・労働安全衛生法の改正に基づき平成28年度から導入された化学物質のリスクアセスメント制度について、1年目の結果を踏まえて、より適切な運用方法について検討を行った上で実施する。</p> <p>・教職員の定期健康診断後の保健指導のあり方について見直しを図り、より適切な保健指導を実現できる体制を構築する。</p> <p>・引き続き労働衛生コンサルタントによる職場巡視を実施し、研究室等の更なる安全確保に取り組む。</p> <p>・作業環境測定や特殊健康診断について、限られた予算の中で最も効果を発揮できるよう、効率的な運用方法を実践する。</p> <p>[年度計画の達成水準]</p> <p>・ストレスチェックの実施(受検率70%以上を維持)</p> <p>・労働衛生コンサルタントによる巡視(20室以上)</p> <p>・作業環境測定第1管理区分(目標100%)</p> <p>・定期健康診断受診率(教職員/学生)(100%/80%)</p> <p>・教職員への保健指導に関する運用方法の改善</p> <p>・保健管理センターの役割の再定義</p>	<p>・ストレスチェックの受検率について昨年よりも大きく伸ばし、82.7%(昨年度77.2%)とした。</p> <p>・ストレスチェック制度について、高ストレスの判断基準を二つの基準を併用したダブルチェックを行う方法に変更し、より確実に高ストレス者を把握できるよう改善した。</p> <p>・ストレスチェックによる集団分析を実施し、ストレスによる健康リスクが特に高い所属については、産業保健スタッフによる管理職ヒアリングを実施し、改善策検討の契機とした。</p> <p>・ストレスチェック制度によるものだけでなく、一般産業保健相談として産業医面談及び産業保健相談窓口による相談を実施した。</p> <p>・作業環境測定および特殊健康診断については化学物質の使用状況を精査した上で、予め設定した基準に基づいて実施した。</p> <p>・労働衛生コンサルタントによる巡視を実施した。これまでは化学物質を使用する部屋を中心に行なってきたが、今年度は実験用機器類を含めて、負傷や健康障害の可能性がある部屋を含めて30室実施した。</p> <p>・作業環境測定において、全ての測定場所第1管理区分を維持した。</p> <p>・化学物質のリスクアセスメントについて、昨年度に実施できていない物質、新たに使用を開始した物質、使用方法を変更した物質から、特に危険性の高い物質を中心に、各研究室で実施した。</p> <p>・平成29年度から新たに施行した「学生健康診断規程」に基づき、学生の健康診断受診が義務化されたことの周知を図り、定期健康診断の受診率が初めて80%を上回った。</p> <p>・定期健康診断を受けていない学生のために、保健管理センターで個別に健康診断を受診できる制度を新たに創設し、運用をスタートした。</p> <p>・教職員の定期健康診断後の事後措置について、大幅な見直しを図り、従来のような有所見者全員への一律的な対応ではなく、それぞれの健診結果の内容に応じたレベル別対応を導入した。</p> <p>・保健管理センターでの教職員の診察料についても見直しを図り、これまで全額負担が必要であった教職員(公立学校共済組合に非加入の教職員)について、初診時は低額で受診できるよう制度を整え、急な体調不良時に診察を受けられる環境を整備した。</p> <p>・教職員の生活習慣病や健康的な食事に関する知見を深める機会を作るため、生活科学部との連携により新たに取り組む集団保健指導の開催準備を進めた。</p> <p>・保健管理センターの役割および目的等の整理を行った上で「保健管理センター規程」を改正した。</p> <p>・学生が体調不良になった際に診察を受けやすいよう、学生が保健管理センターで診察を受ける際の初診診察料を無料とする制度を創設した。</p>	Ⅲ	<p><達成水準に対する実績></p> <p>・ストレスチェックの実施(受検率70%以上を維持):実施済(82.7%)</p> <p>・労働衛生コンサルタントによる巡視(20室以上):150室(30室実施した。)</p> <p>・作業環境測定第1管理区分(目標100%):100%(100%)</p> <p>・定期健康診断受診率(教職員/学生)(100%/80%):99%(99.0%) / 111%(88.4%)</p> <p>・教職員への保健指導に関する運用方法の改善:実施済</p> <p>・保健管理センターの役割の再定義:実施済</p> <p>(補足)</p>

第二期 中期目標	中期計画 No	事項	第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
㊫ 大学連携の強化 他の政令指定都市が設置する大学をはじめとする国内外の諸大学との連携を強化し、人的交流の促進や連携事業の充実により共通課題の解決や相互発展を図る。	87	他大学等との連携の推進	大阪府立大学との連携強化をはじめ国内外の提携大学との提携事業の実施や、他の公立大学法人との共同での法改正要望等により有機的連携を強化するとともに、他大学や関係団体との連携協定締結に係る基準やその内容を精査する仕組みを整備する。 [中期計画の達成水準] ・他大学等との連携指針の策定 ・国際学術交流協定方針の策定 ・大学間交流協定内容の評価検証 ・大学の運営方針に沿った効果的連携の具体化 ・三大学連携協定や3市立大学包括連携協定等に基づく連携活動 ・公立大学協会、大学コンソーシアム大阪との連携活動	・国内の大学との連携については、大阪府立大学との連携を中心とし、三大学包括連携協定(関西大学、大阪府立大学、大阪市立大学)、3市立大学包括連携協定(横浜市立大学、名古屋市立大学、大阪市立大学)、公立大学協会、大学コンソーシアム大阪等との連携した活動を積極的に実施した。 ・外国の大学等との学術交流協定の指針を定め、大学間協定、部局間協定を実施している。 ・海外大学等との学術交流協定数は、165協定で、その内大学間協定数は33協定になる。 ・海外の大学等との部局間協定の内容を評価し、大学間協定に格上げした。 ・他団体や関係団体との連携の強化については、積極的な取組みを実施した。 ・三大学包括連携協議会(関西大学、大阪府立大学、大阪市立大学)で、毎年テーマを設定し情報共有や意見の交換を行った。 ・3市大包括連携協定(横浜市立大学、名古屋市立大学、大阪市立大学)に基づき、高校化学グランドコンテストを実施した(H29)。 ・大学コンソーシアム大阪との連携では、大阪中学生サマーセミナーやコンソーシアムに参画している大学に対して授業を提供した。 ・公立3大学(兵庫県立大学、大阪府立大学、大阪市立大学)で学技術人材育成費補助事業「ポストドクター・キャリア開発事業」に申請し、採択された(H24～28)。 ・大阪府立大学とともに申請した、博士課程リーディングプログラム(H25)、「地(知)の拠点整備事業(大学COC)」(H25)に採択された。 ・関西圏6大学(京都大学、大阪大学、奈良女子大学、神戸大学、大阪府立大学、大阪市立大学)がコンソーシアムを編成して実施する「女子中高生のための関西科学塾」(H28～)に参画し、女子中高生を対象とした理科実験教室を開催した。 ・兵庫県立大学 防災教育研究センターと本学都市防災教育研究センター(CERD)は、防災に関する教育・研究での相互協力連携協定を締結した(H28)。 ※国際交流協定については、No31を参照。 ※公立大学協会との連携については、No69を参照。 ※高校化学グランドコンテストについては、No45を参照。	III 【28年度評価結果】 III 【27年度評価結果】 1-III 2-III 【26年度評価結果】 1-III 2-III 【25年度評価結果】 1-III 2-III 【24年度評価結果】 1-III 2-III	<達成水準に対する実績> ・他大学等との連携指針の策定:実施済 ・国際学術交流協定方針の策定:実施済 ・大学間交流協定内容の評価検証:実施済 ・大学の運営方針に沿った効果的連携の具体化:実施済 ・三大学連携協定や3市立大学包括連携協定等に基づく連携活動:実施済 ・公立大学協会、大学コンソーシアム大阪との連携活動:実施済 (補足)
㊫ 支援組織の構築 卒業生組織や保護者等関係者との連携を強め、大学支援のネットワークを構築する。	88	市大サポーター戦略	保護者や卒業生、同窓会、寄附者等の本学を取り巻くステークホルダーについて、継続的に支援を求めていくため、その連携を強化した「(仮称)市大サポーター制度」に取り組む。 [中期計画の達成水準] ・市大サポーター制度の実施 ・サポーターの具体的な活用	・「(仮称)市大サポーター制度」については、制度そのものの具体的な定義は行わず、卒業生や保護者だけでなく一般の方々も含めてサポーターとし、本学との接点を持つていただけるような企画・対策を実施した。 ・サポーターの連絡先情報の収集・整理 ・新入生の保護者にサポーターとしての意識付け ・Facebook(大阪市立大学アラムナイ)、メールマガジン等による情報発信 ・広報誌や各種イベント企画案内の郵送による告知 ・同窓会や教育後援会との各種事業の共催 ・ホームカミングデー、キャンパスツアーでの卒業生が母校に集う機会の提供 ・保護者交流会での保護者と教職員との交流 <保護者情報登録件数> H23: 2,149名 H24: 3,504名 H25: 4,793名 H26: 6,033名 H27: 6,131名 H28: 6,392名 H29: 6,480名 <卒業生情報登録件数> H23: 997名 H24: 1,974名 H25: 2,773名 H26: 3,661名 H27: 4,286名 H28: 5,247名 H29: 6,223名 <キャンパスツアー> H27: 8件 132名 H28: 6件 60名 H29: 13件 200名	III 【28年度評価結果】 III 【27年度評価結果】 III 【26年度評価結果】 III 【25年度評価結果】 III 【24年度評価結果】 III	<達成水準に対する実績> ・市大サポーター制度の実施:実施済 ・サポーターの具体的な活用:実施済 (補足) ・(仮称)市大サポーター制度については、本学を取り巻くステークホルダーへの様々なニーズに対応した取組みを実施したことにより、実質的に達成したと自己評価した。

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
87	<p>・大阪府立大学、関西大学との三大学包括連携協定や横浜市立大学、名古屋市立大学との三市立大学包括連携協定に基づく連携事業を実施し、より有機的連携を強化する。</p> <p>・大学コンソーシアム大阪主催事業へ講座を提供し、連携を図る。</p> <p>・大学COC事業、COC+事業(文科省補助事業)において、他大学との連携を推進する。</p> <p>・大阪府立大学との統合を見据えて、各分野の事業ごとの検討シートを精査・作成し、さらなる連携・共同化を図る。</p> <p>[年度計画の達成水準]</p> <p>・横浜市立大学、名古屋市立大学との三市立大学包括連携協定に基づく交流を活性化</p> <p>・大阪府立大学、関西大学との三大学包括連携協定に基づく交流を活性化</p> <p>・三大学連携事業(1回/150人)</p> <p>・中学生サマーセミナーの実施</p> <p>・大学コンソーシアム大阪主催事業へ講座を提供</p> <p>・COC事業等共同会議の開催(3回)</p> <p>・COC+事業推進会議の開催(15回)</p> <p>・現在の連携事業等の課題整理</p> <p>・連携事業ごとの検討シートの作成、精査、抽出、制度化のさらなる推進</p>	<p>・平成29年度3市立大学包括連携協議会の開催に向けて、各大学の懸案事項について事務局で意見交換を行った。</p> <p>・平成29年度3市立大学包括連携協議会を実施(H29/10/10)</p> <p>・平成29年度9大都市立大学事務局長会議を実施(H29/11)</p> <p>・第14回高校化学グランドコンテストを10月に開催した。今年度より三市立大学包括連携協定にもとづき、名古屋市立大学・横浜市立大学が主催大学として参画した。</p> <p>・大阪市立大学・大阪府立大学・関西大学との三大学包括連携協定に基づく三大学連携事業の開催に向けて、「健康・スポーツ」をテーマとしたワーキンググループを開催した(2回)。第14回三大学連携事業「スマートエイジングとスポーツ」を11月23日に大阪府立大学にて実施し、571名の参加があった。</p> <p>・大学コンソーシアム大阪主催の大阪中学生サマーセミナーへ講座を提供し(7月24日、26日(2講座))、8月10日に実施した(4講座108名)。</p> <p>・大学コンソーシアム大阪単位互換事業におけるセンター科目として「植物園で学ぶ生態圏と文化(夏季集中)」の提供を実施した。</p> <p>・COC事業等共同会議、事務局打合せを開催した(3回)。</p> <p>・COC+事業推進会議を開催した(15回)。</p> <p>・昨年度から引き続き、連携事業等の課題整理を実施した。</p> <p>・連携事業ごとの検討シートの作成、精査、抽出、制度化について検討した。</p>	Ⅲ	<p><達成水準に対する実績></p> <p>・横浜市立大学、名古屋市立大学との三市立大学包括連携協定に基づく交流を活性化:実施済</p> <p>・大阪府立大学、関西大学との三大学包括連携協定に基づく交流を活性化:実施済</p> <p>・三大学連携事業(1回/150人):100%(1回)/383%(571人)</p> <p>・中学生サマーセミナーの実施:実施済</p> <p>・大学コンソーシアム大阪主催事業へ講座を提供:実施済</p> <p>・COC事業等共同会議の開催(3回):100%(事務局打合せを3回)</p> <p>・COC+事業推進会議の開催(15回):100%(15回)</p> <p>・現在の連携事業等の課題整理:実施済</p> <p>・連携事業ごとの検討シートの作成、精査、抽出、制度化のさらなる推進:実施済</p> <p>(補足)</p> <p>・平成29年度3大学包括連携協議会については、日程調整の結果平成30年4月に実施した。</p>
88	<p>・大学のサポーターである卒業生及び保護者に対して、本学への理解を深め、さらなる支援を得るために、役員や教職員とも交流できる機会を充実させる。</p> <p>・WEBを中心とした情報発信と双方向型コミュニケーションを行い、寄附活動を活性化させる。</p> <p>・若い世代の卒業生情報の獲得に努める。</p> <p>[年度計画の達成水準]</p> <p>・大学サポーターと役員や教職員の交流会の実施(年2~3回)</p> <p>・Facebook、メールマガジンを活用した双方向コミュニケーションの推進</p> <p>・若い世代の卒業生情報の獲得</p>	<p>・「新入生保護者懇談会」を教育後援会と共催で実施するとともに、教育後援会主催の「保護者交流会」(4回)へも役員が参加し、保護者との交流を深めた。また、通常のキャンパスツアーに加え、ホームカミングデー当日にも実施し、多数の卒業生の参加を集めた。</p> <p>・Facebook(大阪市立大学アラムナイ)は77回更新、メールマガジンは7回の発信を行い、年間を通じて積極的な情報発信に努めた。</p> <p>・新しい同窓会支部の設立総会や同窓会主催の公務員交流会やビジネス交流会への参加を通じて若い世代の卒業生と交流を深めた。</p> <p>・企業や自治体に所属する卒業生のとりまく環境や諸活動に関する聞き取りをスタートした。</p>	Ⅲ	<p><達成水準に対する実績></p> <p>・大学サポーターと役員や教職員の交流会の実施(年2~3回):実施済</p> <p>・Facebook、メールマガジンを活用した双方向コミュニケーションの推進:実施済</p> <p>・若い世代の卒業生情報の獲得:実施済</p> <p>(補足)</p>

第二期 中期目標	中期計画 No	事項	第二期 中期計画 [下段: 達成水準]	中期計画取組実績	中期 計画 自己 評価	自己評価の 判断根拠
	89	卒業留 学生 組織	<p>卒業後も本学との交流を継続して行うことで優秀な留学生の獲得を推進するとともに、国際的に本学や大阪・関西圏への支援強化を図るため、卒業留学生のネットワーク体制を構築する。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・上海を拠点とした中国人卒業留学生のネットワーク化</p>	<p>・大阪市上海事務所、大阪市政企画室、大阪国際経済振興センター（IBPC）等と協議し、大阪市上海事務所に本学上海リエゾンを設置した。 ・上海リエゾンには現地職員を配置し、新規同窓会員の開拓、同窓会活動の支援を行い、卒業留学生（約120名）と上海在住の一般卒業学生（約60名）により構成されるネットワーク体制を構築した。 ・「国際交流アドバイザー」制度を創設し、中国・上海、タイ・バンコク、インドネシア・ジャカルタ在住の本学卒業生を国際交流アドバイザーに各地域ごとに選任し、協力体制の構築を図るとともに、各地域にホームカミングデー（同窓会）の開催など協力体制の構築を図った。 ・チュロンコン大学内にタイ拠点（OCU/バンコクオフィス）を設置し、ホームページの開設や関係機関への情報提供を行った。 ・卒業留学生のネットワーク体制が構築されたことにより、中国・上海における就業体験の実施、東アジア都市対話フォーラムの開催、上海市教育委員会からの招待を受けて中国国際工業博覧会への出展、日中友好交流記念の学術交流会の開催（大阪府立大学と共同）や優秀な外国人留学生在が獲得できた。</p> <p><年間留学生総数（交換留学、短期受入等を含む年間総受入数）> H23: 348人 H24: 343人 H25: 359人 H26: 425人 H27: 434人 H28: 437人 H29: 404人</p>	<p>IV</p> <p>【28年度評価結果】 III</p> <p>【27年度評価結果】 III</p> <p>【26年度評価結果】 III</p> <p>【25年度評価結果】 III</p> <p>【24年度評価結果】 III</p>	<p><達成水準に対する実績> ・上海を拠点とした中国人卒業留学生のネットワーク化：実施済 (補足)</p>
<p>⑩大阪府立大学との統合による新大学実現へ向けた取組の推進</p> <p>世界的な大学間競争を勝ち抜き、より強い大阪を実現するための知的インフラ拠点として存在感を高めるため、大阪府立大学と大阪市立大学で取りまとめた「新・公立大学」大阪モデル（基本構想）を踏まえ、世界に展開する高度な研究型の公立大学を目指し、大阪府、大阪市及び公立大学法人大阪府立大学と緊密に連携を図りながら、次期中期目標期間中における大阪府立大学との統合による新大学の実現に向け、準備を進める。</p>	90	新大 学 実 現 に 向 け た 取 組 の 推 進	<p>「新・公立大学」大阪モデル（基本構想）を踏まえ、新大学の基本的事項等について、大阪府、大阪市及び公立大学法人大阪府立大学と具体的な協議・検討を行う。検討にあたっては、学生、卒業生等の関係者への説明を行うとともに意見を十分聞くよう努める。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・法人統合の実現に向けた関係業務の推進 ・新大学の姿の具体的な検討 ・統合の基本的事項等の協議 ・グローバルキャンパス設置に向けた協議</p>	<p>・法人統合の実現に向けて、大阪府・市や大阪府立大学とともに、法人統合に向けての作業、新法人の組織・業務のあり方など様々な課題について検討した。 ・大阪府立大学と大学統合による新大学の実現に向けて検討を進め、「新・公立大学 大阪モデル」（基本構想）を取りまとめた（H29）。 ・大阪府立大学と共同で新法人設立準備室を設置した（H29）。 ・第5回副首都推進本部会議（H28）で示された「新大学について」を受けての教職員向け説明会を開催し、また、学生、教職員、卒業生等から意見を募った。 ・同窓会、教育後援会等のステークホルダーへ統合関連の状況報告及び意見交換を実施した。 ・新大学の具体的な戦略領域等について両大学の教職員に向けての説明会および意見交換を行った後、府市開催の副首都推進本部会議にて、新大学の2つの機能と戦略領域について報告した（H29）。 ・統合の基本的事項等の協議について、大阪府・大阪市と新法人設立三者会議を実施し、新法人の概要及び定款について検討し、副首都推進本部会議にて「新法人について」が報告された（H29）。 ・文部科学省及び総務省へ法人統合について事前に相談した（H29）。 ・副首都本部会議への報告の中で、キャンパス再編の検討の項目を盛り込んでいる。また、府大・市大で設置する「新大学推進会議」において、教育研究体制やキャンパス等について、検討を進めていくことを確認し、検討スケジュールを策定した。 ・各部署が大阪府立大学の担当者として調整し、これまでの連携業務実績を整理し、新大学実現に向け、さらなる連携強化について具体的に検討した。</p>	<p>III</p> <p>【28年度評価結果】 III</p> <p>【27年度】 計画なし</p> <p>【26年度】 計画なし</p> <p>【25年度】 計画なし</p> <p>【24年度】 計画なし</p>	<p><達成水準に対する実績> ・法人統合の実現に向けた関係業務の推進：実施済 ・新大学の姿の具体的な検討：実施済 ・統合の基本的事項等の協議：実施済 ・グローバルキャンパス設置に向けた協議：実施済 (補足)</p>

年度計画No	平成29年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成29年度年度計画に対する取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
89 重点	<p>・国際情勢を考慮しつつ、上海、バンコク、ジャカルタをはじめ海外での同窓会組織の活動を支援する。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・上海等の海外同窓会組織の活動支援</p>	<p>・大阪市上海事務所内に配置した専任スタッフが、同窓会名簿の更新、新規同窓会員の開拓、同窓会活動の支援等を行った。</p> <p>・中国・上海、タイ・バンコク、インドネシア・ジャカルタでの活動について、本学卒業生の国際交流アドバイザーから、適宜アドバイスを受けた。</p> <p>・「就業体験&企業訪問in上海」を、現地卒業生や同窓会の協力を得て実施した。</p> <p>・チュロンコン大学内に設置したタイ拠点(OCUバンコクオフィス)を活用し、ホームページの更新や関係機関への情報提供を行うとともに、ホームカミングデーを開催した。</p> <p>・現地在住の卒業生である国際交流アドバイザーと連携をして、タイ・バンコクおよびインドネシア・ジャカルタでの卒業生組織の活性化を支援した。</p> <p>・中国・上海、インドネシア・ジャカルタの他、新たに台湾・台北においても、ホームカミングデー(同窓会)を開催した。</p>	III	<p><達成水準に対する実績></p> <p>・上海等の海外同窓会組織の活動支援:実施済</p> <p>(補足)</p>
90	<p>・大阪府立大学と共同で新法人設立準備室を設置し、法人統合に向けての検討・準備を円滑に進める。</p> <p>・大阪府、大阪市及び大阪府立大学と統合に向けた具体的な協議を引き続き行う。</p> <p>・グローバルキャンパス設置に向けて関係者との協議を行う。</p> <p>・法人統合の実現に向けた関係業務の推進</p> <p>・新大学の姿の具体的な検討</p> <p>・統合の基本的事項等の協議</p> <p>・グローバルキャンパス設置に向けた協議</p>	<p>・法人統合後の法人及び大学運営を円滑に運営していくためには、現在の両法人が緊密に連携を図りながら主体的に検討・準備をしていく必要があるため、平成29年4月に両法人共同で「新法人設立準備室」を設置し、大阪府・大阪市とも連携しながら円滑な移行を目指している。</p> <p>・府立大学10名、市立大学10名、計20名の職員が配置され、新法人の組織及び業務執行体制の検討、人事給与制度をはじめとする各種制度、業務システムの一元化等、数多くの課題に準備室一体となって業務に従事している。</p> <p>・大阪府立大学と共同で新大学推進会議を開催し、法人統合及び大学統合について検討した(6回実施)。</p> <p>・新大学検討会議を開催し、各部局長に進捗状況の報告及び意見交換を行った。(4回実施)</p> <p>・大阪府、大阪市と新法人設立三者連絡会議を実施し、新法人の概要、定款、スケジュールについて検討した(9回実施)。</p> <p>・府市開催の副首都推進本部会議にて、新大学の2つの機能と戦略領域について報告した。</p> <p>・新大学設計4者タスクフォースで新大学の具体的な戦略領域等について両大学の教職員に向けての説明会および意見交換を行った(8/17)。</p> <p>・大阪府、大阪市と事務打合せを実施し、法人統合準備予算、スケジュール、中期計画等、法人統合準備業務について検討・協議した(6回実施)。</p> <p>・文部科学省及び総務省へ、法人統合について事前相談した(6/5)。</p> <p>・他法人、大学の統合事例の実地調査を実施した。(高知県公立大学法人、大阪医科薬科大学法人)</p> <p>・法人統合時点で統一化が必要な主要規程や関連規程等の検討・協議を実施した。</p> <p>・法人及び大学業務の現状課題に関する両法人関係各課ヒアリングを実施した。</p> <p>・統合整備する業務対象を整理し、業務機能等について課題抽出した。</p> <p>・新法人設立にかかる準備コストの積算を行った。</p> <p>・現両法人の各種制度に関する比較分析、新法人の各種制度の構築に向けた検討・協議を実施した。</p> <p>・同窓会、教育後援会等のステークホルダーへ統合関連の状況について報告及び意見交換を行った。</p> <p>・グローバルキャンパス設置に向けた関係者との協議については、継続して実施した。</p>	III	<p><達成水準に対する実績></p> <p>・法人統合の実現に向けた関係業務の推進:実施済</p> <p>・新大学の姿の具体的な検討:実施済</p> <p>・統合の基本的事項等の協議:実施済</p> <p>・グローバルキャンパス設置に向けた協議:実施済</p> <p>(補足)</p>